

令和4年度 子ども・子育て支援調査研究事業

「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査報告書

令和5年3月



一般社団法人 保育教諭養成課程研究会

令和4年度 内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業

「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」
等に関する調査研究報告書

はじめに

令和4年6月、こども基本法が成立し、「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ること」ができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進していくこととなりました。また令和5(2023)年には、こども家庭庁が創設され、子どもの最善の利益を優先し、子ども及び子どものある家庭の福祉の増進及び保健の向上のための施策等々を実施していくこととなっています。

こうした状況の中で、小学校就学の始期に達するまでの子どもを入園させて教育及び保育を行う学校及び児童福祉施設である、幼保連携型認定こども園には大きな期待が寄せられています。幼保連携型認定こども園は、現在全国6,500園を超え、なお増加の傾向にあります。各園においては、園や地域の実態に即し、組織的かつ計画的に教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成するとともに、家庭や地域社会と協力して、教育及び保育活動の更なる充実を図っているところです。

これらのことを踏まえ、本調査研究では、今後、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の質のさらなる向上を目指して、幼保連携型認定こども園における「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」について、幼保連携型認定こども園6,545園を対象に質問紙調査を行うとともに、15園に対してインタビュー調査を実施しました。

調査内容は、幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項及び保護者会等の活動の現状や工夫、課題等に関する事項について明らかにすることです。本報告書では、これらの調査結果を報告しています。今後、本報告書が今後の子ども施策を推進していくための一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査研究の実施に当たっては、全国の幼保連携型認定こども園の方々、またインタビュー調査にご協力くださいました方々に、心より深く感謝申し上げます。

令和5年3月

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
理事長 無藤 隆

目次

はじめに

I. 調査の背景・目的	1
1. 事業実施目的	1
2. 事業内容及び組織体制	1
3. 事業実施期間	1
4. 事業報告の構成	1
II. 質問紙調査	3
1. 調査概要	3
2. 調査結果	5
(1) 幼保連携型認定こども園における施設環境	5
(2) 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等	41
(3) 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等	53
(4) 「環境を通して行う教育及び保育」等	73
(5) 「幼保連携型認定こども園における養護」等	81
(6) 「園児の健康及び安全」等	82
(7) 「保護者に対する子育ての支援」等	101
III. インタビュー調査	113
1. 調査概要	113
2. 調査結果	115
(1) 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等	115
(2) 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等	126
(3) 「環境を通して行う教育及び保育」等	137
(4) 「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等	144
(5) 「幼保連携型認定こども園における養護」等	150
(6) 「園児の健康及び安全」等	152
(7) 「保護者に対する子育ての支援」等	161
(8) 「全体的な計画」を作成する上での配慮や工夫	173
IV. 考察	177
1. 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等	177
2. 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等	180
3. 「環境を通して行う教育及び保育」等	183
4. 「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等	186
5. 「幼保連携型認定こども園における養護」等	188
6. 「園児の健康及び安全」等	189
7. 「保護者に対する子育ての支援」等	192
8. 「全体的な計画」を作成する上で配慮や工夫	195

おわりに

I. 調査の背景・目的

I. 調査の背景・目的

1. 事業実施目的

「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」について、全国の幼保連携型認定こども園に対して、インタビュー調査及び質問紙調査を実施し、幼保連携型認定こども園の実態及び抽出される課題を明らかにする。

2. 事業内容及び組織体制

本計画に基づく事業を円滑に推進していくためには、計画の進捗状況や状況等を定期的に把握し、計画の効果的な推進に向けて推進していくために調査実施実行委員会（以下「実行委員会」という。）を組成する。実行委員会には、管理部門と調査部門を置く。さらに、調査部門には、①「教育及び保育の内容に関する検討部会」、②「生活の連続性やリズム」、③「養護等に関する検討部会」、④「特性を活かした保護者への支援等に関する検討部会」を置く。

各検討部会は研究の実効性を高めつつ調査事項について常に連携を図りながら、調査項目を精査し、検討を行うとともに調査結果の分析・考察を行い、実践実態を明らかにするとともに課題を抽出し検討する。具体的には、インタビュー調査においては、半構造化面接法でのインタビュー内容を作成し、規模、地域等を考慮の上実施する。質問紙調査においては、インタビュー調査の結果を踏まえながら、各部会において作成された質問項目と関連する質問項目を統合して質問紙調査項目を精査のうえ作成し、調査を実施する。なお、質問紙調査実施については、外部委託を行う。

これらの調査研究を通して、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する実態と課題について明らかにする。

3. 事業実施期間

内示日から令和5年3月31日

4. 事業報告の構成

事業報告の構成はⅠ～Ⅳの4章の構成からなる。Ⅰは、本事業の概要として、目的、事業内容及び組織体制、事業実施期間などを述べる。Ⅱは、調査内容検討部会の報告として、質問紙調査の実施状況、結果である。Ⅲは、インタビュー調査の実施状況、結果である。Ⅳは、考察である。

II. 質問紙調査

II. 質問紙調査

1. 調査概要

(1) 調査の目的

この調査は全国の幼保連携型認定こども園における施設環境（規模・職員数・園児数、園内外環境等）、及び「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に係る実態と課題を明らかにすることを目的とした。

(2) 調査手続き

① 調査対象

本調査は、全国の幼保連携型認定こども園 6,545 園の全園を対象とした。（※対象の園は 2022 年 7～8 月に自治体のホームページ等からリストを作成した。分園、廃園になっている園等も含まれる可能性があるため、実際の園数と若干のずれが生じている。）

② 実施手続き

調査は、2022 年 12 月に実施された。調査方法は、調査票を同封した依頼状を郵送し、調査票に記入して返送または Web 回答で実施した。Web 回答については、調査票に URL 及び QR コードを記載し、Google フォームにより実施した。

(3) 調査票回収状況

2,229 園から回答が得られ、回収率は 34.1%であった。そのうち園種別に幼保連携型認定こども園以外の回答をしていた 11 園を除外し、2,209 園を対象に集計、分析を行った。

(4) 調査内容

① 施設環境（規模・職員数・園児数、園内外環境等）

ア 回答者の属性として、性別、年齢、役職、保有免許・資格について尋ねた。

イ 園の状況として、園種別、所在地、運営主体、自治体の所管部署、認定こども園開設の経緯、幼保連携型認定こども園への移行年度、開所時間、学級・クラス数、在園児数、職員数について尋ねた。

② 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項等に係る実態と課題

ア 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した 0 歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等

3 歳児学級・クラスの 4 月当初において園児の不安を受け止めて園児が安定できるようにするための配慮や工夫について、1 号認定の園児と 2 号認定の園児のそれぞれについて入園前と入園後に分けて尋ねた。

園と近隣小学校との連携・接続について、開始時期、中心となって実施している人、取り組んでいる内容、最も重点的に配慮や工夫している内容についてについて尋ねた。

イ 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等

午睡に関して、午睡時の環境の構成、3 歳以上児の午睡をやめる時期、園児の生活リズムや睡眠についての保護者への情報提供方法について尋ねた。また、3 歳児、4 歳児、5 歳児のそれぞれにおける、午睡の実施の仕方と開始時間、午睡の長さ、眠りたくない園児がいる場合の対応、午睡の必要性について尋ねた。

排泄や排泄の自律への援助（いわゆるトイレトレーニング）に関して、トイレトレーニングを開始する時期、トイレトレーニングに関して困っていること、園で気になっている排泄の問題、園で気に

なっているトイレの問題、園児の排泄やトイレトレーニングについての保護者への情報提供方法、園児の排泄をめぐる架け橋期の問題で気になっていることについて尋ねた。

また、生活リズムと関連する運動について、運動遊びを行っている場所、運動遊びの実施方法について尋ねた。

ウ 「環境を通して行う教育及び保育」等

異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫、満3歳以上児のコアな活動（主活動）の時間（午前、午後、その他）、満3歳以上児の学級・クラス編成、2号認定の園児の午後の生活について（遊ぶ内容・友達との関わり・遊ぶ場所）について尋ねた。

長期的な休業期間中に実施している具体的な配慮や工夫として、登園せずに家庭で過ごす園児に対する休業前後の配慮や工夫、登園する園児に対する配慮や工夫、家庭にいる園児と登園している園児との交流のための配慮や工夫について尋ねた。

エ 「幼保連携型認定こども園における養護」等

心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫を行っているか、行っている場合は具体的な取り組みについて尋ねた。

オ 「園児の健康及び安全」等

前日の睡眠や朝食の摂取等についての状況の確認の有無を尋ねた。

園児の食生活に関して、安全・安心のために心がけていること、家庭との連携の有無、（連携している園において）家庭との連携で実施していること、（連携していない園において）家庭との連携をしていない理由、食育への取り組みを行っていく上で連携している関係機関等、食事の提供を含む食育の計画を作成し指導計画に位置付けているか、作成した計画の評価・改善をしているか、食育推進の目標を共通理解しているか、季節の行事食の内容、地域の伝統食を取り入れ等について尋ねた。

衛生管理に関して、衛生管理に関する職員配置、保健室の設置状況、感染症の疑いがある場合のマニュアル作成、感染症の疑いがある場合のマニュアルを作成していない場合はその理由、園児に感染症の疑いが見受けられた場合の対応、予防接種を計画的に接種することを奨励しているか等について尋ねた。

安全管理や災害への備えに関して、学校安全計画の作成の有無、安全対策に取り組む上で職員の共通理解を図るために行っている取り組み、危険箇所の点検方法、安全教育の内容、危機回避能力を育むための取り組みの有無・具体的取り組み内容、危険等発生時対処要領の作成有無、各避難訓練（火災、地震、不審者、その他）の年間実施回数、緊急時の具体的内容、手順、職員の役割分担の有無、防火設備の内容、避難訓練実施時に想定している災害、安全点検の実施、保護者への引渡し訓練の年間実施回数、保護者への連絡方法（第1連絡手段）、地域の関係機関との連携等について尋ねた。

カ 「保護者に対する子育ての支援」等

保護者に対する子育ての支援に関して、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説）』の活用、保護者との関係づくり、子育ての支援につながる日常的な実践、家庭、園、地域等のつながりの形成や強化の実践、子育ての支援を実施する保育教諭の専門性向上、保護者の多様性に応じた子育ての支援、幼保連携型認定こども園に移行したことによる変化等について尋ねた。

2. 調査結果

(1) 幼保連携型認定こども園における施設環境

① 回答者の属性

ア 性別

回答者の性別について、表 2-2-1-1 に示した。女性が 8 割弱、男性が 2 割程度であった。園の由来による違いとして、幼稚園由来、認定こども園由来の園は、男性の割合がやや高かった。

表 2-2-1-1. 回答者の性別

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
女性	度数	115	103	262	328	866	21	1695
	割合	75.7%	71.0%	86.8%	71.3%	77.1%	77.8%	76.7%
男性	度数	37	40	37	128	244	2	488
	割合	24.3%	27.6%	12.3%	27.8%	21.7%	7.4%	22.1%
その他・無回答	度数	0	2	3	4	13	4	26
	割合	0.0%	1.4%	1.0%	0.9%	1.2%	14.8%	1.2%

イ 年齢

回答者の年齢の分布を表 2-2-1-2 に示した。全体として 60 歳以上が 34.7% と最も多く、次いで 55 歳～59 歳が 2 割程度であった。園の由来による違いとしては、幼稚園と保育所が合流または合併した園は回答者の年齢が若い傾向にあった。

表 2-2-1-2. 回答者の年齢の分布

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
29 歳以下	度数	0	1	0	4	5	0	10
	割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.5%
30 歳～34 歳	度数	4	6	2	9	15	0	36
	割合	2.6%	4.1%	0.7%	2.0%	1.3%	0.0%	1.6%
35 歳～39 歳	度数	15	7	4	20	52	1	99
	割合	9.9%	4.8%	1.3%	4.3%	4.6%	3.7%	4.5%
40 歳～44 歳	度数	14	8	6	29	88	1	146
	割合	9.2%	5.5%	2.0%	6.3%	7.8%	3.7%	6.6%
45 歳～49 歳	度数	15	18	35	60	148	3	279
	割合	9.9%	12.4%	11.6%	13.0%	13.2%	11.1%	12.6%
50 歳～54 歳	度数	25	21	71	81	190	8	396
	割合	16.4%	14.5%	23.5%	17.6%	16.9%	29.6%	17.9%
55 歳～59 歳	度数	24	35	102	87	214	1	463
	割合	15.8%	24.1%	33.8%	18.9%	19.1%	3.7%	21.0%
60 歳以上	度数	55	49	79	168	407	9	767
	割合	36.2%	33.8%	26.2%	36.5%	36.2%	33.3%	34.7%
その他・無回答	度数	0	0	3	2	4	4	13
	割合	0.0%	0.0%	1.0%	0.4%	0.4%	14.8%	0.6%

ウ 役職

回答者の役職の分布を表 2-2-1-3 に示した。全体の 7 割以上の園において園長が回答していた。園の由来による違いはあまりみられなかった。

表 2-2-1-3. 回答者の役職の分布（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
理事長	度数	9	21	13	61	121	1	226
	割合	5.9%	14.5%	4.3%	13.3%	10.8%	3.7%	10.2%
園長	度数	117	108	233	321	817	13	1609
	割合	77.0%	74.5%	77.2%	69.8%	72.8%	48.1%	72.8%
副園長	度数	16	20	49	72	144	5	306
	割合	10.5%	13.8%	16.2%	15.7%	12.8%	18.5%	13.9%
教頭	度数	1	2	2	10	14	0	29
	割合	0.7%	1.4%	0.7%	2.2%	1.2%	0.0%	1.3%
主任・主幹	度数	16	12	14	42	123	3	210
	割合	10.5%	8.3%	4.6%	9.1%	11.0%	11.1%	9.5%
その他	度数	2	3	1	10	27	1	44
	割合	1.3%	2.1%	0.3%	2.2%	2.4%	3.7%	2.0%

エ 保有免許・資格

回答者が保有している免許や資格について、回答の分布を表 2-2-1-4 に示した。保育士資格が最も多く 74.6%が保有しており、次いで幼稚園教諭二種が 6 割程度であった。園の由来による違いとして、保育所由来の園は、他の由来の園に比べて幼稚園教諭一種、小学校教諭が少なく、保育士資格が多い傾向がみられた。

表 2-2-1-4. 回答者の保有免許や資格の分布（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
幼稚園教諭一種	度数	26	41	73	123	132	0	395
	割合	17.1%	28.3%	24.2%	26.7%	11.8%	0.0%	17.9%
幼稚園教諭二種	度数	94	76	199	251	689	21	1330
	割合	61.8%	52.4%	65.9%	54.6%	61.4%	77.8%	60.2%
幼稚園教諭専修	度数	3	2	4	10	9	0	28
	割合	2.0%	1.4%	1.3%	2.2%	0.8%	0.0%	1.3%
小学校教諭	度数	20	26	60	88	102	1	297
	割合	13.2%	17.9%	19.9%	19.1%	9.1%	3.7%	13.4%
保育士資格	度数	120	97	243	296	873	19	1648
	割合	78.9%	66.9%	80.5%	64.3%	77.7%	70.4%	74.6%

② 施設の状況

ア 所在地

園の所在地について、地域ブロックごとに集計した（表 2-2-1-5）。地域ブロックとして、北海道、東北（青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟）、北関東（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海（静岡、岐阜、愛知、三重）、北陸（富山、石川、福井）、近畿（滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫）、中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、九州（福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島）、沖縄の 11 地域に分類した。

回答した園は、近畿が最も多く、次いで東北が多かった。幼稚園由来の園は東海、東北に多く、保育所由来の園は近畿、東北に多かった。

表 2-2-1-5. 地域ブロックの分布

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
北海道	度数	13	13	12	36	42	1	117
	割合	8.6%	9.0%	4.0%	7.8%	3.7%	3.7%	5.3%
東北	度数	17	29	40	67	184	1	338
	割合	11.2%	20.0%	13.2%	14.6%	16.4%	3.7%	15.3%
北関東	度数	8	15	21	54	70	0	168
	割合	5.3%	10.3%	7.0%	11.7%	6.2%	0.0%	7.6%
南関東	度数	11	16	27	43	46	3	146
	割合	7.2%	11.0%	8.9%	9.3%	4.1%	11.1%	6.6%
東海	度数	18	8	35	80	117	3	261
	割合	11.8%	5.5%	11.6%	17.4%	10.4%	11.1%	11.8%
北陸	度数	11	4	14	17	126	1	173
	割合	7.2%	2.8%	4.6%	3.7%	11.2%	3.7%	7.8%
近畿	度数	44	22	65	48	271	8	458
	割合	28.9%	15.2%	21.5%	10.4%	24.1%	29.6%	20.7%
中国	度数	7	14	27	27	76	1	152
	割合	4.6%	9.7%	8.9%	5.9%	6.8%	3.7%	6.9%
四国	度数	5	7	31	8	28	1	80
	割合	3.3%	4.8%	10.3%	1.7%	2.5%	3.7%	3.6%
九州	度数	12	14	23	52	143	4	248
	割合	7.9%	9.7%	7.6%	11.3%	12.7%	14.8%	11.2%
沖縄	度数	5	1	5	26	18	0	55
	割合	3.3%	0.7%	1.7%	5.7%	1.6%	0.0%	2.5%
無回答	度数	1	2	2	2	2	4	13
	割合	0.7%	1.4%	0.7%	0.4%	0.2%	14.8%	0.6%

イ 運営主体

園を運営主体について、表 2-2-1-6 に示した。半数以上が社会福祉法人により運営されていた。幼稚園由来の園は学校法人、保育所由来の園は社会福祉法人、幼稚園と保育所が合併、合流した園は地区長村が運営主体の割合が高かった。

表 2-2-1-6. 運営主体の分布

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
市区町村	度数	16	31	187	69	92	3	398
	割合	10.5%	21.4%	61.9%	15.0%	8.2%	11.1%	18.0%
学校法人	度数	30	72	62	369	31	3	567
	割合	19.7%	49.7%	20.5%	80.2%	2.8%	11.1%	25.7%
社会福祉法人	度数	106	42	52	20	997	17	1234
	割合	69.7%	29.0%	17.2%	4.3%	88.8%	63.0%	55.9%
無回答	度数	0	0	1	2	3	4	10
	割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.3%	14.8%	0.5%

ウ 自治体の所管部署

園を所管する地方自治体の部署について、表 2-2-1-7 に示した。福祉部局が 8 割弱と最も多かった。園の由来による違いとして、幼稚園由来の園は相対的に福祉部局の割合が低く、私立学校所管部局が高かった。

表 2-2-1-7. 所管する地方自治体の部署の分布

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
教育委員会	度数	25	25	66	47	72	5	240
	割合	16.4%	17.2%	21.9%	10.2%	6.4%	18.5%	10.9%
福祉部局(保育所を 管轄する部局)	度数	112	108	200	317	970	15	1722
	割合	73.7%	74.5%	66.2%	68.9%	86.4%	55.6%	78.0%
私立学校所管部局	度数	2	3	3	31	10	1	50
	割合	1.3%	2.1%	1.0%	6.7%	0.9%	3.7%	2.3%
その他	度数	5	4	22	47	39	2	119
	割合	3.3%	2.8%	7.3%	10.2%	3.5%	7.4%	5.4%
無回答	度数	8	5	11	18	32	4	78
	割合	5.3%	3.4%	3.6%	3.9%	2.8%	14.8%	3.5%

エ 幼保連携型認定こども園への移行年度

現在の認定こども園を開設または移行した年度について、表 2-2-1-8 に示した。2015(平成 27)年度～2017(平成 29) 年度が 44.2%と最も多く、次いで 2018(平成 30)年度～2020(令和 2) 年度 (34.5%) であった。

表 2-2-1-8. 認定こども園を開設または移行した年度

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	150	138	291	447	1083	21	2130
2006(平成 18)年度 ～2008(平成 20) 年度	度数	1	18	6	3	9	0	37
	割合	0.7%	13.0%	2.1%	0.7%	0.8%	0.0%	1.7%
2009(平成 21)年度 ～2011(平成 23) 年度	度数	1	26	24	6	6	1	64
	割合	0.7%	18.8%	8.2%	1.3%	0.6%	4.8%	3.0%
2012(平成 24)年度 ～2014(平成 26) 年度	度数	5	15	28	27	23	0	98
	割合	3.3%	10.9%	9.6%	6.0%	2.1%	0.0%	4.6%
2015(平成 27)年度 ～2017(平成 29) 年度	度数	29	47	95	230	534	6	941
	割合	19.3%	34.1%	32.6%	51.5%	49.3%	28.6%	44.2%
2018(平成 30)年度 ～2020(令和 2) 年度	度数	70	23	107	137	387	10	734
	割合	46.7%	16.7%	36.8%	30.6%	35.7%	47.6%	34.5%
2020(令和 2)年度以降	度数	44	9	31	44	124	4	256
	割合	29.3%	6.5%	10.7%	9.8%	11.4%	19.0%	12.0%

オ 開所時間

(a) 平日の開所時間

平日の開所時間の分布を表 2-2-1-9 に示した。7 時台前半に開所する園が最も多く、次いで 7 時台後半であった。ほとんどの園が 7 時台に開所していた。幼稚園由来の園に比べて、保育所由来の園の方が開所時間が早い園の割合が高かった。

表 2-2-1-9. 平日の開所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	458	1122	23	2202
6:00~6:59	度数	0	1	0	0	6	0	7
	割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%
7:00~7:29	度数	109	86	158	201	927	17	1498
	割合	71.7%	59.3%	52.3%	43.9%	82.6%	73.9%	68.0%
7:30~7:59	度数	43	57	141	246	179	6	672
	割合	28.3%	39.3%	46.7%	53.7%	16.0%	26.1%	30.5%
8:00 以降	度数	0	1	3	11	10	0	25
	割合	0.0%	0.7%	1.0%	2.4%	0.9%	0.0%	1.1%

(b) 平日の開所時間

平日の開所時間の分布を表 2-2-1-10 に示した。19 時台に閉所する園が最も多く、次いで 18 時台であった。幼稚園由来の園は、保育所由来の園に比べて閉所時間が早い園が多かった。

表 2-2-1-10. 平日の開所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	144	302	459	1120	23	2200
18:00 より前	度数	0	1	2	5	5	0	13
	割合	0.0%	0.7%	0.7%	1.1%	0.4%	0.0%	0.6%
18:00~18:59	度数	22	33	97	173	143	6	474
	割合	14.5%	22.9%	32.1%	37.7%	12.8%	26.1%	21.5%
19:00~19:59	度数	115	104	199	276	856	17	1567
	割合	75.7%	72.2%	65.9%	60.1%	76.4%	73.9%	71.2%
20:00~20:59	度数	14	5	4	5	102	0	130
	割合	9.2%	3.5%	1.3%	1.1%	9.1%	0.0%	5.9%
21:00 以降	度数	1	1	0	0	14	0	16
	割合	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.7%

(c) 平日の保育時間

平日の保育時間の分布を表 2-2-1-11 に示した。12 時間～13 時間未満が最も多く、次いで 11 時間～12 時間未満であった。幼稚園由来の園に比べて、保育所由来の園の方が保育時間が長い傾向にあった。

表 2-2-1-11. 平日の保育時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	144	302	458	1119	23	2198
11 時間未満	度数	0	2	21	23	18	0	64
	割合	0.0%	1.4%	7.0%	5.0%	1.6%	0.0%	2.9%
11 時間～12 時間未満	度数	45	65	150	244	240	8	752
	割合	29.6%	45.1%	49.7%	53.3%	21.4%	34.8%	34.2%
12 時間～13 時間未満	度数	92	71	127	186	750	15	1241
	割合	60.5%	49.3%	42.1%	40.6%	67.0%	65.2%	56.5%
13 時間以上	度数	15	6	4	5	111	0	141
	割合	9.9%	4.2%	1.3%	1.1%	9.9%	0.0%	6.4%

(d) 土曜日の開所時間

土曜日の開所時間の分布を表 2-2-1-12 に示した。6 割を超える園が 7:00～7:29 に開所していた。全体の 9 割以上が 7 時台に開所していた。保育所由来の園は他の由来の園より開所時間が早く、76.3% の園が 7:00～7:29 に開所していた。

表 2-2-1-12. 土曜日の開所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	142	298	435	1114	23	2164
6:00～6:59	度数	0	1	0	0	4	0	5
	割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%
7:00～7:29	度数	105	80	141	175	850	16	1367
	割合	69.1%	56.3%	47.3%	40.2%	76.3%	69.6%	63.2%
7:30～7:59	度数	44	50	135	212	211	5	657
	割合	28.9%	35.2%	45.3%	48.7%	18.9%	21.7%	30.4%
8:00 以降	度数	3	11	22	48	49	2	135
	割合	2.0%	7.7%	7.4%	11.0%	4.4%	8.7%	6.2%

(e) 土曜日の閉所時間

土曜日の閉所時間の分布を表 2-2-1-13 に示した。19:00～19:59 が最も多く、次いで 18:00～18:59 であった。幼稚園由来の園の方が、保育所由来の園より閉所時間が早い園がやや多かった。

表 2-2-1-13. 土曜日の閉所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	143	298	437	1113	23	2166
16:00 より前	度数	4	3	49	33	50	1	140
	割合	2.6%	2.1%	16.4%	7.6%	4.5%	4.3%	6.5%
16:00～16:59	度数	3	9	10	30	20	0	72
	割合	2.0%	6.3%	3.4%	6.9%	1.8%	0.0%	3.3%
17:00～17:59	度数	4	9	23	22	59	3	120
	割合	2.6%	6.3%	7.7%	5.0%	5.3%	13.0%	5.5%
18:00～18:59	度数	48	49	103	188	398	7	793
	割合	31.6%	34.3%	34.6%	43.0%	35.8%	30.4%	36.6%
19:00～19:59	度数	84	70	111	160	523	12	960
	割合	55.3%	49.0%	37.2%	36.6%	47.0%	52.2%	44.3%
20:00～20:59	度数	9	3	2	3	53	0	70
	割合	5.9%	2.1%	0.7%	0.7%	4.8%	0.0%	3.2%
21:00 以降	度数	0	0	0	1	10	0	11
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.9%	0.0%	0.5%

(f) 土曜日の保育時間

土曜日の保育時間の分布を表 2-2-1-14 に示した。11 時間～12 時間未満が最も多く、次いで 12 時間～13 時間未満が多かった。幼稚園由来の園に比べて、保育所由来の園の方が保育時間が長い傾向にあった。

表 2-2-1-14. 土曜日の保育時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	143	302	454	1117	27	2195
4 時間未満	度数	0	1	6	20	9	4	40
	割合	0.0%	0.7%	2.0%	4.4%	0.8%	14.8%	1.8%
4 時間～5 時間未満	度数	3	1	22	21	28	1	76
	割合	2.0%	0.7%	7.3%	4.6%	2.5%	3.7%	3.5%
5 時間～6 時間未満	度数	0	2	14	3	5	0	24
	割合	0.0%	1.4%	4.6%	0.7%	0.4%	0.0%	1.1%
6 時間～7 時間未満	度数	1	0	5	5	5	0	16
	割合	0.7%	0.0%	1.7%	1.1%	0.4%	0.0%	0.7%
7 時間～8 時間未満	度数	0	1	4	1	6	0	12
	割合	0.0%	0.7%	1.3%	0.2%	0.5%	0.0%	0.5%
8 時間～9 時間未満	度数	1	6	5	29	18	0	59
	割合	0.7%	4.2%	1.7%	6.4%	1.6%	0.0%	2.7%
9 時間～10 時間未満	度数	3	8	24	18	40	2	95
	割合	2.0%	5.6%	7.9%	4.0%	3.6%	7.4%	4.3%
10 時間～11 時間未満	度数	4	11	26	20	66	1	128
	割合	2.6%	7.7%	8.6%	4.4%	5.9%	3.7%	5.8%
11 時間～12 時間未満	度数	64	60	110	217	415	8	874
	割合	42.1%	42.0%	36.4%	47.8%	37.2%	29.6%	39.8%
12 時間～13 時間未満	度数	67	50	84	116	466	11	794
	割合	44.1%	35.0%	27.8%	25.6%	41.7%	40.7%	36.2%
13 時間以上	度数	9	3	2	4	59	0	77
	割合	5.9%	2.1%	0.7%	0.9%	5.3%	0.0%	3.5%

(g) 日曜日の開所時間

日曜日の開所時間の分布を表 2-2-1-15 に示した。日曜日に開所している園は限られていたが、全体としては、8:00 以降の園が 6 割程度と最も多かった。

表 2-2-1-15. 日曜日の開所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	11	3	8	1	81	0	104
6:00～6:59	度数	0	1	0	0	0	0	1
	割合	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
7:00～7:29	度数	3	2	4	1	15	0	25
	割合	27.3%	66.7%	50.0%	100.0%	18.5%	0.0%	24.0%
7:30～7:59	度数	3	0	1	0	11	0	15
	割合	27.3%	0.0%	12.5%	0.0%	13.6%	0.0%	14.4%
8:00 以降	度数	5	1	3	0	54	0	63
	割合	45.5%	33.3%	37.5%	0.0%	66.7%	0.0%	60.6%

(h) 日曜日の閉所時間

日曜日の閉所時間の分布を表 2-2-1-16 に示した。17:00～17:59 が最も多く、次いで 18:00～18:59 が多かった。

表 2-2-1-16. 日曜日閉所時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	11	3	8	1	81	0	104
16:00 より前	度数	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16:00～16:59	度数	1	0	0	0	3	0	4
	割合	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	3.8%
17:00～17:59	度数	1	0	2	0	38	0	41
	割合	9.1%	0.0%	25.0%	0.0%	46.9%	0.0%	39.4%
18:00～18:59	度数	7	2	4	1	26	0	40
	割合	63.6%	66.7%	50.0%	100.0%	32.1%	0.0%	38.5%
19:00～19:59	度数	2	1	2	0	11	0	16
	割合	18.2%	33.3%	25.0%	0.0%	13.6%	0.0%	15.4%
20:00～20:59	度数	0	0	0	0	2	0	2
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	1.9%
21:00 以降	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	1.0%

(i) 日曜日の保育時間

日曜日の保育時間の分布を表 2-2-1-17 に示した。9 時間～10 時間未満が 27.9%、11 時間～12 時間未満が 23.1%、8 時間～9 時間未満が 16.3%であり、日曜日に開所している園の保育時間の長さにはばらつきがあった。

表 2-2-1-17. 日曜日の保育時間

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	11	3	8	1	81	0	104
8 時間～9 時間未満	度数	1	0	2	0	14	0	17
	割合	9.1%	0.0%	25.0%	0.0%	17.3%	0.0%	16.3%
9 時間～10 時間未満	度数	2	0	0	0	27	0	29
	割合	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	27.9%
10 時間～11 時間未満	度数	3	1	1	0	15	0	20
	割合	27.3%	33.3%	12.5%	0.0%	18.5%	0.0%	19.2%
11 時間～12 時間未満	度数	3	1	3	1	16	0	24
	割合	27.3%	33.3%	37.5%	100.0%	19.8%	0.0%	23.1%
12 時間～13 時間未満	度数	2	1	2	0	6	0	11
	割合	18.2%	33.3%	25.0%	0.0%	7.4%	0.0%	10.6%
13 時間以上	度数	0	0	0	0	3	0	3
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	2.9%

カ 学級・クラス数

(a) 0 歳児のクラス数

0 歳児のクラス数の分布を表 2-2-1-18 に示した。9 割を超える園が 1 クラスであった。幼稚園由来の園においては 0 歳児のクラスがない園が 16.1%であった。

表 2-2-1-18. 0 歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	130	124	259	347	964	19	1843
なし	度数	4	9	13	56	12	1	95
	割合	3.1%	7.3%	5.0%	16.1%	1.2%	5.3%	5.2%
1 クラス	度数	123	114	240	287	918	18	1700
	割合	94.6%	91.9%	92.7%	82.7%	95.2%	94.7%	92.2%
2 クラス	度数	3	1	6	3	30	0	43
	割合	2.3%	0.8%	2.3%	0.9%	3.1%	0.0%	2.3%
3 クラス以上	度数	0	0	0	1	4	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.3%

(b) 1歳児のクラス数

1歳児のクラス数の分布を表2-2-1-19に示した。86.0%の園が1クラスで、2クラスの園が1割程度であった。

表2-2-1-19. 1歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	132	133	268	377	973	19	1902
なし	度数	2	2	0	23	4	0	31
	割合	1.5%	1.5%	0.0%	6.1%	0.4%	0.0%	1.6%
1クラス	度数	117	116	212	336	838	17	1636
	割合	88.6%	87.2%	79.1%	89.1%	86.1%	89.5%	86.0%
2クラス	度数	12	14	52	18	118	2	216
	割合	9.1%	10.5%	19.4%	4.8%	12.1%	10.5%	11.4%
3クラス	度数	1	1	2	0	9	0	13
	割合	0.8%	0.8%	0.7%	0.0%	0.9%	0.0%	0.7%
4クラス	度数	0	0	2	0	3	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%
5クラス以上	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%

(c) 2歳児のクラス数

2歳児のクラス数の分布を表2-2-1-20に示した。84.4%の園が1クラスで、2クラスの園が1割程度であった。

表2-2-1-20. 2歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	136	136	279	391	993	20	1955
なし	度数	2	2	0	19	3	1	27
	割合	1.5%	1.5%	0.0%	4.9%	0.3%	5.0%	1.4%
1クラス	度数	120	110	223	335	845	17	1650
	割合	88.2%	80.9%	79.9%	85.7%	85.1%	85.0%	84.4%
2クラス	度数	12	20	52	35	132	2	253
	割合	8.8%	14.7%	18.6%	9.0%	13.3%	10.0%	12.9%
3クラス	度数	2	4	3	2	10	0	21
	割合	1.5%	2.9%	1.1%	0.5%	1.0%	0.0%	1.1%
4クラス以上	度数	0	0	1	0	3	0	4
	割合	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%

(d) 満3歳児のクラス数

満3歳児の学級・クラス数の分布を表2-2-1-21に示した。満3歳児のクラス数がある園のほとんどが1クラスであった。

表2-2-1-21. 満3歳児の学級・クラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	59	70	112	253	410	5	909
なし	度数	50	39	75	122	260	4	550
	割合	84.7%	55.7%	67.0%	48.2%	63.4%	80.0%	60.5%
1学級・クラス	度数	9	26	33	122	129	1	320
	割合	15.3%	37.1%	29.5%	48.2%	31.5%	20.0%	35.2%
2学級・クラス	度数	0	3	4	8	20	0	35
	割合	0.0%	4.3%	3.6%	3.2%	4.9%	0.0%	3.9%
3学級・クラス	度数	0	2	0	1	1	0	4
	割合	0.0%	2.9%	0.0%	0.4%	0.2%	0.0%	0.4%

(e) 3歳児の学級・クラス数

3歳児の学級・クラス数の分布を表2-2-1-22に示した。全体としては、1学級・クラスが最も多く、次いで2学級・クラスであった。保育所由来の園は8割が1学級・クラスであるのに対して、幼稚園由来の園は2学級・クラス以上の園が5割を超えていた。

表2-2-1-22. 3歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	128	133	287	424	971	18	1961
なし	度数	0	1	0	3	4	0	8
	割合	0.0%	0.8%	0.0%	0.7%	0.4%	0.0%	0.4%
1学級・クラス	度数	88	68	140	151	779	12	1238
	割合	68.8%	51.1%	48.8%	35.6%	80.2%	66.7%	63.1%
2学級・クラス	度数	33	39	96	150	158	5	481
	割合	25.8%	29.3%	33.4%	35.4%	16.3%	27.8%	24.5%
3学級・クラス	度数	4	15	39	92	25	1	176
	割合	3.1%	11.3%	13.6%	21.7%	2.6%	5.6%	9.0%
4学級・クラス以上	度数	3	10	12	28	5	0	58
	割合	2.3%	7.5%	4.2%	6.6%	0.5%	0.0%	3.0%

(f) 4歳児の学級・クラス数

4歳児の学級・クラス数の分布を表2-2-1-23に示した。全体としては、1学級・クラスが最も多く、次いで2学級・クラスであった。3歳児学級・クラスと同様に、保育所由来の園は8割以上が1学級・クラスであるのに対して、幼稚園由来の園は2学級・クラス以上の園が5割を超えていた。

表2-2-1-23. 4歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	129	132	287	426	977	18	1969
なし	度数	1	1	1	0	4	0	7
	割合	0.8%	0.8%	0.3%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
1学級・クラス	度数	97	69	142	166	821	12	1307
	割合	75.2%	52.3%	49.5%	39.0%	84.0%	66.7%	66.4%
2学級・クラス	度数	28	42	118	177	135	5	505
	割合	21.7%	31.8%	41.1%	41.5%	13.8%	27.8%	25.6%
3学級・クラス	度数	1	13	23	59	17	1	114
	割合	0.8%	9.8%	8.0%	13.8%	1.7%	5.6%	5.8%
4学級・クラス以上	度数	2	7	3	24	0	0	36
	割合	1.6%	5.3%	1.0%	5.6%	0.0%	0.0%	1.8%

(g) 5歳児の学級・クラス数

5歳児の学級・クラス数の分布を表2-2-1-24に示した。3歳児、4歳児学級・クラスと同様に、1学級・クラスが最も多かった。また、保育所由来の園は8割以上が1学級・クラスであるのに対して、幼稚園由来の園は2学級・クラス以上の園が5割を超えていた。

表2-2-1-24. 5歳児のクラス数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	124	132	289	426	983	18	1972
なし	度数	1	1	0	0	5	0	7
	割合	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.4%
1学級・クラス	度数	96	68	136	159	830	11	1300
	割合	77.4%	51.5%	47.1%	37.3%	84.4%	61.1%	65.9%
2学級・クラス	度数	24	44	119	180	134	5	506
	割合	19.4%	33.3%	41.2%	42.3%	13.6%	27.8%	25.7%
3学級・クラス	度数	2	13	29	65	13	2	124
	割合	1.6%	9.8%	10.0%	15.3%	1.3%	11.1%	6.3%
4学級・クラス以上	度数	1	6	5	22	1	0	35
	割合	0.8%	4.5%	1.7%	5.2%	0.1%	0.0%	1.8%

キ 在園児数

(a) 在園児数の総数

在園児数の総数の合計の分布を表 2-2-1-25 に示した。100～149 人が 34.0%と最も多く、次いで 50～99 人が 31.2%であった。幼稚園由来の園は、保育所由来の園に比べて 150 人を超える園が多かった。

表 2-2-1-25. 在園児数の総数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	118	99	233	335	848	13	1646
49 人以下	度数	10	6	25	22	65	1	129
	割合	8.5%	6.1%	10.7%	6.6%	7.7%	7.7%	7.8%
50～99 人	度数	45	30	64	90	282	3	514
	割合	38.1%	30.3%	27.5%	26.9%	33.3%	23.1%	31.2%
100～149 人	度数	44	27	65	78	341	4	559
	割合	37.3%	27.3%	27.9%	23.3%	40.2%	30.8%	34.0%
150～199 人	度数	13	18	37	63	119	0	250
	割合	11.0%	18.2%	15.9%	18.8%	14.0%	0.0%	15.2%
200～249 人	度数	6	11	25	44	29	2	117
	割合	5.1%	11.1%	10.7%	13.1%	3.4%	15.4%	7.1%
250 人以上	度数	0	7	17	38	12	3	77
	割合	0.0%	7.1%	7.3%	11.3%	1.4%	23.1%	4.7%

(b) 0 歳児の園児数の合計

0 歳児の園児数の合計の分布を表 2-2-1-26 に示した。1～9 人が 74.7%と最も多かった。幼稚園由来の園は 0 歳児がいない園が 24.4%あった。

表 2-2-1-26. 0 歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	138	131	272	360	1038	20	1959
0 人	度数	6	18	27	88	41	2	182
	割合	4.3%	13.7%	9.9%	24.4%	3.9%	10.0%	9.3%
1～9 人	度数	106	101	218	258	767	14	1464
	割合	76.8%	77.1%	80.1%	71.7%	73.9%	70.0%	74.7%
10～19 人	度数	26	12	27	13	218	4	300
	割合	18.8%	9.2%	9.9%	3.6%	21.0%	20.0%	15.3%
20～29 人	度数	0	0	0	1	11	0	12
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	1.1%	0.0%	0.6%
30～39 人	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%

(c) 1歳児の園児数の合計

1歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-27に示した。半数以上の園が10～19人であった。保育所由来の園は、幼稚園由来の園に比べて1歳児が20人以上の園が多かった。

表2-2-1-27. 1歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	139	136	280	379	1045	21	2000
0人	度数	1	2	0	27	8	0	38
	割合	0.7%	1.5%	0.0%	7.1%	0.8%	0.0%	1.9%
1～9人	度数	14	44	92	140	169	6	465
	割合	10.1%	32.4%	32.9%	36.9%	16.2%	28.6%	23.3%
10～19人	度数	96	64	142	186	580	9	1077
	割合	69.1%	47.1%	50.7%	49.1%	55.5%	42.9%	53.9%
20～29人	度数	23	22	40	21	235	4	345
	割合	16.5%	16.2%	14.3%	5.5%	22.5%	19.0%	17.3%
30～39人	度数	5	4	5	4	43	2	63
	割合	3.6%	2.9%	1.8%	1.1%	4.1%	9.5%	3.2%
40～49人	度数	0	0	0	1	7	0	8
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.7%	0.0%	0.4%
50人以上	度数	0	0	1	0	3	0	4
	割合	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%

(d) 2歳児の園児数の合計

2歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-28に示した。およそ半数の園が20～29人であった。保育所由来の園は、幼稚園由来の園に比べて、2歳児の人数が多い園の割合が高かった。

表2-2-1-28. 2歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	139	136	280	387	1048	20	2010
0人	度数	1	2	0	21	5	1	30
	割合	0.7%	1.5%	0.0%	5.4%	0.5%	5.0%	1.5%
1～9人	度数	15	26	64	98	128	2	333
	割合	10.8%	19.1%	22.9%	25.3%	12.2%	10.0%	16.6%
10～19人	度数	87	67	126	204	491	11	986
	割合	62.6%	49.3%	45.0%	52.7%	46.9%	55.0%	49.1%
20～29人	度数	30	30	67	51	324	4	506
	割合	21.6%	22.1%	23.9%	13.2%	30.9%	20.0%	25.2%
30～39人	度数	6	7	18	10	79	2	122
	割合	4.3%	5.1%	6.4%	2.6%	7.5%	10.0%	6.1%
40～49人	度数	0	4	4	3	16	0	27
	割合	0.0%	2.9%	1.4%	0.8%	1.5%	0.0%	1.3%
50人以上	度数	0	0	1	0	5	0	6
	割合	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%

(e) 満3歳児の園児数の合計

満3歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-29に示した。7割以上の園が0人と回答した。

表2-2-1-29. 満3歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	81	96	138	303	615	9	1242
0人	度数	64	69	115	207	436	6	897
	割合	79.0%	71.9%	83.3%	68.3%	70.9%	66.7%	72.2%
1～9人	度数	16	15	15	60	153	3	262
	割合	19.8%	15.6%	10.9%	19.8%	24.9%	33.3%	21.1%
10～19人	度数	0	7	6	27	9	0	49
	割合	0.0%	7.3%	4.3%	8.9%	1.5%	0.0%	3.9%
20～29人	度数	0	3	1	8	10	0	22
	割合	0.0%	3.1%	0.7%	2.6%	1.6%	0.0%	1.8%
30～39人	度数	1	2	1	1	3	0	8
	割合	1.2%	2.1%	0.7%	0.3%	0.5%	0.0%	0.6%
40～49人	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
50人以上	度数	0	0	0	0	3	0	3
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.2%

(f) 3歳児の園児数の合計

3歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-30に示した。20～29人の園が33.0%で最も多く、次いで10～19人が26.3%であった。幼稚園由来の園の方が、他の由来の園に比べて、40人以上の園の割合が高かった。

表2-2-1-30. 3歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	143	140	292	428	1075	20	2098
0人	度数	1	2	0	3	3	0	9
	割合	0.7%	1.4%	0.0%	0.7%	0.3%	0.0%	0.4%
1～9人	度数	7	7	33	13	73	2	135
	割合	4.9%	5.0%	11.3%	3.0%	6.8%	10.0%	6.4%
10～19人	度数	37	36	71	74	330	3	551
	割合	25.9%	25.7%	24.3%	17.3%	30.7%	15.0%	26.3%
20～29人	度数	57	35	72	94	424	10	692
	割合	39.9%	25.0%	24.7%	22.0%	39.4%	50.0%	33.0%
30～39人	度数	20	19	40	62	163	0	304
	割合	14.0%	13.6%	13.7%	14.5%	15.2%	0.0%	14.5%
40～49人	度数	10	14	29	58	50	0	161
	割合	7.0%	10.0%	9.9%	13.6%	4.7%	0.0%	7.7%
50～59人	度数	7	14	24	55	24	3	127
	割合	4.9%	10.0%	8.2%	12.9%	2.2%	15.0%	6.1%
60～69人	度数	2	3	9	27	4	2	47
	割合	1.4%	2.1%	3.1%	6.3%	0.4%	10.0%	2.2%
70～79人	度数	0	2	5	19	3	0	29
	割合	0.0%	1.4%	1.7%	4.4%	0.3%	0.0%	1.4%
80人以上	度数	2	8	9	23	1	0	43
	割合	1.4%	5.7%	3.1%	5.4%	0.1%	0.0%	2.0%

(g) 4歳児の園児数の合計

4歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-31に示した。20～29人の園が32.0%で最も多く、次いで10～19人が23.9%であった。3歳児同様に、幼稚園由来の園は、他の由来の園に比べて、40人以上の園の割合が高かった。

表2-2-1-31. 4歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	142	140	292	432	1076	19	2101
0人	度数	1	1	1	0	3	0	6
	割合	0.7%	0.7%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%
1～9人	度数	15	6	26	12	67	2	128
	割合	10.6%	4.3%	8.9%	2.8%	6.2%	10.5%	6.1%
10～19人	度数	35	30	55	57	324	2	503
	割合	24.6%	21.4%	18.8%	13.2%	30.1%	10.5%	23.9%
20～29人	度数	47	32	69	89	426	9	672
	割合	33.1%	22.9%	23.6%	20.6%	39.6%	47.4%	32.0%
30～39人	度数	25	21	52	59	169	1	327
	割合	17.6%	15.0%	17.8%	13.7%	15.7%	5.3%	15.6%
40～49人	度数	11	16	37	73	49	1	187
	割合	7.7%	11.4%	12.7%	16.9%	4.6%	5.3%	8.9%
50～59人	度数	6	14	26	61	26	1	134
	割合	4.2%	10.0%	8.9%	14.1%	2.4%	5.3%	6.4%
60～69人	度数	1	10	11	25	7	3	57
	割合	0.7%	7.1%	3.8%	5.8%	0.7%	15.8%	2.7%
70～79人	度数	0	3	7	22	4	0	36
	割合	0.0%	2.1%	2.4%	5.1%	0.4%	0.0%	1.7%
80人以上	度数	1	7	8	34	1	0	51
	割合	0.7%	5.0%	2.7%	7.9%	0.1%	0.0%	2.4%

(h) 5歳児の園児数の合計

5歳児の園児数の合計の分布を表2-2-1-32に示した。20～29人の園が32.5%で最も多く、次いで10～19人が21.9%であった。3歳児、4歳児と同様に、幼稚園由来の園は、他の由来の園に比べて、40人以上の園の割合が高かった。

表2-2-1-32. 5歳児の園児数の合計

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	141	140	292	432	1075	19	2099
0人	度数	4	0	0	0	4	0	8
	割合	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
1～9人	度数	22	5	25	12	69	1	134
	割合	15.6%	3.6%	8.6%	2.8%	6.4%	5.3%	6.4%
10～19人	度数	31	25	53	44	302	4	459
	割合	22.0%	17.9%	18.2%	10.2%	28.1%	21.1%	21.9%
20～29人	度数	46	33	64	96	436	7	682
	割合	32.6%	23.6%	21.9%	22.2%	40.6%	36.8%	32.5%
30～39人	度数	18	29	52	64	165	3	331
	割合	12.8%	20.7%	17.8%	14.8%	15.3%	15.8%	15.8%
40～49人	度数	14	12	34	61	62	0	183
	割合	9.9%	8.6%	11.6%	14.1%	5.8%	0.0%	8.7%
50～59人	度数	4	16	27	60	22	2	131
	割合	2.8%	11.4%	9.2%	13.9%	2.0%	10.5%	6.2%
60～69人	度数	1	6	14	40	10	0	72
	割合	0.7%	4.3%	4.8%	9.3%	0.9%	7.7%	3.4%
70～79人	度数	0	6	10	17	4	1	38
	割合	0.0%	4.3%	3.4%	3.9%	0.4%	5.3%	1.8%
80人以上	度数	1	8	13	38	1	0	61
	割合	0.7%	5.7%	4.5%	8.8%	0.1%	0.0%	2.9%

(i) 1号認定の満3歳児の人数

1号認定の満3歳児の人数の合計の分布を表2-2-1-33に示した。およそ7割の園が0人と回答していた。

表2-2-1-33. 1号認定の満3歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	80	91	126	294	624	10	1225
0人	度数	62	65	105	194	436	7	869
	割合	77.5%	71.4%	83.3%	66.0%	69.9%	70.0%	70.9%
1～9人	度数	16	18	14	60	178	3	289
	割合	20.0%	19.8%	11.1%	20.4%	28.5%	30.0%	23.6%
10～19人	度数	1	5	7	30	8	0	51
	割合	1.3%	5.5%	5.6%	10.2%	1.3%	0.0%	4.2%
20～29人	度数	1	2	0	7	1	0	11
	割合	1.3%	2.2%	0.0%	2.4%	0.2%	0.0%	0.9%
30～39人	度数	0	1	0	1	0	0	2
	割合	0.0%	1.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%
40～49人	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
50人以上	度数	0	0	0	2	0	0	2
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.2%

(j) 1号認定の3歳児の人数

1号認定の3歳児の人数の分布を表2-2-1-34に示した。1～9人が64.4%で最も多かった。保育所由来の園は10～19人が8割を超えているのに対して、幼稚園由来の園は10人以上の園が66.4%であった。

表2-2-1-34. 1号認定の3歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	134	132	279	431	1006	17	1999
0人	度数	15	7	32	8	137	4	203
	割合	11.2%	5.3%	11.5%	1.9%	13.6%	23.5%	10.2%
1～9人	度数	93	63	159	137	827	8	1287
	割合	69.4%	47.7%	57.0%	31.8%	82.2%	47.1%	64.4%
10～19人	度数	20	29	48	112	36	2	247
	割合	14.9%	22.0%	17.2%	26.0%	3.6%	11.8%	12.4%
20～29人	度数	5	12	20	69	2	1	109
	割合	3.7%	9.1%	7.2%	16.0%	0.2%	5.9%	5.5%
30～39人	度数	0	9	8	46	1	1	65
	割合	0.0%	6.8%	2.9%	10.7%	0.1%	5.9%	3.3%
40～49人	度数	0	7	4	31	1	0	43
	割合	0.0%	5.3%	1.4%	7.2%	0.1%	0.0%	2.2%
50人以上	度数	1	5	8	28	2	1	45
	割合	0.7%	3.8%	2.9%	6.5%	0.2%	5.9%	2.3%

(k) 1号認定の4歳児の人数

1号認定の4歳児の人数の分布を表2-2-1-35に示した。1～9人の園が63.1%と最も多かった。1号認定の3歳児と同様に、保育所由来の園は10～19人が8割を超えているのに対して、幼稚園由来の園はおよそ7割が10人以上であった。

表2-2-1-35. 1号認定の4歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	131	134	286	437	981	17	1986
0人	度数	21	8	16	4	155	1	205
	割合	16.0%	6.0%	5.6%	0.9%	15.8%	5.9%	10.3%
1～9人	度数	84	69	166	130	794	11	1254
	割合	64.1%	51.5%	58.0%	29.7%	80.9%	64.7%	63.1%
10～19人	度数	22	21	63	120	26	2	254
	割合	16.8%	15.7%	22.0%	27.5%	2.7%	11.8%	12.8%
20～29人	度数	3	15	22	70	3	0	113
	割合	2.3%	11.2%	7.7%	16.0%	0.3%	0.0%	5.7%
30～39人	度数	0	9	5	49	1	2	66
	割合	0.0%	6.7%	1.7%	11.2%	0.1%	11.8%	3.3%
40～49人	度数	0	7	6	32	2	1	48
	割合	0.0%	5.2%	2.1%	7.3%	0.2%	5.9%	2.4%
50人以上	度数	1	5	8	32	0	0	46
	割合	0.8%	3.7%	2.8%	7.3%	0.0%	0.0%	2.3%

(1) 1号認定の5歳児の人数

1号認定の5歳児の人数の分布を表2-2-1-36に示した。1～9人の園が63.1%と最も多かった。保育所由来の園は10～19人が8割近くであるのに対して、幼稚園由来の園はおよそ7割が10人以上であった。

表2-2-1-36. 1号認定の5歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	130	135	287	438	968	18	1976
0人	度数	22	5	18	7	180	5	237
	割合	16.9%	3.7%	6.3%	1.6%	18.6%	27.8%	12.0%
1～9人	度数	86	66	164	128	760	7	1211
	割合	66.2%	48.9%	57.1%	29.2%	78.5%	38.9%	61.3%
10～19人	度数	17	26	61	119	24	2	249
	割合	13.1%	19.3%	21.3%	27.2%	2.5%	11.1%	12.6%
20～29人	度数	4	16	21	73	1	1	116
	割合	3.1%	11.9%	7.3%	16.7%	0.1%	5.6%	5.9%
30～39人	度数	0	9	8	52	1	2	72
	割合	0.0%	6.7%	2.8%	11.9%	0.1%	11.1%	3.6%
40～49人	度数	0	8	1	25	1	1	36
	割合	0.0%	5.9%	0.3%	5.7%	0.1%	5.6%	1.8%
50人以上	度数	1	5	14	34	1	0	55
	割合	0.8%	3.7%	4.9%	7.8%	0.1%	0.0%	2.8%

(m) 2号認定の3歳児の人数

2号認定の3歳児の人数の分布を表2-2-1-37に示した。10～19人が42.1%で最も多く、次いで20～29人が30.3%であった。園の由来による大きな差はみられなかったが、保育所由来の方が20人以上の園がやや多い傾向であった。

表2-2-1-37. 2号認定の3歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	138	138	293	432	1066	20	2087
0人	度数	1	1	2	5	4	0	13
	割合	0.7%	0.7%	0.7%	1.2%	0.4%	0.0%	0.6%
1～9人	度数	11	24	43	87	128	4	297
	割合	8.0%	17.4%	14.7%	20.1%	12.0%	20.0%	14.2%
10～19人	度数	64	57	123	202	427	6	879
	割合	46.4%	41.3%	42.0%	46.8%	40.1%	30.0%	42.1%
20～29人	度数	44	38	77	109	358	6	632
	割合	31.9%	27.5%	26.3%	25.2%	33.6%	30.0%	30.3%
30～39人	度数	13	13	36	23	104	4	193
	割合	9.4%	9.4%	12.3%	5.3%	9.8%	20.0%	9.2%
40～49人	度数	4	4	8	4	30	0	50
	割合	2.9%	2.9%	2.7%	0.9%	2.8%	0.0%	2.4%
50人以上	度数	1	1	4	2	15	0	23
	割合	0.7%	0.7%	1.4%	0.5%	1.4%	0.0%	1.1%

(n) 2号認定の4歳児の人数

2号認定の4歳児の人数の分布を表2-2-1-38に示した。10～19人が39.8%で最も多く、次いで20～29人が31.2%であった。1～9人では幼稚園由来の園の方が保育所由来の園より多いのに対して、20～29人では保育所由来の園の方が幼稚園由来の園より多い傾向であった。

表2-2-1-38. 2号認定の4歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	137	138	292	438	1069	20	2094
0人	度数	1	0	1	0	3	0	5
	割合	0.7%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%
1～9人	度数	19	23	40	71	118	5	276
	割合	13.9%	16.7%	13.7%	16.2%	11.0%	25.0%	13.2%
10～19人	度数	53	51	102	199	421	7	833
	割合	38.7%	37.0%	34.9%	45.4%	39.4%	35.0%	39.8%
20～29人	度数	45	39	79	119	368	4	654
	割合	32.8%	28.3%	27.1%	27.2%	34.4%	20.0%	31.2%
30～39人	度数	15	16	49	38	102	3	223
	割合	10.9%	11.6%	16.8%	8.7%	9.5%	15.0%	10.6%
40～49人	度数	3	8	17	8	37	1	74
	割合	2.2%	5.8%	5.8%	1.8%	3.5%	5.0%	3.5%
50人以上	度数	1	1	4	3	20	0	29
	割合	0.7%	0.7%	1.4%	0.7%	1.9%	0.0%	1.4%

(o) 2号認定の5歳児の人数

2号認定の5歳児の人数の分布を表2-2-1-39に示した。10～19人が36.6%で最も多く、次いで20～29人が32.6%であった。2号認定の4歳児と同様に、1～9人では幼稚園由来の園の方が保育所由来由来の園より多いのに対して、20～29人では保育所由来由来の園の方が幼稚園由来の園より多い傾向であった。

表2-2-1-39. 2号認定の5歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	137	138	293	438	1063	20	2089
0人	度数	5	0	2	0	6	0	13
	割合	3.6%	0.0%	0.7%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%
1～9人	度数	29	21	39	71	108	6	274
	割合	21.2%	15.2%	13.3%	16.2%	10.2%	30.0%	13.1%
10～19人	度数	41	55	93	177	394	5	765
	割合	29.9%	39.9%	31.7%	40.4%	37.1%	25.0%	36.6%
20～29人	度数	44	37	83	121	391	4	680
	割合	32.1%	26.8%	28.3%	27.6%	36.8%	20.0%	32.6%
30～39人	度数	11	15	45	48	98	5	222
	割合	8.0%	10.9%	15.4%	11.0%	9.2%	25.0%	10.6%
40～49人	度数	7	9	25	16	42	0	99
	割合	5.1%	6.5%	8.5%	3.7%	4.0%	0.0%	4.7%
50人以上	度数	0	1	6	5	24	0	36
	割合	0.0%	0.7%	2.0%	1.1%	2.3%	0.0%	1.7%

(p) 新2号認定の3歳児の人数

新2号認定の3歳児の人数の分布を表2-2-1-40に示した。新2号認定の3歳児がいる園では、1～9人が最も多かった。

表2-2-1-40. 新2号認定の3歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	89	87	145	317	623	11	1272
0人	度数	41	30	81	105	256	3	516
	割合	46.1%	34.5%	55.9%	33.1%	41.1%	27.3%	40.6%
1～9人	度数	47	43	45	165	346	7	653
	割合	52.8%	49.4%	31.0%	52.1%	55.5%	63.6%	51.3%
10～19人	度数	1	8	12	38	13	1	73
	割合	1.1%	9.2%	8.3%	12.0%	2.1%	9.1%	5.7%
20～29人	度数	0	2	6	6	6	0	20
	割合	0.0%	2.3%	4.1%	1.9%	1.0%	0.0%	1.6%
30～39人	度数	0	1	1	2	2	0	6
	割合	0.0%	1.1%	0.7%	0.6%	0.3%	0.0%	0.5%
40～49人	度数	0	1	0	0	0	0	1
	割合	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
50人以上	度数	0	2	0	1	0	0	3
	割合	0.0%	2.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%

(q) 新2号認定の4歳児の人数

新2号認定の4歳児の人数の分布を表2-2-1-41に示した。新2号認定の4歳児がいる園では、1～9人が最も多かった。

表2-2-1-41. 新2号認定の4歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	84	90	146	327	624	11	1282
0人	度数	43	29	78	81	258	5	494
	割合	51.2%	32.2%	53.4%	24.8%	41.3%	45.5%	38.5%
1～9人	度数	41	45	52	180	343	5	666
	割合	48.8%	50.0%	35.6%	55.0%	55.0%	45.5%	52.0%
10～19人	度数	0	9	10	52	12	1	84
	割合	0.0%	10.0%	6.8%	15.9%	1.9%	9.1%	6.6%
20～29人	度数	0	3	4	10	6	0	23
	割合	0.0%	3.3%	2.7%	3.1%	1.0%	0.0%	1.8%
30～39人	度数	0	1	2	3	4	0	10
	割合	0.0%	1.1%	1.4%	0.9%	0.6%	0.0%	0.8%
40～49人	度数	0	1	0	0	1	0	2
	割合	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%
50人以上	度数	0	2	0	1	0	0	3
	割合	0.0%	2.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%

(r) 新2号認定の5歳児の人数

新2号認定の5歳児の人数の分布を表2-2-1-42に示した。新2号認定の5歳児がいる園では、1～9人が最も多かった。

表2-2-1-42. 新2号認定の5歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	84	89	148	325	623	11	1280
0人	度数	47	28	71	65	258	4	473
	割合	56.0%	31.5%	48.0%	20.0%	41.4%	36.4%	37.0%
1～9人	度数	34	43	56	185	342	5	665
	割合	40.5%	48.3%	37.8%	56.9%	54.9%	45.5%	52.0%
10～19人	度数	2	10	7	51	14	1	85
	割合	2.4%	11.2%	4.7%	15.7%	2.2%	9.1%	6.6%
20～29人	度数	1	3	11	17	5	1	38
	割合	1.2%	3.4%	7.4%	5.2%	0.8%	9.1%	3.0%
30～39人	度数	0	2	2	5	3	0	12
	割合	0.0%	2.2%	1.4%	1.5%	0.5%	0.0%	0.9%
40～49人	度数	0	1	1	1	1	0	4
	割合	0.0%	1.1%	0.7%	0.3%	0.2%	0.0%	0.3%
50人以上	度数	0	2	0	1	0	0	3
	割合	0.0%	2.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%

(s) 3号認定の0歳児の人数

3号認定の0歳児の人数の分布を表2-2-1-43に示した。1～9人が75.3%で最も多かった。幼稚園由来の園では、0人の園が2割強であった。保育所由来の園では、10～19人の園が2割程度であった。

表2-2-1-43. 3号認定の0歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	144	134	281	369	1085	22	2035
0人	度数	7	17	24	84	45	3	180
	割合	4.9%	12.7%	8.5%	22.8%	4.1%	13.6%	8.8%
1～9人	度数	112	104	231	269	801	15	1532
	割合	77.8%	77.6%	82.2%	72.9%	73.8%	68.2%	75.3%
10～19人	度数	25	13	26	15	229	4	312
	割合	17.4%	9.7%	9.3%	4.1%	21.1%	18.2%	15.3%
20～29人	度数	0	0	0	1	10	0	11
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.9%	0.0%	0.5%

(t) 3号認定の1歳児の人数

3号認定の1歳児の人数の分布を表2-2-1-44に示した。1～9人が54.1%で最も多く、次いで1～9人が23.4%であった。幼稚園由来の園では、1～9人が4割弱であるのに対して、保育所由来の園では、20～29人が2割を超えていた。

表2-2-1-44. 3号認定の1歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	143	139	291	392	1094	22	2081
0人	度数	1	2	0	24	7	0	34
	割合	0.7%	1.4%	0.0%	6.1%	0.6%	0.0%	1.6%
1～9人	度数	16	47	95	148	175	6	487
	割合	11.2%	33.8%	32.6%	37.8%	16.0%	27.3%	23.4%
10～19人	度数	98	63	150	194	610	10	1125
	割合	68.5%	45.3%	51.5%	49.5%	55.8%	45.5%	54.1%
20～29人	度数	23	23	40	21	248	4	359
	割合	16.1%	16.5%	13.7%	5.4%	22.7%	18.2%	17.3%
30～39人	度数	5	4	5	4	44	2	64
	割合	3.5%	2.9%	1.7%	1.0%	4.0%	9.1%	3.1%
40～49人	度数	0	0	0	1	7	0	8
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	0.0%	0.4%
50人以上	度数	0	0	1	0	3	0	4
	割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%

(u) 3号認定の2歳児の人数

3号認定の2歳児の人数の分布を表2-2-1-45に示した。1～9人が49.3%で最も多く、次いで20～29人が25.0%であった。3号認定の1歳児と同様に、幼稚園由来の園では1～9人が多く、保育所由来の園では20～29人が多かった。

表2-2-1-45. 3号認定の2歳児の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	142	140	292	397	1093	22	2086
0人	度数	1	2	0	19	6	1	29
	割合	0.7%	1.4%	0.0%	4.8%	0.5%	4.5%	1.4%
1～9人	度数	17	29	68	106	141	3	364
	割合	12.0%	20.7%	23.3%	26.7%	12.9%	13.6%	17.4%
10～19人	度数	88	67	135	211	515	12	1028
	割合	62.0%	47.9%	46.2%	53.1%	47.1%	54.5%	49.3%
20～29人	度数	31	31	67	51	337	4	521
	割合	21.8%	22.1%	22.9%	12.8%	30.8%	18.2%	25.0%
30～39人	度数	5	7	17	8	74	2	113
	割合	3.5%	5.0%	5.8%	2.0%	6.8%	9.1%	5.4%
40～49人	度数	0	4	4	2	15	0	25
	割合	0.0%	2.9%	1.4%	0.5%	1.4%	0.0%	1.2%
50人以上	度数	0	0	1	0	5	0	6
	割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%

ク 職員数

(a) 常勤保育教諭の人数

常勤保育教諭の人数の分布を表 2-2-1-46 に示した。半数以上の園が 10～19 人で最も多く、次いで 20～29 人の園が 25.3%であった。園の由来による差はあまりみられなかった。

表 2-2-1-46. 常勤保育教諭の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	146	142	293	446	1100	22	2149
1～9 人	度数	22	17	55	84	153	5	336
	割合	15.1%	12.0%	18.8%	18.8%	13.9%	22.7%	15.6%
10～19 人	度数	79	70	138	232	617	11	1147
	割合	54.1%	49.3%	47.1%	52.0%	56.1%	50.0%	53.4%
20～29 人	度数	37	37	76	103	285	6	544
	割合	25.3%	26.1%	25.9%	23.1%	25.9%	27.3%	25.3%
30～39 人	度数	6	14	15	21	37	0	93
	割合	4.1%	9.9%	5.1%	4.7%	3.4%	0.0%	4.3%
40～49 人	度数	2	4	8	4	6	0	24
	割合	1.4%	2.8%	2.7%	0.9%	0.5%	0.0%	1.1%
50 人以上	度数	0	0	1	2	2	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.2%	0.0%	0.2%

(b) 非常勤保育教諭の人数

非常勤保育教諭の人数の分布を表 2-2-1-47 に示した。1～9 人が 67.2%で最も多かった。園の由来による差はあまりみられなかった。

表 2-2-1-47. 非常勤保育教諭の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	142	129	261	418	1058	21	2029
0 人	度数	7	5	12	27	34	1	86
	割合	4.9%	3.9%	4.6%	6.5%	3.2%	4.8%	4.2%
1～9 人	度数	101	88	156	254	751	13	1363
	割合	71.1%	68.2%	59.8%	60.8%	71.0%	61.9%	67.2%
10～19 人	度数	31	31	76	125	248	5	516
	割合	21.8%	24.0%	29.1%	29.9%	23.4%	23.8%	25.4%
20～29 人	度数	2	4	16	12	24	2	60
	割合	1.4%	3.1%	6.1%	2.9%	2.3%	9.5%	3.0%
30 人以上	度数	1	1	1	0	1	0	4
	割合	0.7%	0.8%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%

(c) 常勤保育補助者の人数

常勤保育補助者の人数の分布を表 2-2-1-48 に示した。およそ半数の園が 0 人であった。次いで、1～9 人の園が 46.1%であった。幼稚園由来の園は、保育所由来の園に比べて、1～9 人の園の割合がやや高かった。

表 2-2-1-48. 常勤保育補助者の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	107	104	188	312	705	16	1432
0 人	度数	55	46	93	148	395	9	746
	割合	51.4%	44.2%	49.5%	47.4%	56.0%	56.3%	52.1%
1～9 人	度数	50	55	91	158	299	7	660
	割合	46.7%	52.9%	48.4%	50.6%	42.4%	43.8%	46.1%
10～19 人	度数	2	2	4	3	9	0	20
	割合	1.9%	1.9%	2.1%	1.0%	1.3%	0.0%	1.4%
20 人以上	度数	0	1	0	3	2	0	6
	割合	0.0%	1.0%	0.0%	1.0%	0.3%	0.0%	0.4%

(d) 非常勤保育補助者の人数

非常勤保育補助者の人数の分布を表 2-2-1-49 に示した。1～9 人が最も多く 7 割を超えていた。保育所由来の園は、幼稚園由来の園に比べて、0 人の園が多かった。

表 2-2-1-49. 非常勤保育補助者の人数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	116	106	215	347	838	17	1639
0 人	度数	34	27	37	59	224	6	387
	割合	29.3%	25.5%	17.2%	17.0%	26.7%	35.3%	23.6%
1～9 人	度数	79	73	165	268	594	11	1190
	割合	68.1%	68.9%	76.7%	77.2%	70.9%	64.7%	72.6%
10～19 人	度数	1	5	11	17	19	0	53
	割合	0.9%	4.7%	5.1%	4.9%	2.3%	0.0%	3.2%
20～29 人	度数	1	1	2	3	1	0	8
	割合	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.1%	0.0%	0.5%
30 人以上	度数	1	0	0	0	0	0	1
	割合	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%

(2) 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した 0 歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等

① 入園前の 1 号認定の園児への配慮や工夫

入園前に 1 号認定の園児への配慮や工夫として実施していることとしては、全体では「施設開放」が 42.4%と最も多く、次いで「一時預かり事業」が 35.3%、また、「一時預かり事業」を最も多い割合で実施しているのは保育所由来の園のみで 41.6%みられた（表 2-2-2-1）。

表 2-2-2-1. 入園前の 1 号認定の園児への配慮や工夫（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
一時預かり事業	度数	47	55	97	107	467	7	780
	割合	30.9%	37.9%	32.1%	23.3%	41.6%	25.9%	35.3%
施設開放	度数	56	70	130	244	426	11	937
	割合	36.8%	48.3%	43.0%	53.0%	37.9%	40.7%	42.4%
親子登園	度数	26	49	57	167	155	7	461
	割合	17.1%	33.8%	18.9%	36.3%	13.8%	25.9%	20.9%
その他	度数	36	40	89	127	230	7	529
	割合	23.7%	27.6%	29.5%	27.6%	20.5%	25.9%	23.9%
特に配慮、工夫はしていない	度数	28	16	53	49	225	3	374
	割合	18.4%	11.0%	17.5%	10.7%	20.0%	11.1%	16.9%

② 入園前の1号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

入園前の1号認定の園児への配慮や工夫の回答で選択した中で、最も重点的に配慮や工夫していることは、いずれの開設経緯においても、「施設開放」が最も多く、全体の割合が23.4%（その他は除外）、次いで「一時預かり事業」が17.6%、親子登園については、認定こども園由来の園が19.3%、幼稚園由来の園が23.3%と、他開設経緯より多くみられた（表2-2-2-2）。

表2-2-2-2. 入園前の1号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
一時預かり事業	度数	28	19	40	45	252	4	388
	割合	18.4%	13.1%	13.2%	9.8%	22.4%	14.8%	17.6%
施設開放	度数	30	33	78	121	249	6	517
	割合	19.7%	22.8%	25.8%	26.3%	22.2%	22.2%	23.4%
親子登園	度数	14	28	30	107	77	2	258
	割合	9.2%	19.3%	9.9%	23.3%	6.9%	7.4%	11.7%
その他	度数	31	29	60	93	144	3	360
	割合	20.4%	20.0%	19.9%	20.2%	12.8%	11.1%	16.3%
特に配慮、工夫はしていない	度数	16	4	28	31	131	2	212
	割合	10.5%	2.8%	9.3%	6.7%	11.7%	7.4%	9.6%
無回答	度数	33	32	66	63	270	10	474
	割合	21.7%	22.1%	21.9%	13.7%	24.0%	37.0%	21.5%

③ 1号認定入園前の2号認定の園児への配慮や工夫

1号認定の園児が入園する際に2号認定の園児への配慮や工夫として実施していることは、「2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭(担任)の配慮」が52.5%、「3歳児の保育室で生活する経験」が50.2%と、全体の半数以上で実施されており、次いで、「2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会」との回答が多く44.5%みられた(表2-2-2-3)。

表2-2-2-3. 1号認定入園前の2号認定の園児への配慮や工夫(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
3歳未満児を対象とした小規模保育所等の近隣の保育施設との連携、引継ぎ	度数	15	10	27	58	113	2	225
	割合	9.9%	6.9%	8.9%	12.6%	10.1%	7.4%	10.2%
近隣諸施設の園児同士の交流	度数	6	4	7	19	32	2	70
	割合	3.9%	2.8%	2.3%	4.1%	2.8%	7.4%	3.2%
2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会	度数	62	76	156	228	450	12	984
	割合	40.8%	52.4%	51.7%	49.6%	40.1%	44.4%	44.5%
3歳児の保育室で生活する経験	度数	72	83	185	198	556	14	1108
	割合	47.4%	57.2%	61.3%	43.0%	49.5%	51.9%	50.2%
2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭(担任)の配慮	度数	81	89	154	215	606	15	1160
	割合	53.3%	61.4%	51.0%	46.7%	54.0%	55.6%	52.5%
2歳児の園児同士の関係性に対する配慮	度数	53	54	127	186	359	7	786
	割合	34.9%	37.2%	42.1%	40.4%	32.0%	25.9%	35.6%
学級・クラス編成に対する配慮(2歳児クラスメンバーの維持、混合学級・クラス等)	度数	40	64	112	202	304	8	730
	割合	26.3%	44.1%	37.1%	43.9%	27.1%	29.6%	33.0%
その他	度数	12	6	12	28	46	2	106
	割合	7.9%	4.1%	4.0%	6.1%	4.1%	7.4%	4.8%
特に配慮、工夫はしていない	度数	18	12	20	37	138	1	226
	割合	11.8%	8.3%	6.6%	8.0%	12.3%	3.7%	10.2%

④ 1号認定入園前の2号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

1号認定の園児の入園前の2号認定の園児への配慮や工夫のうち、最も重点的に配慮しているものは「2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭（担任）の配慮」が19.0%、「3歳児の保育室で生活する経験」が17.9%、次いで「2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会」が16.3%と多い。いずれの開設経緯においても少ないのは、「3歳未満児を対象とした小規模保育所等の近隣の保育施設との連携、引継ぎ」、「近隣諸施設の園児同士の交流」、「2歳児の園児同士の関係性に関する配慮」で、それぞれに関しては10.2%、3.2%みられた（表2-2-2-4）。

表2-2-2-4. 1号認定入園前の2号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
3歳未満児を対象とした小規模保育所等の近隣の保育施設との連携、引継ぎ	度数	1	4	8	30	32	0	75
	割合	0.7%	2.8%	2.6%	6.5%	2.8%	0.0%	3.4%
近隣諸施設の園児同士の交流	度数	3	3	3	3	12	1	25
	割合	2.0%	2.1%	1.0%	0.7%	1.1%	3.7%	1.1%
2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会	度数	22	30	48	103	153	3	359
	割合	14.5%	20.7%	15.9%	22.4%	13.6%	11.1%	16.3%
3歳児の保育室で生活する経験	度数	29	26	74	49	214	4	396
	割合	19.1%	17.9%	24.5%	10.7%	19.1%	14.8%	17.9%
2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭（担任）の配慮	度数	30	29	47	67	241	6	420
	割合	19.7%	20.0%	15.6%	14.6%	21.5%	22.2%	19.0%
2歳児の園児同士の関係性に対する配慮	度数	5	7	28	40	60	1	141
	割合	3.3%	4.8%	9.3%	8.7%	5.3%	3.7%	6.4%
学級・クラス編成に対する配慮（2歳児クラスメンバーの維持、混合学級・クラス等）	度数	17	18	33	70	104	3	245
	割合	11.2%	12.4%	10.9%	15.2%	9.3%	11.1%	11.1%
その他	度数	8	3	4	16	21	2	54
	割合	5.3%	2.1%	1.3%	3.5%	1.9%	7.4%	2.4%
特に配慮、工夫はしていない	度数	11	4	11	25	81	0	132
	割合	7.2%	2.8%	3.6%	5.4%	7.2%	0.0%	6.0%

⑤ 入園後の1号認定の園児への配慮や工夫

入園後の1号認定の園児への配慮として実施していることは、いずれの開設経緯においても、「教育・保育時間に対する配慮（はじめは短めに設定し、徐々に教育・保育時間を延ばす、分散登園）」が58.8%と最も多く、次いで、「玩具、環境の構成に対する配慮（家庭にありそうな遊具、玩具、遊び方が分かりやすい物を用意）」が38.7%、「保育教諭に関する配慮（保育教諭の配置、母親以外の保護者によるボランティアによる関わり）」に関しては31.1%みられた（表2-2-2-5）。

表2-2-2-5. 入園後の1号認定の園児への配慮や工夫（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
3歳未満児を対象とした小規模保育所等の近隣の保育施設との連携、引継ぎ	度数	1	4	8	30	32	0	75
	割合	0.7%	2.8%	2.6%	6.5%	2.8%	0.0%	3.4%
近隣諸施設の園児同士の交流	度数	3	3	3	3	12	1	25
	割合	2.0%	2.1%	1.0%	0.7%	1.1%	3.7%	1.1%
2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会	度数	22	30	48	103	153	3	359
	割合	14.5%	20.7%	15.9%	22.4%	13.6%	11.1%	16.3%
3歳児の保育室で生活する経験	度数	29	26	74	49	214	4	396
	割合	19.1%	17.9%	24.5%	10.7%	19.1%	14.8%	17.9%
2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭（担任）の配慮	度数	30	29	47	67	241	6	420
	割合	19.7%	20.0%	15.6%	14.6%	21.5%	22.2%	19.0%
2歳児の園児同士の関係性に対する配慮	度数	5	7	28	40	60	1	141
	割合	3.3%	4.8%	9.3%	8.7%	5.3%	3.7%	6.4%
学級・クラス編成に対する配慮（2歳児クラスメンバーの維持、混合学級・クラス等）	度数	17	18	33	70	104	3	245
	割合	11.2%	12.4%	10.9%	15.2%	9.3%	11.1%	11.1%
その他	度数	8	3	4	16	21	2	54
	割合	5.3%	2.1%	1.3%	3.5%	1.9%	7.4%	2.4%
特に配慮、工夫はしていない	度数	11	4	11	25	81	0	132
	割合	7.2%	2.8%	3.6%	5.4%	7.2%	0.0%	6.0%

⑥ 入園後の1号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

入園後の1号認定の園児への配慮や工夫のなかで、最も重点的に配慮しているものは、いずれの開
設経緯においても「教育・保育時間に対する配慮（はじめは短めに設定し、徐々に教育・保育時間を
延ばす、分散登園）」が46.1%と群を抜いて多い。次いで、「保育教諭に関する配慮（保育教諭の配置、
母親以外の保護者によるボランティアによる関わり）」が13.0%、「玩具、環境の構成に対する配慮（家
庭にありそうな遊具、玩具、遊び方が分かりやすい物を用意）」に関しては11.7%みられた（表2-2-
2-6）。

表2-2-2-6. 入園後の1号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
少人数で過ごす（慣れるまで 1号認定の園児と2号認定の 園児が分かれて生活）	度数	1	5	0	7	10	1	24
	割合	0.7%	3.4%	0.0%	1.5%	0.9%	3.7%	1.1%
教育・保育時間に対する配慮 （はじめは短めに設定し、 徐々に教育・保育時間を延ば す、分散登園）	度数	68	65	131	217	526	12	1019
	割合	44.7%	44.8%	43.4%	47.2%	46.8%	44.4%	46.1%
玩具、環境の構成に対する配 慮（家庭にありそうな遊具、 玩具、遊び方が分かりやすい 物を用意）	度数	17	23	61	60	96	1	258
	割合	11.2%	15.9%	20.2%	13.0%	8.5%	3.7%	11.7%
保育教諭に関する配慮（保育 教諭の配置、母親以外の保護 者によるボランティアによる 関わり）	度数	23	25	37	79	122	2	288
	割合	15.1%	17.2%	12.3%	17.2%	10.9%	7.4%	13.0%
その他	度数	8	3	8	18	35	0	72
	割合	5.3%	2.1%	2.6%	3.9%	3.1%	0.0%	3.3%
特に配慮、工夫はしていない	度数	9	4	13	25	92	1	144
	割合	5.9%	2.8%	4.3%	5.4%	8.2%	3.7%	6.5%
無回答	度数	26	20	52	54	242	10	404
	割合	17.1%	13.8%	17.2%	11.7%	21.5%	37.0%	18.3%

⑦ 1号認定入園後の2号認定の園児への配慮や工夫

いずれの開設経緯においても、「保育教諭、職員間での園児に対する共通理解」の割合が高く、全体では68.8%と約7割を占める。次いで、「園児同士のつながりを意識し、親しみがもてるような活動、援助」が55.7%、と半数以上の割合を占め、「環境の構成」も47.8%と高い割合がみられた（表2-2-2-7）。

表2-2-2-7. 1号認定入園後の2号認定の園児への配慮や工夫（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
保育教諭の配置に対する配慮 (担当制等)	度数	50	53	70	130	256	10	569
	割合	32.9%	36.6%	23.2%	28.3%	22.8%	37.0%	25.8%
保護者との懇談会	度数	35	47	59	101	244	6	492
	割合	23.0%	32.4%	19.5%	22.0%	21.7%	22.2%	22.3%
保育教諭、職員間での園児に 対する共通理解	度数	106	115	228	345	707	18	1519
	割合	69.7%	79.3%	75.5%	75.0%	63.0%	66.7%	68.8%
園児同士のつながりを意識 し、親しみがもてるような活 動、援助	度数	92	92	183	252	600	11	1230
	割合	60.5%	63.4%	60.6%	54.8%	53.4%	40.7%	55.7%
環境の構成	度数	75	81	174	226	486	13	1055
	割合	49.3%	55.9%	57.6%	49.1%	43.3%	48.1%	47.8%
個別的な計画	度数	30	32	57	79	197	8	403
	割合	19.7%	22.1%	18.9%	17.2%	17.5%	29.6%	18.2%
新しい学級・クラスに替わる 際の1号認定の園児と2号認 定の園児との適切な距離感の 確保	度数	19	20	29	44	72	5	189
	割合	12.5%	13.8%	9.6%	9.6%	6.4%	18.5%	8.6%
降園時に2号認定の園児が不 安にならないための配慮	度数	53	55	152	229	257	10	756
	割合	34.9%	37.9%	50.3%	49.8%	22.9%	37.0%	34.2%
その他	度数	5	7	6	12	18	0	48
	割合	3.3%	4.8%	2.0%	2.6%	1.6%	0.0%	2.2%
特に配慮、工夫はしていない	度数	9	8	18	27	140	0	202
	割合	5.9%	5.5%	6.0%	5.9%	12.5%	0.0%	9.1%

⑧ 1号認定入園後の2号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

1号認定入園後の2号認定の園児への配慮や工夫のうち、最も重点的に配慮しているものも同様に、いずれの開設経緯においても「保育教諭、職員間での園児に対する共通理解」が41.3%と最も多く、次いで、「園児同士のつながりを意識し、親しみがもてるような活動、援助」に関しては19.7%みられた（表2-2-2-8）。

表2-2-1-8. 1号認定入園後の2号認定の園児への配慮や工夫（最重点項目）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
保育教諭の配置に対する配慮 (担当制等)	度数	8	5	14	15	40	1	83
	割合	5.3%	3.4%	4.6%	3.3%	3.6%	3.7%	3.8%
保護者との懇談会	度数	3	9	1	7	30	0	50
	割合	2.0%	6.2%	0.3%	1.5%	2.7%	0.0%	2.3%
保育教諭、職員間での園児に 対する共通理解	度数	61	65	138	212	425	11	912
	割合	40.1%	44.8%	45.7%	46.1%	37.8%	40.7%	41.3%
園児同士のつながりを意識 し、親しみがもてるような活 動、援助	度数	24	31	60	72	246	2	435
	割合	15.8%	21.4%	19.9%	15.7%	21.9%	7.4%	19.7%
環境の構成	度数	10	5	8	17	42	3	85
	割合	6.6%	3.4%	2.6%	3.7%	3.7%	11.1%	3.8%
個別的な計画	度数	1	0	0	0	11	0	12
	割合	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.5%
新しい学級・クラスに替わる 際の1号認定の園児と2号認 定の園児との適切な距離感の 確保	度数	1	0	1	6	2	0	10
	割合	0.7%	0.0%	0.3%	1.3%	0.2%	0.0%	0.5%
降園時に2号認定の園児が不 安にならないための配慮	度数	8	5	25	55	41	0	134
	割合	5.3%	3.4%	8.3%	12.0%	3.7%	0.0%	6.1%
その他	度数	3	4	2	7	11	0	27
	割合	2.0%	2.8%	0.7%	1.5%	1.0%	0.0%	1.2%
特に配慮、工夫はしていない	度数	5	4	10	21	64	1	105
	割合	3.3%	2.8%	3.3%	4.6%	5.7%	3.7%	4.8%
無回答	度数	28	17	43	48	211	9	356
	割合	18.4%	11.7%	14.2%	10.4%	18.8%	33.3%	16.1%

⑨ 園と近隣小学校との連携・接続の開始時期

園と近隣小学校との連携・接続はいつ頃から始まるか尋ねたところ、4月頃からが最も多く、全体で16.8%、次いで、5月(14.3%)、6月(12.5%)と続く。4月頃の連携・接続の割合が最も多いのは「幼稚園と保育所が合流・合併」した園で23.5%、10月頃も次いで多く、10.5%みられた(表2-2-2-9)。

表 2-2-2-9. 園と近隣小学校との連携・接続の開始時期

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
4月	度数	14	26	71	56	201	3	371
	割合	9.2%	17.9%	23.5%	12.2%	17.9%	11.1%	16.8%
5月	度数	19	23	53	68	147	5	315
	割合	12.5%	15.9%	17.5%	14.8%	13.1%	18.5%	14.3%
6月	度数	21	21	42	59	129	5	277
	割合	13.8%	14.5%	13.9%	12.8%	11.5%	18.5%	12.5%
7月	度数	4	3	12	20	53	0	92
	割合	2.6%	2.1%	4.0%	4.3%	4.7%	0.0%	4.2%
8月	度数	4	3	5	10	43	0	65
	割合	2.6%	2.1%	1.7%	2.2%	3.8%	0.0%	2.9%
9月	度数	12	6	13	26	44	3	104
	割合	7.9%	4.1%	4.3%	5.7%	3.9%	11.1%	4.7%
10月	度数	18	14	25	54	117	3	231
	割合	11.8%	9.7%	8.3%	11.7%	10.4%	11.1%	10.5%
11月	度数	8	8	18	31	76	1	142
	割合	5.3%	5.5%	6.0%	6.7%	6.8%	3.7%	6.4%
12月	度数	7	6	12	16	42	2	85
	割合	4.6%	4.1%	4.0%	3.5%	3.7%	7.4%	3.8%
1月	度数	12	13	16	48	90	2	181
	割合	7.9%	9.0%	5.3%	10.4%	8.0%	7.4%	8.2%
2月	度数	10	16	9	39	67	0	141
	割合	6.6%	11.0%	3.0%	8.5%	6.0%	0.0%	6.4%
3月	度数	6	3	2	7	26	0	44
	割合	3.9%	2.1%	0.7%	1.5%	2.3%	0.0%	2.0%
無回答・不明	度数	17	3	24	26	88	3	161
	割合	11.2%	2.1%	7.9%	5.7%	7.8%	11.1%	7.3%

⑩ 園と近隣小学校との連携・接続の主な担当者

園と近隣小学校との連携・接続は、誰が中心となって実施しているか尋ねたところ、全体として、5歳児学級・クラス担任が群を抜いて多い(80.8%)。次いで、園長(59.0%)、主任・主幹(55.8%)と続く。いずれの開設経緯の園も、園長と主任・主幹がほぼ同じ割合で、それぞれ59.0%、55.8%みられた(表2-2-2-10)。

表2-2-2-10. 園と近隣小学校との連携・接続の主な担当者(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
園長	度数	81	85	198	240	683	17	1304
	割合	53.3%	58.6%	65.6%	52.2%	60.8%	63.0%	59.0%
主任・主幹	度数	84	77	151	227	676	18	1233
	割合	55.3%	53.1%	50.0%	49.3%	60.2%	66.7%	55.8%
5歳児学級・クラス担任	度数	111	126	252	374	899	22	1784
	割合	73.0%	86.9%	83.4%	81.3%	80.1%	81.5%	80.8%
教頭	度数	9	21	51	64	110	4	259
	割合	5.9%	14.5%	16.9%	13.9%	9.8%	14.8%	11.7%
その他	度数	8	7	35	35	49	3	137
	割合	5.3%	4.8%	11.6%	7.6%	4.4%	11.1%	6.2%

⑩ 5歳児と小学校との連携・接続の取り組み内容

「特別な支援を必要とする園児に対する配慮」が群を抜いて割合が多い(80.3%)。次いで、「5歳児が小学校に行く機会を設ける」が77.1%で、認定こども園由来の園の割合が多い。次に連携・接続で多い内容は、「園から小学校への就学健診時の就学予定児に関する情報提供」で63.7%、「子どもの姿に基づく情報交換」に関しては63.6%みられた。「教育・保育方針(目指す子ども像)の理解に関する協議会」や「認定こども園と小学校、お互いの教育の良さや相互理解に向けての研修」は約1割程度みられた(表2-2-2-11)。

表2-2-2-11. 5歳児と小学校との連携・接続の取り組み内容(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
5歳児が小学校に行く機会を設ける	度数	107	126	246	354	847	23	1703
	割合	70.4%	86.9%	81.5%	77.0%	75.4%	85.2%	77.1%
小学生が園に来る機会を設ける	度数	32	55	110	125	291	8	621
	割合	21.1%	37.9%	36.4%	27.2%	25.9%	29.6%	28.1%
保育教諭や教職員による授業参観 や保育参観	度数	67	92	206	270	637	15	1287
	割合	44.1%	63.4%	68.2%	58.7%	56.7%	55.6%	58.3%
就学後の子どもの育ちを把握する 小学校入学当初の授業参観	度数	48	69	148	182	432	9	888
	割合	31.6%	47.6%	49.0%	39.6%	38.5%	33.3%	40.2%
就学支援シート(アレルギー、友人関係、不安な事柄等、子どもに関する情報)	度数	66	83	166	226	549	15	1105
	割合	43.4%	57.2%	55.0%	49.1%	48.9%	55.6%	50.0%
保護者から小学校校長への就学前 の面談	度数	13	21	40	53	139	4	270
	割合	8.6%	14.5%	13.2%	11.5%	12.4%	14.8%	12.2%
園から小学校への就学健診時の就 学予定児に関する情報提供	度数	88	100	213	287	698	21	1407
	割合	57.9%	69.0%	70.5%	62.4%	62.2%	77.8%	63.7%
特別な支援を必要とする園児に対 する配慮	度数	116	123	259	369	885	21	1773
	割合	76.3%	84.8%	85.8%	80.2%	78.8%	77.8%	80.3%
教育・保育方針(目指す子ども 像)の理解に関する協議会	度数	9	19	57	44	123	2	254
	割合	5.9%	13.1%	18.9%	9.6%	11.0%	7.4%	11.5%
育ちの連続性を意識したカリキュ ラムに関する研修会	度数	26	39	79	77	220	5	446
	割合	17.1%	26.9%	26.2%	16.7%	19.6%	18.5%	20.2%
子どもの姿に基づく情報交換	度数	89	97	213	282	709	15	1405
	割合	58.6%	66.9%	70.5%	61.3%	63.1%	55.6%	63.6%
認定こども園と小学校、お互いの 教育の良さや相互理解に向けての 研修	度数	24	22	55	74	170	3	348
	割合	15.8%	15.2%	18.2%	16.1%	15.1%	11.1%	15.8%
その他	度数	7	8	24	23	55	2	119
	割合	4.6%	5.5%	7.9%	5.0%	4.9%	7.4%	5.4%
特に配慮、工夫はしていない	度数	0	0	0	4	5	0	9
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.4%

⑫ 5歳児と小学校との連携・接続の取り組み内容（最重点項目）

全体をみると、無回答・不明を除けば、「子どもの姿に基づく情報交換」の割合が多く20.5%、次いで「特別な支援を必要とする園児に対する配慮」が18.0%、僅差ではあるが、前問の回答と逆転している。なお、「5歳児が小学校に行く機会を設ける」が11.6%に対して、「小学生が園に来る機会を設ける」は0.5%と、格差がみられた（表2-2-2-12）。

表2-2-2-12. 5歳児と小学校との連携・接続の取り組み内容（最重点項目）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
5歳児が小学校に行く機会を設ける	度数	15	21	35	59	123	3	256
	割合	9.9%	14.5%	11.6%	12.8%	11.0%	11.1%	11.6%
小学生が園に来る機会を設ける	度数	1	0	3	1	6	0	11
	割合	0.7%	0.0%	1.0%	0.2%	0.5%	0.0%	0.5%
保育教諭や教職員による授業参観 や保育参観	度数	4	4	13	15	37	1	74
	割合	2.6%	2.8%	4.3%	3.3%	3.3%	3.7%	3.3%
就学後の子どもの育ちを把握する 小学校入学当初の授業参観	度数	2	1	1	1	4	0	9
	割合	1.3%	0.7%	0.3%	0.2%	0.4%	0.0%	0.4%
就学支援シート（アレルギー、友人関係、不安な事柄等、子どもに関する情報）	度数	13	16	13	34	120	2	198
	割合	8.6%	11.0%	4.3%	7.4%	10.7%	7.4%	9.0%
保護者から小学校校長への就学前の面談	度数	0	0	1	2	4	0	7
	割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%
園から小学校への就学健診時の就学予定児に関する情報提供	度数	22	20	23	59	107	1	232
	割合	14.5%	13.8%	7.6%	12.8%	9.5%	3.7%	10.5%
特別な支援を必要とする園児に対する配慮	度数	28	31	49	88	198	4	398
	割合	18.4%	21.4%	16.2%	19.1%	17.6%	14.8%	18.0%
教育・保育方針（目指す子ども像）の理解に関する協議会	度数	0	1	2	2	7	2	14
	割合	0.0%	0.7%	0.7%	0.4%	0.6%	7.4%	0.6%
育ちの連続性を意識したカリキュラムに関する研修会	度数	1	1	4	7	10	1	24
	割合	0.7%	0.7%	1.3%	1.5%	0.9%	3.7%	1.1%
子どもの姿に基づく情報交換	度数	28	25	75	89	232	4	453
	割合	18.4%	17.2%	24.8%	19.3%	20.7%	14.8%	20.5%
認定こども園と小学校、お互いの教育の良さや相互理解に向けての研修	度数	3	3	6	3	9	0	24
	割合	2.0%	2.1%	2.0%	0.7%	0.8%	0.0%	1.1%
その他	度数	0	3	4	8	10	0	25
	割合	0.0%	2.1%	1.3%	1.7%	0.9%	0.0%	1.1%
特に配慮、工夫はしていない	度数	0	0	0	2	3	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.3%	0.0%	0.2%
無回答・不明	度数	35	19	73	90	253	9	479
	割合	23.0%	13.1%	24.2%	19.6%	22.5%	33.3%	21.7%

(3) 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等

① 午睡の実態と意識

ア 午睡時の環境

午睡の際にどのような環境の構成や配慮を行っているか、午睡時の部屋の環境や寝具、場所等について尋ねた(表2-2-3-1)。午睡時の部屋の環境として、76.5%の園が部屋を暗くしており、保育所由来の園(71.4%)より、幼稚園由来の園(83.9%)や幼稚園と保育所が合流・合併した園(83.4%)の方が実施率が高かった。また、57.6%の園がBGMを流していた。使用している寝具については、過半数が布団を床に敷いており(66.8%)、コットを使う園は4分の1程度(24.6%)であった。午睡の場所としては、8割を超える園が保育室で寝ており、ホール等で寝ている園は2割程度であった。その他、保育教諭が呼吸をチェックするについては、9割近くの園が実施していた。

表2-2-3-1. 午睡時の環境(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
BGMを流す	度数	90	87	176	278	627	15	1273
	割合	59.2%	60.0%	58.3%	60.4%	55.8%	55.6%	57.6%
部屋を暗くする	度数	113	116	252	386	802	21	1690
	割合	74.3%	80.0%	83.4%	83.9%	71.4%	77.8%	76.5%
コットを使う	度数	57	39	54	117	268	8	543
	割合	37.5%	26.9%	17.9%	25.4%	23.9%	29.6%	24.6%
布団を床に敷く	度数	96	96	221	271	775	17	1476
	割合	63.2%	66.2%	73.2%	58.9%	69.0%	63.0%	66.8%
保育室で寝る	度数	129	124	258	389	970	24	1894
	割合	84.9%	85.5%	85.4%	84.6%	86.4%	88.9%	85.7%
ホール等で寝る	度数	34	33	89	70	280	7	513
	割合	22.4%	22.8%	29.5%	15.2%	24.9%	25.9%	23.2%
呼吸センサーを使う	度数	27	12	34	60	254	5	392
	割合	17.8%	8.3%	11.3%	13.0%	22.6%	18.5%	17.7%
保育教諭が呼吸を チェックする	度数	136	128	269	377	992	26	1928
	割合	89.5%	88.3%	89.1%	82.0%	88.3%	96.3%	87.3%
寝間着、パジャマに 着替える	度数	45	42	99	91	369	8	654
	割合	29.6%	29.0%	32.8%	19.8%	32.9%	29.6%	29.6%

イ 午睡終了年齢、時期

3歳以上児の午睡について、何歳くらいまで午睡を実施しているかに関して、「卒園まですべての園児が午睡を行う」「決まった年齢で午睡をやめる」「園児によって午睡をやめる時期が異なる」の選択肢について当てはまるものすべてを選んでもらった。また、「決まった年齢で午睡をやめる」と回答した園には、具体的な年齢について何歳児の何月頃であるかを尋ねた。

その結果、およそ8割の園が決まった年齢で午睡をやめると回答していた（表2-2-3-2）。園の由来による差があり、幼稚園由来の園は、幼稚園と保育所が合流・合併の園や保育所由来の園に比べて、決まった年齢で午睡をやめるという回答が10ポイント以上少なかった。園児によって午睡をやめる時期が異なるという回答は2割程度、卒園まですべての園児が午睡を行う園は5%程度であった。

決まった年齢で午睡をやめると回答した園において午睡をやめる時期は、全体としてはおよそ半数が5歳児と回答していた（表2-2-3-3）。園の由来によって回答の傾向が異なっており、幼稚園では3歳が37.3%と最も多く、5歳は3割弱であった。

表2-2-3-2. 3歳以上児の午睡を止める時期（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
卒園まですべての園児が 午睡を行う	度数	9	8	14	12	72	0	115
	割合	5.9%	5.5%	4.6%	2.6%	6.4%	0.0%	5.2%
決まった年齢で午睡をや める	度数	120	113	267	319	953	26	1798
	割合	78.9%	77.9%	88.4%	69.3%	84.9%	96.3%	81.4%
園児によって午睡をやめ る時期が異なる	度数	30	35	39	155	206	2	467
	割合	19.7%	24.1%	12.9%	33.7%	18.3%	7.4%	21.1%

表2-2-3-3. 3歳以上児の午睡をやめる時期（具体的な年齢）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	118	113	261	316	948	26	1782
3歳より前	度数	2	11	6	56	15	0	90
	割合	1.7%	9.7%	2.3%	17.7%	1.6%	0.0%	5.1%
3歳	度数	21	29	52	118	173	3	396
	割合	17.8%	25.7%	19.9%	37.3%	18.2%	11.5%	22.2%
4歳	度数	20	15	60	52	209	4	360
	割合	16.9%	13.3%	23.0%	16.5%	22.0%	15.4%	20.2%
5歳	度数	74	57	143	90	550	19	933
	割合	62.7%	50.4%	54.8%	28.5%	58.0%	73.1%	52.4%
その他・無回答	度数	1	1	0	0	1	0	3
	割合	0.8%	0.9%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%

ウ 午睡の実施方法と開始時間

3歳以上の各年齢の午睡について、「全員が決まった時間に午睡を始める」「園児によって異なる時間帯に午睡をする」「午睡をしない」から当てはまるものすべてを選んでもらった。また、「全員が決まった時間に午睡を始める」と回答した園には、具体的な開始時間を回答してもらった。

(e) 3歳児

3歳児では「全員が決まった時間に午睡を始める」がおよそ8割と最も多かった（表2-2-3-4）。園の由来による差異がみられ、幼稚園と保育所が合流・合併の園や保育所由来の園は8割を超えているのに対して、幼稚園由来の園は5割強にとどまった。幼稚園由来の園では午睡をしない園が3割程度みられた。

全員が決まった時間に午睡を始める園における具体的な開始時間の分布を表2-2-3-5に示した。全体として13時台が6割～7割程度と最も多く、園の由来による差はみられなかった。幼稚園由来の園は14時台の園が2割強であるのに対して、幼稚園由来以外の園は12時台という園が多かった。

表2-2-3-4. 午睡の実施の仕方〈3歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が決まった時間に午睡を始める	度数	120	100	262	247	934	25	1688
	割合	78.9%	69.0%	86.8%	53.7%	83.2%	92.6%	76.4%
園児によって異なる時間帯に午睡をする	度数	34	21	35	66	213	5	374
	割合	22.4%	14.5%	11.6%	14.3%	19.0%	18.5%	16.9%
午睡をしない	度数	9	25	20	143	35	0	232
	割合	5.9%	17.2%	6.6%	31.1%	3.1%	0.0%	10.5%

表2-2-3-5. 午睡の開始時間の分布〈3歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	113	98	259	238	920	25	1653
11時台	度数	0	1	2	0	1	0	4
	割合	0.0%	1.0%	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%
12時台	度数	34	27	64	37	318	4	484
	割合	30.1%	27.6%	24.7%	15.5%	34.6%	16.0%	29.3%
13時台	度数	74	58	179	143	598	20	1072
	割合	65.5%	59.2%	69.1%	60.1%	65.0%	80.0%	64.9%
14時台	度数	5	11	13	53	2	0	84
	割合	4.4%	11.2%	5.0%	22.3%	0.2%	0.0%	5.1%
15時台	度数	0	1	1	5	1	1	9
	割合	0.0%	1.0%	0.4%	2.1%	0.1%	4.0%	0.5%

(f) 4 歳児

4 歳児では「全員が決まった時間に午睡を始める」がおよそ 6 割と最も多かった（表 2-2-3-6）。しかし、幼稚園由来の園では、「午睡をしない」園が 6 割弱と最も多くなっていた。

「全員が決まった時間に午睡を始める」園における具体的な開始時間の分布を表 2-2-3-7 に示した。全体として 13 時台がおよそ 7 割と最も多く、12 時台が 2 割程度であった。幼稚園由来の園では傾向が異なっており、13 時台が 6 割弱、14 時台が 4 割弱と他の園に比べて遅めの時間であった。

表 2-2-3-6. 午睡の実施の仕方〈4 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が決まった時間に午睡を始める	度数	98	72	217	154	765	23	1329
	割合	64.5%	49.7%	71.9%	33.5%	68.1%	85.2%	60.2%
園児によって異なる時間帯に午睡をする	度数	30	18	31	43	198	3	323
	割合	19.7%	12.4%	10.3%	9.3%	17.6%	11.1%	14.6%
午睡をしない	度数	33	55	69	266	239	3	665
	割合	21.7%	37.9%	22.8%	57.8%	21.3%	11.1%	30.1%
全員が決まった時間に午睡を始める	N	152	145	302	460	1123	27	2209
	度数	98	72	217	154	765	23	1329

表 2-2-3-7. 午睡の開始時間の分布〈4 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	92	71	216	150	754	23	1306
11 時台	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
12 時台	度数	18	14	33	10	177	2	254
	割合	19.6%	19.7%	15.3%	6.7%	23.5%	8.7%	19.4%
13 時台	度数	70	46	162	85	567	20	950
	割合	76.1%	64.8%	75.0%	56.7%	75.2%	87.0%	72.7%
14 時台	度数	4	10	21	55	9	0	99
	割合	4.3%	14.1%	9.7%	36.7%	1.2%	0.0%	7.6%
15 時台	度数	0	1	0	0	0	1	2
	割合	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.2%

(g) 5 歳児

5 歳児ではおよそ半数の園が午睡を実施していなかった（表 2-2-3-8）。一方で、およそ 4 割の園が全員が決まった時間に午睡を始めるに回答していた。幼稚園由来以外の園については、午睡をしない園が 7 割を超えており、全員が決まった時間に午睡を始める園は 2 割程度であった。

「全員が決まった時間に午睡を始める」園における具体的な開始時間の分布を表 2-2-3-9 に示した。全体として 13 時台がおよそ 75% と最も多かった。幼稚園由来の園については、13 時台がおよそ 5 割、14 時台がおよそ 4 割であった。

表 2-2-3-8. 午睡の実施の仕方〈5 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が決まった時間に午睡を始める	度数	68	56	145	99	531	12	911
	割合	44.7%	38.6%	48.0%	21.5%	47.3%	44.4%	41.2%
園児によって異なる時間帯に午睡をする	度数	22	13	18	28	140	2	223
	割合	14.5%	9.0%	6.0%	6.1%	12.5%	7.4%	10.1%
午睡をしない	度数	68	77	152	337	515	14	1163
	割合	44.7%	53.1%	50.3%	73.3%	45.9%	51.9%	52.6%

表 2-2-3-9. 午睡の開始時間の分布〈5 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	68	55	145	95	527	12	902
11 時台	度数	0	1	0	0	1	0	2
	割合	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%
12 時台	度数	10	7	8	5	103	1	134
	割合	14.7%	12.7%	5.5%	5.3%	19.5%	8.3%	14.9%
13 時台	度数	55	37	119	50	410	9	680
	割合	80.9%	67.3%	82.1%	52.6%	77.8%	75.0%	75.4%
14 時台	度数	3	10	18	39	13	1	84
	割合	4.4%	18.2%	12.4%	41.1%	2.5%	8.3%	9.3%
15 時台	度数	0	0	0	1	0	1	2
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	8.3%	0.2%

エ 午睡の長さ

3歳以上児の午睡を何分くらい実施しているかについて、年齢毎に「全員が同じ時間午睡をする」「園児によって午睡をする時間は異なる」「午睡は最長何分までと決めている」「園児が起きるまで午睡をさせる」の選択肢から当てはまるものすべてを回答してもらった。さらに、「全員が同じ時間午睡をする」と答えた園には、具体的な実施時間を尋ねた。また、「午睡は最長何分までと決めている」と答えた園には具体的な時間を尋ねた。

(a) 午睡の長さ

3歳児の午睡時間については、およそ半数が全員が同じ時間午睡をすると回答し、4割強が園児によって午睡をする時間は異なると回答していた(表2-2-3-10)。4歳児の午睡時間については、全員が同じ時間午睡をするが4割弱と最も多く、次いで園児によって午睡をする時間は異なるが36.5%であった(表2-2-3-11)。5歳児の午睡時間については、全員が同じ時間午睡をすると園児によって午睡をする時間は異なるとの回答が3割弱で同程度の割合であった(表2-2-3-12)。いずれの年齢においても、園児が起きるまで午睡をさせる園はほとんどなかった。

表2-2-3-10. 午睡時間の長さ〈3歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が同じ時間午睡をする	度数	83	60	171	165	572	16	1067
	割合	54.6%	41.4%	56.6%	35.9%	50.9%	59.3%	48.3%
園児によって午睡をする 時間は異なる	度数	67	60	114	139	564	14	958
	割合	44.1%	41.4%	37.7%	30.2%	50.2%	51.9%	43.4%
午睡は最長何分までと決 めている	度数	29	23	52	73	208	6	391
	割合	19.1%	15.9%	17.2%	15.9%	18.5%	22.2%	17.7%
園児が起きるまで午睡を させる	度数	3	3	6	7	20	0	39
	割合	2.0%	2.1%	2.0%	1.5%	1.8%	0.0%	1.8%

表2-2-3-11. 午睡時間の長さ〈4歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が同じ時間午睡をする	度数	69	41	149	112	471	15	857
	割合	45.4%	28.3%	49.3%	24.3%	41.9%	55.6%	38.8%
園児によって午睡をする 時間は異なる	度数	55	53	99	96	492	11	806
	割合	36.2%	36.6%	32.8%	20.9%	43.8%	40.7%	36.5%
午睡は最長何分までと決 めている	度数	28	19	40	45	177	7	316
	割合	18.4%	13.1%	13.2%	9.8%	15.8%	25.9%	14.3%
園児が起きるまで午睡を させる	度数	2	3	6	3	15	0	29
	割合	1.3%	2.1%	2.0%	0.7%	1.3%	0.0%	1.3%

表 2-2-3-12. 午睡時間の長さ 〈5 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
全員が同じ時間午睡をする	度数	54	32	98	80	351	9	624
	割合	35.5%	22.1%	32.5%	17.4%	31.3%	33.3%	28.2%
園児によって午睡をする 時間は異なる	度数	38	46	71	73	371	7	606
	割合	25.0%	31.7%	23.5%	15.9%	33.0%	25.9%	27.4%
午睡は最長何分までと決 めている	度数	18	18	22	28	117	1	204
	割合	11.8%	12.4%	7.3%	6.1%	10.4%	3.7%	9.2%
園児が起きるまで午睡を させる	度数	2	2	4	3	9	0	20
	割合	1.3%	1.4%	1.3%	0.7%	0.8%	0.0%	0.9%

(b) 全員が同じ時間午睡する園の午睡時間

「全員が同じ時間午睡をする」と回答した園の午睡時間の分布を 3 歳児について表 2-2-3-13、4 歳児について表 2-2-3-14、5 歳児について表 2-2-3-15 に示した。全体としていずれの年齢においても、90 分以上 120 未満が 4 割から 4 割強と最も多かった。園の由来による比較をすると、幼稚園由来の園は 60 分以上 90 分未満の回答が多く、他の由来の園に比べて午睡時間が短い園が多かった。

表 2-2-3-13. 全員が同じ時間午睡を実施している園の実施時間の分布 〈3 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	77	61	164	155	538	16	1011
30 分未満	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
30 分以上 60 分未満	度数	0	6	4	10	5	1	26
	割合	0.0%	9.8%	2.4%	6.5%	0.9%	6.3%	2.6%
60 分以上 90 分未満	度数	14	21	34	61	84	3	217
	割合	18.2%	34.4%	20.7%	39.4%	15.6%	18.8%	21.5%
90 分以上 120 未満	度数	35	19	87	66	245	5	457
	割合	45.5%	31.1%	53.0%	42.6%	45.5%	31.3%	45.2%
120 分以上	度数	28	15	39	18	203	7	310
	割合	36.4%	24.6%	23.8%	11.6%	37.7%	43.8%	30.7%

表 2-2-3-14. 全員が同じ時間午睡を実施している園の実施時間の分布〈4 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	65	39	142	106	440	15	807
30 分未満	度数	0	0	0	0	2	0	2
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.2%
30 分以上 60 分未満	度数	0	3	6	6	10	0	25
	割合	0.0%	7.7%	4.2%	5.7%	2.3%	0.0%	3.1%
60 分以上 90 分未満	度数	15	15	43	55	96	3	227
	割合	23.1%	38.5%	30.3%	51.9%	21.8%	20.0%	28.1%
90 分以上 120 未満	度数	33	13	70	35	198	7	356
	割合	50.8%	33.3%	49.3%	33.0%	45.0%	46.7%	44.1%
120 分以上	度数	17	8	23	10	134	5	197
	割合	26.2%	20.5%	16.2%	9.4%	30.5%	33.3%	24.4%

表 2-2-3-15. 全員が同じ時間午睡を実施している園の実施時間の分布〈5 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	50	31	90	76	326	9	582
30 分未満	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%
30 分以上 60 分未満	度数	1	3	4	5	10	1	24
	割合	2.0%	9.7%	4.4%	6.6%	3.1%	11.1%	4.1%
60 分以上 90 分未満	度数	12	15	34	41	82	1	185
	割合	24.0%	48.4%	37.8%	53.9%	25.2%	11.1%	31.8%
90 分以上 120 未満	度数	25	6	37	24	138	2	232
	割合	50.0%	19.4%	41.1%	31.6%	42.3%	22.2%	39.9%
120 分以上	度数	12	7	15	6	95	5	140
	割合	24.0%	22.6%	16.7%	7.9%	29.1%	55.6%	24.1%

(c) 午睡の最長時間を決めている園の午睡時間

「午睡は最長何分までと決めている」と回答した園の午睡時間の分布を3歳児について表2-2-3-16、4歳児について表2-2-3-17、5歳児について表2-2-3-18に示した。全体としていずれの年齢においても、90分以上120未満を最長の午睡時間とする園が最も多かった。園の由来ごとにみると、認定こども園由来の園においては、いずれの年齢についても60分以上90分未満を最長とする園が最も多かった。また、幼稚園由来の園においては、5歳児について60分以上90分未満を最長とする園が最も多かった。

表2-2-3-16. 午睡の最長時間の分布（3歳児）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	31	25	53	78	212	6	405
30分未満	度数	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.2%
30分以上60分未満	度数	0	2	1	3	2	0	8
	割合	0.0%	8.0%	1.9%	3.8%	0.9%	0.0%	2.0%
60分以上90分未満	度数	8	10	5	22	33	0	78
	割合	25.8%	40.0%	9.4%	28.2%	15.6%	0.0%	19.3%
90分以上120未満	度数	14	7	29	36	97	4	187
	割合	45.2%	28.0%	54.7%	46.2%	45.8%	66.7%	46.2%
120分以上	度数	9	6	18	17	79	2	131
	割合	29.0%	24.0%	34.0%	21.8%	37.3%	33.3%	32.3%

表2-2-3-17. 午睡の最長時間の分布（4歳児）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	29	21	43	46	179	6	324
30分未満	度数	0	0	0	1	0	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.3%
30分以上60分未満	度数	1	3	1	2	2	0	9
	割合	3.4%	14.3%	2.3%	4.3%	1.1%	0.0%	2.8%
60分以上90分未満	度数	10	10	10	14	38	0	82
	割合	34.5%	47.6%	23.3%	30.4%	21.2%	0.0%	25.3%
90分以上120未満	度数	10	6	19	21	84	5	145
	割合	34.5%	28.6%	44.2%	45.7%	46.9%	83.3%	44.8%
120分以上	度数	8	2	13	8	55	1	87
	割合	27.6%	9.5%	30.2%	17.4%	30.7%	16.7%	26.9%

表 2-2-3-18. 午睡の最長時間の分布 (5 歳児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	19	18	25	30	128	1	221
30 分未満	度数	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30 分以上 60 分 未満	度数	1	2	0	3	5	0	11
	割合	5.3%	11.1%	0.0%	10.0%	3.9%	0.0%	5.0%
60 分以上 90 分 未満	度数	6	12	10	13	33	0	74
	割合	31.6%	66.7%	40.0%	43.3%	25.8%	0.0%	33.5%
90 分以上 120 未 満	度数	6	4	10	11	56	0	87
	割合	31.6%	22.2%	40.0%	36.7%	43.8%	0.0%	39.4%
120 分以上	度数	6	0	5	3	34	1	49
	割合	31.6%	0.0%	20.0%	10.0%	26.6%	100.0%	22.2%

ケ 眠りたくない園児がいる場合の対応

午睡時に眠りたくない園児がいた場合の対応についての回答の分布を 3 歳児について表 2-2-3-19、4 歳児について表 2-2-3-20、5 歳児について表 2-2-3-21 に示した。

3 歳児では全体として 7 割以上の園が眠りたくない園児も一緒に布団に入るという対応をしていた。しかし、幼稚園由来の園では眠りたくない園児も一緒に布団に入るは半数以下であった。

4 歳児では全体として 6 割弱の園が眠りたくない園児も一緒に布団に入るという対応をしていた。しかし、幼稚園由来の園では眠りたくない園児も一緒に布団に入るという回答は 3 割程度であり、半数以上の園が無回答であった。

5 歳児においても、眠りたくない園児は別の活動をするよりも、眠りたくない園児も一緒に布団に入るという対応の方が多かった。5 歳児になると午睡をしない園も多くなるため、無回答の園が多く見られた。

全体として、眠りたくない園児は別の活動をするという対応は 2 割未満であった。

表 2-2-3-19. 眠りたくない園児がいる場合の対応 (3 歳児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
眠りたくない園児も一緒 に布団に入る	度数	114	99	248	207	903	21	1592
	割合	75.0%	68.3%	82.1%	45.0%	80.4%	77.8%	72.1%
眠りたくない園児は別の 活動をする	度数	28	20	30	99	157	4	338
	割合	18.4%	13.8%	9.9%	21.5%	14.0%	14.8%	15.3%
無回答・不明	度数	10	26	24	154	63	2	279
	割合	6.6%	17.9%	7.9%	33.5%	5.6%	7.4%	12.6%

表 2-2-3-20. 眠りたくない園児がいる場合の対応 (4 歳児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
眠りたくない園児も一緒に布団に入る	度数	92	79	199	143	736	19	1268
	割合	60.5%	54.5%	65.9%	31.1%	65.5%	70.4%	57.4%
眠りたくない園児は別の活動をする	度数	34	18	39	78	167	3	339
	割合	22.4%	12.4%	12.9%	17.0%	14.9%	11.1%	15.3%
無回答・不明	度数	26	48	64	239	220	5	602
	割合	17.1%	33.1%	21.2%	52.0%	19.6%	18.5%	27.3%

表 2-2-3-21. 眠りたくない園児がいる場合の対応 (5 歳児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
眠りたくない園児も一緒に布団に入る	度数	69	57	131	92	513	10	872
	割合	45.4%	39.3%	43.4%	20.0%	45.7%	37.0%	39.5%
眠りたくない園児は別の活動をする	度数	33	27	43	79	184	5	371
	割合	21.7%	18.6%	14.2%	17.2%	16.4%	18.5%	16.8%
無回答・不明	度数	50	61	128	289	426	12	966
	割合	32.9%	42.1%	42.4%	62.8%	37.9%	44.4%	43.7%

コ 3歳以上児の午睡の必要性の認識

3歳以上児の午睡の必要性についての認識を年齢毎に尋ねた。

(a) 3歳児

3歳児については、およそ半数がおおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要であると考えており、時期によっておおよそすべての園児に午睡は必要である、園児によって必要性は異なるという回答が2割程度で、おおよそすべての園児に午睡は不要であるとする園はほとんどなかった(表2-2-3-22)。幼稚園由来の園については、園児によって必要性は異なるという回答が最も多く、他の由来の園と傾向が異なっていた。

表 2-2-3-22. 午睡の必要性 (3歳児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
おおよそすべての園児に 年間を通して午睡は必要	度数	85	59	182	134	667	20	1147
	割合	55.9%	40.7%	60.3%	29.1%	59.4%	74.1%	51.9%
時期によっておおよそ すべての園児に午睡は必要	度数	35	35	61	73	244	2	450
	割合	23.0%	24.1%	20.2%	15.9%	21.7%	7.4%	20.4%
おおよそすべての園児に 午睡は不要	度数	2	8	6	30	6	0	52
	割合	1.3%	5.5%	2.0%	6.5%	0.5%	0.0%	2.4%
園児によって必要性は異 なる	度数	24	29	42	161	179	5	440
	割合	15.8%	20.0%	13.9%	35.0%	15.9%	18.5%	19.9%
無回答・不明	度数	6	14	11	62	27	0	120
	割合	3.9%	9.7%	3.6%	13.5%	2.4%	0.0%	5.4%

(b) 4 歳児

4 歳児については、おおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要であるという回答が 3 割弱と最も多かったが、時期によっておおよそすべての園児に午睡は必要である、園児によって必要性は異なるという回答がそれぞれ 25%程度みられた（表 2-2-3-23）。また、おおよそすべての園児に午睡は不要であるという回答は 1 割程度であった。幼稚園由来の園児については、園児によって必要性は異なるという回答が 3 割程度と最も多く、おおよそすべての園児に午睡は不要であるという回答も 2 割強みられた。

表 2-2-3-23. 午睡の必要性 〈4 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
おおよそすべての園児に 年間を通して午睡は必要	度数	53	42	104	71	374	10	654
	割合	34.9%	29.0%	34.4%	15.4%	33.3%	37.0%	29.6%
時期によっておおよそ すべての園児に午睡は必要	度数	39	32	82	66	333	10	562
	割合	25.7%	22.1%	27.2%	14.3%	29.7%	37.0%	25.4%
おおよそすべての園児に 午睡は不要	度数	11	32	24	99	60	1	227
	割合	7.2%	22.1%	7.9%	21.5%	5.3%	3.7%	10.3%
園児によって必要性は異 なる	度数	37	23	75	135	282	5	557
	割合	24.3%	15.9%	24.8%	29.3%	25.1%	18.5%	25.2%
無回答・不明	度数	12	16	17	89	74	1	209
	割合	7.9%	11.0%	5.6%	19.3%	6.6%	3.7%	9.5%

(c) 5 歳児

5 歳児については、園児によって必要性は異なるという回答が 3 割程度と最も多かった（表 2-2-3-24）。一方で、おおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要であるという回答はほとんどみられなかった。

表 2-2-3-24. 午睡の必要性 〈5 歳児〉

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
おおよそすべての園児に 年間を通して午睡は必要	度数	11	3	7	11	49	0	81
	割合	7.2%	2.1%	2.3%	2.4%	4.4%	0.0%	3.7%
時期によっておおよそ すべての園児に午睡は必要	度数	41	44	95	67	360	8	615
	割合	27.0%	30.3%	31.5%	14.6%	32.1%	29.6%	27.8%
おおよそすべての園児に 午睡は不要	度数	25	46	59	140	196	6	472
	割合	16.4%	31.7%	19.5%	30.4%	17.5%	22.2%	21.4%
園児によって必要性は異 なる	度数	55	35	115	144	408	11	768
	割合	36.2%	24.1%	38.1%	31.3%	36.3%	40.7%	34.8%
無回答・不明	度数	20	17	26	98	110	2	273
	割合	13.2%	11.7%	8.6%	21.3%	9.8%	7.4%	12.4%

サ 園児の生活リズムや睡眠についての保護者への情報提供方法

園児の生活や睡眠について保護者にどのように情報提供をしているかの回答を表 2-2-3-25 に示した。最も多かったのはおたよりと連絡帳で、7割の園がこれらの方法を使っていた。次いで、面談が6割程度であった。幼稚園と保育所が合流・合併した園においては、他の由来の園に比べて啓発資料を用いている割合が高かった。

表 2-2-3-25. 園児の生活リズムや睡眠についての保護者への情報提供方法（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
おたより	度数	99	109	239	312	823	22	1604
	割合	65.1%	75.2%	79.1%	67.8%	73.3%	81.5%	72.6%
面談	度数	98	98	196	287	692	12	1383
	割合	64.5%	67.6%	64.9%	62.4%	61.6%	44.4%	62.6%
連絡帳	度数	121	104	209	297	846	22	1599
	割合	79.6%	71.7%	69.2%	64.6%	75.3%	81.5%	72.4%
保護者会	度数	20	34	60	77	210	5	406
	割合	13.2%	23.4%	19.9%	16.7%	18.7%	18.5%	18.4%
啓発資料	度数	19	29	93	80	203	6	430
	割合	12.5%	20.0%	30.8%	17.4%	18.1%	22.2%	19.5%
特にしていない	度数	2	5	11	18	22	0	58
	割合	1.3%	3.4%	3.6%	3.9%	2.0%	0.0%	2.6%

② トイレトレーニング、排泄の課題

ア トイレトレーニングを開始する時期

トイレトレーニングを開始する時期の回答の分布を表 2-2-3-26 に示した。1 歳以上～2 歳未満が 4 割強と最も多く、次いで 2 歳以上～3 歳未満が 3 割弱であった。園児によるという回答は 2 割程度であった。幼稚園由来の園については、1 歳以上～2 歳未満と 2 歳以上～3 歳未満が同程度の割合で、園児によるという回答の割合も他の由来の園より多かった。

表 2-2-3-26. トイレトレーニングを開始する時期

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
1 歳未満	度数	4	10	8	21	48	1	92
	割合	2.6%	6.9%	2.6%	4.6%	4.3%	3.7%	4.2%
1 歳以上～2 歳未満	度数	58	60	144	147	533	12	954
	割合	38.2%	41.4%	47.7%	32.0%	47.5%	44.4%	43.2%
2 歳以上～3 歳未満	度数	46	43	80	148	278	6	601
	割合	30.3%	29.7%	26.5%	32.2%	24.8%	22.2%	27.2%
3 歳以上	度数	0	1	4	11	4	0	20
	割合	0.0%	0.7%	1.3%	2.4%	0.4%	0.0%	0.9%
園児による	度数	32	26	50	106	196	5	415
	割合	21.1%	17.9%	16.6%	23.0%	17.5%	18.5%	18.8%
無回答・不明	度数	12	5	16	27	64	3	127
	割合	7.9%	3.4%	5.3%	5.9%	5.7%	11.1%	5.7%

イ トイレトレーニングに関して困っていること

トイレトレーニングに関して困っていることとして最も多かったのは、家庭の協力が得られないで半数弱の園が回答していた（表 2-2-3-27）。とりわけ、幼稚園と保育所が合流・合併ではこの回答が多く、半数を超えていた。トイレに行くのを嫌がるという回答も3割程度みられた。

表 2-2-3-27. トイレトレーニングに関して困っていること（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
発達に応じたトイレトレーニングの開始時期が分からない	度数	7	5	10	30	34	2	88
	割合	4.6%	3.4%	3.3%	6.5%	3.0%	7.4%	4.0%
トイレトレーニングの方法が分からない	度数	1	1	1	2	2	1	8
	割合	0.7%	0.7%	0.3%	0.4%	0.2%	3.7%	0.4%
トイレに行くのを嫌がる	度数	52	46	101	159	291	6	655
	割合	34.2%	31.7%	33.4%	34.6%	25.9%	22.2%	29.7%
意思表示がわからない	度数	18	24	54	90	132	2	320
	割合	11.8%	16.6%	17.9%	19.6%	11.8%	7.4%	14.5%
便意のタイミングがわからない	度数	19	28	51	73	150	4	325
	割合	12.5%	19.3%	16.9%	15.9%	13.4%	14.8%	14.7%
家庭の協力が得られない	度数	70	70	159	199	490	12	1000
	割合	46.1%	48.3%	52.6%	43.3%	43.6%	44.4%	45.3%
トイレトレーニングをやりやすいトイレ設備がない	度数	0	11	27	17	49	0	104
	割合	0.0%	7.6%	8.9%	3.7%	4.4%	0.0%	4.7%
その他	度数	13	11	26	30	131	3	214
	割合	8.6%	7.6%	8.6%	6.5%	11.7%	11.1%	9.7%

ウ 園で気になっている排泄の問題

園で気になっている排泄の問題として、便秘、家庭の協力が得られない、排泄のリズムができていない、おむつが外れるのが遅いの割合が高く、3割以上が回答していた。(表2-2-3-28)。便秘については、幼稚園と保育所が合流・合併した園が4割を超えていて、特に回答が多かった。おむつが外れるのが遅い、排泄のリズムができていないは、保育所由来の園で回答が少なかった。

表2-2-3-28. 園で気になっている排泄の問題 (複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
便秘	度数	46	51	128	160	427	6	818
	割合	30.3%	35.2%	42.4%	34.8%	38.0%	22.2%	37.0%
下痢	度数	32	27	66	101	250	5	481
	割合	21.1%	18.6%	21.9%	22.0%	22.3%	18.5%	21.8%
パンツが便で汚れる	度数	6	9	20	34	58	0	127
	割合	3.9%	6.2%	6.6%	7.4%	5.2%	0.0%	5.7%
排便時に痛がる	度数	15	19	44	25	118	1	222
	割合	9.9%	13.1%	14.6%	5.4%	10.5%	3.7%	10.0%
苦しそうに排便する	度数	12	17	52	42	162	4	289
	割合	7.9%	11.7%	17.2%	9.1%	14.4%	14.8%	13.1%
排便を我慢する	度数	17	35	56	84	153	0	345
	割合	11.2%	24.1%	18.5%	18.3%	13.6%	0.0%	15.6%
排便に時間がかかる	度数	8	17	35	54	75	0	189
	割合	5.3%	11.7%	11.6%	11.7%	6.7%	0.0%	8.6%
便がくさい	度数	1	4	3	11	11	1	31
	割合	0.7%	2.8%	1.0%	2.4%	1.0%	3.7%	1.4%
排泄のリズムができていない	度数	47	62	128	194	315	9	755
	割合	30.9%	42.8%	42.4%	42.2%	28.0%	33.3%	34.2%
おむつが外れるのが遅い	度数	33	57	113	194	275	6	678
	割合	21.7%	39.3%	37.4%	42.2%	24.5%	22.2%	30.7%
家庭の協力が得られない	度数	55	59	127	151	364	9	765
	割合	36.2%	40.7%	42.1%	32.8%	32.4%	33.3%	34.6%
その他	度数	12	10	20	34	88	2	166
	割合	7.9%	6.9%	6.6%	7.4%	7.8%	7.4%	7.5%

エ 園で気になっているトイレの問題

園で気になっているトイレの問題としては、全体に問題があるという回答は少なかったが、園児がトイレを怖がる（嫌がる）、園児が和式トイレに慣れていないは、15%程度の園が回答していた（表2-2-3-29）。

表 2-2-3-29. 園で気になっているトイレの問題（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
園児がトイレを怖がる （嫌がる）	度数	24	27	61	102	142	2	358
	割合	15.8%	18.6%	20.2%	22.2%	12.6%	7.4%	16.2%
トイレがくさい	度数	2	4	10	14	32	1	63
	割合	1.3%	2.8%	3.3%	3.0%	2.8%	3.7%	2.9%
トイレが汚れやすい	度数	6	7	6	26	60	0	105
	割合	3.9%	4.8%	2.0%	5.7%	5.3%	0.0%	4.8%
トイレ掃除がしづらい	度数	3	4	11	21	50	0	89
	割合	2.0%	2.8%	3.6%	4.6%	4.5%	0.0%	4.0%
衛生面に配慮したトイレ 掃除方法が分からない	度数	4	3	3	4	12	0	26
	割合	2.6%	2.1%	1.0%	0.9%	1.1%	0.0%	1.2%
園児が和式トイレに慣れ ていない	度数	14	21	56	79	158	4	332
	割合	9.2%	14.5%	18.5%	17.2%	14.1%	14.8%	15.0%
その他	度数	27	30	74	81	271	7	490
	割合	17.8%	20.7%	24.5%	17.6%	24.1%	25.9%	22.2%

オ 園児の排泄やトイレトレーニングについての保護者への情報提供方法

園児の排泄やトイレトレーニングについて保護者に情報提供するやり方としては、連絡帳が最も多く8割の園が行っていた（表2-2-3-30）。次いで、面談が7割、お便りが5割と多く行われていた。

表2-2-3-30. 園児の排泄やトイレトレーニングについての保護者への情報提供（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
おたより	度数	73	78	176	220	591	15	1153
	割合	48.0%	53.8%	58.3%	47.8%	52.6%	55.6%	52.2%
面談	度数	109	112	217	337	762	13	1550
	割合	71.7%	77.2%	71.9%	73.3%	67.9%	48.1%	70.2%
連絡帳	度数	127	119	257	346	961	22	1832
	割合	83.6%	82.1%	85.1%	75.2%	85.6%	81.5%	82.9%
保護者会	度数	14	26	28	57	126	3	254
	割合	9.2%	17.9%	9.3%	12.4%	11.2%	11.1%	11.5%
啓発資料	度数	8	17	36	36	97	5	199
	割合	5.3%	11.7%	11.9%	7.8%	8.6%	18.5%	9.0%
していない	度数	0	1	2	7	11	0	21
	割合	0.0%	0.7%	0.7%	1.5%	1.0%	0.0%	1.0%

カ 園児の排泄をめぐる架け橋期の問題で気になっていること

園児の排泄をめぐる架け橋期の問題で気になっていることについて、最も多かったのはトイレに行きたいと授業中に言えるかで、過半数の園が回答していた（表 2-2-3-31）。次いで、4割程度の園が、卒園後に小学校のトイレが使えるか、小学校で決まった時間のトイレ利用ができるかを挙げていた。

表 2-2-3-31. 園児の排泄をめぐる架け橋期の問題で気になっていること（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
卒園後に小学校のトイレ が使えるか	度数	70	57	141	222	551	13	1054
	割合	46.1%	39.3%	46.7%	48.3%	49.1%	48.1%	47.7%
小学校で決まった時間の トイレ利用ができるか	度数	57	57	137	174	454	14	893
	割合	37.5%	39.3%	45.4%	37.8%	40.4%	51.9%	40.4%
便秘	度数	17	18	37	50	134	2	258
	割合	11.2%	12.4%	12.3%	10.9%	11.9%	7.4%	11.7%
下痢	度数	2	4	8	14	36	1	65
	割合	1.3%	2.8%	2.6%	3.0%	3.2%	3.7%	2.9%
排泄のリズムができてい ない	度数	14	20	53	54	131	5	277
	割合	9.2%	13.8%	17.5%	11.7%	11.7%	18.5%	12.5%
トイレに行きたいと授業 中に言えるか	度数	81	76	181	236	590	14	1178
	割合	53.3%	52.4%	59.9%	51.3%	52.5%	51.9%	53.3%
その他	度数	8	3	13	16	46	1	87
	割合	5.3%	2.1%	4.3%	3.5%	4.1%	3.7%	3.9%

(4) 「環境を通して行う教育及び保育」等

① 異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が共に過ごすことへの配慮や工夫

満3歳未満児について、異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫について尋ねたところ、認定こども園開設のいずれの経緯においても、「十分な種類、数の玩具を用意する」といった配慮や工夫が全体で50.7%と最も多く、次いで「教材の素材の検討」といった配慮や工夫が46.8%みられた(表2-2-4-1)。

表2-2-4-1. 異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が共に過ごすことへの配慮や工夫
(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
保護者同士のつながりを持つ機会を設ける	度数	30	46	56	95	255	4	486
	割合	19.7%	31.7%	18.5%	20.7%	22.7%	14.8%	22.0%
環境スケールを使って環境の構成を行う	度数	46	41	60	102	278	7	534
	割合	30.3%	28.3%	19.9%	22.2%	24.8%	25.9%	24.2%
十分な種類、数の玩具を用意する	度数	73	76	170	194	592	16	1121
	割合	48.0%	52.4%	56.3%	42.2%	52.7%	59.3%	50.7%
家庭で気に入っている玩具や持ち物の情報を得る	度数	39	45	123	123	274	5	609
	割合	25.7%	31.0%	40.7%	26.7%	24.4%	18.5%	27.6%
教材の素材の検討	度数	76	63	168	240	475	11	1033
	割合	50.0%	43.4%	55.6%	52.2%	42.3%	40.7%	46.8%
その他	度数	11	12	31	50	78	1	183
	割合	7.2%	8.3%	10.3%	10.9%	6.9%	3.7%	8.3%
特に配慮、工夫はしていない	度数	14	13	23	37	177	1	265
	割合	9.2%	9.0%	7.6%	8.0%	15.8%	3.7%	12.0%

② 満3歳以上児のコアな活動の設定

満3歳以上児のコアな活動（主活動）については、「午前」に設定している園が全体の92.6%みられた（表2-2-4-2）。

表2-2-4-2. 満3歳以上児のコアな活動の設定

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
午前	度数	138	135	285	421	1043	24	2046
	割合	90.8%	93.1%	94.4%	91.5%	92.9%	88.9%	92.6%
午後	度数	0	3	1	4	7	0	15
	割合	0.0%	2.1%	0.3%	0.9%	0.6%	0.0%	0.7%
その他	度数	3	3	3	10	19	0	38
	割合	2.0%	2.1%	1.0%	2.2%	1.7%	0.0%	1.7%
無回答	度数	11	4	13	25	54	3	110
	割合	7.2%	2.8%	4.3%	5.4%	4.8%	11.1%	5.0%

③ 満3歳以上児の学級・クラス編成について

満3歳以上児の学級・クラス編成は「午前午後とも同年齢」で過ごすことが最も多く61.5%みられた（表2-2-4-3）。

表2-2-4-3. 満3歳以上児の1日の学級・クラス編成

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
午前は同年齢、午後は異年齢	度数	14	25	52	124	85	4	304
	割合	9.2%	17.2%	17.2%	27.0%	7.6%	14.8%	13.8%
午前は異年齢、午後は同年齢	度数	5	2	2	8	29	0	46
	割合	3.3%	1.4%	0.7%	1.7%	2.6%	0.0%	2.1%
午前午後とも同年齢	度数	87	82	205	248	719	18	1359
	割合	57.2%	56.6%	67.9%	53.9%	64.0%	66.7%	61.5%
午前午後とも異年齢	度数	15	10	7	12	103	3	150
	割合	9.9%	6.9%	2.3%	2.6%	9.2%	11.1%	6.8%
その他	度数	14	15	18	45	98	0	190
	割合	9.2%	10.3%	6.0%	9.8%	8.7%	0.0%	8.6%
無回答	度数	17	11	18	23	89	2	160
	割合	11.2%	7.6%	6.0%	5.0%	7.9%	7.4%	7.2%

④ 2号認定の園児の午後の遊び

ア 遊ぶ内容

「コーナーで遊ぶ（絵本、製作、お絵かき、折り紙、粘土：その他）」が最も多く 80.4%、次いで「午前中、学級・クラスで取り組んだ遊びを引き続き行う」が 57.5%みられた（表 2-2-4-4）。

表 2-2-4-4. 2号認定の園児の午後の遊ぶ内容（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
午前中、学級・クラスで取り組んだ遊びを引き続き行う	度数	97	84	171	204	700	15	1271
	割合	63.8%	57.9%	56.6%	44.3%	62.3%	55.6%	57.5%
〇〇大会などのイベント的な機会がある	度数	13	12	16	40	127	1	209
	割合	8.6%	8.3%	5.3%	8.7%	11.3%	3.7%	9.5%
コーナーで遊ぶ（絵本、製作、お絵かき、折り紙、粘土）	度数	117	117	250	375	893	25	1777
	割合	77.0%	80.7%	82.8%	81.5%	79.5%	92.6%	80.4%
その他	度数	17	17	42	71	124	2	273
	割合	11.2%	11.7%	13.9%	15.4%	11.0%	7.4%	12.4%

イ 友達との関わり

遊ぶ友達については、「同年齢で遊ぶ（84.5%）」が最も多く、次いで「異年齢で遊ぶ（71.4%）」となった。さらに「一人で遊ぶ、自分のペースで遊ぶ」といった回答も一定数（46.2%）みられた（表 2-2-4-5）。

表 2-2-4-5. 2号認定の園児の午後の友達との関わり（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
同年齢で遊ぶ	度数	128	126	257	349	985	22	1867
	割合	84.2%	86.9%	85.1%	75.9%	87.7%	81.5%	84.5%
異年齢で遊ぶ	度数	108	107	204	376	761	21	1577
	割合	71.1%	73.8%	67.5%	81.7%	67.8%	77.8%	71.4%
一人で遊ぶ、自分のペースで遊ぶ	度数	74	60	131	234	512	10	1021
	割合	48.7%	41.4%	43.4%	50.9%	45.6%	37.0%	46.2%
グループで遊ぶ	度数	69	61	116	219	506	11	982
	割合	45.4%	42.1%	38.4%	47.6%	45.1%	40.7%	44.5%
その他	度数	4	1	7	4	28	1	45
	割合	2.6%	0.7%	2.3%	0.9%	2.5%	3.7%	2.0%

ウ 遊ぶ場所

遊ぶ場所は「園庭で遊ぶ(82.3%)」が最も多く、次いで「くつろぐ場所でゆったり過ごす」が64.2%みられた(表2-2-4-6)。

表2-2-4-6. 2号認定の園児の午後の遊ぶ場所(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
園庭で遊ぶ	度数	126	125	239	407	899	22	1818
	割合	82.9%	86.2%	79.1%	88.5%	80.1%	81.5%	82.3%
くつろぐ場所でゆったり 過ごす	度数	100	94	204	302	703	16	1419
	割合	65.8%	64.8%	67.5%	65.7%	62.6%	59.3%	64.2%
囲まれたスペースで遊ぶ	度数	43	32	68	137	315	5	600
	割合	28.3%	22.1%	22.5%	29.8%	28.0%	18.5%	27.2%
少人数で遊ぶスペース	度数	60	54	121	148	490	10	883
	割合	39.5%	37.2%	40.1%	32.2%	43.6%	37.0%	40.0%
室内の畳・カーペットの 上で遊ぶ	度数	72	64	150	187	510	11	994
	割合	47.4%	44.1%	49.7%	40.7%	45.4%	40.7%	45.0%
集中して遊ぶスペースが ある	度数	69	57	116	173	490	10	915
	割合	45.4%	39.3%	38.4%	37.6%	43.6%	37.0%	41.4%
保育室の壁やカーテンな どの色を工夫している	度数	24	9	18	34	126	4	215
	割合	15.8%	6.2%	6.0%	7.4%	11.2%	14.8%	9.7%
その他	度数	6	9	28	39	93	1	176
	割合	3.9%	6.2%	9.3%	8.5%	8.3%	3.7%	8.0%

⑤ 長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児に対する配慮や工夫

ア 休業前

休業前の長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児に対する具体的な配慮や工夫を尋ねたところ、「園に通っているときと同じような生活のリズムで過ごすように伝える」最も多く 65.2%であり、次いで、「交通安全や健康に関するお知らせ」が 63.5%みられた（表 2-2-4-7）。

表 2-2-4-7. 長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児に対する配慮や工夫（休業前）（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
休業前に、学級・クラス共通のねらいを達成するために重点的に援助を行う	度数	16	40	65	107	101	6	335
	割合	10.5%	27.6%	21.5%	23.3%	9.0%	22.2%	15.2%
園に通っているときと同じような生活のリズムで過ごすように伝える	度数	103	108	245	399	566	20	1441
	割合	67.8%	74.5%	81.1%	86.7%	50.4%	74.1%	65.2%
交通安全や健康に関するお知らせ	度数	91	111	256	373	549	22	1402
	割合	59.9%	76.6%	84.8%	81.1%	48.9%	81.5%	63.5%
地域でお勧めのおでかけの場所を伝える	度数	5	15	20	31	40	0	111
	割合	3.3%	10.3%	6.6%	6.7%	3.6%	0.0%	5.0%
その他	度数	8	15	13	30	107	0	173
	割合	5.3%	10.3%	4.3%	6.5%	9.5%	0.0%	7.8%
特に配慮、工夫はしていない	度数	19	9	16	22	217	1	284
	割合	12.5%	6.2%	5.3%	4.8%	19.3%	3.7%	12.9%

イ 休業中

休業中については、「特に配慮、工夫はしていない」が最も多く 47.5%であった（表 2-2-4-8）。次いで、「その他」が 21.8%であったが、その内訳には「登園日を設ける」や「定期的な電話連絡」、「長期休業は無い」といった回答が上位を占めた。

表 2-2-4-8. 長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児に対する配慮や工夫（休業中）（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
（登園し）園の本の貸し出し	度数	14	20	54	62	68	4	222
	割合	9.2%	13.8%	17.9%	13.5%	6.1%	14.8%	10.0%
保育教諭の絵本の読み聞かせの配信	度数	3	3	4	5	10	0	25
	割合	2.0%	2.1%	1.3%	1.1%	0.9%	0.0%	1.1%
2学期の行事に向けた遊びの配信	度数	10	8	11	34	38	3	104
	割合	6.6%	5.5%	3.6%	7.4%	3.4%	11.1%	4.7%
誕生日の園児への配慮	度数	25	25	62	77	173	5	367
	割合	16.4%	17.2%	20.5%	16.7%	15.4%	18.5%	16.6%
（登園し）園の栽培物の水やりや飼育等への参加	度数	7	6	16	19	15	1	64
	割合	4.6%	4.1%	5.3%	4.1%	1.3%	3.7%	2.9%
その他	度数	28	35	91	116	208	4	482
	割合	18.4%	24.1%	30.1%	25.2%	18.5%	14.8%	21.8%
特に配慮、工夫はしていない	度数	70	69	104	218	579	10	1050
	割合	46.1%	47.6%	34.4%	47.4%	51.6%	37.0%	47.5%

⑥ 長期的な休業期間中に登園する園児に対する配慮や工夫

長期的な休業期間中に登園する園児に対する具体的な配慮や工夫を尋ねたところ、「異年齢で過ごす」が46.1%と最も多く、次いで「休業期間終了前に、学級・クラス全員が揃うことに期待をもたせる」が36.3%みられた（表2-2-4-9）。

表2-2-4-9. 長期的な休業期間中に登園する園児に対する配慮や工夫（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
学級・クラス共通のねらいを達成するために重点的に援助を行う	度数	24	42	67	72	155	7	367
	割合	15.8%	29.0%	22.2%	15.7%	13.8%	25.9%	16.6%
異年齢で過ごす	度数	57	81	149	351	364	17	1019
	割合	37.5%	55.9%	49.3%	76.3%	32.4%	63.0%	46.1%
行事を設ける	度数	15	33	36	80	88	1	253
	割合	9.9%	22.8%	11.9%	17.4%	7.8%	3.7%	11.5%
園外の子どもとの交流	度数	1	2	4	5	9	0	21
	割合	0.7%	1.4%	1.3%	1.1%	0.8%	0.0%	1.0%
近隣の施設（図書館、プラネタリウム等）に行く	度数	3	11	14	53	23	3	107
	割合	2.0%	7.6%	4.6%	11.5%	2.0%	11.1%	4.8%
地域の商店街に行く	度数	3	3	3	9	8	1	27
	割合	2.0%	2.1%	1.0%	2.0%	0.7%	3.7%	1.2%
休業期間終了前に、学級・クラス全員が揃うことに期待をもたせる	度数	54	68	169	251	253	7	802
	割合	35.5%	46.9%	56.0%	54.6%	22.5%	25.9%	36.3%
その他	度数	13	8	24	40	103	1	189
	割合	8.6%	5.5%	7.9%	8.7%	9.2%	3.7%	8.6%
特に配慮、工夫はしていない	度数	39	25	34	27	347	2	474
	割合	25.7%	17.2%	11.3%	5.9%	30.9%	7.4%	21.5%

⑦ 長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児と登園する園児との交流のための配慮や工夫

長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児と、登園する園児との交流のための配慮や工夫を尋ねたところ、「特に配慮や工夫はしていない」が48.1%と最も多く、「長期休業後、夏休み中楽しかったことを共有した遊び（水族館、昆虫館、キャンプの遊びなど）」が27.4%みられた（表2-2-4-10）。

表2-2-4-10. 長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児と登園する園児との交流のための配慮や工夫
(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
手紙やハガキなどによる交流	度数	11	15	19	68	76	3	192
	割合	7.2%	10.3%	6.3%	14.8%	6.8%	11.1%	8.7%
ZoomなどのICTを用いたリアルタイムでの交流	度数	4	2	0	4	14	1	25
	割合	2.6%	1.4%	0.0%	0.9%	1.2%	3.7%	1.1%
製作や栽培など同じテーマに取り組む活動	度数	4	16	46	44	54	2	166
	割合	2.6%	11.0%	15.2%	9.6%	4.8%	7.4%	7.5%
長期休業後、夏休み中楽しかったことを共有した遊び	度数	42	52	135	159	209	8	605
	割合	27.6%	35.9%	44.7%	34.6%	18.6%	29.6%	27.4%
その他	度数	14	13	15	37	96	0	175
	割合	9.2%	9.0%	5.0%	8.0%	8.5%	0.0%	7.9%
特に配慮、工夫はしていない	度数	73	65	114	216	583	11	1062
	割合	48.0%	44.8%	37.7%	47.0%	51.9%	40.7%	48.1%

(5) 「幼保連携型認定こども園における養護」等

① 心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫

園児が心身の疲れをいやし、くつろいで過ごすために環境の工夫を行っているかについては、全体の68.6%が「行っている」と回答している。特にその割合が高かったのが「幼稚園と保育所が合流・合併」したところで72.5%だった(表2-2-5-1)。

なお、「行っていない」と回答した中で高い割合だったのが、幼稚園由来の園で31.1%だった。しかし、由来別で見ても、どちらも約7割が「行い」、残り約3割が「行わない」という結果であった。

表2-2-5-1. 心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
行っている	度数	104	98	219	297	779	19	1516
	割合	68.4%	67.6%	72.5%	64.6%	69.4%	70.4%	68.6%
行っていない	度数	44	41	62	143	288	4	582
	割合	28.9%	28.3%	20.5%	31.1%	25.6%	14.8%	26.3%
無回答	度数	4	6	21	20	56	4	111
	割合	2.6%	4.1%	7.0%	4.3%	5.0%	14.8%	5.0%

(6) 「園児の健康及び安全」等

① 前日の睡眠や朝食の摂取等の状況

ア 3歳未満児

3歳未満児の前日の睡眠や朝食の摂取等の状況の確認については、全体の89.2%が「確認している」と回答している(表2-2-6-1)。なお、「確認していない」と回答した園は全体の5.9%であった。

由来別で見ると、幼稚園由来の園は77.6%が「確認している」、8.7%が「確認していない」、13.7%が「無回答」となっており、差がでている。

表2-2-6-1. 前日の睡眠や朝食の摂取等の状況(3歳未満児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
確認している	度数	144	128	284	357	1032	25	1970
	割合	94.7%	88.3%	94.0%	77.6%	91.9%	92.6%	89.2%
確認していない	度数	5	11	10	40	64	1	131
	割合	3.3%	7.6%	3.3%	8.7%	5.7%	3.7%	5.9%
無回答	度数	3	6	8	63	27	1	108
	割合	2.0%	4.1%	2.6%	13.7%	2.4%	3.7%	4.9%

イ 3歳以上児

3歳以上児の前日の睡眠や朝食の摂取等の状況の確認については、全体の35.9%が「確認している」と回答している(表2-2-6-2)。

なお、「確認していない」と回答した園は全体の61.7%であった。

由来別で見ると、全体と同様の傾向がみられた。

表2-2-6-2. 前日の睡眠や朝食の摂取等の状況(3歳以上児)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
確認している	度数	70	57	91	122	443	10	793
	割合	46.1%	39.3%	30.1%	26.5%	39.4%	37.0%	35.9%
確認していない	度数	77	86	203	328	654	16	1364
	割合	50.7%	59.3%	67.2%	71.3%	58.2%	59.3%	61.7%
無回答	度数	5	2	8	10	26	1	52
	割合	3.3%	1.4%	2.6%	2.2%	2.3%	3.7%	2.4%

② 園児の食生活に関して安全・安心のために心がけていること

食事の提供について、安全・安心のために心がけていることについては、「鮮度」が 85.6%と最も高く、続いて「国内産」が 60.8%、「地産地消」「園で育てている収穫物の活用」がそれぞれ 50%台でとどまっていた（表 2-2-6-3）。

由来別で見ると、全体として「鮮度」を優先とすることは変わらないも、「新設」は「園で育てている収穫物の活用」が他よりも高くなっていた。

表 2-2-6-3. 食事の提供について、安全・安心のために心がけていること（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
鮮度	度数	126	121	263	359	998	24	1891
	割合	82.9%	83.4%	87.1%	78.0%	88.9%	88.9%	85.6%
国内産	度数	85	94	181	236	735	11	1342
	割合	55.9%	64.8%	59.9%	51.3%	65.4%	40.7%	60.8%
地産地消	度数	85	81	205	226	637	15	1249
	割合	55.9%	55.9%	67.9%	49.1%	56.7%	55.6%	56.5%
園で育てている収穫物の 活用	度数	93	79	170	196	641	10	1189
	割合	61.2%	54.5%	56.3%	42.6%	57.1%	37.0%	53.8%
その他	度数	14	15	17	56	75	1	178
	割合	9.2%	10.3%	5.6%	12.2%	6.7%	3.7%	8.1%

③ 園児の食生活について家庭との連携

ア 園児の食生活について家庭との連携の実施

園児の食生活について家庭との連携については、全体の 97.1%が「している」と回答し、2.4%が「していない」と回答している（表 2-2-6-4）。

由来別で見ても、その差や傾向は変わらない。

表 2-2-6-4. 園児の食生活について家庭との連携

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
している	度数	149	141	297	430	1102	26	2145
	割合	98.0%	97.2%	98.3%	93.5%	98.1%	96.3%	97.1%
していない	度数	1	4	2	28	17	1	53
	割合	0.7%	2.8%	0.7%	6.1%	1.5%	3.7%	2.4%
無回答・不明	度数	2	0	3	2	4	0	11
	割合	1.3%	0.0%	1.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.5%

イ 園児の食生活について家庭との連携方法

食生活に関する家庭との連携方法については、「連絡ノート」82.8%が一番多く、次いで「個人面談」65.5%、「登降園時」64.3%、「参観日」32.2%の順であった（表2-2-6-5）。

由来別に見ると、電話による連携については「全体」で14.5%だが、幼稚園由来の園が31.6%、認定こども園由来の園が24.8%、幼稚園と保育所が合流・合併の園が13.5%、「新設」が10.1%、「保育所より」が7.4%と続き、由来別での差が見られる。

表2-2-6-5. 園児の食生活について家庭との連携方法（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	149	141	297	430	1102	26	2145
連絡ノート	度数	125	108	254	310	957	23	1777
	割合	83.9%	76.6%	85.5%	72.1%	86.8%	88.5%	82.8%
参観日	度数	50	47	106	115	360	12	690
	割合	33.6%	33.3%	35.7%	26.7%	32.7%	46.2%	32.2%
保護者会	度数	15	34	44	75	166	4	338
	割合	10.1%	24.1%	14.8%	17.4%	15.1%	15.4%	15.8%
個人面談	度数	101	99	189	301	704	11	1405
	割合	67.8%	70.2%	63.6%	70.0%	63.9%	42.3%	65.5%
電話	度数	15	35	40	136	81	3	310
	割合	10.1%	24.8%	13.5%	31.6%	7.4%	11.5%	14.5%
登降園時	度数	102	80	213	264	704	16	1379
	割合	68.5%	56.7%	71.7%	61.4%	63.9%	61.5%	64.3%
その他	度数	15	25	70	71	163	2	346
	割合	10.1%	17.7%	23.6%	16.5%	14.8%	7.7%	16.1%

ウ 園児の食生活に関して家庭との連携をしていない理由

園児の食生活に関して家庭との連携をしていない理由については、「その他」が35.8%、「忙しくてできない」が34.0%、「必要ない」20.8%であった（表2-2-6-6）。

表2-2-6-6. 園児の食生活に関して家庭との連携をしていない理由（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	1	4	2	28	17	1	53
必要ない	度数	0	1	0	7	3	0	11
	割合	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	17.6%	0.0%	20.8%
忙しくてできない	度数	0	3	1	9	5	0	18
	割合	0.0%	75.0%	50.0%	32.1%	29.4%	0.0%	34.0%
その他	度数	1	1	1	10	5	1	19
	割合	100.0%	25.0%	50.0%	35.7%	29.4%	100.0%	35.8%

④ 食育への取り組みを行っていく上で連携している関係機関等

食育への取り組みを行っていく上で連携している関係機関等については、「保護者」51.3%、「行政」48.2%、「地元農業関係者」32.2%、「保健所」18.8%、「その他」15.5%、「地元漁業関係者」6.7%であった（表2-2-6-7）。行政との連携に関してのみ、由来別に見ると、「全体」が48.2%、幼稚園由来の園が46.5%、認定こども園由来の園が46.2%、保育所由来の園が46.0%、新設の園が44.1%だが、幼稚園と保育所が合流・合併の園は63.2%と他の由来の園と比べて高くなっている。

表2-2-6-7. 食育への取り組みを行っていく上で連携している関係機関等（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
行政	度数	67	67	191	214	517	8	1064
	割合	44.1%	46.2%	63.2%	46.5%	46.0%	29.6%	48.2%
地元農業関係者	度数	41	54	101	120	384	12	712
	割合	27.0%	37.2%	33.4%	26.1%	34.2%	44.4%	32.2%
地元漁業関係者	度数	8	11	18	22	84	4	147
	割合	5.3%	7.6%	6.0%	4.8%	7.5%	14.8%	6.7%
保護者	度数	70	82	168	224	577	12	1133
	割合	46.1%	56.6%	55.6%	48.7%	51.4%	44.4%	51.3%
保健所	度数	27	29	67	70	218	5	416
	割合	17.8%	20.0%	22.2%	15.2%	19.4%	18.5%	18.8%
その他	度数	26	29	32	98	154	4	343
	割合	17.1%	20.0%	10.6%	21.3%	13.7%	14.8%	15.5%

⑤ 食育の計画の指導計画への位置付け

ア 食事の提供を含む食育の計画を作成し指導計画に位置付けているか

幼児期にふさわしい食生活が展開されるために、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し指導計画に位置付けているかについては、「している」94.6%、「していない」4.5%、「無回答・不明」0.9%であった（表2-2-6-8）。

表2-2-6-8. 食事の提供を含む食育の計画を作成し指導計画に位置付けているか

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
①している	度数	143	138	284	414	1086	25	2090
	割合	94.1%	95.2%	94.0%	90.0%	96.7%	92.6%	94.6%
②していない	度数	8	6	15	45	25	1	100
	割合	5.3%	4.1%	5.0%	9.8%	2.2%	3.7%	4.5%
無回答・不明	度数	1	1	3	1	12	1	19
	割合	0.7%	0.7%	1.0%	0.2%	1.1%	3.7%	0.9%

イ 作成した計画の評価・改善

食生活が展開されるために、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し指導計画に位置付けていることに対し、作成した計画・改善を行っているか尋ねた。その結果、全体として「している」91.1%、「していない」8.4%であった（表2-2-6-9）。幼稚園と保育所が合流・合併した園（95.1%）が最も高く、次いで保育所由来の園（91.5%）であった。

一方、作成した計画の評価・改善を行っていない園は全体として8.4%に対し、新設の園（11.9%）、幼稚園由来の園（11.1%）と高かった。

作成した計画の評価・改善を行っていることに対し、園の由来による差はなかった。しかし、行っていないことに対しては、園の由来による差は若干見られた。

表2-2-6-9. 作成した計画の評価・改善

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	143	138	284	414	1086	25	2090
している	度数	125	123	270	367	994	25	1904
	割合	87.4%	89.1%	95.1%	88.6%	91.5%	96.2%	91.1%
していない	度数	17	14	13	46	84	1	175
	割合	11.9%	10.1%	4.6%	11.1%	7.7%	3.8%	8.4%
無回答・不明	度数	10	8	19	47	45	1	130
	割合	7.0%	5.8%	6.7%	11.4%	4.1%	3.8%	6.2%

⑥ 食育推進の目標を共通理解しているか

認定こども園における食育推進の目標を共通理解しているか尋ねた。その結果、全体として「理解している」87.3%、「理解していない」(10.5%)であった（表2-2-6-10）。幼稚園と保育所が合流・合併した園と保育所由来の園が同率の（89.1%）であった。

一方、共通理解していない園は全体として10.5%に対し、認定こども園由来の園（15.2%）幼稚園由来の園（16.1%）と高かった。

認定こども園における食育推進の目標の共通理解を図っていることに対し、園の由来による差はなかった。しかし、共通理解を図っていないことに対しては、園の由来による差は若干みられた。

表2-2-6-10. 食育推進の目標の共通理解

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
している	度数	130	118	269	383	1001	27	1928
	割合	85.5%	81.4%	89.1%	83.3%	89.1%	100.0%	87.3%
していない	度数	15	22	29	74	93	0	233
	割合	9.9%	15.2%	9.6%	16.1%	8.3%	0.0%	10.5%
無回答・不明	度数	7	5	4	3	29	0	48
	割合	4.6%	3.4%	1.3%	0.7%	2.6%	0.0%	2.2%

⑦ 季節の行事食の内容

季節の行事食はどのような内容を取り入れているかについて「こどもの日（柏餅等）」「七夕（ゼリー等）」「月見（団子等）」「正月（餅つき、雑煮等）」「七草（七草粥等）」「節分（恵方巻等）」「ひなまつり（ちらし寿司等）」「その他」の選択肢の中からすべてに当てはまるものを選んでもらった（表2-2-6-11）。その結果、全体として「ひなまつり（ちらし寿司等）」90.9%、次いで「七夕（ゼリー等）」89.7%、「節分（恵方巻）」72.0%の順であった。

一方、「こどもの日（柏餅等）」は、幼稚園由来の園（59.1%）と低かった。「月見（団子等）」は「幼稚園より移行」（52.4%）と低かった。「七草（七草粥等）」は、「幼稚園より移行」（40.9%）と低かった。また、「正月（餅つき、雑煮等）」は、「幼稚園と保育所の合流・合併」（56.6%）と低かった。次いで「節分（恵方巻）」は、「幼稚園と保育所の合流・合併」（59.9%）、次いで「幼稚園より移行」（62.0%）と低かった。

季節の行事食の内容については上記の結果の通り、幼稚園由来の園が全体より低い提供となっていた。

表2-2-6-11. 季節の行事食の内容（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
こどもの日（柏餅等）	度数	107	98	199	272	851	21	1548
	割合	70.4%	67.6%	65.9%	59.1%	75.8%	77.8%	70.1%
七夕（ゼリー等）	度数	140	127	273	388	1029	24	1981
	割合	92.1%	87.6%	90.4%	84.3%	91.6%	88.9%	89.7%
月見（団子等）	度数	105	95	186	241	815	22	1464
	割合	69.1%	65.5%	61.6%	52.4%	72.6%	81.5%	66.3%
正月（餅つき、雑煮等）	度数	105	101	171	275	850	22	1524
	割合	69.1%	69.7%	56.6%	59.8%	75.7%	81.5%	69.0%
七草（七草粥等）	度数	94	83	178	188	827	19	1389
	割合	61.8%	57.2%	58.9%	40.9%	73.6%	70.4%	62.9%
節分（恵方巻等）	度数	120	107	181	285	877	20	1590
	割合	78.9%	73.8%	59.9%	62.0%	78.1%	74.1%	72.0%
ひなまつり（ちらし寿司等）	度数	142	134	260	387	1058	26	2007
	割合	93.4%	92.4%	86.1%	84.1%	94.2%	96.3%	90.9%
その他	度数	38	35	85	131	337	5	631
	割合	25.0%	24.1%	28.1%	28.5%	30.0%	18.5%	28.6%

⑧ 地域の伝統食の取り入れ

地域の伝統食を取り入れているかについて尋ねたその結果、「取り入れている」53.9%、「取り入れていない」42.2%であった（表2-2-6-12）。

一方、地域の伝統食を取り入れている園は全体として53.9%に対し、「新設」（43.4%）と低かった。また地域の伝統食を取り入れていない園は全体として42.4%に対し「新設」（52.6%）と高かった。

表2-2-6-12. 地域の伝統食の取り入れ

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
取り入れている	度数	66	74	138	215	688	10	1191
	割合	43.4%	51.0%	45.7%	46.7%	61.3%	37.0%	53.9%
取り入れていない	度数	80	68	149	236	385	15	933
	割合	52.6%	46.9%	49.3%	51.3%	34.3%	55.6%	42.2%
無回答・不明	度数	6	3	15	9	50	2	85
	割合	3.9%	2.1%	5.0%	2.0%	4.5%	7.4%	3.8%

⑨ 衛生管理

ア 衛生管理に関する職員配置

養護教諭、栄養教諭の配置は全体的に少なく、どの園も10%に達していない。看護師は新設園と保育所由来の園は半数以上配置されている（表2-2-6-13）。栄養士は幼稚園と保育所が合流・合併が53.0%と一番少ないが全体には70%弱の配置となっている。全体として学校医は59.3%、薬剤師も57.0%の配置がされている。

表2-2-6-13. 衛生管理に関する職員配置（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
養護教諭	度数	9	12	19	30	29	0	99
	割合	5.9%	8.3%	6.3%	6.5%	2.6%	0.0%	4.5%
看護師	度数	85	60	122	147	576	14	1004
	割合	55.9%	41.4%	40.4%	32.0%	51.3%	51.9%	45.5%
栄養教諭	度数	5	6	8	9	47	0	75
	割合	3.3%	4.1%	2.6%	2.0%	4.2%	0.0%	3.4%
栄養士	度数	115	107	160	290	842	20	1534
	割合	75.7%	73.8%	53.0%	63.0%	75.0%	74.1%	69.4%
学校医	度数	94	103	159	305	634	16	1311
	割合	61.8%	71.0%	52.6%	66.3%	56.5%	59.3%	59.3%
薬剤師	度数	87	92	140	271	657	13	1260
	割合	57.2%	63.4%	46.4%	58.9%	58.5%	48.1%	57.0%

イ 保健室の設置状況

保健室として独立して設置されている園は全体で21.1%である。職員室等の一角に設置されている園は認定こども園由来の園が80.7%と多い(表2-2-6-14)。設置されていない園は全体の9.0%で、約1割が保健室の設置がされていない状況である。

表2-2-6-14. 保健室の設置状況

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
保健室のみとして設置	度数	49	16	88	64	243	7	467
	割合	32.2%	11.0%	29.1%	13.9%	21.6%	25.9%	21.1%
職員室等の一角に設置	度数	88	117	200	342	764	18	1529
	割合	57.9%	80.7%	66.2%	74.3%	68.0%	66.7%	69.2%
設置されていない	度数	13	11	13	52	108	2	199
	割合	8.6%	7.6%	4.3%	11.3%	9.6%	7.4%	9.0%
無回答・不明	度数	2	1	1	2	8	0	14
	割合	1.3%	0.7%	0.3%	0.4%	0.7%	0.0%	0.6%

ウ 感染症の疑いがある場合のマニュアル作成

感染症の疑いのある場合のマニュアルを作成している園は大半で、幼稚園由来の園88.3%であったが、それ以外は90%以上である(表2-2-6-15)。全体としても92.5%という非常に高い数字となっている。作成していないという幼稚園由来の園は11.7%ある。

表2-2-6-15. 感染症の疑いがある場合のマニュアル作成

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
作成している	度数	142	134	280	406	1059	23	2044
	割合	93.4%	92.4%	92.7%	88.3%	94.3%	85.2%	92.5%
作成していない	度数	8	10	19	54	53	4	148
	割合	5.3%	6.9%	6.3%	11.7%	4.7%	14.8%	6.7%
無回答・不明	度数	2	1	3	0	11	0	17
	割合	1.3%	0.7%	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.8%

エ 感染症の疑いのある場合のマニュアルを作成していない理由

感染症の疑いのある場合のマニュアルを作成していない理由としては、認定こども園由来の園の 8割が現在検討中であり全体的に見ても 73.0%が検討している（表 2-2-6-16）。必要がないと答えている園は幼稚園由来の園で 7.4%あり、作成する時間がないとしている園は全体で 12.8%である。

表 2-2-6-16. 感染症の疑いのある場合のマニュアルを作成していない理由（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	8	10	19	54	53	4	148
現在検討中	度数	6	8	13	38	41	2	108
	割合	75.0%	80.0%	68.4%	70.4%	77.4%	50.0%	73.0%
必要がないから	度数	0	0	0	4	1	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	1.9%	0.0%	3.4%
作成する時間がない	度数	1	0	3	10	3	2	19
	割合	12.5%	0.0%	15.8%	18.5%	5.7%	50.0%	12.8%
その他	度数	0	3	4	6	7	0	20
	割合	0.0%	30.0%	21.1%	11.1%	13.2%	0.0%	13.5%

オ 園児に感染症の疑いが見受けられた場合の対応

園児の中で感染症の疑いが見受けられた場合の対応について、「別室対応」をしている園は全体で 89.8%、新設園が 92.1%と多く、次いで認定こども園由来の園が 91.7%であった（表 2-2-6-17）。「病児保育を実施」している園は全体で 6.2%、新設園が一番多く 10.5%であった。その他は、16.5%であった。

表 2-2-6-17. 園児に感染症の疑いが見受けられた場合の対応（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
別室対応	度数	140	133	267	410	1009	24	1983
	割合	92.1%	91.7%	88.4%	89.1%	89.8%	88.9%	89.8%
病児保育実施	度数	16	7	15	16	80	2	136
	割合	10.5%	4.8%	5.0%	3.5%	7.1%	7.4%	6.2%
その他	度数	25	20	58	88	172	2	365
	割合	16.4%	13.8%	19.2%	19.1%	15.3%	7.4%	16.5%

カ 予防接種を計画的に接種することを奨励しているか

学校医、かかりつけ医の指導の下に予防接種を計画的に接種することを奨励しているかについては、「している」55.5%、「していない」43.0%であった。「無回答・不明」1.5%であった（表2-2-6-18）。

表2-2-6-18. 予防接種を計画的に接種することを奨励しているか

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
している	度数	80	77	141	214	697	17	1226
	割合	52.6%	53.1%	46.7%	46.5%	62.1%	63.0%	55.5%
していない	度数	70	65	154	243	408	9	949
	割合	46.1%	44.8%	51.0%	52.8%	36.3%	33.3%	43.0%
無回答・不明	度数	2	3	7	3	18	1	34
	割合	1.3%	2.1%	2.3%	0.7%	1.6%	3.7%	1.5%

⑩ 安全管理や災害への備え

ア 学校安全計画の作成の有無

学校安全計画の作成については、「している」95.1%、「していない」3.8%、「無回答・不明」が1.0%であった（表2-2-6-19）。

表2-2-6-19. 学校安全計画の作成の有無

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
①している	度数	145	142	286	443	1062	23	2101
	割合	95.4%	97.9%	94.7%	96.3%	94.6%	85.2%	95.1%
②していない	度数	5	2	14	15	46	3	85
	割合	3.3%	1.4%	4.6%	3.3%	4.1%	11.1%	3.8%
無回答・不明	度数	2	1	2	2	15	1	23
	割合	1.3%	0.7%	0.7%	0.4%	1.3%	3.7%	1.0%

イ 安全対策に取り組む上での職員の共通理解

安全対策に取り組む上で職員の共通理解を図るために行っている取り組みについては、「職員会議」が 94.9%と一番多く、次いで「研修」65.9%、「資料」45.2%、「引継ぎノート」28.9%、「メール」15.8%、「その他」4.6%の順であった（表 2-2-6-20）。

表 2-2-6-20. 安全対策に取り組む上での職員の共通理解（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
職員会議	度数	147	137	295	433	1059	26	2097
	割合	96.7%	94.5%	97.7%	94.1%	94.3%	96.3%	94.9%
研修	度数	96	103	186	285	769	16	1455
	割合	63.2%	71.0%	61.6%	62.0%	68.5%	59.3%	65.9%
引継ぎノート	度数	52	45	71	154	308	8	638
	割合	34.2%	31.0%	23.5%	33.5%	27.4%	29.6%	28.9%
メール	度数	21	27	39	82	175	4	348
	割合	13.8%	18.6%	12.9%	17.8%	15.6%	14.8%	15.8%
資料	度数	66	68	150	228	475	12	999
	割合	43.4%	46.9%	49.7%	49.6%	42.3%	44.4%	45.2%
その他	度数	6	5	19	19	52	1	102
	割合	3.9%	3.4%	6.3%	4.1%	4.6%	3.7%	4.6%

ウ 危険箇所の点検方法

安全教育の実施内容については、「目視」98.1%が一番多く、次いで「触診」83.3%、「叩く」42.9%、「聴診」16.3%の順であった（表 2-2-6-21）。

表 2-2-6-21. 安全教育の実施内容（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
目視	度数	147	143	298	455	1098	26	2167
	割合	96.7%	98.6%	98.7%	98.9%	97.8%	96.3%	98.1%
触診	度数	127	122	252	396	922	21	1840
	割合	83.6%	84.1%	83.4%	86.1%	82.1%	77.8%	83.3%
叩く	度数	57	68	142	226	444	11	948
	割合	37.5%	46.9%	47.0%	49.1%	39.5%	40.7%	42.9%
聴診	度数	30	31	46	85	162	7	361
	割合	19.7%	21.4%	15.2%	18.5%	14.4%	25.9%	16.3%
その他	度数	7	10	20	30	74	1	142
	割合	4.6%	6.9%	6.6%	6.5%	6.6%	3.7%	6.4%

エ 安全教育の内容

安全教育の実施内容については、「交通安全」と「災害安全」95.6%が一番多く、次いで「不審者」94.8%であった（表2-2-6-22）。

表2-2-6-22. 安全教育の実施内容

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
交通安全	度数	143	140	293	438	1072	25	2111
	割合	94.1%	96.6%	97.0%	95.2%	95.5%	92.6%	95.6%
不審者	度数	149	141	294	418	1067	26	2095
	割合	98.0%	97.2%	97.4%	90.9%	95.0%	96.3%	94.8%
生活安全	度数	76	96	178	275	597	19	1241
	割合	50.0%	66.2%	58.9%	59.8%	53.2%	70.4%	56.2%
災害安全	度数	147	142	295	441	1062	24	2111
	割合	96.7%	97.9%	97.7%	95.9%	94.6%	88.9%	95.6%
その他	度数	5	5	12	22	36	1	81
	割合	3.3%	3.4%	4.0%	4.8%	3.2%	3.7%	3.7%

オ 危機回避能力を育むための取り組み

危険回避を育むための取り組みについては、「行っている」57.4%、「行っていない」34.4%であった（表2-2-6-23）。

表2-2-6-23. 危機回避能力を育むための取り組み

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
行っている	度数	85	88	183	272	629	11	1268
	割合	55.9%	60.7%	60.6%	59.1%	56.0%	40.7%	57.4%
行っていない	度数	47	42	91	169	398	12	759
	割合	30.9%	29.0%	30.1%	36.7%	35.4%	44.4%	34.4%
無回答・不明	度数	20	15	28	19	96	4	182
	割合	13.2%	10.3%	9.3%	4.1%	8.5%	14.8%	8.2%

カ 危険等発生時対処要領の作成

危険等発生時対処要領の作成については、「作成している」67.3%、「作成していない」27.0%であった（表2-2-6-24）。

表2-2-6-24. 危険等発生時対処要領の作成

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
作成している	度数	94	102	198	333	742	18	1487
	割合	61.8%	70.3%	65.6%	72.4%	66.1%	66.7%	67.3%
作成していない	度数	45	34	87	110	312	9	597
	割合	29.6%	23.4%	28.8%	23.9%	27.8%	33.3%	27.0%
無回答・不明	度数	13	9	17	17	69	0	125
	割合	8.6%	6.2%	5.6%	3.7%	6.1%	0.0%	5.7%

キ 各避難訓練の年間実施回数

(a) 火災

火災の避難訓練の年間実施回数については、4～6回が38.2%と一番多く、次いで10～12回の35.7%がであった（表2-2-6-25）。保育所由来の園は、幼稚園由来に比べて実施回数が多い園の割合が高かった。

表2-2-6-25. 避難訓練（火災）の年間実施回数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
1～3回	度数	8	13	22	81	40	3	167
	割合	5.3%	9.0%	7.3%	17.6%	3.6%	11.1%	7.6%
4～6回	度数	53	54	125	198	407	6	843
	割合	34.9%	37.2%	41.4%	43.0%	36.2%	22.2%	38.2%
7～9回	度数	30	21	58	46	196	7	358
	割合	19.7%	14.5%	19.2%	10.0%	17.5%	25.9%	16.2%
10～12回	度数	54	53	89	130	454	9	789
	割合	35.5%	36.6%	29.5%	28.3%	40.4%	33.3%	35.7%
13回以上	度数	0	1	1	0	3	1	6
	割合	0.0%	0.7%	0.3%	0.0%	0.3%	3.7%	0.3%
無回答・不明	度数	7	3	7	5	23	1	46
	割合	4.6%	2.1%	2.3%	1.1%	2.0%	3.7%	2.1%

(b) 地震

地震の避難訓練の年間実施回数については、4～6回が45.9%と一番多く、次いで1～3回35.6%であった（表 2-2-6-26）。新設、認定こども園由来の園が他の由来の園より実施回数が多い傾向がみられた。

表 2-2-6-26. 避難訓練（地震）の年間実施回数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
0回	度数	0	0	0	2	1	0	3
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%
1～3回	度数	48	44	114	148	425	8	787
	割合	31.6%	30.3%	37.7%	32.2%	37.8%	29.6%	35.6%
4～6回	度数	71	69	134	218	512	10	1014
	割合	46.7%	47.6%	44.4%	47.4%	45.6%	37.0%	45.9%
7～9回	度数	8	9	20	39	51	5	132
	割合	5.3%	6.2%	6.6%	8.5%	4.5%	18.5%	6.0%
10～12回	度数	19	18	25	44	104	3	213
	割合	12.5%	12.4%	8.3%	9.6%	9.3%	11.1%	9.6%
13回以上	度数	0	1	1	2	2	0	6
	割合	0.0%	0.7%	0.3%	0.4%	0.2%	0.0%	0.3%
無回答・不明	度数	6	4	8	7	28	1	54
	割合	3.9%	2.8%	2.6%	1.5%	2.5%	3.7%	2.4%

(c) 不審者

不審者の避難訓練の年間実施回数については、8割を超える園が1～3回であった（表2-2-6-27）。

表2-2-6-27. 避難訓練（不審者）の年間実施回数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
0回	度数	0	1	2	15	16	0	34
	割合	0.0%	0.7%	0.7%	3.3%	1.4%	0.0%	1.5%
1～3回	度数	124	127	258	392	927	25	1853
	割合	81.6%	87.6%	85.4%	85.2%	82.5%	92.6%	83.9%
4～6回	度数	13	6	24	22	93	0	158
	割合	8.6%	4.1%	7.9%	4.8%	8.3%	0.0%	7.2%
7～9回	度数	1	1	0	0	4	0	6
	割合	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%
10～12回	度数	6	4	6	6	33	0	55
	割合	3.9%	2.8%	2.0%	1.3%	2.9%	0.0%	2.5%
13回以上	度数	0	0	0	0	2	0	2
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
無回答・不明	度数	8	6	12	25	48	2	101
	割合	5.3%	4.1%	4.0%	5.4%	4.3%	7.4%	4.6%

ク 緊急時の具体的内容、手順、職員の役割分担の有無

緊急時の具体的な内容、手順、職員の役割分担が決められているか尋ねた（表 2-2-6-28）。その結果、「決められている」「決められていない」ともに園の由来による差はほとんどなく、「決められている」97.4%、「決められていない」1.6%であった。

表 2-2-6-28. 緊急時の具体的内容、手順、職員の役割分担の有無

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
決められている	度数	148	141	292	452	1092	26	2151
	割合	97.4%	97.2%	96.7%	98.3%	97.2%	96.3%	97.4%
決められていない	度数	3	4	6	5	17	1	36
	割合	2.0%	2.8%	2.0%	1.1%	1.5%	3.7%	1.6%
無回答・不明	度数	1	0	4	3	14	0	22
	割合	0.7%	0.0%	1.3%	0.7%	1.2%	0.0%	1.0%

ケ 防火設備の内容

防災設備はどのようなものを備えているのか「消火器」「スプリンクラー」「防火扉」「シャッター」「火災報知器」「その他」の選択肢から当てはまるものをすべて選んでもらった（表 2-2-6-29）。その結果、消火器について、全体が 99.5%となり園の由来による差はほとんどなかった。「スプリンクラー」は「新設」の園が（25.0%）と高かった。「防火扉」は「幼稚園と保育所の合流・合併」（43.0%）と高かった。一方、保育所由来の園（27.3%）と低かった。「シャッター」は認定こども園由来の園（24.8%）と高かった。「火災報知機」については園の由来による差はほとんどなかった。

表 2-2-6-29. 防火設備の内容

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
消火器	度数	152	145	301	459	1115	26	2198
	割合	100.0%	100.0%	99.7%	99.8%	99.3%	96.3%	99.5%
スプリンクラー	度数	38	20	64	77	187	5	391
	割合	25.0%	13.8%	21.2%	16.7%	16.7%	18.5%	17.7%
防火扉	度数	55	60	130	177	307	11	740
	割合	36.2%	41.4%	43.0%	38.5%	27.3%	40.7%	33.5%
シャッター	度数	21	36	57	87	141	6	348
	割合	13.8%	24.8%	18.9%	18.9%	12.6%	22.2%	15.8%
火災報知器	度数	147	144	294	454	1085	23	2147
	割合	96.7%	99.3%	97.4%	98.7%	96.6%	85.2%	97.2%
その他	度数	12	11	22	27	73	0	145
	割合	7.9%	7.6%	7.3%	5.9%	6.5%	0.0%	6.6%

コ 避難訓練実施時に想定している災害

どのような災害を想定し、避難訓練を実施しているか「火災」「地震」「津波」「火山」「風害」「水害」「雪害」「原子力」「台風」「土砂」「竜巻」「その他」の選択肢から当てはまるものをすべて選んでもらった(表2-2-6-30)。その結果、「火災」では、全体の97.3%が行っており、園の由来による差はほとんどなかった。「地震」では全体の99.4%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「津波」では、全体の30.5%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「火山」では、全体の1.6%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「風害」では、全体の19.5%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「水害」では、全体の58.7%が行っており、保育所由来の園(64.8%)と高かった、一方、幼稚園由来の園(44.1%)と低かった。「雪害」では、全体の5.6%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「原子力」では、全体の3.7%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「台風」では、全体の39.5%が行っており、これに関しても園の由来による差はほとんどなかった。「土砂」では、全体の13.2%が行っており、これに関しても園の由来による差はほとんどなかった。「竜巻」では、全体の10.5%が行っておりこれに関しても園の由来による差はほとんどなかった。

表2-2-6-30. 避難訓練実施時に想定している災害

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
火災	度数	150	142	294	446	1090	27	2149
	割合	98.7%	97.9%	97.4%	97.0%	97.1%	100.0%	97.3%
地震	度数	151	145	301	457	1115	27	2196
	割合	99.3%	100.0%	99.7%	99.3%	99.3%	100.0%	99.4%
津波	度数	46	39	97	141	342	8	673
	割合	30.3%	26.9%	32.1%	30.7%	30.5%	29.6%	30.5%
火山	度数	2	4	2	4	23	1	36
	割合	1.3%	2.8%	0.7%	0.9%	2.0%	3.7%	1.6%
風害	度数	24	32	70	54	245	6	431
	割合	15.8%	22.1%	23.2%	11.7%	21.8%	22.2%	19.5%
水害	度数	83	73	195	203	728	15	1297
	割合	54.6%	50.3%	64.6%	44.1%	64.8%	55.6%	58.7%
雪害	度数	5	12	19	17	70	0	123
	割合	3.3%	8.3%	6.3%	3.7%	6.2%	0.0%	5.6%
原子力	度数	6	2	18	12	42	2	82
	割合	3.9%	1.4%	6.0%	2.6%	3.7%	7.4%	3.7%
台風	度数	50	57	140	141	477	7	872
	割合	32.9%	39.3%	46.4%	30.7%	42.5%	25.9%	39.5%
土砂	度数	22	21	53	46	146	4	292
	割合	14.5%	14.5%	17.5%	10.0%	13.0%	14.8%	13.2%
竜巻	度数	19	19	29	39	126	1	233
	割合	12.5%	13.1%	9.6%	8.5%	11.2%	3.7%	10.5%
その他	度数	3	20	29	38	74	0	164
	割合	2.0%	13.8%	9.6%	8.3%	6.6%	0.0%	7.4%

サ 安全点検の実施

安全点検を実施しているか「日常点検」「定期点検」「臨時点検」「その他」の選択肢から当てはまるものをすべて選んでもらった（表 2-2-6-31）。その結果、「日常点検」では全体の 64.5%が行っており園の由来による差はほとんどなかった。「定期点検」では、全体の 92.2%が行っておりこれに関しても園の由来による差はほとんどなかった。「臨時点検」では、全体の 13.5%が行っており認定こども園由来の園（16.6%）と高かった。

表 2-2-6-31. 安全点検の実施

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
日常点検	度数	102	95	216	288	704	20	1425
	割合	67.1%	65.5%	71.5%	62.6%	62.7%	74.1%	64.5%
定期点検	度数	138	136	282	422	1036	22	2036
	割合	90.8%	93.8%	93.4%	91.7%	92.3%	81.5%	92.2%
臨時点検	度数	17	24	45	71	141	0	298
	割合	11.2%	16.6%	14.9%	15.4%	12.6%	0.0%	13.5%
その他	度数	2	3	5	6	15	0	31
	割合	1.3%	2.1%	1.7%	1.3%	1.3%	0.0%	1.4%

シ 保護者への引渡し訓練の年間実施回数

保護者への引渡し訓練の年間回数については、「0回」44.5%と一番多く、次いで「1回」42.4%であった。由来別に見ていくと、幼稚園と保育所が合流・合併の園、幼稚園由来の園の幼保連携型認定こども園では、年間1回実施している園が多い傾向が見られた（表 2-2-6-32）。新設の園、認定こども園由来の園については、0回と1回の割合がそれぞれ4割程度であった。保育所由来の園については、0回の割合が約半数であり、1回を上回る結果であった。

表 2-2-6-32. 保護者への引渡し訓練の年間回数

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
0回	度数	68	62	100	188	555	9	982
	割合	44.7%	42.8%	33.1%	40.9%	49.4%	33.3%	44.5%
1回	度数	61	61	169	217	416	13	937
	割合	40.1%	42.1%	56.0%	47.2%	37.0%	48.1%	42.4%
2回	度数	8	5	14	17	39	1	84
	割合	5.3%	3.4%	4.6%	3.7%	3.5%	3.7%	3.8%
3回	度数	2	1	2	3	2	0	10
	割合	1.3%	0.7%	0.7%	0.7%	0.2%	0.0%	0.5%
4回以上	度数	0	0	2	0	3	0	5
	割合	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%	0.0%	0.2%

ス 保護者への連絡方法（第1連絡手段）

保護者への連絡方法(第1連絡手段)については、「メール」70.5%が一番多く、次いで「電話」59.7%、「アプリ」40.7%の順であった（表2-2-6-33）。

表2-2-6-33. 保護者への連絡方法（第1連絡手段）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
メール	度数	86	107	230	333	782	19	1557
	割合	56.6%	73.8%	76.2%	72.4%	69.6%	70.4%	70.5%
電話	度数	84	89	181	245	704	15	1318
	割合	55.3%	61.4%	59.9%	53.3%	62.7%	55.6%	59.7%
アプリ	度数	82	66	97	213	432	10	900
	割合	53.9%	45.5%	32.1%	46.3%	38.5%	37.0%	40.7%
その他	度数	3	3	9	7	29	0	51
	割合	2.0%	2.1%	3.0%	1.5%	2.6%	0.0%	2.3%

セ 地域の関係機関との連携

地域のどのような関係機関と連携しているかについては、「消防署」93.3%が一番多く、次いで「警察署」74.1%、「行政」58.4%、「近隣の小学校」54.5%、「自治体」47.3%の順であった（表2-2-6-34）。

表2-2-6-34. 地域の関係機関との連携

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
消防署	度数	147	135	285	423	1044	26	2060
	割合	96.7%	93.1%	94.4%	92.0%	93.0%	96.3%	93.3%
警察署	度数	121	111	242	338	804	21	1637
	割合	79.6%	76.6%	80.1%	73.5%	71.6%	77.8%	74.1%
自治体	度数	70	71	160	197	536	11	1045
	割合	46.1%	49.0%	53.0%	42.8%	47.7%	40.7%	47.3%
行政	度数	89	80	207	235	664	14	1289
	割合	58.6%	55.2%	68.5%	51.1%	59.1%	51.9%	58.4%
近隣の学校	度数	73	79	200	220	618	15	1205
	割合	48.0%	54.5%	66.2%	47.8%	55.0%	55.6%	54.5%
その他	度数	8	11	16	17	71	0	123
	割合	5.3%	7.6%	5.3%	3.7%	6.3%	0.0%	5.6%

(7) 「保護者に対する子育ての支援」等

① 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説）』の活用

子育ての支援に関する取り組みや園内研修の実施にあたって、現行の『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説）』をどの程度活用しているかを尋ねた（表2-2-7-1）。

全体では「とてもよく活用している（16.0%）」と「ときどき活用している（55.7%）」であり、合わせて7割を超える園で活用されていること、また一方で、「あまり活用していない（23.4%）」「全く活用していない（1.9%）」など、活用が進んでいないとする園の回答もみられた。

表2-2-7-1. 子育ての支援に関連する園の取り組みや園内研修の実施における『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説）』の活用程度

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
とてもよく活用している	度数	28	26	57	63	176	3	353
	割合	18.4%	17.9%	18.9%	13.7%	15.7%	11.1%	16.0%
ときどき活用している	度数	82	82	180	254	616	17	1231
	割合	53.9%	56.6%	59.6%	55.2%	54.9%	63.0%	55.7%
あまり活用していない	度数	36	28	49	124	275	5	517
	割合	23.7%	19.3%	16.2%	27.0%	24.5%	18.5%	23.4%
全く活用していない	度数	2	5	5	10	20	0	42
	割合	1.3%	3.4%	1.7%	2.2%	1.8%	0.0%	1.9%
無回答・不明	度数	4	4	11	9	36	2	66
	割合	2.6%	2.8%	3.6%	2.0%	3.2%	7.4%	3.0%

② 保護者との関係づくり

子育ての支援を実践する基本的態度として保護者との良好な関係づくりや日常的なコミュニケーションの重要性についてどのような認識をもち、実際にどのような取り組みが行われているかを質問した(表2-2-7-2)。

その結果、「登園・降園時等に気軽に保護者と会話をする(96.0%)」はほとんどの園で実践されている実態がみられた。次に選択率が高かった「保護者に対して受容的・共感的に接する(86.4%)」や「入園児の説明会や保護者会等で、いつでも相談できることを伝える(85.1%)」と合わせて、保護者との積極的なコミュニケーションを大切に、またそのコミュニケーションは受容的で共感的な態度で臨んでいるとする回答がみられた。

「園と家庭のそれぞれの園児の姿を語り合う(76.1%)」は積極的なコミュニケーションが実現されている割にはやや低い結果となっていた。また、「ICT等を活用して保護者が相談しやすい仕組みを整備する(23.4%)」はまだ低い水準にとどまっているようである。

表2-2-7-2. 保護者との関係づくりにおいて実践していること(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
登園・降園時等に気軽に保護者と会話をする	度数	146	139	295	441	1072	27	2120
	割合	96.1%	95.9%	97.7%	95.9%	95.5%	100.0%	96.0%
園と家庭のそれぞれの園児の姿を語り合う	度数	111	113	234	330	874	19	1681
	割合	73.0%	77.9%	77.5%	71.7%	77.8%	70.4%	76.1%
保護者に対して受容的・共感的に接する	度数	130	121	273	395	970	20	1909
	割合	85.5%	83.4%	90.4%	85.9%	86.4%	74.1%	86.4%
保護者の表情・話し方・身なり等をよく観察し、保護者の理解に努める	度数	123	113	234	342	862	22	1696
	割合	80.9%	77.9%	77.5%	74.3%	76.8%	81.5%	76.8%
連絡帳や各種おたよりの内容や量(回数)を充実させる	度数	95	88	211	297	772	22	1485
	割合	62.5%	60.7%	69.9%	64.6%	68.7%	81.5%	67.2%
入園時の説明会や保護者会等で、いつでも相談できることを伝える	度数	131	130	261	391	944	22	1879
	割合	86.2%	89.7%	86.4%	85.0%	84.1%	81.5%	85.1%
ICT等を活用して保護者が相談しやすいしくみを整備する	度数	50	32	54	106	269	7	518
	割合	32.9%	22.1%	17.9%	23.0%	24.0%	25.9%	23.4%
その他	度数	9	9	16	32	83	1	150
	割合	5.9%	6.2%	5.3%	7.0%	7.4%	3.7%	6.8%
特になし	度数	0	0	0	1	3	0	4
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	0.0%	0.2%

③ 保護者との関わり（保護者対応）のために費やされる時間や仕事量

保護者との関わり（保護者対応）はその内容や方法が多様であり、子育ての支援につながる保育実践の重要な一つの側面であるが、その分、保育全体における仕事量や時間に占める割合も高くなっていることが考えられる。そこで、保護者との関わりのために費やされる時間が保育の仕事全体に占める割合について尋ねた(表 2-2-7-3)。

その結果、10%台、20%台、30%台と答えた園がそれぞれ2割程度ずつあり、10%未満の回答と合わせると3/4の園が40%未満となっていた。また、1%未満と回答した園も1割弱みられた。

表 2-2-7-3. 保護者との関わり（保護者対応）のために費やされる時間や仕事量

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
1%未満	度数	18	14	21	48	107	2	210
	割合	11.8%	9.7%	7.0%	10.4%	9.5%	7.4%	9.5%
1～9%	度数	6	6	13	26	70	1	122
	割合	3.9%	4.1%	4.3%	5.7%	6.2%	3.7%	5.5%
10～19%	度数	33	31	62	97	247	5	475
	割合	21.7%	21.4%	20.5%	21.1%	22.0%	18.5%	21.5%
20～29%	度数	18	24	65	99	228	4	438
	割合	11.8%	16.6%	21.5%	21.5%	20.3%	14.8%	19.8%
30～39%	度数	31	33	64	84	190	4	406
	割合	20.4%	22.8%	21.2%	18.3%	16.9%	14.8%	18.4%
40～49%	度数	14	8	25	36	79	4	166
	割合	9.2%	5.5%	8.3%	7.8%	7.0%	14.8%	7.5%
50～59%	度数	4	6	19	24	61	3	117
	割合	2.6%	4.1%	6.3%	5.2%	5.4%	11.1%	5.3%
60～69%	度数	7	8	12	6	21	0	54
	割合	4.6%	5.5%	4.0%	1.3%	1.9%	0.0%	2.4%
70～79%	度数	2	0	2	10	12	0	26
	割合	1.3%	0.0%	0.7%	2.2%	1.1%	0.0%	1.2%
80～89%	度数	1	2	2	3	10	0	18
	割合	0.7%	1.4%	0.7%	0.7%	0.9%	0.0%	0.8%
90～100%	度数	1	0	0	1	8	0	10
	割合	0.7%	0.0%	0.0%	0.2%	0.7%	0.0%	0.5%
無回答・不明	度数	17	13	17	26	90	4	167
	割合	11.2%	9.0%	5.6%	5.7%	8.0%	14.8%	7.6%

④ 子育ての支援につながる日常的な実践

日常の保育そのものが子育ての支援につながっているとの認識を持ち、実践できているかどうかを把握するために、実際に日常的に行なっている取り組みについて尋ねた(表 2-2-7-4)。

「連絡帳・お便り帳(99.9%)」はほぼ全ての園で取り入れており、そのうち「手書き・紙(73.0%)」、「アプリ・デジタルデバイス(26.2%)」となっていた。ドキュメンテーションの作成はほぼ全ての園で行われている(99.9%)一方で、ポートフォリオの作成は1/5程度(22.0%)の園で実施されているようである。

「保護者と気軽に相談できる体制や環境づくり」は80.5%の園で取り組んでいる中で、「保護者の状況を受け止め、自己決定を尊重する姿勢による関わり」については全体では45.1%が取り組んでいると回答した。このうち、保育所由来の園では46.9%であったのに対して幼稚園由来の園では37.8%であり約9ポイントの差がみられた。

「保護者のボランティア参加」については幼稚園由来の園で22.2%、保育所由来の園では13.1%となっており、こちらは幼稚園由来の園の方が約9ポイント高いようである。

「専門性を活かした多職種間、担当者間の連携を強化した園児理解および保護者との共有」にかかる取り組みは全体的に低く(21.7%)、特に幼稚園由来の園では14.3%とかなり低いようである。

表 2-2-7-4. 子育ての支援につながる日常的な実践（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
連絡帳・お便り帳	度数	143	136	284	406	1061	24	2054
	割合	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	88.9%	99.9%
(A) 手書き・紙	度数	100	105	236	329	825	17	1612
	割合	65.8%	72.4%	78.1%	71.5%	73.5%	63.0%	73.0%
(B) アプリ・デジタルデバイス	度数	55	39	63	118	298	5	578
	割合	36.2%	26.9%	20.9%	25.7%	26.5%	18.5%	26.2%
ドキュメンテーション	度数	106	100	235	298	828	18	1585
	割合	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	99.9%
ポートフォリオ	度数	33	28	53	88	277	7	486
	割合	21.7%	19.3%	17.5%	19.1%	24.7%	25.9%	22.0%
保護者と気軽に相談できる体制 や環境づくり	度数	126	117	251	367	899	19	1779
	割合	82.9%	80.7%	83.1%	79.8%	80.1%	70.4%	80.5%
保護者の状況を受け止め、自己 決定を尊重する姿勢による関わり	度数	71	70	143	174	527	11	996
	割合	46.7%	48.3%	47.4%	37.8%	46.9%	40.7%	45.1%
保護者の保育ボランティア参加	度数	15	25	34	102	147	5	328
	割合	9.9%	17.2%	11.3%	22.2%	13.1%	18.5%	14.8%
保護者会等を組織して保護者同 士の連携促進	度数	34	66	133	191	406	8	838
	割合	22.4%	45.5%	44.0%	41.5%	36.2%	29.6%	37.9%
専門性を活かした多職種間、担 当者間の連携を強化した園児理 解および保護者との共有	度数	33	36	76	66	263	5	479
	割合	21.7%	24.8%	25.2%	14.3%	23.4%	18.5%	21.7%
その他	度数	7	4	13	21	47	3	95
	割合	4.6%	2.8%	4.3%	4.6%	4.2%	11.1%	4.3%
特にない	度数	0	0	0	1	0	0	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%

⑤ 家庭、園、地域等のつながりの形成や強化の実践

子育ての支援が園から家庭に対する一方的なあり方ではなく、双方向的・協同的なものであることを認識し、家庭、園、地域が子育てのパートナーであるという共育ちの視点に基づいた支援を志向しているかどうかを把握するために、連携や協同を実現するための仕組みづくりや具体的実践内容について質問した(表 2-2-7-5)。

懇談会や保護者会等の機会を保護者同士のコミュニケーション促進の場として捉えている園は約半数(47.9%)であるのに対して、個人面談は84.6%の園で実施されているようである。

外部専門機関との連携(51.1%)とその仲介としての保育教諭の役割(60.0%)、さらに栄養士(管理栄養士)や看護師等との連携や協同はいずれも中程度の実施率であり、カウンセラーやソーシャルワーカー等との連携や協同は25.0%にとどまっているようである。

表 2-2-7-5. 家庭、園、地域等のつながりの形成や強化の実践(複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
懇談会や保護者会等を通して保護者同士のコミュニケーションを促進している	度数	52	91	144	216	544	11	1058
	割合	34.2%	62.8%	47.7%	47.0%	48.4%	40.7%	47.9%
保護者と個人懇談等の機会を設ける	度数	122	126	268	400	929	24	1869
	割合	80.3%	86.9%	88.7%	87.0%	82.7%	88.9%	84.6%
保育教諭と専門機関(市町村支援センター、教育委員会、大学教員、小学校、特別支援療育機関等)が定期的に情報交換や情報共有をしている	度数	84	81	181	208	563	12	1129
	割合	55.3%	55.9%	59.9%	45.2%	50.1%	44.4%	51.1%
保育教諭が、保護者と専門機関の橋渡し役を担っている	度数	100	78	201	254	677	16	1326
	割合	65.8%	53.8%	66.6%	55.2%	60.3%	59.3%	60.0%
カウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家を園に配置したり、定期的に外部から園に来る仕組みを作ったりしている	度数	44	46	70	128	262	3	553
	割合	28.9%	31.7%	23.2%	27.8%	23.3%	11.1%	25.0%
栄養士(管理栄養士)や看護師等の専門職員による保護者への情報提供や連携	度数	85	75	157	203	627	11	1158
	割合	55.9%	51.7%	52.0%	44.1%	55.8%	40.7%	52.4%
地域の子育て家庭や活動団体を園に招いたり、園児たちが地域の活動へ参加したりして交流の機会を増やしたりする	度数	51	54	106	133	419	5	768
	割合	33.6%	37.2%	35.1%	28.9%	37.3%	18.5%	34.8%
その他	度数	1	5	8	15	37	0	66
	割合	0.7%	3.4%	2.6%	3.3%	3.3%	0.0%	3.0%
特にない	度数	1	3	2	5	10	0	21
	割合	0.7%	2.1%	0.7%	1.1%	0.9%	0.0%	1.0%

⑥ 子育ての支援を実施する保育教諭の専門性向上

子育ての支援の実践には、広範な知識や高度な技術が求められるが、その実践者となる保育教諭の専門性の向上を含めた人材育成や教職員配置等についてどのような取り組みが行われているか（表2-2-7-6）、またそれらの改善点等（表2-2-7-7）について質問した。

保育教諭の専門性を向上させるための取り組みとしては、「子育ての支援について、学級・クラスや園全体での情報共有や情報交換の実施（70.1%）」、「子育ての支援をテーマにした園外研修への参加・派遣（69.4%）」はいずれも7割ほどの園で実施されているようである。子育ての支援をテーマにした園内研修については全体で43.1%の実施にとどまっているようである。特に幼稚園由来の園については園内研修としては32.2%となっており、保育所由来の園の47.6%と比べると15ポイント以上低い傾向にあるようである。

子育ての支援に経験や知識が豊富な職員の採用は15.3%と実施率としては低い傾向にあるようである。

子育ての支援の実施や保育教諭の専門性を高めるための活動をより充実させるために必要な改善点や期待することについては、「保育教諭数の拡充（人員配置の改善）」が65.1%、さらに「人件費以外の予算拡充」の選択が39.1%であった。また、「認定こども園の勤務体制でも参加しやすい外部研修の充実」を回答選択が59.0%あるなかで、「自治体や大学等と連携した学びの機会の増加」は21.0%と低い傾向にあるようである。施設設備に関しては、場所や空間の整備を38.0%が挙げていたのに対して、アプリやデジタルデバイスの整備は19.3%にとどまっているようである。

表2-2-7-6. 子育ての支援を実践する保育教諭の専門性向上のための取り組み（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
子育ての支援について、学級・クラスや園全体での情報共有や情報交換の実施	度数	106	103	222	307	793	17	1548
	割合	69.7%	71.0%	73.5%	66.7%	70.6%	63.0%	70.1%
子育ての支援をテーマにした園内研修の実施（自主的な勉強会やケース会議、専門家による講演会など）	度数	67	73	122	148	534	7	951
	割合	44.1%	50.3%	40.4%	32.2%	47.6%	25.9%	43.1%
子育ての支援をテーマにした園外研修への参加・派遣	度数	96	96	189	303	831	19	1534
	割合	63.2%	66.2%	62.6%	65.9%	74.0%	70.4%	69.4%
子育ての支援をテーマにした保護者や地域対象のセミナーや講話会等の企画運営	度数	17	19	33	45	109	4	227
	割合	11.2%	13.1%	10.9%	9.8%	9.7%	14.8%	10.3%
子育ての支援に関する経験や知識が豊富な職員の採用	度数	29	20	37	79	167	7	339
	割合	19.1%	13.8%	12.3%	17.2%	14.9%	25.9%	15.3%
子育ての支援に関する業務の整理や役割の分担	度数	55	59	103	136	379	9	741
	割合	36.2%	40.7%	34.1%	29.6%	33.7%	33.3%	33.5%
その他	度数	1	1	4	10	19	0	35
	割合	0.7%	0.7%	1.3%	2.2%	1.7%	0.0%	1.6%
特にない	度数	7	2	8	18	29	0	64
	割合	4.6%	1.4%	2.6%	3.9%	2.6%	0.0%	2.9%

表 2-2-7-7. 子育ての支援を実践する保育教諭の専門性を高めるための改善点や期待（複数回答）

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
保育教諭数の拡充（人員配置の改善）	度数	97	83	209	307	731	12	1439
	割合	63.8%	57.2%	69.2%	66.7%	65.1%	44.4%	65.1%
人件費以外の予算拡充	度数	74	50	97	185	450	8	864
	割合	48.7%	34.5%	32.1%	40.2%	40.1%	29.6%	39.1%
認定こども園の勤務体制でも参加しやすい外部研修の充実	度数	94	85	184	292	633	15	1303
	割合	61.8%	58.6%	60.9%	63.5%	56.4%	55.6%	59.0%
自治体や大学等と連携した学びの機会の増加	度数	37	28	58	83	253	5	464
	割合	24.3%	19.3%	19.2%	18.0%	22.5%	18.5%	21.0%
子育ての支援に活用できる場所や空間の整備	度数	47	41	104	191	452	5	840
	割合	30.9%	28.3%	34.4%	41.5%	40.2%	18.5%	38.0%
子育ての支援に活用できるアプリやデジタルデバイスの整備	度数	34	16	67	93	212	4	426
	割合	22.4%	11.0%	22.2%	20.2%	18.9%	14.8%	19.3%
その他	度数	1	6	9	11	25	0	52
	割合	0.7%	4.1%	3.0%	2.4%	2.2%	0.0%	2.4%
特にない	度数	3	7	8	10	29	1	58
	割合	2.0%	4.8%	2.6%	2.2%	2.6%	3.7%	2.6%

⑦ 保護者の多様性に応じた子育ての支援

さまざまな生活形態の家庭の子どもが通う認定こども園において、保護者の生活形態の多様性に配慮した子育ての支援の実態について質問した(表 2-2-7-8)。

「担任と預かり・延長保育担当との情報共有の強化(74.2%)」と「多様な生活形態の理解促進と尊重(68.2%)」はいずれも7割程度の園で実施できているようである。「生活形態に合わせた相談方法の工夫(19.8%)」、「通訳や翻訳の手配(12.9%)」「給食やおやつなどの使用食材の工夫や制限(31.2%)」、「宗教的行動への理解と協力(17.7%)」などはいずれも1~3割程度の実施に限られおり、「性的マイノリティの保護者への支援(3.9%)」については、特に実施率が低いようである。

表 2-2-7-8. 保護者の多様性に応じた子育ての支援 (複数回答)

		新設	認定 こども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
担任と預かり・延長保育担当との情報共有の強化	度数	113	111	224	368	805	19	1640
	割合	74.3%	76.6%	74.2%	80.0%	71.7%	70.4%	74.2%
多様な生活形態の理解促進と尊重	度数	102	104	221	297	768	14	1506
	割合	67.1%	71.7%	73.2%	64.6%	68.4%	51.9%	68.2%
生活形態に合わせた相談方法の工夫 (アプリの活用など)	度数	43	39	43	94	216	3	438
	割合	28.3%	26.9%	14.2%	20.4%	19.2%	11.1%	19.8%
通訳や翻訳の手配	度数	20	20	48	57	134	6	285
	割合	13.2%	13.8%	15.9%	12.4%	11.9%	22.2%	12.9%
給食やおやつなどの使用食材の工夫や制限	度数	47	49	93	138	356	6	689
	割合	30.9%	33.8%	30.8%	30.0%	31.7%	22.2%	31.2%
宗教的行動への理解と協力	度数	31	31	47	94	184	4	391
	割合	20.4%	21.4%	15.6%	20.4%	16.4%	14.8%	17.7%
性的マイノリティの保護者への支援	度数	7	11	8	14	46	0	86
	割合	4.6%	7.6%	2.6%	3.0%	4.1%	0.0%	3.9%
特に行っていない	度数	5	3	2	19	43	0	72
	割合	3.3%	2.1%	0.7%	4.1%	3.8%	0.0%	3.3%

⑧ 幼保連携型認定子ども園に移行したことによる変化

幼保連携型認定子ども園は開設の経緯（施設形態の由来）の違いによって、さまざまな園の特徴の違い（個性）があると考えられる。そのような開設の経緯の違いによって、子育ての支援についても異なる特徴があるのではないかと考え、幼保連携型認定子ども園への移行前後の変化として、難しくなったことの有無(表 2-2-7-9)および容易になったことの有無(表 2-2-7-10)について質問し、それぞれの具体例を述べてもらった。

表 2-2-7-9. 移行後に子育ての支援として実施が困難になったこと

		新設	認定 子ども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
ある	度数	11	39	97	247	166	8	568
	割合	7.2%	26.9%	32.1%	53.7%	14.8%	29.6%	25.7%
ない	度数	21	76	177	202	917	14	1407
	割合	13.8%	52.4%	58.6%	43.9%	81.7%	51.9%	63.7%
無回答・不明	度数	120	30	28	11	40	5	234
	割合	78.9%	20.7%	9.3%	2.4%	3.6%	18.5%	10.6%

表 2-2-7-10. 移行後に子育ての支援として実施が容易になったこと

		新設	認定 子ども園 由来	合流・ 合併	幼稚園 由来	保育所 由来	その他・ 無回答	全体
	N	152	145	302	460	1123	27	2209
ある	度数	11	60	133	223	377	8	812
	割合	7.2%	41.4%	44.0%	48.5%	33.6%	29.6%	36.8%
ない	度数	19	57	136	219	667	13	1111
	割合	12.5%	39.3%	45.0%	47.6%	59.4%	48.1%	50.3%
無回答・不明	度数	122	28	33	18	79	6	286
	割合	80.3%	19.3%	10.9%	3.9%	7.0%	22.2%	12.9%

幼保連携型認定子ども園に移行したことにより、「子育ての支援として実施が難しくなったり、新たな配慮が必要になったりしたこと」については、設立の経緯の違いにより回答の傾向が大きく異なるようである。難しくなったり、新たな配慮が必要になったりしたことが「ある」と回答した割合は、幼稚園由来の園は 53.7%であるの対して、保育所由来の園は 14.8%となり、40 ポイント近い差がみられた。同様に、「ない」と回答した割合は、幼稚園由来の園は 43.9%に対して、保育所由来の園は 81.7%となり、こちらも 40 ポイント近い差がみられた。「ある」の回答における具体例を表 2-2-7-11 に示した。

表 2-2-7-11. 移行後に子育ての支援として実施が困難になったこと具体例 (抜粋)

<p>幼稚園では、保護者の保育参加や保護者参加行事などを実施することが当たり前ではあるが、保育園では共働き世帯が多いことから保護者参加行事は難しい。保育園と幼稚園の家庭の生活リズムの違いやニーズの違いがあり、すべてをカバーすることは難しい。</p>
<p>預かりの子ども的人数が増えて職員を配置することにより教職員のシフト勤務がふえ、一時預かりが可能な日が減った。それに預かりをしている子どもたちの保護者に対応することが難しくなった。(早朝勤務だと早く退園する為)</p>
<p>未就園児の親子教室の対象年歳が幅広い為、同じ活動を安全にすすめるには、一層の配慮が必要。新たに職員も採用できず、職員数とも関係があるため、年歳別にクラスを設けることも難しい。</p>
<p>保育所の時でも子育て支援はかなり実施している方だと思っていましたが、それ以上の支援を求められるため、人員不足や勉強不足でなかなか積極的に取り組むことができない。また、保育教諭の配置基準の見直しもされず、人員不足に対する補助金がいただけないのに、国や地方行政から教育・保育施設に求められている役割や業務が多すぎると感じています。</p>
<p>登降園時間の幅が広がったため、担任が保護者と直接話をする機会が減り、情報共有や信頼関係づくりが大変になっている。また、大規模園になり、園児数・職員数が増えたため、保護者と担任以外の職員に距離ができ、以前よりも皆で保護者を支援していく体制が取りにくくなった。</p>
<p>2, 3号認定の保護者の中には、開園時間から閉園時間まで、また月曜から土曜まで預ける家庭があるが、子育て支援というより、子育て全てを園に任せる保護者がいるため、子どもの心身に影響を与えている。そういった保護者や行政のいう子育て支援とは保護者の「楽、余暇の時間の確保」を意味しているように感じる。園は子の健やかな成長を支援することが子育て支援と考えている。このギャップがあるところが幼稚園時代にはなく、認定こども園に移行したことで特に感じている子育て支援の難しさである。</p>

幼保連携型認定こども園に移行したことにより、「子育ての支援として実施が容易になったり、質が高まったりしたこと」についても、設立の経緯の違いにより回答の傾向に差がみられたが、難しくなったり新たな配慮が必要になったりしたことと比べるとその差は小さいようである。実施が容易になったり、質が高まったりしたことが「ある」と回答した割合は、幼稚園由来の園は 48.5%であるのに対して、保育所由来の園は 33.6%であり、約 15 ポイントの差がみられた。同様に、「ない」と回答した割合は、幼稚園由来の園は 47.6%、保育所由来の園は 59.4%であり、約 12 ポイントの差がみられた。「ある」の回答における具体例を表 2-2-7-12 に示した。

表 2-2-7-12. 移行後に子育ての支援として実施が容易になったこと具体例 (抜粋)

<p>保護者の就労にかかわらず地域子ども達が一緒に園に通い活動ができる。職員が充実し、手厚い対応ができる。地域の状況や保護者に合わせた支援を改めて考え、実施できた。</p>
<p>未満児を受け入れることにより、保育の専門性が向上し、より具体的に相談にのれるようになった。</p>
<p>保護者の就労状態によって、転園や退園をしなければならないことに対応することができるようになった。</p>
<p>幼稚園と保育園がこども園になったことにより10の姿や5領域を深く理解するようになり保育もそれぞれの専門性を伸ばしてキャリアアップ研修や様々な研修を通して知識も増え、たくさんの情報を得ることができるようになった</p>
<p>多様な家庭環境があっても、我が子の健やかな成長を願う親の気持ちは、皆同じであることを基本にした、子育てや幼児保育、教育に対する理解が深まり、子どもの成長に共通した喜びを得ている</p>
<p>地域との連携が密になった。担当職員がいることで子どもの様子を把握しやすくなった。</p>
<p>併設している子育て支援センターとの情報共有により、利用している園児の家庭状況の理解や保護者の悩みや対応のあり方など、改善策を考えるのに役立つ</p>
<p>幼稚園部と保育園部の親のおもいや育て方のちがいについての学びが増え子ども理解に幅が広がった</p>
<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領に第4章12「子育ての支援」が明文化されたことにより保育教諭の意識が高まり、子育ての支援への具体的方策などについての研修機会や事例研究機会が増え、質が高まり、職員全体のレベルアップにつながっている。</p>

III. インタビュー調査

III. インタビュー調査

1. 調査概要

本研究では、幼保連携型認定こども園 15 施設の協力を得てインタビュー調査を実施した。

(1) 調査目的

本研究では、幼保連携型認定こども園に対し、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等について、現状を明らかにし、質の高い教育・保育の実現に向けて、実施上の課題を明確にして改善を目指すことを目的とする。

質問紙調査において、全国の幼保連携型認定こども園に対して悉皆調査を実施すると同時に、インタビュー調査によって実態を捉えるとともに、具体的な配慮や工夫、課題などについて明らかにし、幼保連携型認定こども園における「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する基礎資料を得ることを目指した。

(2) 手続き

事前に、インタビュー調査協力園に、質問紙調査用紙とインタビュー調査項目の一覧、調査同意書を郵送した。

インタビュー対象者は園長、主幹の保育教諭、担任とし、インタビューは協力園の園舎で行った。調査者は、本研究員 2 名とした。

調査開始前に、プライバシーの保護については十分配慮すること、インタビューの際に録音した音声は、事業終了後消去処分することを伝え、調査への同意書を得た。

(3) 調査項目

インタビュー調査項目は以下の通りである。

- ア 指導計画作成する上での、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対してどのような配慮や工夫
- イ 0 歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性、連続性に対しての配慮・
- ウ 「全体的な計画」の作成
- エ 3 歳児学級 4 月当初、子どもに対する配慮や工夫
- オ 2 歳から 3 歳への接続の時期に、1 号認定の園児と 2 号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育・保育に活かしていること
- カ 5 歳から小学校の接続を円滑に接続するための配慮や工夫
- キ 在園時間や生活経験が多様な子どもが共に過ごすことについての配慮や工夫
- ク 「夏季休業」や「冬季休業」などの長期的な休業前・中・後の過ごし方等への配慮や工夫
- ケ 子どもの生活リズムの多様性の読み取りについて
- コ 睡眠に課題のある子どもについて
- サ 午睡についての理想と現実のギャップ
- シ 子どものトイレ環境や排泄の課題
- ス 園児が遊ぶ場と家庭的な雰囲気などの環境の構成に関する工夫
- セ 園外保育、プール活動、水遊び中、登降園時における事故防止や安全対策、安全管理の取り組み
- ソ 食物アレルギーを持っている子どもたちに関する情報共有について
- タ 災害時の地域等との取り組み

- チ 食育のための環境づくりについて
- ツ 認定こども園になったことでの、園（保育教諭）と保護者等との関係性の变化
- テ 保護者に園生活の様子等を伝えるための資料等を作成する負担や課題
- ト 保護者と関わる時間を確保するための工夫
- ナ 保護者との良好な関係づくりのための改善内容や具体的取り組み
- ニ 保育者の子育ての支援に関する専門性の向上のための実践や、その成果と課題
- ヌ 現行の教育・保育要領の子育ての支援に関する記載事項について

(4) 調査実施期間、及び調査時間

調査の実施期間は、2022（令和4）年12月6日～12月26日までの期間に実施した。調査時間は1園につき、2時間程度であった。

(5) 調査協力園

インタビュー調査への協力園は以下の通りである。

表 3-1-5-1. インタビュー調査協力園

地方名	法人格	訪問日時
北海道地方	学校法人	12月23日
東北地方	学校法人	12月7日
関東地方	社会福祉法人	12月16日
	学校法人	12月6日
中部地方	学校法人	12月8日
	社会福祉法人	12月13日
	社会福祉法人	12月22日
	社会福祉法人	12月17日
近畿地方	学校法人	12月23日
	学校法人	12月7・8日
中国地方	学校法人	12月6日
四国地方	学校法人	12月6日
	公立	12月27日
九州地方	学校法人	12月17日
	社会福祉法人	12月26日

2. 調査結果

(1) 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した 0 歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等

① 入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いへの配慮や工夫

ア 質問内容と観点

入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いがあるため、どのような配慮や工夫を実施しているかについて質問した。

イ 現状と工夫点

集団での生活経験年数の異なる園児（発達の違い、特性）が、共に生活することに対する現状と工夫点について、以下の3点からまとめる。

(a) 集団生活への円滑な接続

約半数の園は、未就園児のための親子教室や体験入園、園庭開放、子育ての支援等を行っている（表3-2-1-1）。その際の情報を全職員で共有し、クラス編成に生かす、各学齢の配分を考えてクラス編成するなどしている。親子教室の1年間を通じ、事前に家庭から情報を収集して、一人一人の特性を把握し、年少の担任と、4月、5月をどう過ごすかを会議で引き継ぐ園や、1号認定について、満3歳から受け入れて、そのまま全員が3歳児クラスでスタートする園が複数みられた。入園後の配慮については、一人一人が安心できる空間と遊び込める環境を意識している園、進級・入園当初は、特にゆったりと過ごせるように、時間的余裕、空間的余裕をもつようにしている園がみられた。1号認定3歳児入園の子どもには、食事のマナーなど、生活の中で身につけやすいところを先に伝えるようにしたり、どのようなフォローをするとその子が動きやすいかを考え実践したりしている園もみられた。

表 3-2-1-1. 集団生活への円滑な接続の回答（太字は好事例）

●集団生活への円滑な接続
<ul style="list-style-type: none">・ 親子幼稚園等の1年間を通じ、事前に家庭から情報を収集し、年少の担任と、4月、5月をどう過ごしていくかを会議で話し合い。・ 一人一人がそれぞれ安心できる空間を意識するところと、逆に、一人一人が遊び込める環境を意識しています。・ 進級・入園当初は、特にゆったりと過ごせるように、時間的余裕、空間的余裕、先生たちの心の余裕をもてるように工夫している。・ 1号認定の子ども、3歳児入園で食事場面、スプーンの持ち方や、食事の一口量について、家庭で身についた生活習慣を、できるだけよりよく園生活していけるように、本人の発達の状況や様子を見ながら、無理なく進めつつ、食事のマナーなど子どもたちが生活の中で身につけやすいところを先にできるだけ意識して伝えたりする。・ 遊び、言葉、食事、排泄、全体的な育ちの部分を年齢に照らし合わせて見ることが多い。ただ見るだけでなく、どのようなフォローをするとその子が動きやすいかを考え実践している。

(b) 家庭との連携及び協力

入園前にきめ細やかな説明を行い、入園後もスタッフがローテーションを組んで保育の説明を行ったり、第1子3歳入園の方には特に丁寧なヒヤリングをしたりしている園があり、ICTソフトで保護者と情報交換している園や、保護者から得た園児の情報をソフトに集約している園、園独自の聞き取り用紙で状況を把握している園も複数みられた（表3-2-1-2）。新2号認定の園児で待機児童の入園児、特に3歳児未満は無理せず職場と調整する事を促し、ファミリーサポートの準備をアドバイスしたり、家庭へのアプローチを、小中と同じSSWや、町で校長先生を退職された方が支援したりしている園も

みられた。また、生まれて2か月くらいの子どもから園を経験できるようにし、保健師と貧困家庭の対応、子ども・若者の相談窓口等と連携している事例もみられた。

表 3-2-1-2. 家庭との連携及び協力の回答（太字は好事例）

<p>●家庭との連携及び協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションを組んで、スタッフにも保護者への説明をしてもらうことで全体の空気につなげている。 ソフトを使って園児の個人情報を集約している。園児管理の画面に基本的な子どもたちのデータを載せている（①入園前までの履歴、②園長面接の記録）。この記録は全職員が閲覧できる。 0・1・2歳児は個人差が非常に大きいので、園のオリジナルの聞き取り用紙に即して話を聞き、指導計画を練っている。 保健師さんとか、貧困関係の対応してくれるところがあるのですが、子ども・若者の相談窓口、そういう方からの連携で家庭環境をうかがって、入園をされるということもありますので、保健師さんや児童委員さん等との連携を密にしている辺りです。

(c) 個別の発達や特性

個人差の大きい3歳未満児について、園オリジナルの聞き取り用紙で状況を把握している園、特別な支援が必要な園児について、園独自のシートで把握している園、3歳以上児であっても、個別の支援が必要な場合には、市の保健師等からの情報収集と生育歴・病歴の確認をしている園もみられた（表3-2-1-3）。入園前から市の保健師のフォローがある園も複数みられ、その連携を副園長が中心に行い、入園が決まれば保護者や担当保健師から話を聞く流れとなっている。また、教育委員会に問い合わせをしたり、気になる子どもについては関連機関と協議したりしている園、集団に入りにくい園児に対して個別の環境設定を行っている園、個別の発達や特性についてスキンシップや対話を大切に、担任との関係性をもつことを大事にしている園もみられた。特別な支援を要する園児については、入園後に保護者の了解を得て、市の専門施設のスーパーアドバイザーのフォローを受けている園もみられた。

表 3-2-1-3. 個別の発達や特性の回答（太字は好事例）

<p>●個別の発達や特性</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別にサポートが必要な子どもたち（保護者の方から、言葉が遅れている、食物アレルギーなど）は、入園までサポートの面接も行い、シートに保護者が記入し、そのシートを基に、理事長、園長、教頭と保護者の方で面談する。特に言葉が遅れがあるとか、集団生活に警戒心が高いとか、よく動いてなかなかじっとしてられないなどの場合は、理事長、園長が子どもと一緒に30分程度遊び、その様子から課題と思われることをフィードバックし、同意の上、入園いただくようにしている。 入園前から市の保健師のフォローがある子もいるため、その連携を副園長が中心に行い、入園が決まれば保護者や担当保健師から話がある。 要対協で、気になる子どもはそこに上げて、いろいろな関連機関と協議をしてもらう。 園からも教育委員会へ、入園前に心配な家庭や状況について、問合せすればある程度情報が入る 特別支援について、入園を受けるにあたり、療育はしない（周りの子どもが言語も遊びも豊かななかで、どう自分が育っていくかというのが付加価値）。最低限の補助をする、園内で安全を確保する。担任も補助者（補助の給与は補助金活用）も基本的には素人であることを説明し、入園するか否かは保護者に決めてもらう。入園後は、保護者の了解を得て、市の専門施設のスーパーアドバイザーのフォローのみ。
--

② 3歳児学級4月当初、子どもの不安を受けとめ、自分を安定することができるような配慮や工夫

ア 保育教諭に関する配慮

(a) 質問内容と観点

集団での生活経験年数の異なる園児（発達の違い、特性）が、共に生活することに対する配慮や工夫を明らかにするため、3歳児学級4月当初の配慮や工夫について尋ねた。

(b) 現状と工夫点

保育教諭の2名配置、SSWの配置、入園前親子幼稚園の担当教諭の配置、保育教諭の心構えなど、「保育教諭に関する配慮」や、2号認定児が1号認定児のモデルとなって一緒に行動できるよう働きかけるなど、「子ども同士の関係への配慮」も見られた（表3-2-1-4）。また、保育所由来園では、1号認定の園児も2号認定の園児も長時間保育が当たり前で、特別な配慮は実施していないといった回答もみられた。

表3-2-1-4. 4月当初の配慮や工夫（太字は好事例）

<p>●保育教諭に関する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児には、人数が少なくても保育士は2名配置するようにしている。 SSWの先生にも、3歳児に最初に関わってもらって、見てもらうようにしている。 先生の子どもたちに対する準備、心構えが一番重要で、先生が動揺すると全くクラス運営ができない。経験年数や能力のバランスをみて先生を組み合わせたり、ベテランの先生を増やしたりといったフォローの先生の組合せも含めて子どもに対応する。 年少クラスには、入園当初、親子幼稚園で担当していた先生が入りフォローにあたる。
<p>●子ども同士の関係への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたち同士で伝え合えるような関係をつくるため、全て職員が言葉で教える、伝えるのではなく、園生活を熟知している2号の子どもたちが、1号の子のお手本になってリードしたり、一緒に行動したりできるように職員が働きかけている。

イ 2号認定の園児に対する配慮や工夫

(a) 質問内容と観点

集団生活の経験年数の長い在園児、近隣の小規模保育所からの入園児、新入園児（新22号）を含め、子ども同士の関わり、発達の特性、違いをどのように捉えているか把握するため、2号認定の園児に対する配慮や工夫について尋ねた。

(b) 現状と工夫点

2歳後半（2歳児クラス3学期）から3歳児の保育室で生活する経験、3歳児との交流の機会をもつ、2歳児担任の1人が3歳児へ持ち上がる、2歳児担任と3歳児担任の引継ぎを密にするなど、なめらかな移行が実施されていた（表3-2-1-5）。

集団生活経験の長い在園している2号認定の園児には、「リーダー性を発揮できるように配慮する」一方、1号認定児や新入園児の存在から刺激されて生じる「甘えや葛藤を抱えることに対するケア」も行われている。1号児が帰宅後「集まってゆっくりする時間をとる」必要に応じて「保護者との情報共有を密にする」など工夫がみられた。

養護面での配慮として「要求に合わせて睡眠をとるよう個別対応」、3歳以上児から小学校・中学校と給食内容が同じになる園では、食具（箸への移行）の配慮や栄養教諭に給食の様子を見てもらうなどの工夫がみられた。また、新2号認定の園児への配慮として、パート職員を含め人員配置を多めにする、必要な場合は担当者をつけるなど人的な配慮を行っている。一方、保育所由来の園においては、1号、2号を分けて考える発想がないという園もみられた。

表 3-2-1-5. 3 歳児学級 4 月当初の 2 号児への配慮や工夫（太字は好事例）

<p>●1 号認定児入園前、2 歳後半（2 歳児クラス 3 学期）から 3 歳児の保育室で生活する経験・3 歳児との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 歳児の後半から、2 歳の担当の保育者と一緒に、日中の時間に 3 歳児の部屋に遊びに行くなどを少しずつ積み重ねて、子どもたちが新しい部屋と一緒に過ごす 年上の子に親しむような機会や、3 歳の部屋を身近に感じるという経験を 2 歳児の後半に入れている。 3 号の 2 歳児の 3 学期から移行を見通した集団や時間にする。冬休みが終わると 3 歳児の子と同じペースで生活し、昼寝の時間も極端に短くし、昼の時間も 3 歳児と同じ時間にしていく。3 歳の 4 月になったとき、2 歳児は 3 歳児の経験を 2 か月ちょっとしてきているので、その子たちは安定する。
<p>●担任が持ち上がる、担任同士の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 歳児と 3 歳児の担任の引継ぎは、子どもたちの発達や性格的なこと、保護者のことも含めてできるだけ 細かく引継ぎをする。 2 歳児後半頃から担任と一緒に 3 歳児の保育室を利用する移行制度を設けて、環境に慣れるようにしている。また 担任は、基本的に 1 人は、持ち上れるように配慮している。
<p>●リーダー性を発揮できるようにする一方で甘えや葛藤へのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お願いね」と任せることで、2 号の子も張り切り、刺激にもなっている。 今まで少人数で使えていたおもちゃを 1 号の子に譲って我慢し、早く帰りたい、ということもあるため、そのような 気持ちを受け止めてメンタルケアをしている。 3 歳以降は急に世界が広がるが、関われる大人が少なくなり、縦割りクラスでの仲良しが、分かれるため、寂しそうにしている子どもにはできる限りそばにしているようにしている。 4 月は、1 号の子が帰った後の時間、年少児が集まってゆっくりする時間をとっている。 先生を取られたみたいなの、やきもちとかはあるので、そこもずっといたから大丈夫と安心せず、よく見て、ちょっと様子がおかしいのかなとか、そういうところは気をつけている。気になるお子さんに関しては、保護者とも情報を密に取る。
<p>●養護面（睡眠・食事）への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 眠いという子は、温もりの時間（2 時半に保育が終了）延長保育に行くときに寝る。 3 歳以降には午睡の時間に寝ない流れとなっていくため、ご飯を食べた後、少し遊んで 眠たくなったら寝ていく形にしている。 睡眠については保護者の要望もあるため、子どもの眠気との兼ね合いはあるが 個別に対応している。 栄養教諭が小学校に配置されているので、学期に 1 回、栄養教諭に来てもらって、1 学期は 3 歳の給食を見てもらう。これまでスプーンで食べていたのを、3 学期から 2 歳児も箸を使ったりするが、幼稚部に来たら全部箸になって、3 歳に難しいので、スプーンと併用にしたりして、給食を一番子どもたちが嫌にならないように配慮している。
<p>●人的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月当初は、主幹はすごくフリーで動けるような形を取りそのフォローに入ったり、パートの先生が入ったりするような、人員配置を多めにする。家庭でどのような遊びをしているか聞き取りをするので、生かせるようにしている。 1 号で、新入園児で新 2 号を取って、4 月から預かってほしいという子どもについて、母親の代替機能としての長時間保育ですから、ケースカンファレンスや、カリキュラム会議にキーパーソンをつけたほうがいいのではないかと話しあう。必要の場合には、キーパーソン（担当者）をきちんと決めて、特定の人が見る。いわゆる愛着障害に対する一つの対応。キーパーソンには、周りの職員が、情報を全部持っていき、私の特別な人はこの人なのだと子どもが分かり、うれしいこと、悲しいことがあったらここに来るような関係性を築く。
<p>●特別な配慮はない</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 号であろうが 2 号であろうが基本は一緒。教育時間の部分にどう我々がケアできるかということにエネルギーを注いでおり、1 号と 2 号を分けて考えるという発想がない。

ウ 1号認定の園児に対する配慮や工夫

(a) 質問内容と観点

入園当初4月の集団生活の経験年数の短い1号認定の園児への配慮や工夫、家庭との連携について尋ねた。

(b) 現状と工夫点

入園前の「親子教室」「親子広場」「園庭開放」等を活用して園環境や人に慣れるようにしている園、保育時間を短い時間から徐々に長くする、安定するまでの期間、生活時間や活動内容をパターン化しているなどの工夫がみられた(表3-2-1-6)。

家庭との連携として、家庭での遊びの聞き取りや降園後に園庭を開放し親子で遊ぶことができるようにしている、入園後1週間親子で登園する、保護者の不安や高い意識への対応などの工夫が見られた。子ども同士の関係への配慮として、給食時に1号認定の園児が2号認定の園児たちに交ざるように配置するといった工夫、職員配置への配慮として、多めに配置する、保育教諭を固定配置も見られた。いずれも園においても、子どもたちの不安を受けとめ、園が楽しい場所であると認識できるような工夫がみられた。

また、保育所由来園では、1号認定の園児が比較的少ないことから個別に対応が行われているといった回答もみられた(表3-2-1-6太字参照)。

表3-2-1-6. 3歳児学級4月当初の1号児への配慮や工夫(太字は好事例)

<p>●園環境、園生活(時間・活動)人に慣れるための配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳から幼児クラスで入ってくる1号認定には、他園から転園してくる、全く環境が違う子どもも入ってくるので、最初は短い時間からスタートする。 4月、5月は午前保育を行う 1号児の中には、園に残りたいとか、遊びたいという子もいます。園庭開放をしているので、降園後、親子で遊んだりしています。 初めの1週間、子どもの様子にもよるが、最初は親子で1時間、2時間遊びに来て、園での生活を一緒に子どもたちと過ごして、楽しかったねと親子で帰ってもらい、長い時間園で過ごすようになるまでに、少し短く段階を踏むといったことも子どもの様子に応じて取り入れている。 親子広場や園庭開放を週に1回ぐらいやっているので、1号認定で入所の内定が出ていたり、希望していたりする方は、できるだけそこを積極的に利用しており、そのときに園の雰囲気や大人の顔を覚えてもらったり、新しく入る子が、ここが楽しい場所で、このように過ごせる場所だということを知ってもらったりしている。長い方は半年、1年近く利用されるので、その期間、おうちの方の都合さえ合えばできるだけ遊びに来てもらってる。 生活の時間とか活動内容も安定するまでは、ある程度パターン化をして、子どもが見通しを持って過ごせるような環境づくりをしている。
<p>●家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> この時代に3歳まで入園を待つ保護者は子どもへの意識も高いため、降園後の子どもの反応で様々な思いをもったり、大丈夫かなと思ったりするため、その対応や配慮が増えている。 家庭でどのような遊びをしているか聞き取りをするので、生かせるようにしている。
<p>●子ども同士の関係への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関係ができていないということが決して不安につながらないように意識している。どのような楽しいことがあるのかをじっくり探せるようにしたり、いろいろ誘ってみたりするようにしている。 1号、2号共に同じ部屋で過ごす但、給食の際は敢えて1号の子がグループに交ざるようにし、2号の子の生活の仕方を見て真似ができるようにしている。
<p>●個別の手厚い対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号認定の子どもは少ないので家庭と連携しながら個別に手厚く配慮できている。

エ 1号認定、2号認定の園児の集団生活に対する配慮や工夫

(a) 質問内容と観点

集団生活の経験差があることに対してどのような配慮や工夫を行っているか、また集団生活の経験を教育・保育にどのように活かしているか明らかにするため、1号認定、2号認定の園児の集団生活に対する配慮や工夫を尋ねた。

(b) 現状と工夫点

担任間や保育教諭同士のケース会議、ミーティング、振り返りの会など情報共有が細やかに実施されている(表3-2-1-7)。集団での生活経験が共有できるように、遅く登園してくる1号認定児の家庭に早めの登園の協力を求めている園もみられた。また、集団生活経験が豊かな2号認定の園児たちをリーダーとして生かすようにする工夫もみられた。

表3-2-1-7. 3歳児学級4月当初の子どもの集団生活に対する配慮や工夫(太字は好事例)

●保育教諭同士の情報共有
<ul style="list-style-type: none">・ 1号の子ども、2号の子どもというより、その子別に合わせて保育を展開し、みんなで共有するケース会議・毎日のミーティングを必ずしているので、その中で育ちをみんなで理解し合う。・ 複数担任制(担任と副担任が必ずいる)。担任が全体を引っ張り、新入園児は副担任が丁寧に対応する。担任と副担任も、朝と給食の時間と降園してから必ず振り返りの時間を取る。最新の子どもたちの情報を共有して、翌日につなげたり、意識して工夫したりしている。
●子ども同士の生活経験の共有
<ul style="list-style-type: none">・ 遊びが既に始まっているところに登園する子どもは、遊びに入りにくい。また、就学前に近づくとき登校時刻の早い小学校のことを考え、早めに登園するよう保護者に声をかけている。・ 2号の子どもたちのもともとあった(2歳児の)集団を尊重し、そこを崩さないこと。彼らをリーダーとし融合できるようにする。

オ 環境の構成に関する配慮や工夫

(a) 質問内容と観点

3歳児学級4月当初において、集団生活の経験差のある子どもたちが安心して自己発揮できるようにするため、どのような環境構成に関する配慮や工夫を行っているかを尋ねた。

(b) 現状と工夫

家庭的で落ち着いて安定して生活できるような環境構成の工夫がみられた(表3-2-1-8)。具体的には、横に慣れるスペースを設ける、1号認定の園児に対しては、家庭と連携しながら好きな玩具の配置や入園前の親子幼稚園で親しんだ玩具を配置する、2号認定の園児に対しては、2歳児クラスで親しんでいた玩具を配置する、コーナー保育を実施するなどの工夫がみられ、広さや高さの変化に合わせて、掲示物やコーナーを工夫している園もみられた。また、子ども同士の関わりが持てるような工夫として、顔写真とシンボルマークを活用してメモリーカードのようにする、わらべうたに名前を入れていくなどの工夫もあった。

以上のように所属意識を持てるように保育室内で落ち着いて安心して過ごせるようにしている園がある一方、好きな遊びが見つけれられるように、自然豊かな園外活動を取り入れる、異年齢での関わりを積極的にもつ、他のクラスへの保育室の行き来ができるようにしている園もみられた。

また、慣らし保育として4、5月は午前保育(教育)とし、午後は、ノンコンタクトタイムでの教職員全員での情報共有が行われている園もあった。新入園児の特性の確認に加えて、通園コースごとにも確認し合うなど工夫がみられる。保育教諭の立ち位置や助言の仕方への配慮している園もある。

そのほか、アプリを利用した保護者との連携の工夫や、午前10時に空腹を感じた子のおなかを満たすものを提供するといった工夫をしている園もあった。

表 3-2-1-8. 3 歳児学級 4 月当初の環境の構成に関する配慮や工夫（太字は好事例）

<p>●所属意識が持てるように家庭的で落ち着いて安定して生活できるような環境構成の工夫</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭的な雰囲気の中で落ち着いて安定して過ごせるように、コーナー保育を実施している。各学年で年齢にあった玩具やその時期にあったものを配置している。 ・ 調査票を参考に、子どもが好きな物やキャラクター、興味を示した物を部屋に配置してお気に入りの場所をつくり、安心できる環境づくりをしている。 ・ 年少児なら、自分の部屋がおうちであると感じられるように部屋の中で集まりたい場所を提示したり、初めの頃は所属意識をもてるように同じクラスで過ごしたりできる保育計画になっている ・ 朝は 3 歳、4 歳、5 歳が縦割りで、自由遊びで遊んでいるようにするが、4 月当初は 3 歳児が落ち着かないので、安心して過ごせるように縦割りにせず、クラスごとで受入れをして、落ち着いて、安心して過ごせる環境をつくる。 ・ 広さが変わるということもあり、目の高さも変わってくるので、掲示物とかコーナーの工夫をしている。 ・ 新入園児の家庭に置いてありそうなものとか、遊び方が分かりやすいものを置くぐらいはどうしても必要になる。新入園児のお子さんは、好きなおもちゃを保護者の方に聞き、準備できるものは用意。 ・ 在園から進級してくる子に関しては、ずっと続いてきた遊びを引き継いで、安心できるように設定する。 ・ 好きな遊び等を中心に、親子幼稚園の際の環境をできるだけつないでいく。 ・ 2 歳児クラスのときに子どもたちが親しんでいた道具やおもちゃを持ってきたり、異年齢で活動する時間が多いため、年上の異年齢児との関わりの中で、遊びの中で自然に関わりが持てるような、具体的にいうとシンボルマークが卒園まで持ち上がっていくので、新しく入った 3 歳児さんのマークと、上の子たちも、みんなマークと顔写真を撮ったりして、それをメモリーカードみたいににする。 ・ わらべうたでも一人一人の名前を入れていくような遊びを意識的に入れたり、自然に子どもたちが遊ぶ中で、その部屋にいる子どもたちを意識したり、遊びの中で自然に関わったり親しみを持てたりできるような活動を意識的に入れたりしている。 ・ 特に 1 号の新入園の子どもたちに対する配慮は細かく行う。スタッフが全体を見通せるように立ち、子どもたちにアドバイスをする。ただし、誘導ではなくお知らせをする感覚で新しい環境に馴染んでいけるようにする。
<p>●所属クラス以外の園全体の環境、園外の環境への配慮</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月、5 月は、気持ちが落ち着かない場合などは、自分が元いた場所に行っても良いなど、戻ることのできる環境を大事にしている。また、兄弟のクラスにいる方が安定する場合はそれも許容する。特に 4 月は、自分のクラスだけにとどまらず、園全体の中で、その子が落ち着いて安定し居心地がいい場所を柔軟に考える。 ・ 園の中で遊べるようにと、異年齢保育を生活の中ではしているため、上の子たちがしっかりとペアになって見てくれたりしているから、（教職員は）その関係性で助けられることはあると思う。 ・ 自然の中に入ると自分の遊び場所を見つけていったりするので、なるべく校外活動を選べるようにしている。 ・ 保育室の廊下は、高い窓、低い窓があり、外からよく見える。同年齢編成だが、異年齢の交流は多くみられる。4 つの建物は全部つながっているため、3 歳児も端から端まで行ったり来たりしている。 ・ 保育室は全て部屋の形が異なり、活動に合わせてレイアウトを工夫している。ECERS 保育環境スケールを見ながら、保育を振り返る。
<p>●教職員全員によるノンコンタクトタイムでの情報共有</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月は 1 号も 2 号も関係なく、基本的には午前教育にしている。慣らし的な意図のほか、教職員らが、保育後のノンコンタクトタイムの時間で情報共有することにも意味がある。 ・ 教職員全員で新入園児の特性を確認し合う。毎年 4 月は、とりわけ、クラスごとではなく、通園コースごとに確認し合う。例えば、他の学年の先生もバスに乗るため、通園コースごとに子どもの特徴を把握し、「ちょっと不安定な何々君は遅めに来る子だね、この時間であればあの子が来る」等共有することで、全員で配慮できる。
<p>●午前中のおやつ提供</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋にソファを置いたりカーペットを敷いたりして、横になれるスペースをつくることや、午前 10 時に全員

<p>【1号児】が食べなくても空腹を感じた子のおなかを満たすものを提供している。具体的にはバナナや豆乳など。</p>
<p>●アプリを活用した保護者との連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の安心ということで連絡帳。保育園時代からそうだが、乳児までは毎日の連絡帳がある。でも、幼児になると、配置の具合もあって、日々のものはなくて、何かあったときにということではあるが、保護者の不安は子どもの不安になるので、3歳児の初めのうちは、連絡帳はないがうちはアプリがある。それでより丁寧にはお知らせする。個別だったり、全体だったりということをする辺りは配慮している。

③ 2歳から3歳への接続の時期に、1号認定の園児と2号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育・保育に活かしている点

ア 集団生活の経験差を教育・保育に活かしている実践

(a) 質問内容と観点

2歳から3歳への接続期における、集団生活の経験の違いに関する教育・保育の実態把握及び園の意識の把握をするために、1号認定の園児と2号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育・保育に活かしている点を尋ねた。

(b) 現状と工夫点

2号認定の園児が延長保育等で異年齢との関わりが豊かになっているため、1号認定の園児も食育活動や散歩等、保育の中で異年齢との関わりを大事にしている園、グループには1号認定と2号認定を混ぜるようにし、友達同士の関わり、教え合いができるようにしている園、生活経験の違いがあるからこそ、違うことも生まれてくる、という前向きな意識をもっている園などがみられた(表3-2-1-9)。

表3-2-1-9. 集団生活の経験差を教育・保育に活かした実践(太字は好事例)

<p>●異年齢児への関わり豊かさを生かす</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号の子で延長保育までいる子は、異年齢の子との関わりが自然とすごく豊かになってくる。なので、それはメリットとして、今度1号の子にも、より異年齢の子との関わりを食育活動や、お散歩に行くときとか、1号の子だけにではないが、保育の中で異年齢との関わりを大事にしていることを教育・保育に生かしている。
<p>●1号児と2号児を混ぜて教え合いできるようにする</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に慣れるまでは少人数グループを作り、個別に関われるようにしている。グループは1号と2号を混ぜるようにし、友達同士の関わり、教え合いができるようにしている。 ・ 生活経験の違いがあるからこそ、また違うことも生まれてくる。あまりデメリットには感じてはない。

イ 認定区分の違いを教育・保育に活かしている実践

(a) 質問内容と観点

2歳から3歳への接続期における、集団生活の経験の違いに関する教育・保育の実態把握及び園の意識の把握をするために、集団生活の経験差があることを子どもの種別の観点から教育・保育に活かしている実践を尋ねた。

(b) 現状と工夫点

普段から園庭で一緒に遊び、安心して過ごせるようにしている園、2号認定の園児をモデル的、リーダー的な存在として、1号認定の園児に意識できるようにしている園がみられた(表3-2-1-10)。

表 3-2-1-10. 認定区分の違いを教育・保育に活かした実践（太字は好事例）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定児として2歳児までいて、3歳児までという子どもたちは普段から園庭で一緒に遊んでいるので、分館から本館に館が変わっても、滑らかにカリキュラムもつくっていきまして、連続性というか、安心して過ごす姿がある。保護者の情報に関しても共有している。 ・ その子たち【2号児】をモデル的、リーダー的な存在として注目させていたことがある。具体的には、当番で活動している姿を真似させてみたり、パンツがかっこいいねと2号の子をもち上げながら、1号児に意識させたりすることがあった。

ウ 集団生活の経験差を1号認定の園児の教育・保育に活かしている実践

(a) 質問内容と観点

2歳から3歳への接続期における、集団生活の経験の違いに関する教育・保育の実態把握及び園の意識の把握をするために、集団生活の経験差があることを、1号認定の園児の教育・保育に活かしている実践について尋ねた。

(b) 現状と工夫点

1号認定の園児と2号認定の園児は育ちが全く違うため、ねらいを変えている園、1号認定の園児が安心して集団に入っていけるように、2号認定の園児がモデルとなるようにしている園、遊びの経験がかなり違うため、親子教室で一緒だった安心できる保育者と一緒に、周りの子どもの遊びの様子を見るようにしており、身辺的なことも、流れの中で行うようにしている園、年少の2クラスを編成する際、2歳児クラスから進級する子どもたちを半分に分け、その他の子どもたちのケアを丁寧にできるようにしている園がみられた。(表 3-2-1-11)

表 3-2-1-11. 集団生活の経験差を1号認定の園児の教育・保育に活かした実践（太字は好事例）

<p>●1号児と2号児でねらいを変える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム上の配慮は、(育ちが全然違うので) 1号認定と2号認定のねらいを変えている。
<p>●安心できる保育者が寄り添う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から築山で這い這いしていた子どもは2歳児後半にはストライダーで登るが、1号で入園した子どもは築山を下りることもできないなど、遊びの経験がかなり違うため、親子教室で一緒だった安心できる保育者と一緒に、周りの子どもの遊びの様子を見るようにしている。危険がないか見守りつつも、みんながやっているからやりたくなる、という気持ちを大事にしている。

エ 集団生活の経験差を2号認定の園児の教育・保育に活かしている実践

(a) 質問内容と観点

2歳から3歳への接続期における、集団生活の経験の違いに関する教育・保育の実態把握及び園の意識の把握をするために、集団生活の経験差があることを、2号認定の園児の教育・保育に活かしている実践について尋ねた。

(b) 現状と工夫点

2歳児の時の集団に1号認定の園児たちを徐々に誘い、焦らずに時間をかけて関係性をつくるようにしている園、2号認定の園児で初めて園に入ってくる子どもには、園長面接やお話会で数回来援してもらい、子どもの理解を心がけている園、2号認定の園児は園での経験が長く、担任以外の職員とも関係ができていたことを活かして関わっている園、2号認定の園児でも排泄が確立していない場合に、1号認定と関わる機会があることを意識している園、2号認定の園児は、生活経験の違いがある子どもの遊びや言葉などに興味をもったりやってみたいと思ったりするため、小さい集団の中での子ども同士の間での育ち合いを大切にしている園、進級した子どもは不安定な子どもたちに縛られず、解き放って、園庭でも違う環境でも遊ぶことができるように心がけている園、前担任にその子が

好きな歌やその学年の子どもたちが好きだった遊びなど、情報を教えてもらうようにしている園など様々な工夫がみられた（表 3-2-1-12）。

表 3-2-1-12. 集団生活の経験差を 2 号認定の教育・保育に活かした実践（太字は好事例）

<p>●2 号認定児・集団生活の経験差を活かす工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 号の子に比べると園での経験が長いため、担任以外の職員とも関係ができていることを活かして関わっている。 ・ 3 歳を迎える年齢の子どもたちは、少しずつ小さな集団での遊びや関わりをするようになる年齢である。その中での育ち合いや、生活経験の違いがあることで、ほかの子の遊びや、ほかの子が言うことなどに興味をもったり、刺激を受けたり、ほかの子の存在がないとやってみようとするところまでいかなかったのだけれども、楽しそうに遊んでいるとやってみたいと思ったりするので、小さい集団の中での子ども同士の関わりの中で育ち合いを大切にしている。
--

オ 集団生活の経験差に配慮した実践

(a) 質問内容と観点

2 歳から 3 歳への接続期における、集団生活の経験の違いに関する教育・保育の実態把握及び園の意識の把握をするために、それぞれの接続期について、集団生活の経験差があることをポジティブに捉え教育・保育に活かしているかに関して、まず、経験差をどのように捉えているのかについて尋ねた。

(b) 現状と工夫点

新入園の 1 号認定の園児、進級の 2 号認定の園児の経験の差については、多くの園で、社会性、人との関わり方に関しての経験不足、集団生活の経験の差があると捉えている（表 3-2-1-13）。

しかし、いくつかの園では、生活に関してはあまり変わらない、園での集団生活の経験差よりも家庭生活の影響が大きいと捉えている。

全体的に、園での経験差をネガティブに捉える園は少なく、いくつかの園で園生活に慣れている 2 号認定の園児をモデルとして 1 号認定の園児の園生活に活かしているという意見が聞かれた。

ある園では、1 号認定の園児が初めての園生活を過ごすことに配慮して環境を整え、そのことが 2 号認定の園児が落ち着いて主体的な活動を行うことに繋がっているとの事例も聞かれた。

表 3-2-1-13. 集団生活の経験差に配慮した実践（太字は好事例）

<ul style="list-style-type: none"> ・ コーナー保育を実施しており、経験の少ない 1 号児に配慮して各コーナーに配置している教具はクラスの年齢より下の年齢対象のものも配置している。それは経験のある 2 号児にとっても戻りたくなる思いを満たすことができ落ち着いて生活することや主体的な活動につながっている。

④ 1号認定と2号認定の集団生活の経験差による苦労や工夫

ア 質問内容と観点

2歳から3歳への接続期において集団生活の経験差があることをポジティブに捉え教育・保育に活かしているかに関して、集団生活の経験の違いで苦労していることや工夫について尋ねた。

イ 現状と工夫点

いくつかの園で、経験を積んでいる子どもがモデルとなり、子ども同士で教え合うなどの様子を捉えており、縦割りでの活動や異年齢の子どもとの関わりももつことで、環境での遊び方、人間関係などが広がっていくような状況を作っている工夫がみられた（表3-2-1-14）。

集団遊びを多く取り入れ、5歳児とペアをつくり、交流するなどの縦割り活動を入れて、安心して園生活に慣れさせていくという配慮を行っている園。異年齢の子どもとの関わる事により、家庭ではやらないことを園生活で取り組むようになるなど、生活面の経験差を明らかに感じることは無いという園もあった。一方、長く保育を経験している2号認定の園児の方が集団生活を分かっている分、1号認定の園児に配慮して我慢していることが多いという声も聞かれた。

また、多くの園で、子どもの育ちや経験差について、保育者が情報共有、カンファレンスなどの時間をとり、子どもの経験差を職員みんなで共有して保育に取り組んでいる。園生活をきちんと過ごせる子ども・家庭生活を十分経験してきた子ども、それぞれのよさを認めて大事にしていくなど、保育の悩みをみんなで共有して保育に取り組んでいる。

表3-2-1-14. 1号認定と2号認定の集団生活の経験差による苦労や工夫（太字は好事例）

<p>●縦割り・異年齢の関わりを持つことで工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄とか食事に関して差はあるが、お母さんたちも言われるのが、家だったらやらないのに、ここに来ると刺激されるから、お兄ちゃんたちが連れて行ってくれたりとか、私たちが言うよりも、上の異年齢の子たちが連れて行ってくれることによって、流れで自然とトイレに行ったりとか、ご飯の用意をしたりする。そんなに経験の差を明らかに感じるようなことはない。 ・ 5歳児とペアをつくる、交流するなどの縦割り活動を入れて、安心して園生活に慣れさせていくという配慮も行っている。
<p>●保育の悩みを共有する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先生たちの心持ちとして、1人で抱え込むことがないというのはすごく大きい。この子に対してどう関わったらいいか難しいというときに、みんなでそのことを語り合って、次はこのアプローチにしてみようというところが毎日すぐ解消できている。（ひとりの子どもに対して）いろいろな先生が関わっているので、抱え込んだり、しんどくなる方向性で受けとめたまま終わったりすることがない。 ・ 外にあまりでない子どもがいるため、外で朝活を行い、体を動かしたり走ったりしているが、その際に経験の差を意識できる機会となっている。1号の子の動きなどを改めて観察し、その子の育ちを捉え、保育を考えるようにしている。正規の担任と非正規の副担任は子どものことを共有する時間がなかなか取れないため、週に一回、正副の会をして情報共有を行っている。3・4・5歳児クラスは担任、副担任以外に職員も入って情報共有している。 ・ 教頭が3歳児担任の時、排泄や給食の経験の段差に大変悩んだ時期があり、数人でカンファレンスを行った結果、園生活をきちんと過ごせる子どもにも家庭生活を十分経験してきた子どもにもよさがあり、それぞれのよさを認めて大事にするという考え方に切り替えた。

(2) 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等

① 子どもの生活リズムの多様性の読み取り

ア 質問内容と観点

子どもの家庭での生活リズムの多様性、特に子どもの睡眠の実態の多様性をどのように捉えているかを明らかにするため、子どもの生活リズムの多様性をどこから読みとっているかを尋ねた。

イ 回答

各園の回答を表 3-2-2-1 に示した。大きく 5 つの項目が抽出された。5 園では、入園前の保護者への聞き取りや、事前の生活リズムなどを保護者に調査シートに記入してもらい、それをもとに面談を行い把握している。5 園では登園時間が遅い子どもの様子を観察したり、聞き取りをおこなったりした中で読み取っている。6 園では、連絡帳などを保護者に記入してもらい、食事や睡眠の状況などを把握している。4 園では、登降園時間の保護者との対話やコミュニケーションの中から読み取っている。10 園では、子どもの園での様子(視診、観察、会話)から把握している。

その他として、読み取るときに複数の職員で共有して把握する、早寝早起き朝ごはんのとりくみの中の調査で調査票を保護者に記入してもらい把握している、未就園児親子教室で把握するなどの回答がみられた。

表 3-2-2-1. 「子どもの生活リズムの多様性の読み取り」についての各園の回答

<p>登園時の指針から、割と分かりやすくというか、さっきの睡眠のリズムが崩れているなという子たちも、朝の登園のときから横たわってしまうような子も中には見られたりするの、夜遅かったのかなとか、朝御飯を食べてきているのかなとか、以上児になってくると自分のことを話せるようになってくるので、どうだった、御飯は食べてきたという話もちよっと聞き取りができるので、そういう中から生活を見ていくというか、声かけをしています。</p>
<p>朝が一番分かりやすいですね。パジャマを着て、寝たままここに来る。朝御飯を持ってきて、食べさせたりしている人もいる。</p> <p>あと、登園時間の遅い子は保護者の働き方、遅い時間にお仕事をしている人とかは遅いので、そのようなところから生活のリズム、遅型の方々は見えやすいかなというのはあります。</p>
<p>入所するそのときの家庭でのその子の育ち、姿が園での保育のスタートと考えているので、まずは今の家庭の状況、例えばその子の生活リズムから食事の様子、離乳食時期であればどの段階のものをどのように家で食べているのかということとか、睡眠のリズムとか、寝るときにどういうふうに入っているかとかもそうですし、そういうところを入所する段階でできるだけ詳しく丁寧に保護者の方から聞き取りというか教えていただく(略)。</p> <p>入所のときに書いていただいて、それを基に面談をしてというところに重きを置いているというか、すごく重要だなと思っています。(略) 0・1・2 の間は睡眠の時間を書く欄があるような連絡ノートを、だんだんアプリのほうにとかも検討しながらなのですが、今はそのままノートを使っているので、それに書いていただいているので、日ごとの変化はそのノートを基に、気になることがあれば登園時におうちの方に声をかけたりとか、そういうふうにはしていません。</p>
<p>1号認定の子どもと2号認定の子どもの違いなどから把握している。保護者自身の生活サイクルが多少異なるから。子どもの様子を見て、生活リズムの多様化を読み取っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・普段のお子さんの様子を見て、気になるところを見る(例:ぼーっとしている、話を聞く時間に全然違うところを見ているなど) ・いつもと違う様子があるときは保護者にお声がけして、家庭での様子を聞いたり、何か変わったことがないか確認したり、学期に1回保護者と面談で家庭の様子をよく聞き取る ・早寝早起き朝御飯の取り組みをしているので、小学校が行う時期と合わせて、一緒の時期に1週間ぐらい時間を取って、朝御飯を食べたか、何時に起きたか、夜何時に寝たかというのを表に全部書いて提出してもらいお子さんの生活リズムを確認

<ul style="list-style-type: none"> ・入園時書類の一つ、一日の生活流れの表をもとに保護者面談を行い読み取る ・登園時、降園時の保護者との対話、視診など ・未満児クラスは<u>アプリの連絡帳も活用している</u> ・登園時間が遅い特定の子どもは、<u>保護者との対話の中、必要であれば個人懇談を行う</u> ・特に生活リズムで気になる点は、<u>就寝時間が遅い子の降園後の家庭での過ごし方である</u>。子どもがゲームや YouTube、などをやる時間が多く就寝時間が遅くなる傾向が増加した。逆に保護者がゲームや SNS を夜の時間に夢中になっている様子が<u>子どもの会話から読み取れることもある</u>。 ・<u>長時間労働による保育時間が長い子どもの観察、視診や保護者との対話など</u>
<p>・基本的に大前提として、<u>入所するそのときの家庭でのその子の育ち、姿が園での保育のスタートと考えているので、まずは今の家庭の状況、例えばその子の生活リズムから食事の様子、離乳食時期であればどの段階のものをどのように家で食べているのかということとか、睡眠のリズムとか、寝るときにどういふふうに入っているのかもそうですし、そういうところを入所する段階でできるだけ詳しく丁寧に保護者の方から聞き取り</u>というか教えていただくようにして、</p> <p>・必ず個別に面談をするのですが、そのときに、紙ベースでも 24 時間のその子のおおよその生活リズムとか、食事は食事で、食べたことのある食材とか、どのような形態かとかを確認するような書類を幾つか作ってあって、それを保護者の方に御協力いただいて、記入していただいて、それを基に面談の中でより詳しく教えていただく感じです。 (※園独自の書式で、いただいている)</p> <p>・さっきお伝えした入所のときに書いていただいて、それを基に面談をしてというところに重きを置いているというか、すごく重要だなと思っています。なので、入所前はさっき言ったような形で教えていただいて、0・1・2の間は睡眠の時間を書く欄があるような<u>連絡ノート</u>を、<u>だんだんアプリのほうにとかも検討しながらなので</u>ですが、今はそのままノートを使っているの、それに書いていただいているので、<u>日ごとの変化はそのノートを基に、気になることがあれば登園時におうちの方に声をかけたりとか、そういうふう</u>にしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>特別支援児さんは切替えも苦手なので、恐らく御家庭でもそういうものが見受けられたり、午前中からのあくびだとか、逆に今度、午睡で死ぬほど寝てしまったりとか、時間になっても全く起きられなかったり</u>ということがあったり ・新2号や2号認定の子は早く来る。 ・午睡の量・ニーズ、個人差もあるが、<u>夜寝る時間</u>。 ・うちは7時15分に開園するから、7時15分に来ている子は絶対に6時台に起きていて、午睡しないとたない。特に3歳とかの場合はそう。8時半とか9時登園の子どもであれば、<u>1号認定は大体それぐらいだから、生活リズムが標準的</u>。
<p>・子どもたちの成長記録としてどういうところが育っているよというところを、こちらがこの子が一番育っているなというところはここだから私が書くねとってみんなで書き合うものもあれば、<u>ライブストーリー</u>とって、<u>エピソード記述</u>で気になる子については細かく記録したりとか、<u>毎日のミーティング</u>で必ず先生たちが0・1・2歳児は0・1・2歳児の部門、3・4・5歳児は3・4・5歳児の部門で、毎日30分から1時間程度の振り返りミーティングを EMT と言っているのですが、その中でも<u>子どもたちの個別の記録として、こういうところがあるからこういう配慮をしよう</u>というのは、簡単に記録を取りながら共有をしています。でも、0・1・2歳児に関しては、ここに持ってきていないのですが、保護者の方にも何時に寝たとか、最近おうちであまり寝ないから午睡時間を短くしてほしいとか、逆におうちで疲れてしまっているの、長くしてほしいとかいう<u>交換ノート</u>でできるように、0・1・2歳児は毎日、<u>保護者の方にもノートに記入してもらっているというのがあります</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>連絡帳と特にしていないが相当</u>
<p>まずは<u>個々の生活様式の把握をして、家庭環境の把握をして、職員同士でその子にどう関わるか</u>ということを話し合ったり、<u>情報交換</u>したり、担任一人だけでその子を見ようと思うと、どうしても解決策が見つかりにくいのですが、いろいろな目で見ることによって関わりが見つけられるようになりますので、いろいろな子どもさんがいらっやいますけれども、<u>たくさん目の目で子どもたちを見ていくというところ</u>です。答えになっていないかもしれませんが。</p>

<p>・保育時間としては9時には来てくださいということは言っています。でも、9時に来られないおうちもあります。けれども、必ず連絡は入れてもらうようにします。それも難しいおうちもあつたりします。・何件かそんなおうちは乳児部にも幼稚部にもいて、よくよく聞いていたら<u>子どもよりも親が起きられない</u>。特に夜遅い仕事をしているわけでもないけれども、そういうおうちもあります。私が思うのは、学校ではないのだからという意識があるのかなと思います。</p>
<p>・入園してくる年齢がまちまち ・<u>家庭環境の多様化</u> ・<u>入園前の母親からの聞き取りで。</u> ・<u>未就園児の親子教室での親の関わり方などで把握する</u></p>
<p>・<u>日々のお便り帳、年度初めの家庭調査票、個別面談前の保護者アンケート、送迎時の保護者との会話、年長児の場合は子どもたちの会話から家庭の様子を確認している。</u> ・毎日遅い家族がいる。まずは家庭の事情を聞き取る。良い関係性はできてるので<u>コミュニケーションをとりながら</u>小学校に向けてのリズムづくりをしていく。無理強いはしない。</p>

② 子どもの睡眠の課題のバリエーション

ア 質問内容と観点

子どもの睡眠の実態をどう捉えているか、また子どもの家庭での睡眠のあり方の多様性にどのように対応しているかを明らかにするため、子どもの睡眠の課題のバリエーションと課題への対応について尋ねた。

イ 回答

インタビューの発話を研究者3名がKJ法を用いて分類した結果を表3-2-2-2に示した。子どもの睡眠の課題は、「(a)園での眠気やぐずり」(家庭での夜更かしにより園での活動中に眠る・活動性や気力の低下、園での生活リズムとずれる)「(b)起床の困難による登園の遅れ・欠席」(睡眠の課題により朝起きられないことにより遅刻や欠席につながっている)「(c)養育の問題」(保護者が起きられない・関わり方がわからない)「(d)保護者の仕事の問題」(保護者の就業時間の遅さや夜間の就業など)「(e)神経発達症・障害」(神経発達症やその他の障害による睡眠の課題)「(f)医療域の睡眠の問題」(無呼吸症候群・投薬治療等)の6つのカテゴリに分類された。またどこにも分類されない内容を「(g)その他」とした。

表 3-2-2-2. 「子どもの睡眠の課題のバリエーション」についての各園の回答の分類

(a) 園での眠気や活動低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>夜更かししているため朝の機嫌が悪く、自分で活動する気力が生まれにくい。眠いので活動中やご飯の時間に寝てしまう・機嫌が悪くなる、昼寝の時間には寝ない、みたいな生活の乱れ</u> ・ <u>遅くまで起きている子が園でのリズムも乱れる。食事中に寝る、朝たくさん寝ているので午睡しないなど。ぐずりがある子は、お便り帳で就寝時間を確認すると遅く寝ている場合が多い。家庭のリズムと園のリズムの崩れは比例している</u> ・ <u>いつも口を開けていて何となくぼーっとしている子</u> <p>ほか2件</p>
(b) 起床の困難による登園の遅れ・欠席	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>課題のある子は登園も遅い</u> ・ <u>朝起きられない</u> ・ <u>園を休む、きょうだいも含め不登園気味。バスの迎えがないと来られない</u> <p>ほか2件</p>
(c) 養育の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>お母さんが起きられないから登園しない、朝ご飯を作らない</u> ・ <u>寝る時間が遅い。夕食の時間が遅くなる家庭は全体的に遅くなる</u> ・ <u>保護者がどうやって関わっていいかわからない</u> ・ <u>ゲームを夜していて就寝が遅くなる、朝登園前にゲームしていてリズムができていない子もいる</u> ・ <u>家庭での睡眠、寝る時間、風呂に入らないのも困っている。一歩間違えるとネグレクトになりかねないところも</u> <p>ほか5件</p>
(d) 養育者の仕事の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>夜通し働くお母さんがいて、子どもが(園に)来ない。電話も切っていてつながらない</u> ・ <u>お家の方の仕事も、17時や17時半に終わらない仕事もあつたりするのかも</u>
(e) 神経発達症・障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害を持っているお子さんは睡眠のリズムがなかなか定着できない</u> ・ <u>自閉的な傾向がある子や睡眠障害の子が、夜も含めてなかなか寝つくことができない</u>
(f) 医療域の睡眠の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>無呼吸症候群</u> ・ <u>睡眠に関して投薬治療している子たちがいて、園でもたくさん身体を動かして遊んだりするので、眠たくて睡眠が必要な状況であるだろうけれども、入所して最初はうまく眠ることができないといったことはある</u>
(g) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>課題のある子はごく一部</u> ・ <u>日常かなり活動的に身体を動かしているため、おうちに帰ったら自転車に乗っている時点で寝てしまうのが当園の子どもなので、睡眠に課題があるというのはどういう問いかわからない</u> ・ <u>睡眠時間が極端に短い</u>

③ それぞれの子どもの睡眠の課題への対応

ア 質問内容と観点

子どもの睡眠の課題にどのように対応しているかを明らかにするため、子どもの睡眠の課題への対応について尋ねた。

イ 回答

インタビューの発話を研究者3名がKJ法を用いて分類した結果を表3-2-2-3に示した。子どもの睡眠の課題への対応は、大別すると「家庭支援」と「園での対応」の2つに分けられた。

「家庭支援」からは4つのカテゴリが抽出され、「(a)保護者と話す」(保護者の心情に配慮しながら電話や面談を通じて家庭の状況の聞き取りや生活指導を実施)が最も多かった。少数だが「(b)リズム表等を用いた支援」(生活リズム表やシール等を使って家庭での生活改善を促進)「(c)外部との連携」(SSW、教育委員会等の外部機関や支援者と連携した支援)「(d)登園のための迎え」(登園できない家庭にバスで迎えに行く)を行う園もあった。

「園での対応」からは4つのカテゴリが抽出され、「(a)午睡の調節」(家庭の要望や子どもの状況・通園時間等に合わせた午睡の調節)がもっとも多く、「(b)発達の認識」(年齢による発達段階の認識を対応に反映)、「(c)職員研修」(職員研修会での啓発)等が少数挙がっており、「(d)対応の悩み」(保育者が園での対応に悩む)を抱える園もあった。どこにも分類されない発話を「(e)その他」とした。

表3-2-2-3. 「子どもの睡眠の課題への対応」についての各園の回答の分類

【家庭支援】	
護者と話す	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との<u>信頼関係ができてから、寝かせる環境について伝える</u> 担任が電話でお話したり、個別に面談したり。それもうとうしがられただらアウトになるが、電話もかかってこなくなったら困るし、その<u>加減をしながらも、そんな手しかない</u> ゲームをやらせないように、保護者に予防的に伝えている。保護者も「園長先生が言っているから」と子どもに言いやすいので <u>家庭と話してお家の様子をきいたりしながら、朝は来られるように、遊べるように配慮してもらっています。色々伝えているが難しいこともあります</u> <p style="text-align: right;">ほか9件</p>
リズム表等を用いた支援	<ul style="list-style-type: none"> <u>3歳児は、県の方から年に2回「すくすくリズムカレンダー」をするのですが、シールとか表彰状とかもらえたりするのでみんな頑張っています。年長さんは「頑張る週間表」</u>
外部との連携	<ul style="list-style-type: none"> 支援のアドバイザーとSSW、教育委員会とも連携してもらいながら
【園での対応】	
午睡の調節	<ul style="list-style-type: none"> <u>午睡の短縮を対応する場合は、お昼寝が必要ない子と一緒に遊んだりして過ごす</u> <u>保護者から、夜寝ないから午睡を短めにしてほしい、長めにしてほしいなど要望があった際は、要望通りに対応している</u> 個別にその子の状況に応じて、その子自身が選択できるようにしている。<u>無理に寝かせず、静かな空間を作るなど工夫している</u> 朝の<u>通園バスが着くのが早い子は午睡も早く開始している</u> <p style="text-align: right;">ほか8件</p>
発達の認識	<ul style="list-style-type: none"> 4歳後半から5歳になると、午後も活動するリズムができてくる 結局、体力なのです。4歳ははざま。3歳は寝ないと体力がもたないけれ

	<p>ども、4歳になると寝なくてもいけるという見極めが、1年くらいの差があり、個人差もありますので、そこでジャッジしていくのが大事なのかな</p> <p style="text-align: right;">ほか1件</p>
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修会で、睡眠の研修会に行った時の資料をコピーして、どうい影響があるかとかマーカーをひいて渡したりした。
対応の悩み	<ul style="list-style-type: none"> 嫌々布団の部屋に連れていかれる。子どもの意思を尊重しないでいいのだろうか？と思う いい方法があったらこっちが教えてほしいです
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の受け止め。お泊り保育でも、先に寝てしまう子はしょうがないから保健室に布団をしいて先に寝かせてあげようとか配慮している

④ 午睡に関する認識と本来のありかたとのギャップ

ア 質問内容と観点

園児の午睡についてどう認識し、どう対応しているか、年齢別にその状況を把握し、園児、特に幼児の午睡に対する園の認識と本来の在り方とのギャップを明らかにするため、理想と現実（実態）について尋ねた。

イ 回答

インタビューの発話を研究者3名がKJ法を用いて分類した結果を表3-2-2-4に示した。(a)理想、(b)現実（実態）、に加え、園児の発達との関連の話もあったため、(c)発達についてという3つのカテゴリに分類された。

表3-2-2-4. 午睡に対する理想と現実

(a)理想	<ul style="list-style-type: none"> 本当は子ども一人一人に保育者がついてあげたい。 午睡については本来こうあってほしいというのは本当はあるようでなくて、まずは個別に丁寧に添う。 そのためのスタッフを用意するという、個別のスタッフ、その子に関わるスタッフを潤沢に用意して、みんなでお昼寝できるように、この子のペースを尊重して持っていくということなので、あまり睡眠に課題がある子という意識は私たちの中にはないのだろうなど。 疲れている子には、寝て欲しいと思っている。 自分のことが分かってきているのかなど。何々ちゃんは大丈夫だけれども、自分は寝ないと駄目だとか、そういうのが自分の中に経験の上で分かってくるのかなどと思っています。 登園時間もみんな違うので、睡眠時間ももちろん違うと思う。 「寝る」「寝ない」は、子ども自身の選択に任せて、個別に対応しているが、帰る時間帝に眠くなったり、ぐずったりする為保護者の意向や保育者の時間的な課題も残る。 子ども自身が自分で分かっている、夕方までいる子も多いので、夕方に自分でもたないと思うと、それが何日か続いて駄目だと思うと、寝ると自分で決めているのです。 ・無理に眠れなくても、横に休めるだけでも十分かなという話も子どもたちとしているので、眠れなかったら無理にはいいよと。
-------	--

(b) 現実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども自身のリズムもあるし、集団生活の中で活動（遊び）と午睡の2つに分けるのは難しい。 ・ 無理に午睡をすることで、1日の生活がずれることはある。 ・ 時期によって、寝たい時間と活動している時間とがずれてくることもある。 ・ 時期によって、寝たい時間と活動している時間とがずれてくることもある。 ・ ・親御さんの理解があれば、寝たくない子は寝ないのですけれども、寝かせてくださいと言われてたらプレッシャーがあります。
(c) 発達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4歳児は個々に合わせて午睡をする。 ・ 1つは「<u>4歳を目処とする</u>」。3歳児のところ（学年）で大体4歳になっていくので、そこからは要らないだろうと。 ・ 3歳以下は取りあえずお布団を用意してもらっています。3歳児さんは、来月、1月ぐらいからだんだん減っていくのですけれども、3・4・5歳児は寝方です。4・5歳児は夏季のみ寝ているのです ・ (<u>4歳を目処とするポリシー</u>により) ・ 遡って2歳児の3学期で少しずつ昼寝を短くしていき、昼寝がなくても生活できる生活パターンに持っていくという考え。 ・ 保護者にも説明する。子どもが対応できるのであればそうしようとの考え ・ 全員ではなくて、年長は午睡がなくて、年中は9月から10月をめどに午睡をやめているところです。3歳児は年間を通して午睡をしているところになっています。 ・ 3歳児はお昼寝なしで進めているが、眠いという子がいたら温もりの時間というか、うちは2時半におしまいにして、延長保育に行くときに寝るという子も何人かいる。 ・ 5歳さんが2時から3時、眠くない子も寝かせている。乳児部のほうは、寝られない子が別室に来て、担当の先生ができるときには、ここでちょっと遊んだりとかできるのですけれども、幼稚園は上にホールがあって、そこに3・4・5歳の全員が行くのです。 ・ 基本的に3歳は午睡をする。 ・ <u>4歳は本人、もしくは保護者から言われたら午睡をする。</u> ・ 5歳はほとんどしない。ゴロゴロのスペースは設けており、薄明りがあり、ちょっとしたものを見ることができるコーナーを設けている。そこは、寝なくても気持ちを落ち着かせるという感覚で捉えている。

⑤ 理想のように午睡が実践できない理由（午睡観）

ア 質問内容と観点

前述したように、本来こうありたいと思っても保護者の希望や季節によって午睡をせざるを得ない状況もある。また午睡そのものに対する考え方についても尋ねた。

イ 回答

インタビューの発話を KJ 法により (a) 午睡観と (b) 環境、(c) 家庭への要望の 3 つのカテゴリに分類した。(表 3-2-2-5)

表 3-2-2-5. 午睡についての考え方

午睡観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親御さんの強い要望で寝たくない子を無理に寝かしている。 ・ そういう子はなかなか寝ないため少し遅めに寝始める。そうなったときに支障があるののかいのか悩む。 ・ 眠くない子がいても、布団にいるような形です。虐待のようになるのですか。自分たちもどのようにしたらいいか。 ・ 基本的には子どもの成長に合わせて午睡が出来たらいいが、寝かしつけられる子どももいる。→ジレンマ ・ 子どもは全然眠くないし横にもなりたくないけれど、泣きわめいて午睡室に連れていかれる姿も見る。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ以降、衛生面の理由から畳に布団を敷くのではなく、コットにしている。 ・ 畳の上に布団を敷いて寝るのがいい。(今はコットベッドで、タオルケットで、小さい子は床暖があるし、大きい子もエアコンがある) ・ 割と良い状況は作られていると思う。できたらより静かでより光のコントロールがしやすいような環境があればという環境面でのことはあるが、動きの質に関してはあまりない。 ・ 寝るときには、一応みんなセッティングは一緒です。ちょっと横になるだけでも。 ・ 電気を消して、窓もブラインドを落としています。 ・ (延長保育にいくときに寝る子) ・ 寝る部屋という別の環境をつくっているわけではないが、暗くしたり音環境とか、ちょっとした工夫。保育している端っこで寝ると感じる。5月に入ったぐらいには大体(昼寝が)なくなってしまう
家庭への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>睡眠時間も短くて</u>、御飯も機嫌が悪いからあまり食べられなくて、そのまま引きずった感じで来るので、始まりがどうしてもみんなと一緒にできなくてみたいなのがあるので、やはり<u>ちゃんと睡眠を 8 時間、9 時間しっかり取ってきてほしい</u>です。 ・ 9 時、10 時に寝ている子どもは、寝ないともたないのです。要するに仕事して、食事が 9 時とかいう子もいたりするわけです。そうしたら、10 時に寝るとか、朝 7 時に来るのであれば 6 時に起きているわけで、<u>寝不足</u>になっているわけです。だから、やはり寝かせてあげなければいけないとか、そういうところですね。

⑥ 子どものトイレ環境や排泄の課題

ア 質問内容と観点

子どもの排泄の課題について、どのように捉えて、対応しているのかを明らかにするため、子どものトイレ環境やトイレトレーニング、排便・便秘の実態、家庭との連携、小学校入学に向けた悩み等について尋ねた。

イ 回答

各園の回答を表3-2-2-6に示した。トイレトレーニングに関して、その前提としてオムツが外れるのが遅くなっていると感じている。子どもの発達状況を踏まえ、かつ保護者の意向を配慮しながら取り組んでいる。自分の子どもが遅れていることを気にする場合は、個別相談やクラスだよりで説明している。年上の園児がトイレを使用しているところを見せることで自立を促している。

一方で、園任せの場合や家庭の協力が得られない園もある。具体的には、園でオムツがとれているのに家庭でオムツを使用してしまうことがあげられている。

排便に関して、便秘状態の園児が多いという意見や便秘症状（「園では排便しない」「我慢する」「オムツでしかしない」「家の隅やカーテンの陰で立ってする」など）がみられる事例がある。

小学校に向けた悩みとしては、和式トイレに慣れていないということである。個別だけでなく一斉にトイレに行く機会を設けている園もある。

表 3-2-2-6. 「子どものトイレ環境や排泄」についての各園の回答

<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理なくゆっくり進めています。<u>うんちは時々うちでなければできないという子</u>がいますね。 ・ 2歳児クラスで、暖かい時期が一番おむつが外れやすいので、<u>保護者の方と連携を取りながら準備をして、整った</u>ら月齢に合わせて徐々にスタートしていく。<u>お兄さんたちがトイレにいるのを見て</u>、トイレに座るといところをスタートに始めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬も温かくできるように工夫（便座）をしたり、以上児さんが入るおトイレはドアをつけているところは配慮しています。 ・ （トイレトレーニング）お母さんは何歳になってからとか、この時期だからというのもあるのでしょうかけれども、そこまで気が全然行っていないお子さんも中にはいるので、そこら辺は様子を見ながら、<u>お母さんの気持ちも大事にしながら</u>やっています。 ・ 本当に少しずれた時間で行きたくなって行けるということもあるので、<u>その子のタイミングを待つ</u>ことも時には必要かなと思ったりします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ほとんどの子どもがオムツをしたまま入園</u>している。 ・ 既にオムツが取れている2号の子どもをモデルにしている。 ・ 幼稚園では、オムツを替えるのもトイレでするようにしている。 ・ <u>個別だけでなく、一斉にトイレに行くように促す</u>こともしている。 ・ 先生が様子を見て、<u>保護者とも相談しながらパンツに換えられるように</u>している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>排便は自立していない子が多い</u>。自分で行って幼稚園のトイレで排便できる子もいるが、その後拭けないという子は多い。3歳児も、自分で拭ける子は半分ぐらい。おうちでも拭き方を教えていないのだなということは多く感じる。 ・ <u>便秘の子は多い</u>。 ・ 未満児の小さい年齢からの入園が増えているので、<u>おむつの移行は園任せなのは傾向的にある</u>。おむつを取る文化が家庭にはなくなった。保護者の方としっかりと話をして了承を得た上で一緒にやっていきましょうと言うけれども、お休みの日の昼間とか、<u>どうしてもおむつで過ごしてしまう</u>とかがあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけ保護者の方の負担軽減というところもあって、紙おむつのサブスクを導入していて、子どもたちが以前より濡れたよというときにあまり気にならなくなったとか、ちょっとした変化は保育者が感じるのだからこそ私たちがより意識して関わっていかなければいけない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の排せつの自立というのは、もしかしたら一番大事なのではないかということも保護者の方とあって、それがゆえにあまり圧をかけてもいけないし、こればかりは自然の摂理なので。 ・ お母さんたちにしてみると、何組さんだけでも、うちの子はまだ取れていない、<u>私の子育てが駄目なのだと抱えてしまう</u>。 ・ 子どもたちは園外保育に行っても公園のトイレに行きたがらないですね。汚いし、ママも行かなくていいと言っていたと。 ・ 早ければいいとなるけれども、<u>早過ぎても駄目だね</u>というところで、保健師さんの知識をいただいたりして、<u>クラス便りで出しています</u>。 ・ 子どもはお母さんが喜ぶことは命をかけてでもやろうと思っているので、そのきらきらの気持ちを大事にしてあげたいのですが、相当母さんに圧があるよというのは、言うのも私たちの仕事だなど。子どもが言えないので、ママに言ってあげるのもやっています。 ・ 保護者が、先生やっておいてと思うかもしれないけれども、<u>全部やってしまうサービスではなくて</u>ということが言いたいかなと思うのです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>和式に慣れない子</u>はいます。そのうち慣れるのでいいと。環境に適用するのだから、最初またがるのが怖いと言うけれども、ほっておいたらする。 ・ <u>家以外では大便を出せない子がたまに</u>います。すぐ我慢して、ある種の通過点というか、一過性というか、もうちょっと大きくなったらできるのでしょうかけれども、便秘になると苦しいから、適応力の問題だと思うのです。

<p>けれども、それはあります。健常児の場合は体質的な便秘を苦しむ子どもはいるけれども、<u>園で絶対にうんちをしない子がいます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 朝してきてとか、リズムがきちんとある子はありますし、<u>うんちがしたくなくてもしない子がいる。</u> 紙おむつにはき替えないとしない子もいる。わざわざはいて。それは育てられ方。 なかなかおむつが取れない子もいる。お尻が拭けないとか。<u>家でも部屋の隅に行つてうんちをしているとよく聞く。</u>カーテンの陰で立ちうんこみたいなことをして、そういうことを特に親がとやかく言わない家庭はある。そのうちできるようになるから。だからカーテンの陰に入つたらうんちをしている。おむつをしているし、そういう習慣がその子にとってのスタンダードだから、ぱっと切り替えられない。 おむつどうしましょうというのは、毎年何人か（入園前に相談が）ある。親はうちの子だけかなと思うが、「よくいます。どのクラスにもいますから」「夏に向けて薄着になるし、そのうちパンツにして、二十歳になつてもうんちができない子はいないから大丈夫」と。 （トイレトレーニング）<u>お母さんと個別に相談</u>させてもらつて「そろそろしましょうか」と。どちらかという<u>と家でやるのは大変な方が多いので、園ではき替えるとか、バスのときはおむつにはき替えて返しますね</u>ということをしています。
<ul style="list-style-type: none"> <u>便秘症の子は多くなってきている</u>などは感じます。生活リズムというか生活スタイルから子どもの体が変わつてきているのかなというのがあります
<ul style="list-style-type: none"> おむつがぶ厚すぎて歩行の妨げになっている気がする。本園では薄手の小さいものを自分たちで作っている。 <u>5歳で睡眠時に紙パンツをはいている子どもが多いのは心配するが致し方ない。</u>
<ul style="list-style-type: none"> <u>入園をしてくる時点でおむつの家庭はすごく増えました。</u>特に年少さんでもおむつで来ています。<u>園ではパンツなのだけれども、家に帰ったら休日もおむつをつけている子は割と多い</u>みたいで、園で全然漏らさないけれども、朝はおむつ登園してくる子も多いです。親御さんが濡らすことを心配しているのか、濡らされることの面倒くささがあるのか、それは分かりませんが、実態としてはそれがあります。
<ul style="list-style-type: none"> 個人差はありますけれども、昔に比べてということはあまり先生方は言いません。
<ul style="list-style-type: none"> <u>紙パンツで入園してくる子が増えてきている。</u>→排泄のサポートの保育者をたくさん配置している。 縦割りクラスで、<u>手本（モデル）になる年齢の上の子に憧れの気持ちを抱かせる</u>ことで、自立に向かわせたい。
<ul style="list-style-type: none"> <u>おむつがとれるのが遅い。</u><u>トイレトレーニングでは保護者の協力が得られないので園だけでやってもなかなか進まない</u>という課題がある。 少人数ではあるが、3歳児以上で家庭でおむつをしている子がいる。 <u>園でパンツで過ごしていてもお迎えの時には車や園でおむつに替えて替える。</u>（車を汚されたくないから）

(3) 「環境を通して行う教育及び保育」等

① 小学校生活に対する子どもの期待や内面の育ちを円滑に接続するための配慮や工夫

ア 質問内容と観点

集団生活の経験の違いに対して、発達の連続性を見通したうえで、小学校入学前に、円滑に小学校生活が始めるような配慮や工夫をしているか実態を明らかにするため、取り組みの内容や意図、ねらいについて尋ねた。

イ 回答

(a) 配慮や工夫

小学校生活への円滑な接続のための「配慮や工夫」で最も多かったのが、12園から回答があった「小学校教員と園の教諭との情報共有、研修等交流の機会」であった(表3-2-3-1)。

「配慮」では、「特別な支援が必要な子ども、アレルギーのある子ども等の情報共有」が行われ(4園)、行政と連携した「就学に向けた説明会や教育委員会による就学相談会」が実施されていた(3園)。特徴的な取り組みとしては、「園独自のポートフォリオを作成し、園での子どもの育ちの過程や留意事項等を記載し小学校へ伝達する取り組みを行っている」園もみられた。

表3-2-3-1. 「配慮や工夫」についての回答(太字は好事例)

●小学校教員と園の教諭との情報共有、研修等交流の機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が共に研修をしたり、子どもの情報を共有したり、小学校の授業参観に行ったり、1日体験で授業に参加。 ・ 小学校で生活科、総合学習の時間を担当する先生たちの研修会が開催されたり、5歳児が小学校に行き様子を見たりするだけでなく、小学生がこども園に来る試み。 ・ 独自でポートフォリオ抄本を作成。指導要録抄本とは別に、写真つきで子どものエピソードを伝える。ポートフォリオの中から最もその子らしいと思うエピソードを担当が選び、このエピソードに対するこれまでの経緯と、小学校でこのようなことを留意点として配慮していただきたいことが分かるように伝える。 ・ 公開保育の際、小学校の校長先生や教育委員会、地域の方など、たくさんの方に保育を見てもらう。一方で、生活科の学習の一つとして小学校でゲームコーナーを準備してくれて、一緒にゲームをするといった交流や、椅子に座らせてもらって、授業体験。 ・ 小学校の1学期の参観日に子どもたちの様子を見たり、その際に、園での様子を1年生の担任の先生と情報共有。 ・ 3学期の1~2月にかけて、各学校との「幼小連携」を実施。約2年前からほぼ100%になってきた。 ・ 小学校が近いので、何かあれば小学校の先生が来てくれる。隣接している学童に多くの児童が来るので、小学校の先生も来たついでに寄ったり、卒園児の情報をもらったりする。 ・ いろいろな小学校に見学に行く、園に来てもらう交流など、小学校と距離を近づける。 ・ 3学期、年長の担任と小学校の先生で連携してスタートカリキュラムの作成。 ・ 園、小中の連絡会と引継ぎでは、時間を取って個別の指導計画や引継ぎシートを使いながら、子どものことについて情報共有。 ・ 園主催の研修会に、小学校校長を招き、新しい学習指導要領でどのような授業を展開していくのか、1時間程度話してもらい、その後校長と園長とで対談。 ・ コロナ前は、交流会、学校見学、運動会への招待などがあったが今は実施できていない。
●特別な支援が必要な子ども、アレルギーのある子ども等の情報共有
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校からは配慮すべき子どものことを聞かれることが多い。就学後の子どもの様子を伝えてくれる学校もある。 ・ 校区がたくさんあるので、小学校から2月や3月ぐらいに、進学する子どもの情報を求められたり、特別な配慮を必要とする子どもの情報や、アレルギーがある子どもの情報など年長の担任と小学校の先生で連携して共有。

<ul style="list-style-type: none"> アレルギーの子どもに関しては、小学校の先生も一緒に会議に参画し、入学前にできるだけ情報共有。 発達に配慮が必要な子どもたちも多いので、地域の小学校については、学校の先生が2月頃園に来て、園児の情報共有。
<p>●就学に向けた説明会や教育委員会による就学相談会等行政との連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市から出ている1年生向け冊子を、年長児の夏休み前に渡し、保護者の方にも就学に向けて気持ちを向けてもらう。 就学前に不安のある保護者には、夏に市の教育委員会が実施する就学相談会に誘う。 行政のリーダーシップのもとに地域の保幼小連携会議において協力体制がとられている。

(b) 苦労や難しい点

「苦労や難しい点」で最も多かったのが「校長によって異なる対応、園や小学校での取り組みに対する温度差」が挙げられた(5園)(表3-2-3-2)。そのような中で、園から積極的・継続的に研修の企画や交流の機会を設けるよう小学校へ働きかけることの重要性も挙げられた(3園)。

一方で、「校区や小学校との物理的な距離や行政との連携の困難さ」を挙げた園もあった(3園)。さらに、「保育・幼児教育における子どもの見方・捉え方を小学校側に理解してもらおう困難さ」も挙げられていた(2園)。

表3-2-3-2. 「苦労や難しい点」についての回答

<p>●校長によって異なる対応、園や小学校での取り組みに対する温度差</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長が替わると(状況が)変わるので、継続できるようにしていきたい。 教頭先生や校長先生の金庫の中に入っている感じになっている。実際に小学校の先生がきて、伝えてはいるが、なかなか難しい。 園と小学校が必要だと思うことは違うようで、こちらからのアプローチが大事。 校長先生によって、幼児教育及び幼小接続に対し温度差がある。コロナを理由に連携に後ろ向きな学校も多い。 近い学校とは密に連携が取れるが、距離があるところや1人しか行かないところは、子どもの情報共有がなかなかうまくいかない。そういったところで場所によって少し差が出てしまう課題を感じる。 園から積極的・継続的に研修の企画や交流の機会を設ける。 ・地域関係なく夏に公開保育をしたり、行事に来てもらったりする。園や小学校のメール配信を共有し、連携を図れるようにしている。園から積極的に仕掛けることが大事である。
<p>●校区や小学校との物理的な距離や行政との連携の困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区の問題があり小学校との折り合いが難しい。 公開保育を教育委員会事業として行えば、小学校の参加も増えると思う。 教育委員会とつながるために研修を企画している。 認定こども園は、所管が教育委員会ではなく福祉部局。双方の連携も課題。
<p>●保育・幼児教育における子どもの見方・捉え方を小学校側に理解してもらおう困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒園児が一番多く入学する小学校は、通常学級より支援学級が多い特別支援の拠点だが、担当コーディネーターは、職員の多い園で配慮できることが、小学校ではできないという。子どもができないことをネガティブに捉えず、できることをポジティブに捉えるという見方を接続したい。 小学校の先生と年に2回ぐらい打合せをするが、小学校の先生に要録はほとんど見ていないと言われてがっかりした。子どもの育ちを伝えたくて頑張って書くが、小学校側からすると、幼稚園生活でこの子の最終的な育ちが知りたいと言われた。 10の姿は、5領域のどれかであり、あれだけにこだわると、もっと幅広い姿があるのに、10の姿が狭めてしまっている。あれは到達目標的な見方をしているから、根本的に違ってくる。

② 在園時間や多様な生活経験を持つ子どもが共に過ごすことについての配慮や工夫
ア 質問内容と観点

在園時間が異なる子どもや多様な生活経験を持つ子どもの経験の質をどのように捉えているか、園生活における生活の連続性の確保や生活のリズムを整えるための配慮や工夫を尋ねた。

イ 回答

(a) 配慮や工夫

在園時間や多様な生活経験を持つ子どもが共に過ごすことについての「配慮や工夫」で最も多かったのは「午睡時の環境の構成や子どもの気持ちの安定」(2園)と「職員間の緊密な情報共有、保護者との連携」(2園)であった(表3-2-3-3)。

「配慮」では、「多様な子どもの生活経験をいかす、尊重する」との回答が最も多かった(3園)。特徴的な取り組みでは、「一人の子どもの経験を共通体験として遊びや活動に取り入れる」との回答も挙げられた。

表3-2-3-3. 「配慮や工夫」についての回答(太字は好事例)

<p>●午睡時の環境の構成や子どもの気持ちの安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食までは1号の子どもも2号の子どもと一緒に生活をし、そのあと2号の子どもは午睡の棟に行き、お互いが見えないようにカーテンをする。 ・ 1号認定の子どもが早く降園する姿をうらやましがる場合もあるが、その気持ちに共感するようにしている。
<p>●職員間の緊密な情報共有、保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別配慮が要するような時には、必ず職員間で情報共有し、子どもの変化や気になることは、主幹が対応したり、園長まで上がってきたものは、園長が保護者に声をかけて、家庭の情報を得て職員と共有するようにしている。 ・ 月の定例報告会議、毎日の申し送り子どもたちの様子を職員間で共有できるようにしている。
<p>●一人の子どもの経験を共通体験として遊びや活動に取り入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に3歳以上の子たちでいうと、体験を基に保育の中で友だちと目的やイメージを共有して何か遊びをしようと活動をするということがすごく盛んになってくるし、大切にしたいなと思っているところではあるので、園で子どもたちが共通体験できる機会を意識的に入れるとか、保育の環境の中で、一人の子の家庭で体験したこととか、ここに遊びに行ったよとかでよいので、例えばそれについて子どもたちが興味を持てば、それを基にそこから部屋全体とかの遊びとして展開していくような、保育の中でそういうことを取り入れていく工夫をしている。
<p>●多様な子どもの生活経験をいかす、尊重する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様さを伸ばし、それぞれの良さを大事にしている。慣らすことよりも、2号は2号の強みがあるし、1号は1号の良さとか持ち味がある。さらに強調していく。お互いがさらに補い合う。 ・ 未満児は滞在時間が長く不安になることがあるが、長いからこそ遊びの経験が豊かになるようにしている。 ・ 3歳以上の子どもたちでも、例えば遊びとか活動がこの時間はこれをしましょう、この1時間はこれをしましょうという保育の形ではなく、続きができるというか、たとえ(略)おやつ後に帰ってしまう子がいても、それまでやっていたこれを明日またやろうねとか、その子が帰った後に少し遊んで変わるとしても、遊びが継続してできる環境とか時間を保障している。

(b) 午前と午後の過ごし方

「午前と午後の過ごし方」では、9園の回答のうち4園で「午前中の時間帯は、集中して活動や遊びを行う」が挙げられた(4園)(表3-2-3-4)。また「午後」については、「午後は異年齢で過ごす」園が最も多く(4園)、「午後4時までは年齢別で過ごす」(1園)との回答も挙げられた。

午後の過ごし方は、「家庭的な雰囲気で子どものペース、心地よい空間を確保しながら過ごす」が最も多く(5園)、「通常の保育室から部屋を移動、私服へ着替える」等の回答も挙げられた(2園)。

表3-2-3-4. 「午前と午後の過ごし方」についての回答

●午前中の時間帯は、集中して活動や遊びを行う
<ul style="list-style-type: none">・ 午前はクラスごとの活動が主で動きのある活動が多い。・ 未満児も午前中とかは特に集中して遊べるような遊び、玩具を持ってきたり、活動を持ってきたりしている。・ 午前はクラスの友達とか学年の友達と一緒に行われている遊びが継続できるような設定・ 午前のコアタイムは、同年齢クラスにて、それぞれの自分たちが抱えている課題活動(行事やクラスオリジナル活動など)やプロジェクト活動
●午後は異年齢で過ごす
<ul style="list-style-type: none">・ 放課後、異年齢専用の担任の部屋で過ごす。・ 午後1号が帰った時間帯は、3歳から5歳までの縦割りのグループに分けて生活をする。・ 職員もみんなクラスを越えて連携して、異年齢で過ごしたり、好きな場所でのんびり過ごし、好きな先生と遊んでいる。
●午後は異年齢で過ごす
<ul style="list-style-type: none">・ 午後4時までは年齢別で過ごす。
●家庭的な雰囲気で子どものペース、心地よい空間を確保しながら過ごす
<ul style="list-style-type: none">・ 絵本を読んだり歌を歌ったりして家庭的な雰囲気ですることができるようにしている。・ 午後はゆったり過ごすように、家庭的に子どものペースでゆったりしたスペースを確保している・ 午後は家庭的なことでは、ゆったりとのんびりと時間的な部分ものんびりできるような形で進めている。
●通常の保育室から部屋を移動、私服へ着替える
<ul style="list-style-type: none">・ 午後は、午前中のクラスの担任ではなく部屋も異なり、私服に着替える。

(c) コアタイムの実態

「コアタイムの実態」は、7園で「午前中に設定」されていた(表3-2-3-5)。

表3-2-3-5. 「コアタイムの実態」についての回答

●通常の保育室から部屋を移動、私服へ着替える
<ul style="list-style-type: none">・ 登園してから午後2時半ぐらいの間。・ コアな活動、主活動は午前中に集中してやっていく。・ 主な活動は午前中に行うようにしている。

(d) 環境の構成

「環境の構成」は、回答の得られた5園全てで、「休息が取れるような環境やゆったりとした時間が過ごせるような空間を設定」が挙げられた。次に多く挙げられたのが、「午後の時間帯には部屋を移動する」であった(3園)(表3-2-3-6)。一方では、「保育室の環境は変化しないが、室内に休息が取れる場所を設定」を挙げている園もあった(1園)。

その他には、「室内にクッションやソファを設置」(2園)や、「ECERS スケールを使用(Early Childhood Environment Rating Scale)しての環境の構成」等も挙げられた(1園)。

表3-2-3-6. 「環境の構成」についての回答

●休息が取れるような環境やゆったりとした時間が過ごせるような空間を設定
<ul style="list-style-type: none">・ 夕方になるにつれてゆったりとした時間を過ごせるようにしている。・ 家庭で過ごすようにリラックスできる空間にしている。・ ラグを敷き、安心できる空間つくってお迎えを待つ。・ 遅番の時間は未満児と一緒に過ごす中でクッションがたくさん置いてあったりとか、くつろげるスペースを設け、落ち着いて保護者のお迎えを待つ。
●午後の時間帯には部屋を移動する
<ul style="list-style-type: none">・ 6時以降のところに0歳から5歳までが一緒になるが、未満児の部屋を使うのでゆったりとしていて、幼児クラスの子が好んでいる。・ 人数が減ることに合わせて、場所を変えている。・ 5時にランチルームに移動し、安心できる空間でお迎えを待つ。
●その他
<ul style="list-style-type: none">・ 保育室の環境が1日の中で変化することは基本的にはないが、長時間にわたる子もいるので、休息ができるような場所が保育室の中にちゃんと確保されている。・ ECERSのスケールを使用しての環境の構成。・ くつろげる環境として子ども用のソファを置いている。

③ 1号認定・2号認定の保護者間の連携

ア 質問内容と観点

在園時間や多様な生活経験を持つ子どもが集い、共に過ごすことに対する配慮や工夫を把握するために、1号認定・2号認定の保護者間の連携に関する配慮や工夫を尋ねた。

イ 回答

「1号認定と2号認定の保護者間の連携」については、最も多かったのが「保護者同士の交流機会を設ける」が挙げられた(3園)(表3-2-3-7)。一方では、これまでの園方針を継承し「保護者の積極的、主体的参加を尊重」との回答も2園みられた。その他には「子ども同士の関係性の変化による保護者同士の交流の機会」が挙げられた。

表3-2-3-7. 「1号認定・2号認定の保護者間の連携」についての回答

●保護者同士の交流機会を設ける
<ul style="list-style-type: none"> 保護者会は、保護者の学びの場や交流の場であり、子どもを中心とするものである。また保護者の連携をとることを目的とすることを共有認識としている。 年2回、保護者主催のレクリエーションを保育参観のあとに行ったり、参観後に職員も一緒に保護者とゲームをするなど交流する機会を設けている。 降園後、園庭を開放し、保護者同士交流できるようにしている。
●保護者の積極的、主体的参加を尊重
<ul style="list-style-type: none"> 1号、2号関係無く、主体的な保護者が役員等も担っている。
●その他
<ul style="list-style-type: none"> 2号認定の保護者同士は連携出来ているが、1号認定の保護者も子ども同士の関わりが出てくると、保護者も連絡を取り合い、交流を持つようになる。

④ 園児の状態や欲求に即して選択できる活動内容や時間

ア 質問内容と観点

在園時間や多様な生活経験を持つ子どもが集い、共に過ごすことに対する配慮や工夫を把握するために、子どもの状態や欲求に即して選択できる活動内容や時間の配慮や工夫を尋ねた。

イ 回答

「園児が選択できる活動や時間帯の実態」については、「静的な活動の設定」(1園)や「通常登園しない土曜日保育の子どもに対する特別な保育内容の設定」(1園)が挙げられた(表3-2-3-8)。

表3-2-3-8. 「園児の状態や欲求に即して選択できる活動内容や時間」についての回答

●静的な活動の設定
<ul style="list-style-type: none"> テラスに折り紙のコーナーとかお絵描きのコーナーなど、静的な活動を自分で選ぶことができるようにしている。
●通常登園しない土曜日保育の子どもに対する特別な保育内容の設定
<ul style="list-style-type: none"> 家庭の都合で土曜日に預かるときに、家庭的な保育+特別なことを取り組んでいる

⑤ 夏季休業や冬季休業などの長期的な休業前・中・後の過ごし方等に対する配慮や工夫

ア 質問内容と観点

長期的な休業中やその後の過ごし方等に対して、時間と経験の差に対して、保育実践上どのような配慮をしているかを把握するため、配慮や工夫について尋ねた。

イ 回答

「長期的な休業前・中・後の過ごし方等への配慮や工夫」について、【休業前】は、「休業中の過ごし方、生活習慣について話をする、お便りを配布」が、最も多く5園挙げられた（表3-2-3-9）。また「休業中の思い出や保護者からのコメントが記入可能なカレンダーの配布」を行っている園もみられた（2園）。

【休業中】で最も多かったのは、4園回答のあった「行事やイベント等1号児が登園する機会を設ける」が挙げられた。その他では、「休業中は、異年齢で過ごす」も挙げられた（2園）。

【休業後】では、「休業明けの子どもの姿や変化を職員間で共有」が最も多く挙げられた（3園）。

表3-2-3-9. 「長期的な休業前・中・後の過ごし方等に対する配慮や工夫」についての回答

<p>【休業前】</p> <p>●休業中の過ごし方、生活習慣について話をする、お便りを配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休業前はみんなに期待を込めて、お休み中にあったことを休業明けに話を聞こうと話をする。 ・ 園だよりや月1回の保健だよりで夏休みの過ごし方を伝えたり、終業式の日には早寝早起きをしようと伝えたりする。 ・ 夏休みに入る前には、夏休み中の過ごし方（基本的な生活リズム、交通安全、防犯に関する事柄等）をクラスで話す。
<p>●休業中の思い出や保護者からのコメントが記入可能なカレンダーの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みの思い出の絵を描いたり、保護者からのコメントが記入できるカレンダーを渡す。
<p>【休業中】</p> <p>●行事やイベント等1号児が登園する機会を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の家庭に向けて園開放をしている。 ・ 1号の子は夏休み中に何度か登園日をつくったり、夏休みに納涼祭をしたり、年長児はお泊まり保育をしたりする。
<p>●休業中は、異年齢で過ごす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラスで生活するのではなくて、以上児の子は縦割りに分かれては過ごす。 ・ 人数が少なくなるので異年齢でも一緒に遊ぶ。
<p>【休業後】</p> <p>●休業明けの子どもの姿や変化を職員間で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休業前後の過ごし方や心持ちの変化等教職員で共有している。 ・ 休業前後の姿を見比べて、生活リズムが崩れを担任と副担任で確認し、気になるときは保護者の方にも話して情報を共有している。

(4) 「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等

- ① 指導計画作成上で、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対しての配慮や工夫

指導計画作成上の配慮や工夫に関するインタビューでは、「集団生活への円滑な接続」「家庭との連携及び協力」「個別の発達や特性」について尋ねているので、入園した年齢により集団生活の経験年数の異なる園児（発達の違い、特性）が共に生活する際の配慮や工夫点にもつながる内容の回答と重なるが、ここでは指導計画作成上の視点から記載する。

ア 質問内容と観点

指導計画作成上、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対して配慮や工夫していることはあるか（満3歳未満児の個別的対応、集団生活への円滑な接続、家庭等との連携及び協力、個別の発達や特性、特別な支援が必要な子ども、異年齢）尋ねた。この回答を得ることで、多様な子どもの入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等を園がどのように把握し、指導計画作成の配慮や工夫につなげているのか明らかにする。

イ 回答

指導計画作成上の配慮や工夫として、どの園も子どもや家庭の情報を収集し、その情報をもとに指導計画作成していた。インタビューを進めていく中で指導計画作成の話しから離れ、子どもが円滑に園生活に過ごす、あるいは保護者の不安を解消するための配慮や工夫についての回答に移っていくことも少なからずみられた。

(a) 指導計画の作成についての直接的な回答

指導計画作成への直接的な回答は7園で得られた（表3-2-4-1）。3歳未満児クラスについて個別の指導計画を立てている園、3歳以上児でも個別の指導計画を作成している園、年齢は挙げずに個別の指導計画を作成していると回答した園があった。

表 3-2-4-1. 指導計画作成に関する直接的な回答

○3歳以上児
・ <u>全体的な計画の中でも、一人一人の様子を見て対応している。</u>
・ <u>全体的な計画で補えない部分は、個別に指導計画をつくる。</u>
○3歳未満児
・ <u>毎月個別で一人一人の発達や状況に応じてねらいを立てて、その月に振り返りを必ず行う。</u>
・ <u>個人差が大きいため、園のオリジナルの聞き取り用紙に即して話を聞き、指導計画を練っている。</u>
・ <u>0歳、1歳は個人差が大きいため個別に指導計画を作る。</u>
○その他
・ <u>新入園児については、個別のカリキュラムをつくっている。</u>
○面談、来園から
・ <u>個人面談（気になる部分、家庭の生活のリズムや状態、園で今どのように過ごしているかを情報共有）し、指導計画に反映するよう心がけている。</u>
・ <u>（全員分ではないものの）一人一人の個別の指導計画を、入園前の面接や家族からの聞き取り調査、事前提出の家庭調査票等に基づき作成。</u>

(b) 指導計画作成上の満3歳未満児への個別対応

インタビューの中で、指導計画作成上の満3歳未満児への個別対応について具体的な回答が得られた(表3-2-4-2)。保護者との面談から生育歴、家庭環境等を把握し、個別の発達や特性に応じた個別の指導計画を立てていた。また、入園前の来園時(親子教室など)の様子から子どもの実態を把握したり教職員間で引き継いだり、複数の教職員で見えていくことを心掛けている園もみられた。

表3-2-4-2. 満3歳未満児の個別対応

<ul style="list-style-type: none">・ <u>毎月個別で一人一人の発達や状況に応じてねらいを立てて、その月に振り返りを行う。</u>・ 0・1・2歳児は個人差が非常に大きいので、園のオリジナルの聞き取り用紙に即して話を聞き、指導計画を練っている。・ 0・1・2歳児の指導計画は全て個別計画になっている。・ 0・1歳児には、必要な成育歴や既往歴を確認する。・ 0・1歳は個別に指導計画を作る。・ <u>慣らし保育期間を設けている。</u>機関や時間は個々のペースに応じて対応している。・ 親子クラスの様子を年少の担任に引き継ぐ。・ 個々の生活様式、家庭環境の把握をして、職員同士でその子にどう関わるかということ話し合い情報共有し、担任一人だけではなく、複数の教職員によって関わる。
--

(c) 入園に際し、園や園の保育についての説明

入園に際し、園側から園や園の保育について説明する機会を設けている園では、園の保育の特色について説明し理解を求めたり、特別支援について療育しないことを説明したりしている(表3-2-4-3)。

表3-2-4-3. 入園前の園や園の保育についての説明

<ul style="list-style-type: none">・ <u>入園前のきめ細かな説明を行い、理解を得ることを大事している。</u>園舎、園庭、周辺環境を提供するため、保育の活動がどのようなものか、を話し、署名をもらうことにしている。・ ローテーションを組んで、スタッフにも保護者への説明をしてもらうことで全体の空気につなげている。・ <u>特別支援について、入園を受けるにあたり療育はしない。</u>園内で安全を確保する。入園するか否かは保護者に決めてもらう。
--

(d) 入園前の面談、ヒヤリングとその内容

指導計画を作成する上で、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対しての入園前に保護者と面談を行い、情報を得ており、その際、独自の面談用のシートを用意している園もあった(表3-2-4-4)。また、ICTを活用して個人情報の管理を行っている園もあった。

面談やヒヤリングでは、「特別な配慮」「サポートの必要性」「入園までの集団生活の経験年数」「生育歴」「家庭環境」「住んでいる場所」「保護者の両親」「父親の育児関与」「既往症」「母子の関わり」「生活リズムや食事の様子、離乳食の段階過程、睡眠リズム」「生活経験」等について尋ね、情報を収集していた。

表3-2-4-4. 入園前の面談、ヒヤリングとその内容

<p>○個人面談の集約</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>パソコンのソフトを使って園児の個人情報を集約している。基本的な子どもたちのデータを載せ(入園前までの履歴、園長面接の記録)、全職員で閲覧できるようにしている。</u> <p>○面談、ヒヤリングの内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>特別な配慮が必要な子ども、入園までの集団生活の経験年数、生育歴、既往症、家庭環境、</u>・ <u>生活リズムや食事の様子、離乳食の段階過程、睡眠リズム、食べたことのある食材や形態、</u>・ <u>保護者の両親(子どもにとっての祖父祖母)について尋ねている。</u>・ <u>1号認定の子どもに関しては、父親の育児関与率、母子の関わり。</u>・ <u>個別にサポート(言葉が遅れている、食物アレルギーなど)が必要なこと。</u> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 園独自の聞き取り用紙や、記入用紙を用意している。・ 急な申し込み者や第1子3歳入園の方には丁寧なヒヤリングをする。

(e) 入園前の面談等以外の来園の機会

入園前に面談以外に来園する機会が設けられている園では、保育者が入園予定の子どもと遊んだり、未就園児のクラスや体験入園、園庭開放、親子広場、親子幼稚園等に親子、あるいは子どもが参加したりしていた。園は子どもの実態を把握し、それを指導計画やクラス編成に反映させ、保護者は園を知り、子どもは園に慣れる機会としていた(表3-2-4-5)。

表3-2-4-5. 入園前の面談以外に来園の機会

<ul style="list-style-type: none">・ <u>面談と3回登園日に担任と一緒に子どもたちと遊び、その都度振り返りをして子どもの様子からクラス編成する。</u>・ 未就園児クラスや1日入園、体験入園、園庭開放、親子広場、子育て支援、育児相談の際の子どもの雰囲気や成育歴、保護者の養育の仕方。家庭環境、など、実態に合わせて計画を立てるようにしている。・ 未就園児クラスで<u>保護者と1年間コミュニケーションを取りながら、一人一人の特性を把握し、年少の担任に引き継いでいく。</u>
--

(f) 関係機関との連携

入園前に、保護者との面談や来園の機会以外に、関係機関から子どもの様子について情報を得ることが明らかとなった(表3-2-4-6)。4園では保健師から情報を得ていた。また、専門機関、教育委員会、子ども・若者の相談支援センター等との連携がみられた。

表3-2-4-6. 関係機関との連携

<p>○入園前</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>市の保健師等からの情報収集と成育歴・病歴の確認</u>をする。・ 教育委員会、相談センター、児童委員との連携。 <p>○入園後</p> <ul style="list-style-type: none">・ 気になるケースでは、<u>専門機関につなげる意識</u>をもつようになっている。
--

(g) 特別な配慮が必要な子ども、個別のサポートが必要な子どもへの対応

特別な配慮が必要な子どもや個別のサポートが必要な子どもへの対応について具体的な回答がみられた(表3-2-4-7)。入園児に子どもの課題を示す、園の保育の理解を得る、他の機関との連携、別に指導計画を作成するなどであった。「いろいろな子どもたちがいるということはいいこと」と考えて対応している園もみられた。

表3-2-4-7. 特別な配慮が必要な子ども、個別のサポートが必要な子どもへの対応

<p>○入園前</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>個別にサポートが必要な子どもたち(言葉が遅れている、食物アレルギーなど)</u>は、入園までサポートの面談をする。・ <u>子どもと一緒に30分程度遊び、その様子から課題と思われることをフィードバックし、同意の上、入園</u>いただくようにしている。・ <u>特別支援について、療育はしない。最低限の補助</u>をする、園内で安全を確保する。担任も補助者(補助の給与は補助金活用)も基本的には素人であることを説明する。・ <u>障害的な特性があるならば、健診での様子をこちらで聞いて、保育に生かしていく。</u>・ <u>親子クラスの段階で、「この子は発達的にゆっくり、専門機関にかかった方がいい」という場合は、親子クラス担当の先生と保護者とで話しながら進める。</u> <p>○入園後</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>気になるケースは、入園後のフォローの仕方や専門機関につなげる意識</u>をもつようになっている。・ <u>気になる子ども、個別で対応が必要な子ども</u>については、別に指導計画をつくる。・ 保護者の了解を得て、<u>市の専門施設のスーパーアドバイザーのフォロー</u>をお願いする。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>配慮を要する子どもが非常に増えてきており、そういう子どもたちがいることによって、ほかの子どもたちが育つ面もある。</u>
--

(h) 指導計画からの具体的な取り組み

具体的な保育について事例について表 3-2-4-8 に挙げる。園での生活リズムを一定にすることや、子どもの生活経験を園での様子から把握し、どのような支えが必要か考えられている。

表 3-2-4-8. 指導計画からの具体的な取り組み

<ul style="list-style-type: none">『午前9時に登園し、自由遊びをして、午前10時にお茶を飲んで、皆でお散歩に行つて・・・』という、単純な園での生活を毎日繰り返すことで、それ【園の生活リズム】が身に付く。3歳児クラスに上がった時に、その【集団生活の】様子が全く違う。具体的には、先生の話を開ける。【指示に従つて】並ぶことができる。自由に遊ぶということも、【満3歳児クラス】でコーナー保育を覚えてきているので、3歳児クラスに上がってきたときに、コーナー保育が充実していると、それ（遊び）に集中して遊べる。遊び、言葉、食事、排泄、全体的な育ちの部分を年齢に照らし合わせて見ることが多い。ただ見るだけではなく、どのようなフォローをするとその子が動きやすいかを考え実践している。1号認定の子ども、3歳児入園で食事場面、スプーンの持ち方や、食事の一口量について、家庭で身についた生活習慣を、できるだけよりよく園生活していけるように、本人の発達の状況や様子を見ながら、無理なく進めつつ、食事のマナーなど子どもたちが生活の中で身につけやすいところを先にできるだけ意識して伝えたりする。

(i) 指導計画作成上の困難さ

指導計画を作成する上で困難さを語っていた園がみられた（表 3-2-4-9）。幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、3歳未満児も3歳以上児でも横並びの保育を行うことについて難しさを指摘している。

表 3-2-4-9. 指導計画作成上の困難さ

<ul style="list-style-type: none">保育園要領があるが、3歳児未満も、3・4・5歳もいつも月齢の差（実年齢）<u>学齢に惑わされずに、一人一人の子どもの月齢から、クラスの、高月齢、中月齢、低月齢の配分も見て、横並びの保育をしなければいけない。</u>

② 指導計画作成上、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性、連続性に対する配慮や工夫

ア 質問内容と観点

「指導計画作成上、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性、連続性に対してどのような配慮や工夫をしているか」実態を明らかにするため、取り組みの意図や内容等を尋ねた。

イ 回答

各園の回答を表 3-2-4-10 に示した。0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性に対して、巡回相談を実施し、子どもたちの育ちについてアドバイスを受けたり、発達障害のある子に対して町全体で連携を図ったりする園や、発達が緩やかに伸びていけるように、引き継ぎを丁寧に行うとともに必要に応じて家庭との面談をするといった取り組みについて、一部の園から具体的な回答があった。

また、発達の連続性に関しては、子どもの育ちについて見通しをもって計画を作成する園が最も多くあった。その中で、0歳から小学校就学まで一貫性を持たせるために、各学年間の引き継ぎに様々な工夫がなされていた。具体的には、1号と2号認定の子が3歳児クラスになる際、保育時間を緩やかに伸ばすことや、園内人事配置の工夫、各年齢間の指導計画に連続性を持たせるため協議の機会を設けるなどがあった。

表 3-2-4-10. 指導計画作成上、0 歳から小学校就学までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性、連続性に対してどのような配慮や工夫をしているか

<p>●発達の特性に対する配慮や工夫の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年の担任の先生からの引き継ぎによって子どもたちと交流しながら様子 ・ 巡回相談にて、訪問者が子どもたちの育ちについて、アドバイスしてくれたり一緒に保育をしてくれたりしている。 ・ 町全体でこども園と小学校、中学校との連携事業がある。その中で、発達障害のある子どもの育ちの把握などを中心に、専門家に来園してもらっている。 ・ 一人一人の発達が緩やかに伸びていけるように、引き継ぎを丁寧に行っている。また、必要に応じて家庭との面談を設ける。
<p>●連続性に対する配慮や工夫の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程を0歳から5歳児まで育ちを見通せるようなものを2019年度から3年間かけて新しく曼荼羅型(★)で編成した。 ・ 0～5歳までの「体の育ちが今どういう状況なのか」ということを園内研修で専門的に学ぶ機会をもっている。また、教育・保育要領を皆で読み合わせ、保育者として何が求められているのかということを読み、育ちを見通した上で、この時期に何が必要か検討し年間計画に下ろしている。 ・ 小学校につながっていくことを意識できるように、年間(指導計画)に記載する。具体的には、5歳児で小学校につながるものを示し、遡って、「4歳児のときには、このぐらいは達成しておく」「3歳児はこのくらい」といったように、発達を見据えて、振り返りながら、つながりを意識して年間指導計画に記載している。 ・ 0歳から3・4・5歳まで、その部屋にいる子どもたちの発達に合わせた環境設定をしている。 ・ どの成長過程でも望ましい経験が豊かにできること、安心感をもとに自己肯定感がもてるような生きる力の基礎を培うことを一番大事にして、指導計画を作成している。 ・ 育てたい子どもの姿から逆算し、2歳児から5歳児までの一貫した保育は既に実施している。次の年齢の生活基盤を作るため、どのような経験をするのが良いのか、どんな環境を用意したらいいのか等を検討し計画を作成している。 ・ 2号から上がってくる3歳と1号から入ってくる3歳がいることから配慮が必要。基本的に4月と5月の2か月は、1号認定の子どもは午前保育を行い、徐々に(園の生活に)慣れるようにしている。 ・ 未満児から担任が持ち上げられるように(配置の工夫)を考えている。同様に、2歳から3歳に上がる段階も同様である。その年の教職員構成により絶対とはいえないので、担任同士の引き継ぎは大事にしている。 ・ 0歳から就学前までの間をずっと引き継いでいく、共有する情報交換とともに、子どもと一緒に持ち上がる先生、前年度その学年を担当した先生という形で、学年の人事配置を工夫している。文書(要録)的なものの一貫と職員の流れというところで情報共有しながらやっている。 ・ 歳児ごとに研修【分科会】を設け、全体の研修を行って、例えば、2歳児の担当者どうして集まって話し合い【協議】をする。その後、0歳児と1歳児担当者、1歳児と2歳児担当者といったように【年齢を縦断して】協議の機会を設ける。保育量の少ない土曜日に各学年から数名の代表者が出席して協議しています。【指導】計画を立てるときも、まずは学年毎に作成します。そして、学年ごとにつなげる。 ・ プロジェクト活動を取り入れて、協同的で深い学びを実現し小学校につなげていく。 ・ 子どもの姿をそのまま受け止められるように、緩やかな設定をしながら目標と計画を立てるようにしている。 ・ (計画に基づく実践後)時間が経つにつれて、実態が少しずつ分かってきますので、その実態が出てきたときに、具体的な内容と目的とねらいをそこから変えていきながら設定していく

(5) 「幼保連携型認定こども園における養護」等

① 園児が集中して遊びに取り組む場と家庭的な雰囲気できつろぐことができる環境の構成

ア 質問内容と観点

生命の保持や情緒の安定を図り、養護の行き届いた環境の工夫をどのように行っているのかを明らかにするため、園児が心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすためにどのように環境を工夫しているのかを尋ねた。

イ 回答

園児が集中して遊びに取り組む場と家庭的な雰囲気できつろぐことができる環境の構成についての未満児の遊びの工夫については、表3-2-5-1に示す通りである。「集中（パーティー）し、落ち着ける環境を園内にいくつか作るようにしている」「日向ぼっこをしたり椅子に座りながらゆったり過ごしたり、裸足になってごろごろすることで家庭的な雰囲気の外遊びをしている」「午前中は戸外遊びなど、体を動かす活動を行い、午後からはゆっくりゆったりした時間の確保を行っている」「パーティーをつけることで、集中できる場を確保したり、保育者や子ども同士の様子を見たり感じたりできる設計をする」「集中して遊べるように、午前中に動きのある活動をするようにする」「乳児専用の庭で遊べる用意する」「家にいるような雰囲気をつくる工夫はしている」「遊びに集中して取り組める環境構成を意識している」等の具体的な取り組みが挙げられた。

一方、3歳以上児の遊びの工夫については、「一人一人の居場所で遊びや生活環境を大事にできる環境を意識している」「保育者同士の連携が取りやすく隣の組の保育室のコーナーで遊べるようにする」「テーブルの大きさや椅子の数、それぞれに子どもの発達に合わせて動きの予想をしながら用意をする」「一人でじっくり取り組めたり、保育室以外の場所にもそのような場所を設けたりする」「子どもの活動に範囲が広いと、どこにでも行って遊んでよい園庭にしている」「保育者が遊べる環境を整備するのではなく、子どもたちが自分たちの生活や遊びの中で場を見つけることができる配慮をしている」との取り組みがされている。

また全年齢共通の遊びの工夫については、「クラスの状況を見て、その都度環境の工夫をしている」「子どもたちが自分で遊びたいものを見つけたり、片付けられるように籠に写真を貼り、スムーズに片づけられるように配慮する」「家庭的な雰囲気の定義が難しいが、ゆっくり過ごせるように3時以降の環境づくりに配慮している」「ソファを置き、くつろぐことができるようにしている」「静と動の要素を意識し、子どもが自由に遊びことができる環境構成の位置や動線を意識している」「午前中は、クラスの友達や学年の友達と一緒に遊びが継続できる配慮し、遊びをゆっくりゆったりできる環境を整えている」「くつろぐ時間的、空間的、人との関わりの中で甘えられる雰囲気を大事にしている」「クッションを置くことで、家庭的にしている」「午前中は活発な活動を行うようにする」「豊かな空間と豊かな場所をどのように確保するか」「家庭的な雰囲気をどのように捉えるか」は課題とれされていた。

表 3-2-5-1. 園児が集中して遊びに取り組む場と家庭的な雰囲気できつろぐことができる環境の構成

<p>未満児の遊びの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中（パーティーション）、落ち着ける環境を園内にいくつか作るようにしている。 ・ 日向ぼっこをしたり椅子に座りながらゆったり過ごしたり、裸足になってごろごろすることで家庭的な雰囲気の外遊びをしている。 ・ 午前中は戸外遊びなど、体を動かす活動を行い、午後からはゆっくりゆったりした時間の確保を行っている。 ・ パーティーションをつけることで、集中できる場を確保したり、保育者や子ども同士の様子を見たり感じたりできる設計をする。 ・ 集中して遊べるように、午前中に動きのある活動をするようにする。 ・ 乳児専用の庭で遊べる用意する。 ・ 家にいるような雰囲気をつくる工夫はしている。 ・ 遊びに集中して取り組める環境構成を意識している。
<p>3歳以上児の遊びの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の居場所で遊びや生活環境を大事にできる環境を意識している。 ・ 保育者同士の連携が取りやすく隣の組の保育室のコーナーで遊べるようにする。 ・ テーブルの大きさや椅子の数、それぞれに子どもの発達に合わせて動きの予想をしながら用意をする。 ・ 一人でじっくり取り組めたり、保育室以外の場所にもそのような場所を設けたりする。 ・ 子どもの活動に範囲が広いので、どこにでも行って遊んでよい園庭にしている。 ・ 保育者が遊べる環境を整備するのではなく、子どもたちが自分たちの生活や遊びの中で場を見つけることができる配慮をしている。
<p>全年齢共通の遊びの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラスクラスの状況を見て、その都度環境の工夫をしている。 ・ 子どもたちが自分で遊びたいものを見つけたり、片付けがスムーズにできるように籠に写真を貼ったりして配慮する。 ・ 家庭的な雰囲気の定義が難しいが、ゆっくり過ごせるように3時以降の環境づくりに配慮している。 ・ ソファを置き、くつろぐことができるようにしている。 ・ 静と動の要素を意識し、子どもが自由に遊びことができる環境構成の位置や動線を意識している。 ・ 午前中は、クラスの友達や学年の友達と一緒に遊びが継続できる配慮をし、遊びをゆっくりゆったりできる環境を整えている。 ・ くつろぐ時間的、空間的、人との関わりの中で甘えられる雰囲気を大事にしている。 ・ クッションを置くことで、家庭的にしている。 ・ 午前中は活発な活動を行うようにする。

(6) 「園児の健康及び安全」等

① 園外保育時における安全管理等

ア 質問内容と観点

園児の主体的な活動を大切にするために、施設内外の環境の配慮や指導等の工夫や対策をどのように行っているのかを明らかにするために、園外保育や、プール活動、水遊び中、登降園時（バス送迎を含）における事故防止や安全対策、安全管理（リスク・ハザード）の取り組みについて尋ねた。

イ 回答

(a) 園外保育における事故防止等

未満児では、発達段階として体力をつける時期であることから、近くの公園までお散歩をして公園で過ごす園が多い（表3-2-6-1）。そのため計画書を出すまでもないが、危険箇所やトイレの確認は事前に把握している。また、3歳以上児については、バスに乗って遠出することもあり、園外に出る際は必ず下見を行い、「園外保育計画書」を作成して管理職の許可をもらっている。どの園も園内よりも人的配置を充実させるように努力している。また、緊急時に対応マニュアルを作成して年度はじめに全職員で確認している園もある。

表3-2-6-1. 園外保育における事故防止等

未満児の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1キロもない近場でのお散歩。 ・ 散歩時のマニュアルがある。 ・ 引率者を多めに確保（例えば、1歳児は3対1という県の決まりがある）し、保育士資格のある人を必ず含めるなどを意識している。それができない場合は無理して行わない。 ・ 2歳児後半は手をつなぎ、それ以下は誘導ロープでお散歩する。乳児はベビーカーに入れて行っている。 ・ 0～1歳児は保育者が守りながらお散歩し、2歳児は、一番前と後ろの子に黄色のビブスを着せて、外部からも目立つようにしている。 ・ 園外保育をすることが少なく、マニュアルもない。日程と注意事項の確認程度はある。
3歳以上児の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に下見は必ず行い、トイレの場所や危険箇所の確認をする。 ・ 園外保育計画書を管理職に提出している。 ・ 異年齢で移動する場合は、道路の外側を年長児が歩くように決めている。
全年齢共通
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理マニュアルを作り、教職員全員で毎日ミーティングで確認している。 ・ 園外保育前日に管理職から準備や内容について確認がある。 ・ 行先の危険箇所やケガをしやすい場所が記載されたマップを作っている。 ・ 緊急時対応のため、セコムとスマホを必ず持って出かけている。 ・ 緊急事態を想定したマニュアルを作成している。 ・ 毎年活動が始まる時期には、マニュアルを確認しながらの職員研修を実施している。 ・ 職員が防犯ブザーや携帯・救急箱を持ち、すぐに対応できるようにしている。 ・ 散歩用の園外保育用マップを作成している。 ・ 職員の荷物に、名簿、救急箱、着替え、ティッシュ、引き渡しの用紙を入れたカバンを各部屋に常備している。 ・ 日頃の保育から子どもに自治能力を育むために、ルールを守ったり、すぐに集まったり並べるようにしたりと園外保育を意識した活動を取り入れている。 ・ 保育者は、列の前後に一人ずつ配置するように決めている。 ・ 年齢の区別をせず、携帯で緊急連絡はできるようにしている。

- ・ トイレ対応は、中で対応する人と外で待たせる人と2名配置している。
- ・ 近くに病院がないため、緊急時に救急車を呼べるよう携帯を持っている。
- ・ 引率は最低3名（①事故対応。②安全確保、③報告者）を配置している。
- ・ 必ず、現地まで歩いて下見をする。また、引率者の一人は全体を見る人（子どもと遊ばない）を決めている。

(b) プール活動、水遊び中の安全管理等

それぞれの園にマニュアル（監視役と指導者について、安全管理、事故防止）があり、それを常にアップデートし、プール活動、水遊び中の安全管理等を行っている（表3-2-6-2）。文部科学省や行政からのマニュアル（学校の危機管理マニュアル）を参考に実践している園もある。毎年プール活動の前に必ず全員がAED等の研修を実施してから実施してから活動をするようにしている。同時に園のプール環境（テントの配置など）の見直しも行っている。

表3-2-6-2. プール遊びにおける事故防止等

未満児の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢を同じにして水遊びをするようにしている（他の年齢と交ざらないように）。 ・ ビニールプールを使用している。 ・ プールではなく、スプリンクラーを用いる。 ・ 小さなプールで浅い水深で実施している。 ・ 幼児の消毒より少し刺激の少ないものを使用している。 ・ 毎回水を変えている。 ・ 乳児のプールは温水を使用している。 ・ 監視役を日案等でも明確化している。 ・ 家庭的なプールを使用している。 ・ 未満児はビニールプール、0歳児は幾つかの小さいプールで浅い水深で浴びる形を取っている。
3歳以上児の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児は大きなプールで実施している。 ・ プールサイドに監視員を置く。 ・ 行政からも厳しくご指導を頂きながら、対角線で安全管理を行っている。 ・ マニュアルに沿って徹底していき、記録も残している。 ・ プールは、同年齢で入れている。 ・ 屋上にプールがある。
全年齢共通
<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人ということがないようにしている。 ・ 監視台を置いて、見守る職員を専属に置いている。 ・ 監視員（見守る職員）、水の中に入る職員をつける。 ・ 通常の職員にプラス1人付ける。 ・ 常に設置ではなく、季節ごとに設営している。 ・ 気温が高すぎて水に入れない日が多くなっている。 ・ テントをプールの上に設置している。 ・ プールサイドに監視員を置く。 ・ 必ず、同年齢で実施している。 ・ プールではなく、スプリンクラーを用いる検討をしている。 ・ 監視役と遊びの指導者のマニュアルがある。 ・ 安全管理・事故防止のマニュアルもある。

- ・ 監視役、プールに入る人の役割を決め、何かあった時の避難訓練を兼ねて行っている。
- ・ 文部科学省のマニュアルに従って（必ず看護師と主幹、主幹と主幹など2名）行っている。
- ・ プール活動の前に必ず全員がAEDの研修を受けている。
- ・ AEDの研修を取り入れてからスタートしている。
- ・ 活動が始まる前に必ずマニュアルの確認を含めて職員研修を実施している。
- ・ AEDなどの扱いも含めて応急救護の講習も入れるなどを毎年継続している。
- ・ 物理的に子どもの年齢や発達に合わせて園の環境を見直している。
- ・ マニュアルがある。
- ・ 市からのプール遊びの連絡についてアップデートを行っている。
- ・ 常識的な人数を配置している。
- ・ 家庭的なプールだったり、大きめの水遊びの環境がある（人工芝のところではプール活動を実施）。
- ・ 水遊びは、職員の意識もあるが、その役割を決めるようにしている。
- ・ 周りの大人の環境、配置の人数、それに無理がないか事前に決める。
- ・ ウォータースライダーを園内で実施する際は、必ず自分たちが先に遊んでみる。
- ・ プールでの留意事項を作っている。
- ・ 事前の研修で共有し、必ずビブスを着て監視をする。
- ・ 園全体でマニュアルを用いて、会議にて話し合う。

(c) 登降園時における安全管理等

出欠席はアプリを使う園が多く、連絡がない場合は直接連絡している（表 3-2-6-3）。園バスをもっている園は、送迎時のマニュアルを作成し、人数確認や緊急時の対応について役割分担が記されている。また、保護者が車で送迎する場合は、駐車場で誘導係や乗り降りスペースでの安全管理のために職員を配置して行なっている。なお、お迎え時の引き渡しについても保護者バッチや事前にお迎えの方を報告するなどして不審者対策をとっている。

表 3-2-6-3. 登降園時における事故防止等

未満児の場合
<ul style="list-style-type: none">登園時に今日のお迎えの人を確認しておく。代理のお迎えは連絡がない方には引き渡さない。コロナ対応で、保護者は園内に入らず、玄関で引き渡している。朝は送り時に保護者を追いかける場面があるため、玄関番を立たせている。
3歳以上児の場合
<ul style="list-style-type: none">4～5歳は玄関で引き渡しを担当職員（玄関番）が確認する。
全年齢共通
<ul style="list-style-type: none">登園は車やバス、徒歩の方と様々である。保護者用の駐車場がないため、保護者が園近くのロータリーに車を停めて、園まで送り届けてもらっている。野生動物がよく出るため、マニュアルを作り、いざ出くわしたときの対応方法にしている。バスの乗り降りを保育者が演じ役になって再現し、ケガなどの対応策を考える。子どもの安全を守るために、事故や事件があれば保護者にメーリングシステムで配信している。園バスを利用するときは、こまめに人数確認を必ず行うようにしている。送迎時に車から降りたら、保護者は子どもの手をつなぐよう呼び掛けている。車の出入りは一方通行にして、渋滞や事故が起こらないよう保護者に協力してもらっている。登園はバスと徒歩に分かれており、バスはマニュアルを作成し、乗り降りの仕方や人数チェック方法や、事故や地震、乗車中の体調不良者への対応を記載している。登降園システムを使って、登園や検温チェックを行っている。9時までに登園していない場合は、保護者へ直接連絡を入れている。登降園時は、職員が送迎車の誘導を行い、安全管理や交通整理をしている。連絡アプリを活用して出欠席の連絡をもらう。連絡がない場合は保護者に直接電話をかける。保護者には安全管理のため「保護者バッチ」を付けてもらい、忘れたら取りに帰っていただくなど徹底している（取りに戻れない保護者は100円で再購入してもらう）。運転代行を利用している。チェックシートを作成し、添乗者がダブルチェックをしている。特別支援のお子さんに対応して、トランシーバーも使って連絡手段に生かしている。保護者の中で、シートベルトやチャイルドシートの着用を守らない方への注意喚起を徹底している。園バスの引率者は、最後に点検を行い報告書を作成し、管理職からサインをもらっている。

② 食物アレルギーを持っている子どもたちの情報共有

ア 質問内容と観点

乳幼児期にふさわしい食生活の捉え方や実践方法について明らかにするために、食物アレルギーを持っている子どもたちについてどのように情報共有をしているかを尋ねた。

イ 回答

食物アレルギーを持っている子どもたちの情報共有については、表 3-2-6-4 に示す通りである。

情報共有の方法については、「入園に際して面談を実施している」「定期的な生活管理指導票の提出、更新を行っている」「お皿やトレイの色を変えている」「毎朝、管理職がアレルギーチェックを管理栄養士と確認する」「前日のミーティングで、翌日の給食のアレルギーの子の確認を全教職員とする」「細かく聞き取りを行っている」「アレルギーの子の表をまとめて作成をしている」「かかりつけ医か学校医のアレルギー指示書の下に動くようにしている」等の具体的な取り組みが挙げられた。

食物アレルギー児への対応方法については、「3 歳以上児は場所を分けている」「確認票の作成を実施している」「食物アレルギー児は担任の傍で給食を食べるようにしている」「配膳等はダブルチェックを行っている」「調理段階での調理器具を分けるようにしている」「除去食が多い場合は給食を提供しない（お弁当もしくは代替の物を園が準備をする）」等の対応方法が挙げられた。

エピペンの対応方法については、「フェイクのエピペンで先生方が練習している」「注射器を借りてきて、全員が研修を行うようにしている」「動画を見て、皆で共有し、実践できるようにする」「園医から指導を受けている」「かかりつけ医からの情報提供を受けている」「看護師からどのような時に使用をするのか指導を受けている」「エピペンの置いておく場所を決めておく」等の対応方法が挙げられた。

家庭との連携方法では、「給食のメニューが出た時にアレルギーチェックを園側が行ったものを保護者に確認してもらう」「調査票に記入し、同意書もらう」「指示書の更新と保護者面談（指示書の期限が切れるタイミング年 2 回程度）」「0・1・2 歳児に食べ物調べチェックを行う（給食の献立でアレルギー反応がありそうなもの）」「緊急連絡先については、保護者の職場の内線まで記載してもらうようにしている」等の方法で連携を行っている。

表 3-2-6-4. 食物アレルギーを持っている子どもたちの情報共有

情報共有の方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園に際して面談を実施している。 ・ 定期的な生活管理指導票の提出、更新を行っている。 ・ お皿やトレイの色を変えている。 ・ 毎朝、管理職がアレルギーチェックを管理栄養士と確認する。 ・ 前日のミーティングで、翌日の給食のアレルギーの子の確認を全教職員とする。 ・ 細かく聞き取りを行っている。 ・ アレルギーの子の表をまとめて作成をしている。 ・ かかりつけ医か学校医のアレルギー指示書の下に動くようにしている。
食物アレルギー児への対応方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 歳以上児は場所を分けている。 ・ 確認票の作成を実施している。 ・ 食物アレルギー児は担任の傍で給食を食べるようにしている。 ・ 配膳等はダブルチェックをおこなっている。 ・ 調理段階での調理器具を分けるようにしている。 ・ 除去食が多い場合は給食を提供しない（お弁当もしくは代替の物を園が準備をする）。
エピペンの対応方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ フェイクのエピペンで先生方が練習している。 ・ 注射器を借りてきて、全員が研修を行うようにしている。 ・ 動画を見て、皆で共有し、実践できるようにする。 ・ 園医から指導を受けている。 ・ かかりつけ医からの情報提供を受けている。 ・ 看護師からどのような時に使用をするのか指導を受けている。 ・ エピペンの置いておく場所を決めておく。
<p>家庭との連携方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食のメニューが出た時にアレルギーチェックを園側が行ったものを保護者に確認してもらう。 ・ 調査票に記入し、同意書もらう。 ・ 指示書の更新と保護者面談（指示書の期限が切れるタイミング年2回程度）をしている。 ・ 0・1・2歳児に食べ物調べチェックを行う（給食の献立でアレルギー反応がありそうなもの）。 ・ 緊急連絡先については、保護者の職場の内線まで記載してもらうようにしている。

③ 災害時、子どもの命を守るために地域等との取り組み

ア 質問内容と観点

災害の発生に備え、緊急時の具体的内容、手順、職員の役割分担、避難訓練計画等をどのように実践しているのかを明らかにするために、災害時に子どもの命の安全を守るために地域等とどのような取り組みを行っているかを尋ねた。

イ 回答

災害時、子どもの命を守るために地域等との取り組みについては、表3-2-6-5に示す通りである。

保護者との連携方法では、「第1、第2避難場所を設け、保護者にも伝えている」「アプリ、伝言ダイヤルを活用している」「一斉メールを活用している」「保護者会役員に連絡を取り、保護者間のラインを活用している」「コドモンの活用、既読にならない人は電話で対応を行っている」「災害時の保護者との連携方法が課題となっている」等の連携方法であった。

消防署・防災センター等との連携方法については、「火災安全教室（コロナ禍では休止）を実施していた」「1日に1回は必ずパトカーが不審者対応で来ている（園でUターンをしていく）」「消防署の方に災害訓練の時、場所をお借りした」「消防署の方に来ていただくこともあったが、コロナ禍なので現在は行っていない」「消防署は避難訓練の時に指導をいただく」「直接のスイッチボタンがある」「非常用放送設備があり、直接繋がる様になっている」等の連携方法であった。

地域や自治体等との連携方法については、「基本ない」「地域の訓練に参加している」「企業の方と合同避難訓練（0・1・2歳児：おんぶ、抱っこ、ベビーカーを押す）を実施している」「地域や自治体との連携が課題となっている」「災害時、消防団の人が来てくれた」等の連携方法であった。

近隣の学校との連携方法については、「中学校、高等学校と行ってはいるが、お願いしている状態である」「学校評価委員に小学校の教員に入ってもらい連携がとれるようにしている」「校長先生次第という所がある」「小学校は遠いが、情報共有等の連携は行っている」等の連携方法であった。

その他、「BCPの活用」「法人内での連携」「セコムとの連携」「2泊分の食品等を保管」「園庭で炊き出しができる」「お母さんとの訓練ができていない」「校舎の一番上まで逃げる訓練を行っている」「近くの民間の会社と連携して計画している（社員の人に抱っこして避難してもらう）」等の取り組み内容が挙げられた。

表 3-2-6-5. 災害時、子どもの命を守るために地域等との取り組み

保護者との連携方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1、第2避難場所を設け、保護者にも伝えている。 ・ アプリ、伝言ダイヤルを活用している。 ・ 一斉メールを活用している。 ・ 保護者会役員に連絡を取り、保護者間のラインを活用している。 ・ コドモンの活用、既読にならない人は電話で対応を行っている。 ・ 災害時の保護者との連携方法が課題となっている。
消防署・防災センター等との連携方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災安全教室（コロナ渦では休止）を実施していた。 ・ 1日に1回は必ずパトカーが不審者対応で来ている（園でUターンをしていく）。 ・ 消防署の方に災害訓練の時、場所をお借りした。 ・ 消防署の方に来ていただくこともあったが、コロナ禍なので現在は行っていない。 ・ 消防署は避難訓練の時に指導をいただく。 ・ 直接のスイッチボタンがある。 ・ 非常用放送設備があり、直接繋がる様になっている。
地域や自治体等との連携方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本ない。 ・ 地域の訓練に参加している。 ・ 企業の方と合同避難訓練（0・1・2歳児：おんぶ、抱っこ、ベビーカーを押す）を実施している。 ・ 地域や自治体との連携が課題となっている。 ・ 災害時、消防団の人が来てくれた。
近隣の学校との連携方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校、高等学校と行っているが、お願いしている状態である。 ・ 学校評価委員に小学校の教員に入ってもらい連携がとれるようにしている。 ・ 校長先生次第という所がある。 ・ 小学校は遠いが、情報共有等の連携は行っている。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPの活用。 ・ 法人内での連携。 ・ セコムとの連携。 ・ 2泊分の食品等を保管。 ・ 園庭で炊き出しができる。 ・ お母さんとの訓練ができていない。 ・ 校舎の一番上まで逃げる訓練を行っている。 ・ 近くの民間の会社と連携して計画している（社員の人に抱っこして避難してもらう）。

④ 食育のための環境づくり

ア 質問内容と観点

乳幼児期にふさわしい食生活の捉え方や実践方法について明らかにするために、食育のための環境づくりをどのように行っているかを尋ねた。

イ 回答

食育計画については、作成している園とそうでない園がある（表 3-2-6-6）。作成している園の中でも全体的な計画に含める程度の園から、每期における活動計画まで作成しているところまである。

また、未満児においては、保護者を対象に離乳食の内容や導入時期についての相談を栄養士が相談会を定期的に設けている。園によっては離乳食の試食会を開催しているところもある。

3歳以上児においては、園内栽培を計画して収穫した食材を給食で提供する、地域の農家に協力してもらい、親子で収穫祭に参加してもらうなどの食育活動が行われている。また栄養士による栄養素についての食育指導をゲーム感覚で取り入れる活動を取り入れている。

伝統食や行事食については、地域の伝統食を自園調理なので、地域の食材をメインに使うような献立を立てたり、絵本に出てくるものをおやつに出すなどして食に関心を持たせる取り組みをしている。行事食はその都度合わせて作り、関心を持たせている。

表 3-2-6-6. 食育のための環境づくり

未満児への取り組み（離乳食）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳児以上は子ども料理教室を月に1度開催し、自分たちで調理して食べることをしている。 ・ その子に合った離乳食を提供するようにしている。 ・ 食事に関する習慣やマナーはあまり意識せず、自由に食材に触れたり、咀嚼したりしている。 ・ できるだけ地産地消のもの、薄味にする。 ・ 保育参観時に試食をしてもらっている。 ・ 離乳食の見本（前期・中期・後期）を展示している。 ・ 離乳食を始めるタイミングを保護者に声をかけながら進めている。
3歳以上児への取り組み（普通食）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 匂いと五感に刺激を与えるよう、調理の様子も見えるようにしている。 ・ 簡単なプランターで作物を栽培して、収穫したものを調理してもらって食べている。 ・ 園の厨房は、真ん中に置いている。 ・ 玄関の正面で栽培して、すぐに収穫できるようにしている。 ・ 子どもたちのリクエストを投票で集めて提供しているが、子どもたちに大好評である。 ・ 地域の農家に協力してもらい、芋などの収穫祭を開いている（親子参加も可能）。 ・ 栄養士から給食メニューのことや栄養素の話をしてもらい、食や自分の体に関心を持ってもらうようにしている。 ・ 保護者からの職に関する質問を受けたり、アドバイスを管理栄養士が行ったりしている。 ・ 園独自の畑があり、そこで栽培したもので調理している。 ・ 玄米菜食を中心に献立を考えている。 ・ 食後の歯磨き指導を徹底している。 ・ 食育計画を立てて、栄養士がゲーム感覚で取り掛かれるように食事の話をしている。
伝統食や行事食への取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月二十何日に和食の日を設けている。 ・ ひな祭りには、ちらし寿司、七夕にはそうめんやゼリーが出ている。節分の場合は、豆茶をおやつにヒイラギを説明している。 ・ 行事食はその都度合わせて作っている。 ・ 毎月一番最後の日がお誕生日デザートとして、手作りのもの・旬の果物ものを使ったデザートを作ってもらう。 ・ 地域の伝統のものを取り入れている。 ・ 行事ごとに行事食を作っている。 ・ 自園調理なので、地域の食材をメインに使うような献立を立てたり、絵本に出てくるものをおやつに出し関心を持たせたりして。 ・ 季節の行事食を作り、関心を持たせている。 ・ 餅つきや5月の柏餅の提供など、季節行事に合わせて提供している。 ・ 行事ごとでのイベントを行っている（秋にはサンマを炭火で焼いたり、12月はクリスマスのチキンの丸焼きなどを行っている）。 ・ 味噌づくりを1年間通して行っている。夏は梅干し、お米・野菜を作る、漬物、梅シロップ等、毎年の伝統になっている。 ・ 自園給食の中に、伝統のものを入れる。 ・ イベントと重ね、地域の食とつなげている。 ・ 地域食は給食には出ないが、行事食は出る。 ・ 餅つきの実施。

(7) 「保護者に対する子育ての支援」等

① 保護者との関係性・関係づくり

ア 幼保連携型認定こども園移行に伴う保護者との関係の変化

(a) 質問内容と観点

子育ての支援を実践する基本的態度としての保護者との関係づくりや日常的なコミュニケーションの重要性の認識と実践の状況を把握するために、保育教諭と保護者の関係性について質問した。ここでは、特に幼保連携型認定こども園への移行に伴う関係性の変化の有無やその様子について尋ねた。

(b) 回答

各園の回答を表 3-2-7-1 に示した。幼保連携型認定こども園以降の前後で、保護者との関係には特に変化はなかったという回答が複数みられた。登園時間が多様になったことによって担任が毎日決まって保護者と会う機会が減少した一方で、送迎時の時間帯が分散したことによってタイミングが合えば個々の保護者と以前よりも深いコミュニケーションが取れるようになったという回答もみられた。また、保護者の生活スタイルの多様性が高まってきたことから、PTA 活動や保護者会などの活動は減少傾向にあるが、その一方で行事の内容や方法を工夫したことにより保護者がより積極的に園と関わりをもつようになってくれたり、そのような実践を通してコミュニケーションが深まったり信頼関係を築くとする回答もみられた。

表 3-2-7-1. 認定こども園移行に伴う保護者との関係の変化についての回答内容

○保護者との関係には特に変化はなかった
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>特に変わらない。</u>保護者もちゃんと懇談会に来てくれる。あるクラスは9割ぐらい参加している。仕事を持っている方もいるが、それは幼保連携型認定こども園になる前からなので、幼保連携型認定こども園になったからという感覚はない。 ・ <u>園としては変化は特にない。</u>保育園でのことが活かされて幼保連携型認定こども園になっていると思われる。仕事を辞めても子どもの環境は変わらないことで、保護者の安心感がある。(後略)
○保護者と会う機会が減少した
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>母親と顔を合わせる時間が少なくなった。</u>早朝保育の時間はその担当者しか会えなかったり、シフト勤務のため毎日会うということがなくなった。<u>連絡帳や電話でのやり取りが多くなった。</u>保護者との関係が希薄になったことを補うために、できるだけブログなどで子どものことを発信している。
○個々の保護者と以前よりも深いコミュニケーションが取れるようになった
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号児が幼保連携型認定こども園になることによって減った。幼稚園時代はPTA活動が盛んだったが2、3号が増えて、PTA活動は減少。<u>代わり送迎の保護者が増え、個々の保護者と直接、園の生活を伝えたり、成長の様子を共有できたり、個々の家庭とのつながりが深まったことを実感している。</u>玄関先で保育教諭と保護者との距離感がすごく近づき、子どもの育ちや保育のことをお互いに喜んで聞いて話す姿がよく見られるようになった。意見とか時にはクレームもあるが受け止めながら対応していけるように、スキルを向上させていきたい。一斉に伝えるときにはメール配信をする。バス登園の子もいるので、一斉に伝える中で「不明なことを問い合わせてください」と書いておくと、保護者から電話が来たりする。 ・ こども園になったからといって、幼稚園時代からの流れはあまり変わらなかった。ただ、お母さんで就労の方が増えたので、PTA活動が減り、それがネックで入園をどうしようかなとか、考えていらっしゃる方は実際にいたと思う。ただ、<u>お迎えの人が多くなって、しゃべる機会は増えた</u>というのはよく聞く。 ・ 保護者間のことであれば、幼稚園の頃は送迎の時間帯などで顔見知りになる機会が多かったが、こども園は時間帯が違うため、一部の人しか会えないなどの話がある。子どもは知っているけれども、保護者の顔を知らないなど。こども園になり、<u>0・1・2が始まり、0・1・2は全員直接送迎のため、その際、顔を合わせる。</u>そこで、<u>子どもの育ちの共有などをしやすくなった。</u>3・4・5も、バスで日替わりで、一人一人に誰かが話ができるように

<p>なったことは大きな変化。</p>
<p>○PTA 活動や保護者会などの活動は減少傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号児が幼保連携型認定こども園になることによって減った。<u>幼稚園時代はPTA活動が盛んだったが2、3号が増えて、PTA活動は減少。</u>(後略) ・ こども園になったからといって、<u>幼稚園時代からの流れはあまり変わらなかった。</u>ただ、お母さんで就労の方が増えたので、<u>PTA活動が減り、それがネックで入園をどうしようかなとか、考えていらっしゃる方は実際にいた</u>と思う。(後略)
<p>○保護者がより積極的に園と関わりをもつように</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>様々な状況の保護者がいることで、保護者の気持ちに配慮しようという気持ちが生まれた。保護者に依頼することから保護者が主体的に園に関われるようボランティアとして募集するなど、「自分の意思でやる」形に変化してきている。</u> ・ (前略) <u>保育教諭と保護者との関係性(やりとり)はチーム皆で保育をしていることで、逆に滑らかになった。</u>バスもなく、PTAの会、保護者会もないが、様々なイベントの開催や保護者主体のカフェの営業などもあり、<u>日常的な保護者とのコミュニケーションが実現できている。</u> ・ 保護者会には、<u>直接保護者の方には中に入っていたらいい。</u>保護者の方の思いを直接聞いてそれなりの受け答えができるという意味の時間とか状況がいろいろな形で生まれてきた。特に気になる子どもたちのことを他の保護者がどのように考えるかという問題とかは、<u>県の乳幼児支援センターの方から派遣された方からその子の状況や保育のあり方、保護者対応等の指導が受けられる。</u>こども園になったことでメリットデメリットはあるが、<u>保護者も保育者も負担に感じないようにすることは大切。</u>
<p>○コミュニケーションが深まったり信頼関係が築けたり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (前略) <u>保育園でのことが活かされて幼保連携型認定こども園になっていると思われる。</u>仕事を辞めても子どもの環境は変わらないことで、<u>保護者の安心感がある。</u>(中略) <u>地域集団の関わりが園でしかできない現状の今、就労の有無等に関係なく社会性豊かな経験の大切さを保護者に伝えたい。</u> ・ <u>様々な状況の保護者がいることで、保護者の気持ちに配慮しようという気持ちが生まれた。保護者に依頼することから保護者が主体的に園に関われるようボランティアとして募集するなど、「自分の意思でやる」形に変化してきている。</u> ・ <u>いろいろな地域から集まった保護者が増えてきた。</u>(中略) <u>保育教諭と保護者との関係性(やりとり)はチーム皆で保育をしていることで、逆に滑らかになった。</u>バスもなく、PTAの会、保護者会もないが、様々なイベントの開催や保護者主体のカフェの営業などもあり、<u>日常的な保護者とのコミュニケーションが実現できている。</u> ・ <u>保育教諭は、多様な家庭の状況を理解し、長期間で子どもを預かるという意識が身についてきた。</u>保護者は、<u>長時間で預かってくれる園に対して、ありがたいという思いをもっている。</u><u>長時間過ごす子が増え、保護者とのちょっとした生活面のところにも触れ、信頼関係は築けている。</u>

イ 保護者と関わる時間の確保の工夫

(a) 質問内容と観点

子育ての支援を実践する基本的態度としての保護者との関係づくりや日常的なコミュニケーションの重要性の認識と実践の状況を把握するために、保育教諭と保護者の関係性について質問した。ここでは特に保護者と関わる時間を確保するための工夫について尋ねた。

(b) 回答

各園の回答を表 3-2-7-2 に示した。保護者と関わる時間を確保するために、送迎時の細かな時間を活用して積極的にコミュニケーションを取ったり、積極的に電話をかけて話したりしているとの回答がみられた。またより長い時間、深いコミュニケーションを取るために定期／不定期で面談を設定したり、保護者が園に来て保育教諭や他の保護者と関われるような各種行事を設定したりするなどの工夫がみられた。また、登降園時の確認や種々の連絡に ICT を活用したり、その他の様々な業務を効率化したりすることによって保護者と関わる時間を増やす工夫もみられた。

表 3-2-7-2. 保護者と関わる時間の確保の工夫についての回答内容

○送迎時の細かな時間を活用して積極的にコミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>バス通園の方よりも、園に迎えに来られる保護者の方が多いので、そのときに必ずその日の様子を一言でも、短い時間でもお伝えするようにしている。長い時間の面談や希望面談も定期的に行っている</u>ので、希望があればお時間をつくりますよという形を取っている。担任とじっくり話したいという保護者の方はいる。就学に向けての不安や家での生活についての相談で来られたりする。 ・ <u>登降園時で話をしたり、必要な人には面談を設けたりしている</u>。毎日、登降園のときには、時間が重なることはなく、スムーズに関われるようにしている。どうしても伝えたい人には優先しながらバランスよくしている。夕方のほうが相談がある。先生方の勤務は4交代。相談で延びてしまうことには、時間的なやりくりを許容範囲内でできている。 ・ <u>園長が朝の受入れで必ず玄関に立って声がけをしている</u>。保護者の様子の変化を気にしたり、担任から気になる保護者や子どもがいた場合も、なるべく声をかけられるようにしている。遅番の人たちなども、なるべく声をかけられるようにはしている。 ・ 送迎で毎日顔を合わせるときは、保育中なのでそのたびに担任が長く時間を取って話をするというのは難しい。何かあったときとか、保護者から希望があったときに少し時間を取ってもらって、別室とかで話をするということが多い。<u>保護者が面談みたいに構えなくても、時間を取って少し話をできるような環境を含めて、場所の確保と、あえて時間を取るときは、保護者の方の都合を聞いて、小さい年齢の子どもたちが午睡に入る昼の時間に来ていただいて、そこに充てることもある</u>。仕事の都合で迎えに来たときが一番都合がいいということであれば、その時間を担任が取るときに、例えば主幹が代わりに業務に入って担当するとかいうことはある。 ・ <u>送迎時、担任がいるという環境をつくる職員配置を行っている</u>。また、個別面談等で子どもの話を聞く時間を確保している。保育園の頃から、保護者のお迎え時間はばらばらであったが、そのときから個別に話をする時間は取れていた。
○積極的に電話をかけて話す
<ul style="list-style-type: none"> ・ 何かあれば面談や電話をしている。職員の新規雇用に伴って、午後 2 時半以降の時間に情報の発信だけでなく面談できるようにもなった。<u>積極的に保護者に電話している</u>。ドキュメンテーションなどで全体的なことは伝えられるが個人的なことは伝えることが難しいので。保護者には、電話することが多いことを事前に伝えている。コロナ禍で減ってしまった「ざっくばらん」なコミュニケーションを大切にしている。 ・ <u>電話での対応をきめ細かくしている</u>。ほとんどがバス通園のため、連絡帳も使いながら主に電話でのやりとりで保護者の気持ちを受け止めながら対応している。
○より長い時間、深いコミュニケーションを取るために定期／不定期で面談を設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との時間に限らず、ノンコンタクトタイムを生み出すために、毎年バス送迎のエリアを狭め、ルートを見

<p>直し、バス添乗の時間を短くしている。業務の改善は<u>出席管理アプリ</u>を入れるなど ICT を活用して、少しでも時間を圧縮している。(後略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まではどんどん園内に入ってきてもらっていたが、コロナになってからばたっと止まってしまった。<u>学期に1回の面談のときか、日常の送り迎えのところで何かあったことはお伝えする</u>ようにしている。コロナ前は担任がノンコンタクトタイムで先生が職員室にいるということが分かるので、保護者が気軽に声をかけていた。 ・ <u>個人面談(年2回)と4月の家庭訪問(年1回)</u> 必要であれば、こちらから家庭訪問をするか、来園してもらう。 ・ <u>個人面談は年に2回</u>、一人15分くらいで計画的に行っている。子どもの育ちを話せるようにしている。担任が主に話をするが、状況によって、主任や園長が入ることもある。
<p>○保護者が園に来て保育教諭や他の保護者と関わられるような各種行事を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>いろいろな人(保護者)と関わる時間を多様な機会を作ってもてるようにする(ハイキング・大人に畑体験等)</u>。保護者同士の関係性を豊かにするバリエーションをたくさん用意する(絵本係のお母様・お助けマン・新入園児歓迎BQ等)。それぞれの行事が保護者・卒園生・地域に広がり、災害時のネットワーク作りにもつながる。 ・ 期ごとに懇談会を持つ。基本的に参観日はしていない。参観日の役割、機能は2つあり、①子どもたちがよりよい環境で育つための環境づくりをする、②保護者同士の交流、が参観日の役割で、それを分けた。我が子の様子を見たいというのは、やはりじっくり見たいわけだから、園が運営している時間の中のポイントポイントで来てもらう。それをばらまき形にしているので、いわゆる参観日として子どもたちにとって異常な空間にならないという状況から、もう一つのほうの保護者の交流に、<u>行事をお手伝いいただくような形を保護者同士の交流も兼ねた形でセットする</u>。もう一つは、〇〇〇〇の日ということで、交流も兼ねた行事として一緒にやっていく。ファミリーデーと呼んでいるものが、我が子の様子、お部屋の子どもの様子、保育者との関係という形で区分している。
<p>○登降園時の確認や種々の連絡に ICT を活用・その他の様々な業務を効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との時間に限らず、ノンコンタクトタイムを生み出すために、毎年バス送迎のエリアを狭め、ルートを見直し、<u>バス添乗の時間を短くしている</u>。業務の改善は<u>出席管理アプリ</u>を入れるなど ICT を活用して、少しでも時間を圧縮している。コロナでできなかった保育参観は、リニューアルして、必ず全員参加という保育参観の日をつくった。自由に遊ぶ時間に一緒に遊びに参加してもらったり、振り返り<u>のワークショップを園長と主任で実施</u>。 ・ 連絡帳は乳児までは毎日あるが、幼児になると職員配置の具合もあり、日々のものはなくて何かあったときの連絡帳に変わる。そここのところ保護者が不安に感じるとそのまま子どもの不安になるので、3歳児の初めのうちは丁寧に、<u>連絡用のアプリ</u>でより丁寧にはお知らせする。毎日の保育の様子を個別だったり、全体だったり丁寧に取り取りする辺りは配慮している。

ウ 保護者とのさらなる良好な関係づくりに向けて

(a) 質問内容と観点

子育ての支援を実践する基本的態度としての保護者との関係づくりや日常的なコミュニケーションの重要性の認識と実践の状況を把握するために、保育教諭と保護者の関係性について質問した。ここでは特に保護者との関係をさらに良好にするための意識や工夫について尋ねた。

(b) 回答

各園の回答を表3-2-7-3に示した。保護者とのさらなる良好な関係づくりを目指した取り組みとして、保育や子どもの育ちについての共通理解を目指す内容や保護者自身が楽しみながら園や他の保護者と交流を深める内容のさまざまな保護者参加型のワークショップを開催している園があった。また、保育教諭の意識や技術に関する研修への参加や、チームとしての保護者への対応の工夫などがみられた。日常のさりげないコミュニケーションや様々な情報発信を丁寧に行なったり、アンケートを実施

してその結果の分析や公表を丁寧に行ったりするなど、園と保護者との信頼関係構築を大切にしている園が多くみられた。

表 3-2-7-3. 保護者とのさらなる良好な関係づくりの回答内容

○保護者参加型のワークショップを開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ワークショップ</u>等により先生の苦労を理解してもらったり、遊びの中で子どもがいろいろなことを発見しているということを実感してもらったりすることで関係性はよくなる。来年はコロナ前にあった保育参観としてのお誕生会を復活させたい。一緒に給食の配膳を手伝ってもらい、一緒に食べてもらいたい。 ・ 保護者会が47年の歴史がある保護者会にも教育的観点が出てきて、保護者会も負担を減らしながら、自分たちのできることは何だろうという考えになった。3年前からSDGsの観点で要らないものを出し合って、共にリサイクル活動をしたり、各担当で頑張ってもらったりした。今年SDGsの研修を全員が受けて同じ方向で合致したので、今年の夏や秋のイベントで私たちが保護者会にすごく楽しく参加させてもらっている。保護者の応援が私たちもすごく楽しい。<u>お父さんクラブ</u>の人も振り切っている。ひだまりの会というおばあちゃんの会ではおばあちゃんが卒園児を手伝い、自分たちで藍染めをしたものを、自分たちで縫って卒園していく。いろいろな人を巻き込んでいる。 ・ 保護者自身が例えば藍染めと一緒にやってみるとか、<u>ワークショップ</u>で物を作っていく、糸かけをやってみるとか、そんなことをやっていると、保護者自身が生き生きとする場面をいっぱい見る。それはある種の専門家を招聘できて、その招聘によってお母さんたちが知恵をもらったり、わざをもらったりして元気になるという状況が私たちならば今はできるなという感じがするので、そこの支援は財政的な支援とか、たまたま私たちはそうなのだけれども、そういう情報源みたいなものも必要な状況かなという感じがする。 ・ <u>以前行っていた会「お山の会」を再開</u>したい。 ※150人ぐらい参加することもある、月に1回行いうイベント。来て遊んでもらうのが目的。そこで、保護者と職員、保護者同士のつながりもできる。保護者の協力もある。このイベントを行うようになり、園へのボランティアを志望する保護者が増加した。当日だけの企画のような参観日ではなく、日常の園生活、子どもの世界を知ってもらおうような行事を、今後、教育時間中に行いたい。
○保育教諭の意識や技術に関する研修への参加
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の方たちとお話しするのに、若い先生はちょっと遠慮があったり、こう言ったらどうかと不安になったりがあるので、<u>研修でコミュニケーション能力を上げる</u>ことを課題としている。<u>研修に積極</u>に出て、<u>知識を学び</u>、そして職員同士でも話をして、<u>スキルを上げる</u>ようにしている。同僚性という部分で、先輩たちが後輩によく教えてくれている。こういうときはこんなふうにお話ししたらいいよとか、そばについてちゃんと若い先生たちにアドバイスしてあげたりしている姿があるので、その辺りはすごくいい関係性ができているかなと思っていて。新人がお誕生会で初めて主幹をさせてもらって、緊張したとか、保護者対応をどうしたらいいかわからないとか、そういうことを口に出し、自分の中で一人で悶々と考えて悩まないように主幹二人が指導しているので、先生たちが仕事がしやすい。
○チームとしての保護者への対応の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保護者の個性</u>に応じながら、担任だけでなく園内の教職員が様々なフォーメーションを組んで対応している。信頼感が高まり、保護者や卒園生の保護者が園で働くことが増えている。保護者が『園とずっとつながっていたい』、という思いをもって職員となる。
○日常のさりげないコミュニケーションや様々な情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日々の対話</u>というか、登降園時に子どもの様子を伝えたりしながら、信頼関係がうまくいくようにはそれぞれ一人一人が意識して、目を向けてやっている。保護者の雰囲気は、個人差はすごくあるが、今は特にいろいろな問題がニュースで上がっていて、どういうふうに思われているのか考える時間がある。より一層信頼関係が必要になってくると思う。(後略) ・ 老若男女の職員がいて、入園前の園庭開放から、入園後は延長保育、就学後の児童クラブなどと長時間かつ長期

<p>間にわたり様々な職員が保護者と関わることで、保護者の園への信頼が深まっている。園長を中心に送迎門に立ち、園児すべての名前を呼んで挨拶をしている。<u>連絡用のアプリで保護者のタイミングでいつでも連絡や相談ができる態勢をとっている</u>。コロナ禍ではあるが保護者を巻き込み子どもの成長を喜び合える行事について保護者の意見を聞きながら常に内容や方法を職員で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保護者への情報提供</u>。事故等があった場合は園が一番先に客観的で正確な情報を発信することで園への信頼関係が深まる。自分がわかっていることを<u>包み隠さず詳細に情報発信する</u>。そして、保護者の話をよく聞き、電話を活用しながら相談に応じている。 ・ 良好な関係づくりのために、相手に興味をもち、大事であるという気持ちが伝わるよう、<u>日常から何気ない会話を</u>するように、園のどの職員も心掛けている。
○アンケートを実施してその結果の分析や公表
<ul style="list-style-type: none"> ・ (前略) <u>要望などのアンケートを保護者の方に取る</u>ことが何回かある。保護者に向けてアンケートを出し、実際に統計を取って、公表している。 ・ <u>行事の後に保護者にアンケートを書いてもらい、保護者からの感想や要望をアンケート結果に盛り込んで(反映して)改善につなげている</u>。今は、いろいろな形で保護者がつながっているの、(グループラインなど)園への不信感や不満などがあがると、全てマイナスに向くので、保護者の関係作りに一番神経を使っている。 ・ 一番大切にしているのはアンケート。回収率を上げるため、真摯にどんなものに対しても回答している。できるものとできないもの、優先順位をつけつつ、それに対する方向性を回答している。<u>行事ごとのアンケート、また、年間の評価など行い、回答をしっかりと行っている</u>。クレームは、園に興味関心がある、期待しているからと捉えて、向き合っている。大きなクレームはほとんどない。様々な感想から、励みにもなっている。

② 日常的な子育ての支援の実践

ア ドキュメンテーション等を用いて子どもの姿・保育の内容を共有する取り組みの工夫や課題

(a) 質問内容と観点

子育ての支援がそのために計画・実施される「事業」としての側面だけでなく、日常的な保育の営みが子育ての支援に直結しているという認識を持ちながら実践できているかどうかを把握するための質問を設定した。ここでは特に、日常的な保育の営みや子どもの育ちを可視化して共有するためのドキュメンテーションやポートフォリオ等の取り組みの状況や課題等について質問した。

(b) 回答

各園の回答を表3-2-7-4に示した。日常的な子育ての支援の取り組みの一つとしてドキュメンテーションやポートフォリオ等を作成している園の取り組みが多くみられた(15園中13園で実施)。これらを作成するにあたり、教職員採用を含む人員配置や働き改革等に注力して人的・時間的にある程度の余裕を持たせながら取り組むことができていると答えた園がある一方で、人的・時間的に余力がなく作成が難しいという回答もみられた。作成できている場合でも、作成担当者のスキルに個人差があったり、端末などの設備拡充が課題だったりという意見も示された。ドキュメンテーションの作成自体にICTを活用するだけでなく、保育業務の一部をICT化することによってドキュメンテーション等作成のための時間の確保につながるという意見もみられた。

表 3-2-7-4. 子どもの姿・保育の内容を共有する取り組みの工夫や課題

<p>○教職員採用を含む人員配置や働き改革等に注力して人的・時間的にある程度の余裕を持たせながら取り組む</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>初めの頃は、延長保育の後にドキュメンテーションを作成してもらっていたが大きな負担になってしまった。夕方担当、延長担当の職員を新規雇用し、担任が子ども達から離れる時間を確保して発信の仕事ができるようになった。</u> ・ <u>ドキュメンテーションや食育活動、保護者支援などの保育業務を別々の活動としてとらえず多職種で連携し、子育ての支援に不安を感じる新人職員もまきこんで有機的につながり合うことにより、負担を軽減している。質の向上と負担軽減のための工夫として、午睡のある乳児など低年齢児クラスと連携している。短時間勤務の職員も含め、午睡時に連絡帳を書いたり環境構成をするのと、午睡のない幼児クラスに入ってもらう。他に保育補助や栄養士、看護師などの多職種も普段からフリーで関わっているためこの時間に幼児クラスに入る。それにより幼児担任が午後会議や休憩をとったり、夜、持ち帰らないようにドキュメンテーションなどの作業ができるようにしている。ドキュメンテーションの作成を時には子どもとも楽しく作ることで、保育内容全体にもつながるようにし続けていきたい。</u> ・ <u>勤務時間内に行っている。負担感が0ではないと思うが、負担はあまりなく、工夫して発信することを楽しんでいる様子がある。</u> ・ <u>負担や課題はない。ミーティング時間の捻出、事務作業の必要性や時間配分などについて、働き方改革と合わせて検討することで、課題は次のアップデートにつながっている。(園児情報のデータベース化・インスタ・フェイスブック・指導計画作成など ITC 化を推進・そのために総務担当 5 名配置)</u> ・ <u>ノンコンタクトの時間をつくっている。年齢によってつくる時間は違う(午睡・預かり保育のとき など)。時間を取りにくい保育教諭も、休憩時間とは別に交代で 30 分は確実に確保し、日誌を書く時間などにする。</u>
<p>○人的・時間的に余力がなく作成が難しい</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ (前略) <u>写真に言葉なり文章が乗っかっていくと、もっと豊かになるのかなと思うが、なかなかその時間がない。</u>できていたときもあるが、やはり人的な問題が大きい。コロナの影響もある。具体的には、人的に増えればそういったことも可能であるかなと。写真は具体的には先生方が撮り各園でデータを共有している。ポートフォリオはまだできていない。ドキュメンテーションまでは、やっている先生がいるが、全部ができていないわけではない。 ・ 保育にかかる時間が多いので、資料等の作成に費やす時間、発信に費やせる時間は少ない。帰宅後、子どもたちの口から聞いてもらうのが精一杯。保護者からは、「子どもがこうやって言っていた」など、いろいろ反応あり。ここは課題ではある。(後略)
<p>○作成担当者のスキルに個人差</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ポートフォリオの作成に時間がかかることが課題となっている。手書きにこだわっていたが、パソコンでの作成を試みているが、経験年数等によりまだ手書きのほうがいいという先生もいる。また、個々の能力等の違いがあり、早い先生は1枚15分ぐらいで書けるが、30分ぐらいの場合や1年目の先生が1枚に4時間かかったということもあった。今、業務改善や働き方改革が課題となっていて、勤務時間を守るように、<u>長時間労働をしないようにして、ICT化する。</u>ただ、効率化をはかることで、先生の成長の機会を奪っているのではないかと課題で答えが出なくてとても難しいと感じている。(中略)写真を撮るのが大変だとか、写真をいっぱい撮り過ぎて、何を入れたらいいかわからないとかがあったが、やり始めたら先生たちはみんな、だんだん集約されていくので、この場面は撮っておかなければならないというものを撮っておくようになって、<u>前から見れば時間的には大分少なくなった。</u>回数を重ねていくと、早い先生は写真を入れて、コメントを入れて、<u>1人15分ぐらいで作れる。</u>ただ、そのためには、ふだんから撮った写真をきれいに整理しておかないといけない。 ・ <u>すぐ手の込んだドキュメンテーションを作成するということは今の段階ではない。</u>その日の活動の様子とか、子どもたちの遊びの様子を写真で担任が撮って、多くはお昼の時間にプリントアウトして、そこにコメントを書いていくということを、3・4・5歳のクラスはしている。部屋の前などおうちの方が見られるところ

<p>に貼っている。職員はパソコンが得意とか、苦手とか、写真をプリントアウトするだけでも一苦労みたいな人もいれば、すぐにできるという個人差もある。課題といえば、ICT とかをうまく活用したほうがスムーズに行くようになると思うが、実際にはそこにたどり着くまでに苦労をする職員が結構多いということもあつたりする。(後略)</p>
<p>○端末などの設備拡充が課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ (前略) タブレットとかは写真とかを撮りたいときに撮れないという課題があつたので、タブレットの台数を増やして、その問題は大幅改善されたが、パソコンの台数はちょっと足りない。基本的には負担にならないところでどういう形で情報を発信していくかというところをベースに考えているので、改善すべき点は多々あると思うが、負担という面ではそんなに無理はしていない。
<p>○ドキュメンテーションの作成自体に ICT を活用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ドキュメンテーションは十数年前から実施。その頃はカメラで一々撮って、動きづらいパソコンに取り込んでも、形も自由自在が利かなくて、非常に大変苦労したが、今はアプリでさくさくと作成し、毎週ドキュメンテーションボックスというものに入れているので、そんなに負担感はないと思う。<u>最初の頃比べると大分簡素化された</u>。最初の頃は手書きで、ちょっと間違ったり、こうして直したほうがいいのではないとか先輩に言われて書き直して、写真を印刷し直したりというのがなくなった。子どもたちの生活の中で写真を撮るのは当たり前で、業務として先生たち皆が同じように自然にできる状態。担任は、配信でこの子ばかりとならないようには配慮している。保護者もすごく楽しみにされている。 ・ ICT 化になる前は、実際に森に行ってきたら、その日に作り上げると、夜7時ぐらいまで写真とその日の様子をドキュメンテーションやポートフォリオとかやっていた。お母さんたちはそれを見て感動するが、本当にこれでいいのかということから、<u>ICT 化になったことで、ドキュメンテーションを活用すると割と早くできるのと、例えば振り返りにポートフォリオを作るとするならば、子どもとやろうということになった</u>。その日ではなくて次の日に写真を見て、子どもたちが発見したものを自分で字で書こうとするから、字も覚えるし、刺激もあるので、それを貼り出すと、僕がこれを書いたとか、お母さんと会話が前と全然変わってきたのは、自分が書いたこと、自分が感じたことを伝えているからだと考えられる。負担軽減ということであると、保護者に喜んでもらいたいから、子どもの成長を共に知るに変わったと思う。未満児のところでは、ドキュメンテーションをどうするかということをお話合って、日々のお帳面のところに伝えたい瞬間を写真に撮ったものを保護者のほうに配信して、そこにコメント、こういう育ちが見られましたとか、教育的観点で保護者に伝えるということをしている。<u>負担にならないように、週に2回と決めてある</u>。毎日は負担になるし、いい写真を撮ろうとしてしまうことにはしたくなかったので、本当にそれは担当の先生がこの場面を知らせたいというところを週2回。 ・ <u>Instagramにアップし、毎日ブログの配信</u>をしている。保育参観のときにクラスの4月の様子から写真を掲示し、資料も配付している。時間が課題。個人情報に関わるため、持ち帰りはできない。自分たちで時間を見つけてやるというのが課題。<u>正直大変</u>である。保育補助を活用しながら、集中できる13時から15時の間や、外部講師を招いているときなど、ここで集中してやる。子どもたちの前でというよりも、ノンコンタクトの時間をつくって集中してやるのが一番大切かと考える。特定の先生ではなく、その都度状況に応じていろいろな先生が作っている。
<p>○保育業務の一部を ICT 化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>負担や課題はない</u>。ミーティング時間の捻出、事務作業の必要性や時間配分などについて、働き方改革と合わせて検討することで、課題は次のアップデートにつながっている。(園児情報のデータベース化・インスタ・フェイスブック・指導計画作成など ITC 化を推進・そのために総務担当5名配置)

イ 子育ての支援に関する保育教諭の専門性の向上

(a) 質問内容と観点

子育ての支援の実践には広範な知識や高度な技術が求められることが多いことが認識できているか、また子育ての支援に精通する職員が必要であり育成しようとする意識があるか等について把握するために、子育ての支援に関する保育教諭の専門性の向上に資する園の取り組みについて質問した。

(b) 回答

各園の回答を表3-2-7-5に示した。保育教諭の専門性向上のために頻繁に園内研修を実施したり、姉妹園合同で研修を行ったり、園外研修に積極的に参加したりして、保育教諭が学ぶ機会を確保している園が多数みられた。同様に、子育ての支援や保護者対応に特化した研修を行なっている園も多くあった。研修という形をとっていなくても、日々の保育における保護者支援に関して園内で議論を深めたり、日常的に他職種との多職種連携を意識して協働したりすることが保育教諭の専門性向上につながっているという意見もあった。また、保護者が主体的に参加する活動の場に保育教諭も参加して、保護者の姿に直接触れながら保護者理解が深まる工夫をしているという回答もみられた。

表3-2-7-5. 子育ての支援に関する保育教諭の専門性の向上の回答内容

<p>○頻繁に園内研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援は実践はしているが、専門性を高められているという実感はない。困っているから預かってあげるというのではなく、子どもの今の発達とか、それに対する関わり方とか、学ぶ機会をたくさんつくっている。専門性を向上させるために<u>園内研修は毎日やっている</u>。今後も続け、確実に力をつけていきたい。大変さだけではなくてやりがいも感じてほしい。 <u>日々研修をしている</u>。コロナ禍でリモートが多くなってきていると、先生たちの人数が少ない中でも、今までよりもちょっと出やすくなったということを感じている。質を高めるためには毎月コーディネーターの方に入っていただいて、保育室や私たちの子どもとの関わりとか子どもの姿とかをどうしていったらいいのかというアドバイスをいただいている。(後略)
<p>○姉妹園合同で研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>年に数回、園内研修会を姉妹園と実施している</u>。課題を発表し合いながら、自分の園にはない事例も聞くことができ、自分の勉強になっている。地域に必要な子育ての支援や子育て支援のいろいろな分野に今後も取り組んでいければいい。園の中での子育て支援は限られる部分があったり、在園児中心に考えると難しい部分もあったりする。地域の人がもっと来られる場所があったらと思って、地域の交流型の施設を作った。そこで子育て支援、子ども食堂、サークル活動、家庭活動とかいろいろなことを統合している。みんなが行けるような形にしている、<u>姉妹園全体で子育て支援を課題として捉えている</u>。子育ての悩みを聞いてあげたり、お父さんが子育て支援サークルに参加したりしている。御夫婦で一緒になって演奏してくれたりとか、夏祭りも一緒に楽しそうにしていたり、お母さんを休ませるために、お母さんに家で休んでもらって僕が来ているというお父さんもいる。
<p>○園外研修に積極的に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> (前略) <u>研修は、例えば県が主催しているもの、全国の団体のもの満遍なく参加している</u>。(後略) <u>キャリアアップ研修に行って勉強している</u>。保育者が保護者とよく話している。栄養士とともに離乳食作りを一緒にしたりレシピを渡したりしている。 <u>子育て支援研修に支援担当の主任とできるだけ回数は行くようにしている</u>。課題：子育て広場は発信してもなかなか来てもらえない。お便りでも発信しているが、来園につながっていない。(考えられる要因：保護者が共働き・子育て中の家庭が少ない・他のコミュニティに行っている・必要感がないなど) <u>専門の研修を受けたり、講演会などがあれば積極的に参加したりして、子育てのアドバイスをできるようにしている</u>。(中略) 一番大切なのは、受けた後のフィードバック。学んだことを出しやすい環境をどうつくってあげるかということでは、ミニ研修という形から少しずつやっていく。これは全員行う。(後略)

○子育ての支援や保護者対応に特化した研修

- ・ 園内で保護者対応の研修をした。クレームの保護者と、1年目、2年目の先生がどういふふうに対応していくか分からないというのがあったので、その役になって、みんなで悩んでいることをテーマにして園内研修をした。
- ・ 保護者支援をテーマにして講師の先生を招き、昨年度と今年度職員研修を実施している。研修を継続し、保護者理解や保護者の自己決定を尊重した支援の関わり方への専門性を高めていく。
- ・ (前略) 外部の力も借りている。子どもと一緒に遊びながら、保育士の対応や声かけ、関わり方などを、指導してもらっている。(中略) 研修と構えるものではなくて、笑いもありつつ、私はこういうことができましたという形で発表の場をつくっている。園内研修であるが、定例報告会議の中でミニ研修というものを設けている。年間で、担当者を当番制にして行っている。ミニ研修は、自分でお題をつくって、例えば泥んこ遊びについて私はこういうふうを考える。こういうふうにやると子どもたちがすごく楽しめるのではないかとか、泥団子づくりの研修とか、折り紙の得意な先生は折り紙のミニ研修をしたり、実践に生かせるミニ研修を行ったりしている。

○保護者支援に関して園内で議論

- ・ 子育て支援は、園の事業だけれども、児童館でやってもらっている。専門で関わってくれている先生は、それだけやっている方なので、私たちが関わりが薄くなってしまっていて、申し訳ないが、任せきりになってしまっている。子育て支援をもっと喜んでもらえるために翌月の子育て支援の内容を考えるミーティングを始めている。保護者同士の関わりが持てるように、保護者のクラブがある。
- ・ 専門性として「カウンセリングマインド」を大事にしている。保護者対応などは先輩に相談して確認・指導を受けて対応。責任は上席がとることを伝える事で、安心して働ける。
- ・ 保護者との関係づくりは大事にしている。ほとんどのことが保護者の輪の中で受け止め合う文化をつくっていききたい。フラットな人間関係が築けるかどうか。ボスの人が現れないような仕組みづくりを今、考えている。
- ・ 副園長が『すくすく通信』という、子どもたちの成長や、子育て奮闘記のような内容のものを出している。「頑張りすぎなくてもよい」「誰もが失敗するのだな」など、保護者が安心感をもったり、子育てを楽しめるような内容で、それを見て救われたり、みんな一緒なのだなという思いをもってほしいと願っている。

○日常的に他職種との多職種連携を意識して協働する

- ・ キャリアアップ研修に行つて勉強している。保育者が保護者とよく話している。栄養士とともに離乳食作りを一緒にしたりレシピを渡したりしている。
- ・ 職員には保育者だけでなく看護師や保健師、栄養士、体育指導員、児童クラブ指導員の資格や保育補助など多職種が勤務しており、専門性を出し合つて有機的につながり合い保育にあたっている。園内の多職種で互いに刺激を受け合うことは保育の専門性にもつながっている。園での実務経験を経て保育教諭などさらなる資格取得支援もできている。職員は卒園児や保護者も多く、園への理解も高いし園にとつても信頼がおける。それによつて職員全体が常に保護者の目線でも保育を考えることにつながっている。ベビーマッサージなど育休中に経験しその後取得した資格で、保護者への子育て支援に活かしている職員もいる。
- ・ 年間60件の外部研修・毎月1回臨床心理士からアドバイスをもらっている。専門性として「保護者対応」の力を園全体で高めている。若手が一人で抱え込まないよう園全体で対応し、共有している。情報共有し、園全体で支援可能になっている。

○保護者の姿に直接触れながら保護者理解が深まる工夫

- ・ 「お山の会」を1つの研修の機会と捉え、職員も年に数回交代で参加する。園長企画の下、事前準備のところから参加し、その中で先生方も考え工夫する。それを実現、実行し、当日、喜んで「今日は楽しかった」という保護者の感想や喜んでる姿を先生方が見ることが、次の意欲につながっていると感じる。先生自身も楽しめることが大事だと思う。

③ 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の記載事項について

ア 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の子育ての支援に関する記載事項の内容理解や活用

(a) 質問内容と観点

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の子育ての支援に関連する内容についての理解度や活用度を把握するために、記載事項について理解が不十分な箇所や実施が困難な箇所の有無や園内研修時の活用状況等について質問した。

(b) 回答

各園の回答を表3-2-7-6に示した。『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の記載事項については、特にわかりにくい部分はないという回答がみられたが、具体的に「行政との連携」「有機的な連携」「保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」等の箇所についてはわかりづらかったり実践が難しかったりという意見があった。また、要望として、地域とつながることの意味や意義を書き込んで欲しい、子育てよりも子育て支援の重要性のメッセージがあってもいい、保護者の自己決定についてはその考え方や実践によって保護者が孤立してしまうことのないように注意が必要との意見もみられた。

表3-2-7-6. 『教育・保育要領』の子育ての支援に関する記載事項の内容理解や活用

○特にわかりにくい部分はない
<ul style="list-style-type: none"> 改めて読んでみて、バイブルだと思っているため、実施困難だと言われても、学ばなければという思いだから、そのような次元で考えたことがない。<u>特に分かりにくいということもないが意識はしている。</u> <u>わかりにくいところは、特にない。</u> 県教委の研修では必ず要領を使って研修をすることになっている。先生方もかなり使い込んでいる。小学校のレベルに比べて言葉が分かりやすいので、理解しやすい。
○わかりづらかったり実践が難しかった
<p><行政との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>行政との連携という言葉があるが、現実的に園からは発信するが、行政からフィードバックやアクセスがほとんどない現状が特に子育て支援とか療育に関してはある。</u> 虐待防止のことも書いてあるけれども、虐待防止などだと個人情報なので、行政側から外には情報は来ない。<u>どうやって連携していったらいいのがすごく課題で、その部分が分かりづらいついというか難しいと感じているところ。</u> 縦割りの弊害というか、それぞれ頑張っているが、ネットワークとか情報の共有ができていない。厚生労働省で幼保連携型認定こども園、保育所等にかかりつけ相談員というのをつけているが、園に1人いて、核になって連携のためのハブになれば、今以上に子育ての支援もやりやすくなるし、療育、虐待、貧困、そういうところへのつながりもできて、幼保連携型認定こども園の社会的役割がもう少し見えてくる。 <p><有機的な連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のところで要領の読み合わせをしたときに、みんなそれぞれここが気になった、気にとまったところを付箋に書いている。気にとまる場所はあつる。 <p><u>有機的な連携のところ難しい。</u> 今、言葉を改めて見たときに、これまであまり意識していなかったが、いろいろな相談事や表情の変化、様子の変化のようなものに気づき、また、そこを意識して、朝から掃除しながら声を掛けるなどということが、良好な関係を築く上で大事だと思っている。有機的とか相互といったときに、園からの発信だけではなく、保護者から話しかけやすい関係性であり、発信だけでなく、受信するというのが大事。まず、安心して声をかけあえる関係性が大きい。</p> <p>入園後、保護者からの発信をどう受けるかということが課題。どのような仕掛けをするのがいいのか。コロナでできなくなっているが、『〇〇カフェ』といって、15時の降園以降来られた保護者にお茶を出す。同じ場にいる保護者同士で、勝手に会話が生まれてくる。そこに、子ども同士が来て、楽しそうにしていると勝手に話が盛り上がる。有機的な関係といったときに、無機質にならないということが大事。コロナ以降、そういつ</p>

たことのニーズはすごく高まった気がする。困ったということを言ってもらえる存在になり得るために、受信する、そういう雰囲気はどうつくっていくのかというのはすごく大事なこと。「困っていいのだよ」ということの発信と、それを受信すること。

- ・ 「保護者の自己決定」に関して、それが危うい。「どうぞ保護者が決めてください」ということは保護者を孤立させてしまうことになる。園がすることは、できる限りの情報提供をした上で自己決定、その情報提供という部分がかかなり大事なのかと思う。特に今、就学に向けて、就学先の決定など、情報がない中で決定してくださいと言われても困ってしまう。園が持っている専門性とか状況とかの情報は提供するというのが前提かと思う。

<保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する>

- ・ 教育・保育要領と解説がすごく勉強になっている。「保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」は、とても大切だと思うが、学生や保護者に伝わりにくい表現だと思われる。子育ての支援は全部やってしまうことではないということが言いたいのかと思う。子どもが家庭でトイレに行きたがらないというときに、例えば園の様子を見て、トイレの中に子どもの好きそうなものを置くといいかもとか、先生の言葉をちょっと使ってみようということで、やってみたらできたと。それで自分が上がり自信を持つということが見られ、保育を自分の子育てに活かすことを言いたいと思う。保護者が保育者にやってもらいたいことも、あえて保護者がやることで養育力や意欲、子育ての喜びにつながることも大事にしたい。

○要望

- ・ 子育て支援に関して、とてもいいことが書いてある。大学の非常勤の授業では、学生によくその部分の話をする。保護者に保育に参画してもらう具体的な方策等をもっと載せてほしいし、メッセージ性が強くていいと思う。大事なことが書いてある割には地味な場所にあり、ページ数も少ない。地域と園が一体的に共同的に子どもを育むという視点はもっと欲しい。全国一律な指針として出す難しさがあるのだろうけれども、そこにもう一步踏み込んで、地域とつながることの意味や意義を書き込んでほしい。5領域の環境の部分にあるが、領域ではない場所で取り扱ってもいい気がする。地域の幼児教育のセンターとしてというような言い方をすれば、センターと言われてしまうとすごく重荷感があり、冷たい感じがする。地域の子どもの居場所とか、そういうほうがいいなと思う。地域の子どもたちと一緒に見ていくという視点を持つなど根底の話が大切。子育て支援としては縦の幼小ではなくて、幼保小の連携の横のつながりがあってもいい。子育てよりも子育て支援の重要性のメッセージがあってもいい。

(8) 「全体的な計画」を作成する上での配慮や工夫

ア 質問内容と観点

「全体的な計画」作成について、子育ての支援と有機的に連携し、園児の円生活全体を捉え、作成する上での配慮や工夫の実態を明らかにするため、作成に携わる者や作成方法、作成上の困難さ等を尋ねた。

イ 回答

各園の回答を表 3-2-8-1 に示した。「全体的な計画」の作成について、14 園で「作成している。」と回答を得た。作成者としては、11 園で「理事長」「園長」「副園長（教頭）」等の管理職の回答を得た。ほか、具体的な職名として主幹・主任（リーダー）が中心となって作成されていた。「全体的な計画」作成やそこに示される指導計画等の作成、さらには園全体での共通理解のプロセスで、全教職員が作成に関わっている回答を得た。

作成方法としては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などを踏まえて、前年度の計画や子どもの成長を見通し、年度末から年度初めにかけて作成している旨の回答が得られた。中でも作成のためのプロジェクトチームをつくる園、全体的な計画を実際の保育に落とし込むイメージを共有するため活動の様子の写真やエピソードを入れる、行政からの支援を受けるなど作成上の配慮や工夫がある。

作成上の難しさについて、教職員への理解や研修の計画、保健、安全計画などが「全体的な計画」と整合性が図られているか自信が持てない、協議（ミーティング等）時間や前年度の計画を見直す時間の確保が難しい、等が挙げられている。一方、これまでの「全体的な計画」作成の取り組みにより、作成が当たり前になっている園や ICT による校務支援システムの導入により負担を軽減している園がある。

表 3-2-8-1. 「全体的な計画」を作成する上での配慮や工夫

<p>●作成者</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体を把握するものとリーダーがプロジェクトチームを編成して作成している。 理事長と園長が教育・保育要領を踏まえて作成している。これが（全体的な計画）土台となって年間計画が各クラスに下りる。 理事長が作成した（ベース）をもとに園長、教職員が関わり一緒に作成している。 園長と教頭、主幹、各学年のリーダーが作成している。 副園長が中心となって作成している。 全員 主任
<p>●どのように作成しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大きなお家」（全体的な計画）を作ることをコンセプトとし、基準となっているところ見える化するため、プロジェクトチームを編成して作成にあたっている。 コードモンを導入（ICT 業務支援システム）し、理事長と園長とで、教育・保育要領を踏まえて、従来から作成していた保育課程を活用し、いろいろ入れるような形で作成している。これを（全体的な計画）土台で年間計画が各クラスに下ろしていく。 教育要領の 5 領域に分けて、展開したい保育が領域別に見て分かるようになっている。健康でいえば体の発達、身体面の発達、生活習慣のこと。心の安全や安心の項目は職員で話し合い、0 歳から 6 歳までを見通した保育の展開をしている。0・1・2、3・4・5 歳のそれぞれの段階で、これを使って、実際の目の前の子どもたちの姿に合わせて、その年度のねらいを考える。 全体的な計画について園長、主幹が説明しています。それを指導計画に反映するために前年度のものをたたき

台として、今年の幼児の実態に合わせて作成します。育ってほしい姿も意識しながら、前年度の担当者と今年度の担当者同士が話し合って作成している。1年目の先生は、全体的な計画を読んだだけでは保育に落とし込むイメージが湧きにくく、活動の様子の写真やエピソードを入れるなど、噛み砕くよう工夫しています。具体的には何をしているのかを可視化し、全体的な計画を共有し保育に反映させるために、イメージしにくい箇所について、ドキュメンテーションを作成している。

- ・ 日常的には担当の子どもの姿をもとに赤字を入れてチェックしている。それを3学期の初めに園長と教頭、各学年のリーダーが集まり、子どもの姿をもとに次年度に向けて新たな計画を作成している。
- ・ 資料や書籍から（保育課程に入る）項目を考え、実際の子どもの動きを見て調整しながら、環境の構成にも生かしている。0歳児から作成し、全職員が5歳までどう育つかを捉えるようにしている。毎年見直しを行っている。年間の保育計画は教育・保育要領から下りてくるため、年齢の特性が出るが、全体的な計画は大きくぶれることがないため必要最低限の見直しとなっている。
- ・ 全体的な計画というより全体的な考え方。何年も前にベースを作成しており、全体的な計画は先生全員がそれぞれ作る。まず子どもの育ち、発達のことを見るところ。5領域の視点で経験が積み上がっているか。さらに、K式の発達検査に肉づけしたものを独自につくっている（個別の指導計画）さらに、教育課程は、3年保育だから3歳児と4歳児の出口の姿を5期ぐらいに分けてスモールステップでつくる。毎年、3学期の終わりに教育課程の見直しをして作り変えている。
- ・ 異年齢の保育は、担任としては3か年の教育課程を意識することは難しさがある。同年齢は、小学校に向けて大切な経験（5領域に書かれているような経験）を大切にしている。大切な考え方は、学年の力を引き出せるかということ。
- ・ 主任がつくったものを、年度始めに事前に協議する時間を取っている。また、担当課からの指導を受けて整合性が取れないところなど、年度途中であっても改善するなどしている。
- ・ 前年度のもの参考にし、今の時流、保護者の様子などを見て全体的な計画のフレームを園長や教職員で分担している。各クラスのところは、担任チーフが作成しています。次年度の担任を3月の初めに決めるので、3月半ばくらいまでに、子どもの育ちの共有し粗々ではあるが計画が出来上がります。実際にスタートして4月、5月での修正がある。
- ・ 保育課程をもとに、10の姿、地域の保幼こ小連携会議、研修などをもとにしながら作成している。
- ・ 現行計画の見直しは毎年全員で行う（年度末に園内研修において、全教職員で方向をもう一回確認する）。・認定こども園化への移行に際し、1歳児の計画は、管理職のほか1歳児を受け持つリーダーが共に1年間をかけて作成した。

●作成上の難しさ

- ・ 指導計画を作成していくときに、ミーティングの時間をどう捻出するかが課題である。
- ・ 見直す時間がとれず、年度末の2日間で急いで確認している
- ・ 教職員が理解（分かりやすい）されているかが課題である。
- ・ 実際の保育にどう生かすかが難しい。
- ・ 計画の作成に際し、学識経験者などの指導者がいてくれたらと思う。
- ・ 全体的な計画といいながら、横のつながり（研修の計画、保健、安全計画など）はつくってあるのですが、それがうまく統合されているか、本当に全体的な計画になっているか自信がない。
- ・ 積み重ねてきた「子どもをどう育てていきたいか」というベースや、実践のプロセスがあるため、困っていない。
- ・ 実態に合わせてつくっている、現実の修正とか見直しのところが課題である。
- ・ 全体的な計画から年間（指導）計画へどうやってこっちに下ろしていくかということからの勉強だった。年間（指導）計画と全体的な計画が一緒になっていないかということがあり、単純にそういうところが難しかった。
- ・ 保育課程には入っていなかった「災害への備え」などが困った。

- ・ (毎年度のことで) 当たり前になってきているので、そんなに悩むこともありません。一方で毎年学年の担当者が変わることが課題です。
- ・ 柱があるので、そこを直す辺りで、これに(全体的な計画の作成) 関しては困ることはない。
- ・ 積み重ねてきた「子どもをどう育てていきたいか」というベースや、実践のプロセスがあるため、困っていない。

IV. 考察

IV. 考察

1. 「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から就学前までの一貫した教育及び保育」等

(1) 入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いへの配慮や工夫

① 実践の実態

集団生活への円滑な接続については、ほとんどの園において、就園前の親子教室などで親子の実態を把握して学級編成に生かしたり、職員の共通理解を図ったりしている。全員が3歳以上で4月にスタートしている園も複数あり、経験差を生まない配慮をしている。これは、年齢別保育の発達の保障やそれに対する保護者の要求を意識しているからではないだろうか。家庭との連携及び協力については、1号認定の園児の場合、入園前・入園時のいずれかでほぼ全ての園で面談を行っており、園独自の聞き取り用紙で細かな点まで状況を把握している園も複数あり、保健師、小中と同じSSW、退職した校長などが支援している園もあった。多職種のサポートがある背景には、外国籍や貧困家庭、虐待やアレルギー問題等に対する取り組み事例などの普及浸透も影響していると思われる。個別の発達や特性については、特別な支援を要する園児に対して、専門職と連携し、集団に入りにくい園児に対して個別の環境を整えている園もある。これは、個別の指導計画を作成する上で環境の重要性が認識されてきたためではないだろうか。

② 実践の課題

就園前のきめ細やかな説明や密な連絡に努めていると答えた園は多く、職員間の共通理解にも工夫はあるものの、その状況を子どもの望ましい育ちへ計画的に結び付けていく方法についてさらに検討する必要があると考える。また、異年齢保育や年齢別保育の特徴を捉えた計画的な保育も考慮する必要があるだろう。なお、家庭との連携・接続については、依然として担任が担うことが多いため、園ごとのサポート体制構築に継続して取り組む必要がある。

③ 今後の課題

家庭の多様な生活形態から、子どもの集団生活の経験差は今後ますます顕著になると考えられるため、一人一人の子どもを理解し、インクルーシブな社会を見通した人や物や場に対する配慮、それらを踏まえた育ちの評価が必要になる。そのため、保育の体制の見直しや保育内容の吟味、保育者の専門性を高める研修の必要性が求められると思われる。

(2) 3歳児学級4月当初、子どもの不安を受けとめ、自分を安定することができるような配慮や工夫

① 実践の実態

2歳児の3学期から移行を見通して、様々な集団や保育室などの環境に親しめるような保育をしている園がほとんどである。4月は通園コースごとに園児の特性を確認する園、1号認定の園児については保育時間の配慮を行ったり、人員配置を多めにしたりする園、安定するまでの期間、生活時間や活動内容をパターン化している園があった。これらの取り組みは、保育者の配置人数など保育条件の大幅な変更や、保育者の勤務体制の複雑化などによる影響が大きいと思われる。環境の構成については、入園前の親子サークルで親しんだ玩具の配置、2号認定の園児に対しては、2歳児クラスで親しんでいた玩具を配置する、疲れたら横になれるスペースを作るなどの工夫がみられた。このように、家庭での生育歴や一日の生活リズム、集団経験に馴染めるまでの時間等に個人差があることを踏まえた保育

を、園のカリキュラムへ計画的に反映させていく必要がある。

② 実践の課題

移行に伴い様々な配慮を試みているが、様々な移行の子どもがいることや、移行後の玩具数や保育者の数、生活リズムの変化に葛藤や不安を依然として抱えている子どももいるため、限られた条件の中ではあるが、保育形態や保育環境の工夫、保育者の効果的な配置を検討する必要がある。また、子育ての目標志向性の高い保護者に対する、丁寧な聞き取りや具体的な育ちの姿の伝達を心がける必要がある。

③ 今後の課題

4月当初は特に親子共に敏感な時期であり、不安も大きいため、2歳児で育まれた集団を大切に、生活が軌道に乗るまで、親に対しても丁寧な対応をスタートさせていく必要がある。そのために、シフトで小刻みな人員配置を避け、子どもの情報の引継ぎを密にすることが求められる。

(3) 2歳から3歳への接続の時期に、1号認定の園児と2号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育・保育に活かしている点について

① 実践の実態

1号認定の園児については、安心できる保育者と周囲を見たり、生活習慣の自立につながる生活を流れの中で行ったり、5歳児とペアで交流したりと、集団生活に慣れるための配慮や工夫があった。また、1号認定の園児と2号認定の園児が関わり合い、教え合いができるように、2号認定の園児をモデルやリーダー的な存在となるようにしている園が複数あった。これらの配慮は、子どもの心理的な安定が一人一人の発達の基盤になるとの理解からであろう。

2号認定の園児は、生活経験の違いがある子どもの遊びや言葉などに興味をもつこともあるため、小さい集団の中での育ち合いを大切にしている園がある。持ち上がりの場合の配慮については、進級児が不安定な子どもたちに縛られず様々な環境で遊べるようにする、育ちの違いに応じた保育のねらいを考える、担任以外の職員とも関係ができていくことを活かす工夫がみられた。1号・2号認定の園児両者については、生活習慣の自立具合に応じた出会いを意識する、という工夫もみられた。正規の担任と非正規の副担任が週に一回情報共有を行っている園もあった。子どもと環境との適切な関係構築も園への適応の要因となるため、これらの支援を行う保育者の役割は大きいと思われる。

② 実践の課題

集団への経験差における配慮や工夫の報告はあるものの、1号認定の園児と2号認定の園児の育ちは大きく違い、集団生活の経験差も遊びの経験に差があることや、1号認定の園児が異年齢との関わりが少ないことは否めない。家庭での経験値の違いもある。また、延長保育で遅くまでいる子どもには、同じ2号認定の園児がいなくなっていく寂しさを経験する子どももいる。

長く保育を経験している2号認定の園児の方が集団生活を分かっている分、我慢していることが多いということもある。保育者は、子どもの家庭での経験値を踏まえ、保育者自身の適応についての意識、子どもの基本的な生活習慣、遊び等の観点から幼児期の適応を捉える必要がある。

③ 今後の課題

1号の子どもについては、入園前の家庭での生活の仕方や内容を踏まえた上で、段階的で個別的な援助を通して園の集団生活へ滑らかに移行すること、入園前や入園後に異年齢との関わりを経験できるような機会をつくる必要があるのではないか。

2号の中でも保育時間の違い等から集団生活の経験差があることを意識した個別的な援助や、進級

する 2 号の子どもの集団生活の経験を見通した保育も意識する必要があるのではないか。また、2 歳から 3 歳への接続期に、これまでの生活や環境を極端に変えるのではなく、滑らかな集団生活への移行について今後さらに考えていく必要がある。

2. 「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等

(1) 子どもの生活リズムの多様性の読み取り

① 実践の実態

インタビュー調査の結果から、実践の実態は大きく5つのカテゴリーに分類された。

第1は、入園前の園児の生活リズムの読み取りである。未就園児の親子教室や、入園時の保護者への聞き取りや、入園前の生活リズムなどを保護者に調査シートに記入してもらい、それをもとに面談を行い把握している。第2に、登園時間の読み取りである。登園時間が遅い園児の生活リズムを把握する一つの目安として、子どもの様子を観察したり、聞き取りをおこなったりした中で読み取っている。第3は、連絡帳等からの読み取りである。連絡帳等に食事の状況や睡眠の様子などを保護者に記入してもらい、家庭と情報を共有するツール等から読み取っている。第4に、保護者との対話からの読み取りである。登園時、降園時の保護者とのコミュニケーションを図る対話の中から読み取っている。第5は、園児の様子からの読み取りである。園児の園内での様子(視診、観察、会話)から把握している。各園共に5つのカテゴリーの中から、園児の生活リズムの読み取りが行われている。

② 実践の課題

子どもの生活リズムは、保護者が担う大きな役割であることを鑑み、まずは保護者への意識づけが課題であると考え。例えば、保護者の生活リズムの影響が子どもの生活リズムに大きく影響することの啓蒙活動や子どもの生活リズムが、心身の成長に、どのように影響するのか、食事、睡眠について学ぶ機会の検討が必要である。

また、園児の降園時間、長時間保育等の影響も示唆されることで、保護者の労働時間の見直しが必要である。さらに、コミュニケーションが取れない保護者を取りこぼさないための検討も必要である。

③ 今後の課題

子どもの生活リズムの読み取りの課題から見えてきた課題解決には、まずは保護者の協力が得られるためには、実践者である園の職員が、生活リズムにおける園児への影響などを目的とした基本知識を学ぶ機会が求められる。そのうえで、保護者向けの「子どもの生活リズム」に関する研修会を開催するなど、保護者への意識づけが重要と考えられる。さらに、園と保護者の2項関係だけでなく、企業や行政による子育て世代の働き方改革などの要素が大きく影響することを鑑み、啓蒙活動が重要であると考え。さらに、生活リズムに関しても、幼保小の効果的な連携方法の検討が求められる。

(2) 睡眠・午睡の課題

① 実践の実態

睡眠の課題に関しては、家庭での遅寝や寝不足により、園での眠気・活動低下や登園時刻の遅れ等が生じているとの報告が多く見られ、園児の睡眠習慣とその背景にある保護者の仕事や関わりなど、園と家庭の生活の連続性が改めて浮き彫りになった。

こうした睡眠の課題に対して、保護者との相談等の家庭への支援と、午睡の調節等の園内での対応が行われているものの、家庭への個別対応に苦慮する保育教諭も複数見られた。

午睡に関しては、園での取り組みやその根底にある午睡についての考え方、さらに午睡から読み取れる園児の生活の様子と家庭の関わりが明らかになった。

午睡に対する考え方では、インタビューにおいても、幼稚園由来か保育所由来か等幼保連携型認定こども園になる前の保育形態の差が影響している様子がうかがわれ、観方考え方の違いが明らかになった。午睡をいつまでするかへの考え方は4歳を目途とする意見が見られたが、園児の自主性や保護者

の希望等も影響しており、そのギャップに悩む保育教諭の姿もあった。

理想としては一人一人の園児を大切にしたいと願いつつ、人の手配や環境の問題、保護者からの要望等さまざまな要因が午睡の在り方に影響していることがわかれた。

② 実践の課題

子どもの生活リズムが整い、午睡が一律にならず子どもに応じて調節されるよう、適切な午睡の在り方に関する保育者の共通認識を形成する必要がある。またその共通認識に基づいた午睡や保育を実践するためには、保育現場のマンパワー不足解消や環境の整備、家庭とのスムーズな連携を促進することが重要である。

また家庭に対しても、健全な睡眠習慣形成の重要性とともに、そのための生活リズムの作り方や子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供する必要がある。保護者の就労状況が健全な睡眠習慣形成を阻害する要因となっている家庭では、養育者の努力のみでは改善し難いと推察されるため、社会的施策による対応が求められる。

③ 今後の課題

子どもの睡眠および午睡の課題解決のために、子どもを取り巻く園・家庭・社会が睡眠習慣の重要性を共通の認識として足並みをそろえた対応の整備が重要である。

園においては、子どもの睡眠習慣や午睡の在り方に関する職員研修が必要となる。その上で、子どもの多様性を尊重した午睡実施のためには、保育者の配置を増やし適切な環境を整備する必要があるため、配置基準の見直しや人件費・環境整備費の補助の検討が重要と考えられる。

子どもの生活リズムの連続性と多様性に配慮するためには、園と家庭の共通理解と連携強化が必須となるため、保護者に対しても勉強会や啓発資料活用等を通じて情報提供の機会を設けることや、スムーズな連携を促進するツールの活用が有効と考えられる。

また、保護者の就労時間帯による生活リズムの遅れの問題を解決するために、子育て中の保護者が早くに帰宅できるような社会的環境の整備（子育てを尊重する働き方改革）が求められる。

(3) 子どものトイレ環境や排泄

① 実践の実態

園では、排泄やトイレトレーニングに関する重要性を理解し、個人差に配慮しながら個別での対応を実践しているが、排便や便秘の仕組みなどに関する専門知識がないことで、対応に苦慮している。たとえば、便秘改善を必要としているにもかかわらず、様子をみてしまったり、別のところに課題があると捉えたりすることが少なくないと考えられる。

家庭との連携に関しては、園に対する子育て依存が高いことが家庭の協力が得られないことにつながり、園児のおむつ外れの時期が遅くなる傾向にある。一方で、保護者は早く外れることを理想とし、上手くいかない場合は悩みを抱えてしまう。また、家庭と園でのおむつ外しの対応にズレが生じることで自立に悪影響をもたらしている。

園から家庭への情報提供は、連絡帳を中心に面談やおたよりなどにより工夫されている。ただ、排泄やトイレトレーニングに関する内容については、記録方法や伝達方法が確立していないため、便形状や頻度、便秘の症状などを適切に伝えられていないと考えられる。

トイレ環境に関しては、家庭、園、小学校、公園のトイレのギャップを無くすことが必要であるが、小学校や公園のトイレはそれ以外に比べて改善が遅れているため、園児がこれらの場所のトイレを使うことを我慢したり、避けたりする傾向にある。

園は家庭の延長線上にあるが、小学校は社会生活の一步という位置づけにあり、この変化は園児に大きな緊張をとめない、トイレの使用法や様式、快適環境という観点におけるギャップはストレス

になるため、解消する取り組みが求められている。

② 実践の課題

園職員が、排便の仕組みや便秘の症状、便秘が及ぼす悪影響、便秘改善・治療の考え方に関する基礎知識を得る機会をつくる必要がある。トイレトレーニング時期に起きている発達の重要性とつなげて理解することで、園児への取り組みがより良くなると考えられる。

また、園児の発達状況や排便状況を把握し、便秘である場合は保護者に伝える方法やツールが必要である。トイレや排便に関して、園職員と保護者で共通認識を持つ機会をつくることで一つひとつの対応がスムーズになることが期待できる。

小学校への架け橋に関しては、トイレ環境のギャップがストレスになることから、園において休み時間などに排泄する機会を段階的に設けること、トイレに行きたいことを意思表示する練習をすること、しゃがんでトイレを使えるようにするプログラムを検討することなどが期待される。

以上の内容を、園と小学校、地域の医療機関と共有する機会を設けることも必要である。

③ 今後の課題

トイレや排泄に関する課題解決には、園職員が排便の仕組みや便秘改善の取り組みについて知識を得る機会として研修会等の実施が必要である。トイレトレーニングや便秘改善等に関しては、園での詳細な取り組み実態を把握するとともに、園児の排便状況を保護者と共有したり、便秘である場合はそれを伝えたりするためのツールを作成し、その活用方法を学ぶ機会を創出することも求められる。これらのツールを活かして、毎年、決まった時期に排便記録を実施すれば、全国や地域での園児の排便事情を把握できる。このような取り組みは、便秘等への早期対応につながるだけでなく、生活リズムの指標や保護者への説明資料としても活用できる。園児の便秘は悪化しやすく、重症化してしまうと成人にまで持ち越してしまう場合も少なくないため、園での対応が重要になる。

保護者の協力を得るには、共通理解が必要になるため、入園時に保護者に対してトイレトレーニングや排便の重要性や園での実施内容について共有する機会を設ける必要がある。また、保護者と共に学ぶ勉強会や医療関係者を含めた相談会を実施することで対立構造を生まない仕組み作りも有効だと考える。

小学校への架け橋としては、園児のトイレや排泄の状況を小学校と共有することが重要であると考えられる。そのために、園と小学校と医療機関が連携する場を設け、トイレや排泄に関する情報共有と相談に加え、医療的な対応ができる体制づくりを検討することが必要である。

3. 「環境を通して行う教育及び保育」等

(1) 質問紙調査の結果から

① 実践の実態

「異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫」では、認定こども園の50.7%が「十分な種類、数の玩具を用意」、46.8%が「教材の素材の検討」といった配慮や工夫をしている実態が明らかになった。満3歳未満児が安定して過ごすためには、ものの関わりが大変重要であり、慣れ親しんだ玩具や興味関心をもって関わりたくなるような玩具があることが必要であると考えられるが、特に、在園時間が異なり生活経験が多様な園児に対しては、一人一人の園児に応じるためにも、十分な種類、数の玩具を用意するという配慮や工夫が多く園でされているのだと思われる。

「満3歳以上児のコアな活動（主活動）」については、「午前」に設定している園が全体の92.6%であることが明らかになった。これは園児の一日の生活リズムを考えたときに、多くの園が満3歳以上の園児が集中して遊ぶ時間帯としては、午前中が最も適していると考えているからであろう。

「満3歳以上児の学級・クラス編成」は、「午前午後とも同年齢」で過ごす園が61.5%と最も多いことが明らかになった。その中で、幼稚園由来の園に着目すると「午前午後とも同年齢」が53.9%と全体の平均より低く、「午前は同年齢、午後は異年齢」が27%であることがわかった。これは、多くの幼稚園が学級・クラスを同年齢で編成している一方で、教育課程にかかる教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）については、学級・クラスの枠を超えて異年齢の子どもと一緒に過ごすようにしていることが影響しているのではないかと考えられる。幼保連携型認定こども園に移行してからも、その流れを引き継いでいることが考えられる。

「2号認定の園児の午後の生活について、遊ぶ場所」としては、「コーナーで遊ぶ（絵本、製作、お絵かき、折り紙、粘土：その他）」が最も多く80.4%、次いで「午前中、学級・クラスで取り組んだ遊びを引き続き行う」が57.5%であることがわかった。コーナー遊びは、家庭的な雰囲気の中で園児がくつろいで遊ぶことができる内容が多く、園児がゆったりと過ごすための配慮や工夫が多く園でされていることがうかがわれる。また、幼稚園由来の園のうち「午前中、学級・クラスで取り組んだ遊びを引き続き行う」という回答した割合が44.3%と全体の平均より低い要因としては、これらの園が「午前は同年齢、午後は異年齢」で学級・クラスを編成していることが関係しているのではないかと考えられる。

「2号認定の園児の午後の生活で遊ぶ友達」については、「同年齢で遊ぶ（84.5%）」が最も多く、次いで「異年齢で遊ぶ（71.4%）」、さらに「一人で遊ぶ、自分のペースで遊ぶ」といった回答が一定数（46.2%）あることが明らかになった。これは、多くの園で同年齢、異年齢で遊ぶことを園児の状況に合わせて組み合わせていると共に、園児自身も遊ぶ友達の年齢や人数について主体的に選んでいることが考えられる。

「2号認定の園児の午後の生活で遊ぶ場所」については「園庭で遊ぶ（82.3%）」が最も多く、次いで「くつろぐ場所でゆったり過ごす（64.2%）」であることが明らかになった。2号認定の園児の午後の生活は、自由度の高い活動を一人一人がゆったりと楽しむことを大切にしていることがうかがえる。

② 実践の課題

「異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫」として「十分な種類、数の玩具を用意する」「教材の素材の検討」といった配慮や工夫が多く園で行われていることが明らかになったが、単に玩具の種類や数が十分にあるということだけではなく、一人一人の園児の発達や課題に応じた玩具や素材が環境としてあることが重要であり、よりきめ細やかな配慮や工夫が課題となるであろう。

「満3歳以上児の学級・クラス編成」が、「午前・午後とも同年齢」と回答した園が最も多かったが、

幼保連携型認定こども園には0歳から小学校就学前までの園児が共に生活していることから、同一年齢の園児からなる学級等の集団活動と共に、異年齢の子ども同士の交流が自然に行われるような配慮や工夫が課題である。

③ 今後の課題

「異なる在園時間や多様な生活経験を持つ満3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫」として、物的環境の配慮や工夫が多くあげられていたが、環境を通して行う教育及び保育では、人的環境としての保育教諭の存在が、子どもたちに大きな影響を与えると考える。園児にとって、幼保連携型認定こども園の生活が家庭の延長線上にあることを考えると、園児一人一人の生育歴や発達の特性等の違いを理解し、温かく応答的な関わりをすることをはじめとして、保育教諭が多様な役割を持つことが必要であり、それらに関する配慮や工夫が今後より一層となり得る。

「2号認定の園児の午後の生活」においては、一緒に遊ぶ友達の年齢や人数が多様になったり、遊ぶ場所も園庭やくつろぐ場所というように、動と静が入り混じる傾向にあったりするので、より園児の発達段階に応じた安全に配慮した環境づくりや保育教諭の関わりが今後の課題となるであろう。

(2) インタビュー調査の結果から

① 小学校生活に対する子どもの期待や内面の育ちを円滑に接続するための配慮や工夫

ア 実践の実態

多くの園において、「小学校教員と園の教諭との情報共有、研修等交流の機会」が設けられていたほか、「特別な支援が必要な子ども、アレルギーのある子ども等の情報共有」、「行政と連携した就学に向けた説明会や教育委員会による就学相談会」「園独自のポートフォリオを作成し、園での子どもの育ちの過程や留意事項等を記載し小学校へ伝達」などの特徴的な取り組みを行う園もみられた。

交流の機会、情報共有、行政と連携、ポートフォリオの作成、いずれにおいても、園と小学校が密に連携することによって、子どもの育ちを滑らかに小学校へ接続したいと考える園側の思いを読み取ることができる。

イ 実践の課題

各種取り組みは園からのアプローチが中心であるなど、園と小学校での取り組みに対する温度差や、校区や小学校との物理的な距離や行政との連携の困難さ、保育・幼児教育における子どもの見方・捉え方を小学校側に理解してもらい困難さなどが明らかとなった。このことは、到達目標を中心として学習が展開される小学校において、幼児教育施設との連携の意義が理解されていないことに起因すると考えられる。

ウ 今後の課題

「園と小学校の情報共有・研修等交流の機会」「特別な配慮が必要な子どもの情報共有」「就学相談会等行政との連携」といった円滑な接続に不可欠な取り組みが、小学校長の幼児教育に対する理解度等に左右されることなく、組織対組織として持続的に行われる体制づくりが必要である。また、「独自のポートフォリオ作成」など子どもの内面を丁寧に引き継ぐための工夫が求められる一方、教職員の負担が大きいことから、地域全体で引継ぎ項目や引継ぎ内容の共通化を図ることはもとより、保育者の処遇改善等にも取り組む必要がある。

② 在園時間や多様な生活経験を持つ子どもが共に過ごすことについての配慮や工夫

ア 実践の実態

各園においては、「午睡時の環境の構成や子どもの気持ちの安定」と「職員間の緊密な情報共有、保

護者との連携」を重視している。併せて、「一人の子どもの経験を共通体験として遊びや活動に取り入れる」との回答もみられた。在園時間や生活経験が多様な子どもが共に過ごすからこそ、よりきめ細やかな環境の構成や、職員間の連携が重要となることがわかる。さらに、一人の子どもの経験を、遊びや活動に取り入れるような配慮をすることによって、個の子どもの経験が尊重されると共に、集団にとっては共通の経験によって、互いの思いや考えなどを共有したり、一緒に考えたり、工夫したりして協同性を培うことにもつながるだろう。

イ 実践の課題

年齢や環境の違いなどさまざまな要因による発達段階や生活体験の違いを、個々の幼児の遊びを通じた学びにつなげることのできる保育者の力量が求められる。

また、保護者については、1号認定の保護者同士、2号認定の保護者同士の交流機会は比較的確保できているが、1号認定と2号認定の保護者間の連携機会は、年数回の行事時等に限られている状況にある。

ウ 今後の課題

多様な経験の子どもが共に育つことに対して、子どもが自分らしくいられること、生活経験豊富な子どもを尊重する、遊びの継続を可能にする等経験の違いを利点として捉え、お互いの経験をさらに強調したり、補完されるような配慮を行ったりすることが重要である。また、そのための、保育者個々の園内外の研修やOJTを通じた資質能力の向上、組織としての質を担保するための園体制の工夫、並びに、保護者同士や保護者と保育者間における園方針の共有等が不可欠である。

③ 夏季休業や冬季休業などの長期的な休業前・中・後の過ごし方等に対する配慮や工夫

ア 実践の実態

多くの園で、「園に通っているときと同じような生活のリズムで過ごすように伝える」ことや「交通安全や健康に関するお知らせ」を実践している。また、休業中は「登園日を設ける」、「定期的な電話連絡」などの工夫が見られた。さらに、長期的な休業期間中に登校する園児に対しては、「異年齢で過ごす」ことや「休業期間終了前に、学級・クラス全員が揃うことに期待をもたせる」ことなどに配慮している。

家庭で過ごす子どもにとっては、園と同様の生活リズムで過ごすこと、園に登園する子どもにとっては、異年齢で過ごすなど、長期的な休業中であっても、家庭で過ごす子どもと、園で過ごす子どもに、園生活のリズムを大きく変えることがないよう配慮されていることがわかる。

イ 実践の課題

長期的な休業期間中に家庭で過ごす園児と、園で過ごす園児との交流のための配慮や工夫は、十分なされていない状況にある。

また、長期休業後の遊びについては、幼児ごとの体験の差に配慮しつつ、すべての幼児の学びにつながるような保育活動の計画が求められる。

ウ 今後の課題

家庭で過ごす子どもと園で過ごす子どもの交流、または、家庭で過ごす子どもが園での活動を参考にしながら、家庭で自ら学びに向かうことができるよう、オンライン等を通じ、保育計画や実際の保育の様子を保護者へ提供するなどの工夫が求められる。また、これらの取り組みにあたっては、保育者の過度な負担を避け、同時に、子どもの教育の第一義的な責任を有する保護者の意識醸成に資するよう、日ごろから、幼児教育の意義や園の教育方針、保育計画の読み取り方などについて、保護者の理解促進を図ることが必要である。

4. 「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等

(1) 指導計画作成する上で、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違い に対しての配慮や工夫

① 実践の実態

「指導計画作成する上で、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対しての配慮や工夫」として、入園前に保護者と面談したり来園の機会を設けたりして、子どもの入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等を把握しようとしていた。その際、園独自の面談用紙を作成している園もみられた。基本的な家庭や子どもの情報の他に、指導計画作成する上で食事などの情報を把握する必要があると考えているようであった。また、地域の保健師から情報を得ている園もみられた。得られた基本的な情報、園独自に得た情報をもとに指導計画作成していた。特に3歳未満児については、個別の指導計画作成していると回答している園がみられた。3歳未満児ではクラス全体と同時に個別の指導計画作成することで、より一人一人に応じた保育が実践できると考えているからであろう。教職員間で情報共有し、担当保育者だけではなく園で子どもの育ちを支える配慮や工夫が行われていた。特別な配慮や個別のサポートについては、園内での援助と同時に関係機関と連携して対応しており、園内の協力体制と他機関との連携体制がすでに整っていることがうかがえた。

② 実践の課題

3歳未満児については、個別の指導計画作成している園がみられた。入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等に加え、発達や個人差も大きいことから、個別の指導計画作成した方が一人一人に応じた保育が実現しやすいことがうかがえた。

特別な配慮が必要な子ども、個別のサポートが必要な子ども、家庭環境に問題を抱えている子どもについて、園での面談だけではなく他機関との連携によって情報をより早く多く得ることが可能となっていた。園内での情報共有に加え、関係機関（保健師、教育委員会、相談センター等）との連携が、指導計画作成には必要だと考えられた。

1園ではあったが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、3歳未満児、3歳以上児ともに、横並びの保育をしなければならないことの難しさへの指摘があった。一人一人の子どもに応じた保育を実践するには、指導計画の段階で、個別の指導計画作成することの必要性が考えられた。

③ 今後の課題

入園前の保護者面談の内容、及び関係機関から得ている情報等と、それらをどのように指導計画に反映させているのか具体的に把握する必要がある。

3歳未満児について個別の指導計画作成している園や、横並びの保育についての指摘があったことから、クラス（学年）の指導計画と個別の指導計画のあり方について検討する必要がある。

(2) 指導計画作成する上で、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うための発達特性、連続性に対する配慮や工夫

① 実践の実態

発達特性に関する配慮や工夫として、巡回相談等による関係機関からの支援や、一人一人の発達について上の学年への丁寧な引き継ぎとともに家庭との連携に努めている園が一部でみられた。

発達の連続性に対する配慮や工夫として、多くの園は、0歳から小学校就学前までの子どもの育ちについて、長期的な見通しをもちながら指導計画の作成がなされていた。特に、一貫した教育及び保

育に対して、学年間のつなぎの期間に焦点を当て円滑に接続されるよう配慮や工夫がなされていた。具体的には、園内人事配置や前担任との引き継ぎを行い、前年度の教育や保育実践の成果を、次年度の教育や保育に活かされるような配慮や工夫である。

② 実践の課題

実践の実態から課題として次の2つが挙げられる。

1つは、発達に関する配慮や工夫と発達の連続性に関する配慮や工夫を一体的にとらえている園が多くみられた。その中で、発達に関する配慮や工夫については、対象となる子どもの育ちについて個別的なニーズに応じて支援を検討する必要がある。このことから、園内で情報共有に努め、子どもの育ちに対する見通しと指導の見通しに共通理解を図り、積極的な関係機関との連携と家庭との連携を進めることが課題としてあげられる。

もう1つは、発達の連続性については年度末・年度当初の引き継ぎに加え、引き継いだことが実践に活かされているかを検証する取り組みにしていく必要がある。

③ 今後の課題

発達に関する配慮や工夫については、管理職及び特別支援教育コーディネーターを核として、関係機関や域内の特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用を図り、教職員及び保護者に特別支援教育の理解や個々の特性に応じた支援や指導、家庭への支援等について触れる必要がある。

発達の連続性については、園内研修を拡充し、日々の教育及び保育実践の客観性と妥当性を高めるための具体的な工夫や、園の評価、学校評価等に基づいた改善が検討され実現できる時間を確保することを明記する必要がある。

5. 「幼保連携型認定こども園における養護」等

(1) 実践の実態

園児が集中して遊びに取り組める工夫として、全年齢共通として、午前中に戸外遊びなどの体を動かす活動を行い、午後はゆっくり過ごすことができるようにしている。そのための環境づくりとして、時間の確保、人的・物的環境の配置、空間的環境等を配慮し、子どもたちの気持ちを落ち着かせるようにしている。

家庭的な雰囲気できつろぐことができる環境の工夫としては、家庭にいるような雰囲気を作る工夫、パーテーションやクッション、ソファ等活用の活用は、子どもたちが遊びにじっくり取り組み、集中できるようにする。またくつろぐことができるために用意されている。

(2) 実践の課題

質問紙調査では、園児の心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫について尋ねたところ、7割の園が工夫をしていると回答した。残り約3割は工夫をしていないということになるが、在園している子どもには1号認定、2号認定があり、さらに生活リズムも違うため1日の園生活の中で集中して遊びに取り組める場やくつろぐことができる環境設定は重要となる。よって、今後この2点を園側が検証、検討していく必要がある。

(3) 今後の課題

質問紙調査による「園児が心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫について」6割から7割の園が「行っている」と回答をしている。一方「行っていない」が2割から3割の園の回答があったことを踏まえ、園児が心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫がなぜ必要なのかを学ぶ機会を検討する必要がある。

また、「家庭的な雰囲気」をどのように捉えるのか、「くつろぐことができる環境構成」とはどのようなものなのか、人的、物的環境や空間、場所の確保等、日々の保育を通し、さらなる検討をしていく必要がある。

6. 「園児の健康及び安全」等

(1) 園外保育やプール活動、水遊び中、登降園時（バス送迎を含）における事故防止や安全管理（リスク・ハザード）の取り組みについて

① 実践の実態

園外保育時における安全管理については、安全管理マニュアルや緊急事態を想定したマニュアルを作成し、教職員全員で確認をする。事前の下見を行い、マップを作成することでけがや危険箇所を把握する。職員の持ち物の中に防犯ブザーや携帯・救急箱をもつことですぐに対応できるようにしている。引率者の人数や立ち位置での役割を決め、子どもたちの安全確保を行っている。日頃から子どもたちには、ルールを守ることや安全への意識が持てるよう、保育の中に取り入れる工夫が行われている。

プール活動・水遊び中の安全管理については、ほとんどの園でマニュアルを作成している。文部科学省や行政からのマニュアルを参考に実践している園もある。また、AED の研修を事前に行うことで緊急時の対応ができるようにしている。また、現在の気象状況の変化で気温の上昇によつての対応も必要となっている。

登降園時（バス送迎を含）における安全管理については、出欠の確認はアプリを使用して行う園がほとんどではあるが、連絡のない場合は直接電話連絡をすることで確認をしている。昨今の通園バス置き去り事件により、園バスを使用しているところでは、送迎時のマニュアルを作成し、人数確認や車内確認、乗車職員によるダブルチェックをすることで徹底を図っている。また、保護者による送迎では、職員が交通整理を行い安全管理、保護者への注意喚起を行っている。

② 実践の課題

園外保育では子どもの年齢・発達によって、活動場所や内容の検討は行わなければいけない。そこで大事になってくるのが安全管理になる。活動場所や状況によっては多岐にわたることが考えられるため、役割分担や緊急事態が発生した場合の連絡方法等を全教職員で共有する体制づくりが必要である。

プール活動、水遊び中では、各園で作成したマニュアルの確認をして遵守することを徹底する。また、内容については、子どもの状況等に応じて検討を行っていく必要もあると考えられる。一方子どもにも、年齢に応じた適切な指導を繰り返し行っていくようにする。

登降園時（バス送迎を含）においては、園側も保護者への登降園時のルールをしっかりと伝え、交通安全の習慣が身に付けられるよう、保護者との連携を図ることが重要になる。

③ 今後の課題

園外保育やプール活動、水遊び中、登降園時（バス送迎を含）における事故防止や安全管理（リスク・ハザード）の取り組みとして、マニュアルを作成している園がほとんどである。事故防止や安全対策などの安全教育においても、「交通安全」「災害安全」「不審者」と9割を超える園で行われている。しかし、「危機回避能力を育む取り組み」については、行っている園が6割弱と少なく、行っていない園も3割を占めている。安全教育の組織体制の強化や子どもたちへの安全教育の在り方や工夫を考えていく必要があるように思われる。

(2) 食物アレルギーを持っている子どもたちの情報共有について

① 実践の実態

入園に際して面談を行い保護者と情報を共有する園がほとんどである。食物アレルギーのある子どもたちを一覧にまとめ、全教職員が把握できるようにする。給食提供に際して、管理者と管理栄養士

がアレルギーチェックを行い、お皿やトレイの色を変えたり、担当保育者のそばで食べるようにするなどの対応がされている。一方保護者にも給食のメニューからアレルギーチェックを行ってもらうなど連携を図っている。

かかりつけ医や学校医のアレルギー指示書に下で対応をするようにしたり、子どもによって除去食が多い場合には、給食の提供を行わず、家庭から弁当を持参してもらうなどで子どもへのアレルギー対応をしている。

一方、エピペンを使用する際の対応として、医師や看護師から指導を受けたり、フェイクエピペンで全教職員が研修を行うなど等が行われている。

② 実践の課題

インタビュー調査を行った際には、重度の食物アレルギーの子ども、エピペンを使用する子どもがいないということであったが、過去にはアナフィラキシーショックの子どももいたことから、いざという時のためにアナフィラキシーショックやエピペンの使用方法についての講習や研修を定期的に行っていく必要はある。また、食物アレルギーについても、保護者からの情報提供のためのコミュニケーションや全教職員による情報共有を行う組織体制づくりも必要である。

③ 今後の課題

子どもの食物アレルギーに関しては、全教職員による情報共有を行う組織体制づくりは必要である。さらに保護者からの情報提供は必須である。そのためにも保護者からの情報収集や定期的な面談、コミュニケーションをしっかりとっていくことが求められる。

(3) 災害時、子どもの命を守るために地域等との取り組みについて

① 実践の実態

保護者との連携方法として災害時の一報は、ほとんどの園がアプリや伝言ダイヤル、メールを活用している。連絡の取れない保護者には直接電話をするなどの対応がとられている。

避難訓練を行う際、消防署職員による火災安全教室に子どもたちも参加することや立ち入り検査で園に来てもらうことで関わりを持つようにすることで、連携が図られているところが多い。しかし地域や自治体との連携が全くない、連携をどのようにするか課題としている園もあることが明らかになった。さらに近隣の小学校との連携がしっかりとれているところと、物理的な距離などの関係で連携の困難さを訴えているところもある。

② 実践の課題

保護者との連携方法として、アプリや伝言ダイヤル、メールを活用しているところがほとんどで、連絡の取れない保護者には直接電話をするなどの対応を取っている一方で保護者との連携方法が課題となっているところもある。

また、消防署との連携はかなり取られているが、自治体との連携、近隣小学校との連携がとられていないことが課題となっている。

③ 今後の課題

質問紙調査で、保護者への連絡方法として、メールは約7割、次いで電話は6割、アプリは4割の順で使用されているが、今後は、実際の使用状況の確認の徹底を図ることは必要と思われる。さらに、地域との連携についても自治体が5割、行政6割、小学校5割と半数が関わっていないことがわかる。

災害時における地域や自治体との連携は不可欠であるため、地域自治体への意識づけは重要と思われる。今後どのように連携を取っていくかは検討していく必要がある。

(4) 食育のための環境づくりについて

① 実践の実態

3歳未満児に対しては、離乳食の見本を展示することで保護者への食に対する意識を高めることや子どもの年齢に合った離乳食の内容、食に対する不安を払拭することにもつながっている。また見本の展示を通して、保護者と会話をする機会が増えているのも事実である。3歳以上になると、子どもたち自身が栽培、収穫し、それらを使用して調理し食すこと、給食のメニューのことや栄養素の話を管理栄養士から聞くことで、食や自分の体に関心を持つことにつながるようにしているところもある。食材や食べることの大切さを伝えている。

伝統食や行事食への取り組みでは、地域の伝統食を自園で調理し献立てしている。

② 実践の課題

食育計画を作成している園とそうでない園との差があり、さらに全体的な計画に含める程度から期毎における活動計画まで作成しているところとばらつきがある。このようなことから食育についての共通認識や活動計画のあり方に関する職員研修は必要であると考えられる。併せて、食事提供には食物アレルギーを持った子どもたちも関わってくるため、園での組織体制も重要となる。

③ 今後の課題

質問紙調査より、「食事の提供について安全・安心のために心がけていること」「季節の行事食の内容」について、「食事の提供について安全・安心のために心がけていること」の選択肢の中で「鮮度」8割、次いで「国内産」6割、「地産地消」「園で育てている収穫物の活用」がそれぞれ5割の回答があった。一方「季節の行事食の内容」の選択肢より「ひなまつり（ちらし寿司等）」が9割超え、「七夕（ゼリー等）」9割弱、「節分（恵方巻等）」7割とかなりの園が提供をしている。

以上の2問について、幼稚園由来の園はどちらも全体に対して低い提供となっていた。食べることの大切さや食（行事食含）に関する意識を子どもたちが持てることが求められる。

7. 「保護者に対する子育ての支援」等

(1) 実践の実態

① 保護者との関係性・関係づくり

保育教諭と保護者の関係性や関係づくりに関する質問紙調査やインタビューの結果から、「保育教諭と保護者」の関係は、「指導助言者—相談者」や「保育サービス提供者—サービス受領者」のように明確な質的差異をもって捉えられる場合もあるが、特に今回インタビューした多くの園に共通する考え方は、保育教諭と保護者の関係を「共に子育てを担う仲間」と認識している点に特徴がみられる。その関係性の根底には相互の信頼関係の構築が必要であり、とりわけ保育教諭が保護者に対して日頃から受容や共感のまなざしで接することが欠かせないが、質問紙調査とインタビュー調査の結果をみると、保護者とのコミュニケーションを密にとることを目指し、受容や共感のまなざしで接することが日常的に実践されていることが明らかとなった。このような意識と実践が全国の幼児教育・保育施設に広く浸透することを期待したい。また、近年、増加してきた ICT 等の導入に関しては、出欠席の管理や健康チェックを主とした活用の園が多く、保護者が相談しやすい仕組みづくりに ICT が活用されている例は少ないようである。

② 日常的な子育ての支援の実践

子育ての支援という取り組みをどのように捉え、どのような内容と方法で実践していくかは各園の考え方や種々の条件によってさまざまである。日常の保育とは異なる行事の展開や子育て家庭を支える仕組みなどを考え実践している園も多いが、それと共に日常の保育そのものが子育ての支援でもあるという考えに基づいて日々の保育の質向上に取り組む園が多いことが明らかとなった。

ここでは、日々の保育の質向上につながる取り組みの一つとしてドキュメンテーション等を用いた保育の可視化について各園に尋ねたところ、ほとんどの園でドキュメンテーションやポートフォリオ等を作成し、保護者に向けて日々の保育の様子や子どもが育つ姿を伝える取り組みが実践されていることが明らかとなった。質問紙調査の結果からは、ドキュメンテーションの作成はほぼ全ての園(99.9%)で行われている一方で、ポートフォリオの作成は1/5程度(22.0%)の園にとどまっており、ポートフォリオ作成の意義や具体的作成方や活用法について議論を深める必要があるだろう。ドキュメンテーションやポートフォリオの内容や提示(公開)回数は園によってさまざまであるが、家庭と園が保育の内容や子どもの姿(成長)を写真とわかりやすい文で共有することによって、保護者の安心感や、保護者と保育教諭が子育てのパートナーであるとの認識をもたらすことにつながっていると捉える園が多くみられた。ドキュメンテーション等の作成や公開については ICT を活用した事例も多く、作成を担当する保育教諭の負担を減らすだけでなく、保護者にとっての見やすさ、分かりやすさ、利用しやすさなどの向上につながっている面もあるようである。

子育ての支援に関わる保育教諭の専門性の向上についても尋ねたところ、子育ての支援に特化した研修への参加を通して専門性の向上を目指している例もあったが、ここでも日常的な保育の質向上に関連する取り組みが子育ての支援の専門性に資することが示されていた。特に保護者との関係性を深めるための方策については、園内で十分に議論され、さまざまな工夫をとりいれながら実践している園が多いことが明らかとなった。しかし、子育ての支援をテーマにした園内研修の実施率は、幼稚園由来の園についてはおよそ3割にとどまり、保育所由来の園の5割弱という実施率比べると低い傾向にあるようである。保育所由来の園の方が、移行前からの子育ての支援に関する取り組みが多様・豊富であったり、その中で見出されてきたいくつもの課題と向き合っていくことの必要性がより強く意識されていたりすることの現れなのだろうか。

幼保連携型認定こども園ならでは保護者や家庭の多様性に対応すべく、各園の教職員は多職種連携の意識を明確にもちながら、必要な情報の共有やそれに伴う一貫性のある保育や保護者対応の実現

にむけてさまざまな努力を継続的に行なっていることが明らかとなった。

子育ての支援を実施するにあたって欠かせない教職員の採用や育成に関する問題については、保育教諭数の拡充を65.1%の園で求めているほか、人件費以外の予算拡充を求める声も4割に上っている。他方、アプリやデジタルデバイスの整備を望む園は2割弱にとどまっており、比較的少ない初期投資によって保育業務の一部ですでに導入済みのため喫緊の課題となっていない可能性もあるが、いわゆる保育のデジタルトランスフォーメーション(DX)といえるような大きな変革の是非や実現可能性についての議論は継続課題といえるだろう。

③ 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の記載事項について

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の子育ての支援に関連する箇所の記載事項について、分かりにくかったり、実践に繋げることが難しかったりする部分がないかを尋ねながら、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の活用状況についても検討した。

分かりにくさや実施の難しさについては、おむね問題となるような指摘事項はなかったようである。他方、70%を超える園で教育・保育要領を活用している一方で、25%ほどの園では活用が進んでいないという実態もみられた。

記載内容について、「行政との連携」は言葉としての意味はわかるが、具体的にどのように連携すればよいのか、また望む連携のあり方があったとしても現状の行政との関係性では実現が難しかったりするという意見があり、一つの園だけが強い意識をもっているだけでは不十分であることが示唆された。これと関連して「有機的な連携」の解釈と実践が難しいという意見もあった。特に「有機的な」という用語が持つ意味の幅が大きく、具体的な実践過程をイメージしづらいということがあるのかもしれない。

また特徴的な意見として、子育ての支援は社会的にたいへん重要なことであるから、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』においてもその重要性がより際立つように扱い、詳しく記述されることを期待する声もあった。さらに細やかなアイデアとして、「子育ての支援」よりも「子育ての支援」「子育てを通じた親(として)の育ちの支援」が重要であるというメッセージを込めるとよいのではないかと、という意見もあった。これは、主体としての子どもの育ちを大切に思い、子どもが自ら育つことを家庭・園・地域のすべてで支えようという意味だと思われる。とはいえ、地域それ自体にもさまざまな個性があり、子育ての支援について求められることもさまざまであることから、それぞれの地域の実情に合った子育ての支援を実践することが大切であり、またそのことを『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に明示されることへの期待も示された。

(2) 実践の課題

子育ての支援についていくつかの視点から尋ねてみると、いずれの園においても子育ての支援の社会的重要性を十分に認識しており、さまざまな実践を積み重ねてきていることがわかる。しかし、量的にも質的にももっと支援を充実させたいという思いがある一方で、人的・物的・時間的制約によってできる支援が限られてしまうという切実な課題に直面していることも事実であろう。人的・物的・時間的制約は、各園の努力だけで解消できるものではなく、人員の配置基準の見直しや各種補助金の拡充も含め国や自治体の新たな施策の導入が必要だろう。

子育ての支援は幅広く多様な形で実現されるものであるから、園内の特定の保育教諭を子育ての支援の専門家と位置付けることは難しいと考えられるが、一方で、特に園外研修等で学んだ子育ての支援に関する知識や技術を自園に持ち帰り教職員全体で共有する際に中心的役割を果たす保育教諭がいることのメリットは大きく、そのような人材の育成についても研修制度や研修内容の一層の充実が求められる。加えて、保育教諭の専門性が子育ての支援に充分活かされるために、園内外の多職種及び人的社会的資源による支えや連携が欠かせないこと、そのための積極的な枠組み作りへの検討が求められる。

(3) 今後の課題

子育ての支援は、自園通園の有無に関わらずその園が存在する地域全体の子育て世帯に対して広く子育ての指導助言やいわゆる保護者の養育力向上に資する活動もあれば、通園児に対して幼児教育・保育を全体的計画に基づいて実践していく活動もあり、さらには、特別な配慮を要する子どもと家庭に対する個別的支援なども含まれることから、幼保連携型認定こども園が担う役割は多岐にわたってその重要性が高まっていることは論を俟たない。また、コロナ禍で孤独な子育てを強いられてきた家庭が大部分であることを考慮すると個々の保護者を支援するケアワークとともに保護者同士を繋げるソーシャルワークの視点を持って子育ての支援を行うことが必要であると考えられる。子育ての支援に関する全ての取り組みを具体例とともに『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に提示することは難しいかもしれないが、各園の努力によって優れた実践例が蓄積されてきているという事実もあり、また種々の困難に立ち向かう園の姿や実情そのものを、解説書や課題改善に向けた取り組みのプロセスが見える事例集のような形で全国の幼保連携型認定こども園に広く紹介され活用される資料の公開が必要なのではないだろうか。

今回インタビュー調査の対象となった園においては、日常の保育の充実が子育ての支援にもつながるという共通認識があったが、このような適切な認識が全国の幼保連携型認定こども園に広く浸透することが重要であろう。子育ての支援という取り組みが、ともすると一時的、単発的な“イベント”にとどまってしまい、また保護者を対象とした事業として扱われ、日々の保育との連続性や家庭生活と園生活との連続性が十分に担保されない状況に陥ってしまうことは避けたいものである。そのためにも、子育ての支援の基本的考え方についても、優れた実践例の紹介とともに、論理的整合性をもって解説される必要があると考えられる。

8. 「全体的な計画」を作成する上で配慮や工夫

(1) 実践の実態

「全体的な計画」の作成は、ほぼすべての園で作成されていた。作成には園長などの管理職が中心となり組織的に行われていること、教職員は、主に年間指導計画の立案に関わっていることがわかる。また、これまでの蓄積により、大きな困難さを挙げる園は少ない。

「全体的な計画」を日々の保育に反映させるため、研修や協議の機会を設け、ドキュメンテーションを作成し、計画に明文化されたものを具体化し、理解を深めている園がある。

(2) 実践の課題

実践の実態から課題として次の二つが挙げられる。

「全体的な計画」の作成にあたり、その内容などを教職員で検討する時間の確保が課題として挙げられている。ICT（校務支援システム）を導入し、そこに示された様式に沿って作成している園も一部の園でみられ、事務負担は減少しているものの、その内容に関して園全体で共通理解を図る時間の確保は引き続き課題として残っている。また、これまでの保育課程や年間保育計画との違いに戸惑いもっている園や作成した「全体的な計画」が妥当な計画となっているか懐疑的にとらえている園も少なくない。

(3) 今後の課題

「全体的な計画」は指導計画や子育ての支援の他、地域との連携や小学校との連携等、多岐にわたる要素を有機的に連携させ、園児の園生活全体を捉え作成する。また、年度末の評価をもとに年度当初に組織全体で理解の促進を図る必要がある。

このことから、次のことが今後の課題として次の二つを挙げる。

一つは、作成に係る事務負担の軽減を図るため、そのために、ICT（校務支援システム）導入のための財政支援が必要だと考える。

もうひとつは、全体的な計画の作成や教職員への理解浸透が、年度末・年度当初一過性ものとするのではなく、一年間を通じて、日々の教育及び保育実践に反映されるよう、定例的な協議を行う機会を設けたり、カリキュラムマネジメントサイクルの実施や外部評価等など評価に基づく改善を促したりするなどを明文化するとともに、一定の作成手順等をモデルとして示すことが各園への作成の一助となると考える。

おわりに

本研究会では、幼保連携型認定こども園を対象に、0歳から小学校就学前における園児の発達や学びの連続性及び生活の連続性を踏まえ、実践の実態及び課題の一端を明らかにし、それをもって解決の方向性などの検討に資するために調査研究を行ってきた。

本年度は、内閣府より令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業として、『幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項』等に関する調査研究を受託し、全国の幼保連携型認定こども園を対象に、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等について質問紙等調査及びインタビュー調査を実施した。その調査結果を本報告書として取りまとめた。

「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究における「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」については、幼保連携型認定こども園教育及び保育の固有事項であり、平成29年告示の幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「教育・保育要領」という。）において、平成26年の教育・保育要領の策定、施行後の実践を踏まえた知見等により、新たに「満3歳以上の園児の入園児や移行時等の情報共有や、環境の工夫等について」「環境を通して行う教育及び保育の活動の充実を図るため、教育及び保育の環境の構成に当たっては、多様な経験を有する園児同士が学び合い、豊かな経験を積み重ねるよう、工夫すること」「長期的な休業中の多様な生活経験が長期的な休業などの終了後等の園生活に生かされるよう工夫すること」が示されている。

本調査研究では、これら改訂の事項等も踏まえ、教育・保育要領第1章総則第3「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」7規定を便宜的に、①「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育」、②「環境を通して行う教育及び保育」、③「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」、④「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」、⑤「幼保連携型認定こども園における養護」、⑥「園児の健康及び安全」、⑦「保護者に対する子育ての支援」等に関する検討調査事項を4分野に整理した上で、各調査研究を専従で行う体制を整え、効果的に調査研究を推進してきた。また、各調査部門において「実践の実態」「実践の課題」「今後の課題」から調査結果の取りまとめを行うことで、各検討調査部門固有の調査内容や課題等に迫り検討等ができたものと認識している。

これらを最終的に取りまとめる際には、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等について、「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育」として、「入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いへの配慮や工夫」「3歳児学級4月当初、園児の不安を受けとめ、自分を安定させることができるような配慮や工夫」「2歳から3歳への接続の時期に、1号認定の園児と2号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育及び保育に活かしている点について」の

観点から考察した。また、「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等として、「園児の生活リズムの多様性の読み取り」「睡眠・午睡の課題」「園児のトイレ環境や排泄」の観点から考察した。さらに、「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等については、「指導計画を作成する上で、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対しての配慮や工夫」「指導計画を作成する上で、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うための発達の特性、連続性に対する配慮や工夫」の観点から、「園児の健康及び安全」等については、「園外保育やプール活動、水遊び中、登降園時（バス送迎を含）における事故防止や安全管理（リスク・ハザード）の取り組みについて」「食物アレルギーを持っている園児たちの情報共有について」「災害時、園児の命を守るために地域等との取り組みについて」「食育のための環境づくりについて」の観点から考察した。その他「環境を通して行う教育及び保育」等、「幼保連携型認定こども園における養護」等、「保護者に対する子育ての支援」等、『『全体的な計画』を作成する上での配慮や工夫』についても観点を立て、検討し考察を行った。

これら各調査部会における検討、考察内容を踏まえて、各事項に係る課題解決の方向性は以下の通りである。

○「集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育」等

・「入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いへの配慮や工夫」

幼稚園由来、保育所由来などの幼保連携型認定こども園への由来等も勘案しながら、集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いが今後、ますます顕著になることを考慮すれば、一人一人の園児の理解、個別的な配慮、発達の評価等が必要になるため、教育及び保育に係る体制の見直しや教育及び保育の内容の検討、それらに係る保育教諭の研修等についての検討がさらに必要となるであろう。

・「3歳児学級4月当初、園児の不安を受けとめ、自分を安定することができるような配慮や工夫」

3歳児学級における4月当初の園児については、保護者も含め敏感な時期であり不安等も大きい。そのため、2歳児までの生活経験や環境等を踏まえた環境の構成や保育教諭の配置等、保護者への配慮などが一層必要となるであろう。

・「2歳から3歳への接続の時期に、1号認定の園児と2号認定の園児で集団生活の経験差があることを教育及び保育に生かしている点について」

1号認定の園児が、園の集団生活に円滑に移行できるようにするためには、入園前の家庭生活や集団生活の経験差等を踏まえ、保育教諭が段階的・個別的な援助を心がけることが大切である。また、2号認定の園児においても集団生活の経験差に対応して、集団生活における経験を見通し意識した教育及び保育が必要であり、2歳児から3歳児への接続の時期をさらに円滑にする集団生活のあり方が検討されることが重要であろう。

○「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」等

・「園児の生活リズムの多様性の読み取り」

保護者、保育教諭や職員、園児の生活環境に係る関係者が生活リズムに係る基礎的な知識や知見等を共有すること、企業や行政組織等による啓蒙活動、生活リズム等に係る幼保連携型認定こども園と小学校の効果的な連携並びにそれら相互による教育等の接続のあり方や方法等について検討が必要である。

・「睡眠・午睡の課題」

園児の生活全般に密接に関わる園・家庭・社会などが睡眠習慣の重要性を共通に認識し対応するための体制の整備、各園における園児の睡眠習慣や午睡のあり方に関する教職員研修、園児の発達や生活等の多様性を尊重した午睡実施における保育教諭の配置や配置基準の見直し、人件費・環境整備費の補助の検討等、適切な環境の整備に係る検討が重要と考えられる。また、園と家庭における当事者等の共通理解と連携強化のため、効果的なツールの活用や開発等が図られるとともに、社会的環境整備の基盤形成として子育てを尊重する働き方改革が推進され、園児の生活を基調とする施策等が一層求められる。

・「園児のトイレ環境や排泄」

保育教諭がトイレ環境や排便等に係る基礎的な知識や知見を得る機会、園児の排便状況に係る保護者との共有や工夫等、小学校や医療機関等と連携し、医療的な対応ができるような体制整備の検討が必要である。

○「環境を通して行う教育及び保育」等

「異なる在園時間や多様な生活経験を持つ3歳未満児が集い共に過ごすことに対する配慮や工夫」として、物的環境の配慮や工夫が多く指摘されていたものの、幼保連携型認定こども園における教育及び保育が環境を通して行われることから、人的環境として保育教諭が担う役割は極めて大きい。幼保連携型認定こども園の特性や多様性等を踏まえれば、保育教諭が果たす役割も当然、多様な役割が期待される場所である。さらに幼保連携型認定こども園における園児の発達の保障に鑑み、園児の発達段階に応じ配慮した環境の構成や工夫、保育教諭の関わりに関する検討等が今後一層必要である。

特に、小学校との連携及び小学校教育との接続に係る「小学校生活に対する子どもの期待や内面の育ちを円滑に接続するための配慮や工夫」について、円滑な接続が持続的に行われるための体制の整備、園児の発達に係る評価や小学校への引き継ぎ等の工夫が保育教諭の役割として重要である。

「在園時間や多様な生活経験をもつ園児が共に過ごすことについての配慮や工夫」について、経験が異なる多様な園児が共に育つ中で、互いの経験がさらに強調されたり、補完されたりするような配慮が重要である。そのための保育教諭が個々の園内外の研修やOJTを通じた資質能力の向上、組織としての質を担保するための園体制の工夫、並びに保護者同士や保護者と保育教諭間における園の教育・保育方針について共有が不可欠である。

「夏季休業や冬季休業などの長期的な休業前・中・後の過ごし方等に対する配慮や工夫」

については、保護者との乳幼児教育・保育に係る意義や園の教育・保育方針、全体的な計画等の共通理解を図りながら、休業期間中の在園児とそれ以外の園児が同様な経験を蓄積できるような工夫や取り組みが求められる。

○「指導計画作成上の特に配慮すべき事項」等

- ・「指導計画作成上、入園までの集団生活の経験年数や生育歴、家庭環境等の違いに対する配慮や工夫」

入園前における保護者面談の内容や関係機関との連携による情報内容等を把握し指導計画に反映する必要がある。また、3歳未満児についてクラスの指導計画と個別の指導計画の在り方の検討、特別な配慮を必要とする園児について園内での情報共有に加え、関係機関等との連携の検討等が指導計画作成上、必要である。

- ・「指導計画作成する上で、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行うため、発達の特性、連続性に対する配慮や工夫」

指導計画作成上、特別な配慮を必要とする園児における発達の特性を踏まえた支援については、特別支援学校をはじめ関係諸機関の活用や連携を図り、教職員及び保護者に特別支援教育の理解や個々の特性に応じた支援や指導、家庭への支援等について触れる必要がある。

発達の連続性については、園内研修を拡充し、日々の教育及び保育やその内容等の客観性と妥当性を高めるための具体的な工夫、園の評価、学校評価等に基づいた改善が行われるためには、その時間を確保することをまずは明記する必要がある。

○「幼保連携型認定こども園における養護」等

養護に係る環境の構成や整備、指導上の工夫等について、時間の確保、人的・物的環境の配置、空間的環境等に配慮している園は多い。在園児には1号認定、2号認定の園児がおり、また生活リズムも異なるため、今後は、1日の園生活全体における環境の構成等工夫について各園が養護の観点から検討等していく必要がある。特に、園児が心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすための環境について、その工夫の必要性を学び、「家庭的な雰囲気」や「くつろぐことができる環境の構成」について人的、物的環境や空間、場所の確保等、日々の保育を通し、さらになる検討が必要である。

○「園児の健康及び安全」等

- ・「園外保育やプール活動、水遊び中、登降園時（バス送迎を含）における事故防止や安全管理（リスク・ハザード）の取り組みについて」

学校安全等の観点に関連付けながら、各園におけるこれまでの安全教育、安全管理の実施状況を踏まえて、今後は、特に「危機回避能力を育む取り組み」など、それに係る地域との連携も含めて、安全教育の組織体制の強化やその教育のあり方や工夫等を考慮していく必要がある。

- ・「食物アレルギーを持っている園児たちの情報共有について」

保護者との情報提供を踏まえ、食物アレルギーに係る園内外における情報は共有されて

いることを踏まえ、今後は、全教職員による情報共有を行う組織体制の整備、保護者からの情報収集等の工夫や定期的な面談、コミュニケーションを一層充実させることが重要である。

・「災害時、園児の命を守るために地域等との取り組みについて」

災害時における保護者との連携方法として情報機器等の活用が想定されているが、状況によっては保護者との情報連携方法が課題となる場合もあり、実際の使用状況の確認の徹底等を図ることは必須である。また、災害時における地域や自治体との連携は不可欠であり、自治体等行政組織や近隣小学校との連携等について一層検討していく必要がある。

・「食育のための環境づくりについて」

保護者との関わりや、食育計画、全体的な計画における食育の位置付けなどについて、食育のための環境づくりに実践的な違いがみられることから、保護者との連携等をはじめ食育に係る共通認識や活動計画のあり方に関する教職員研修等、食物アレルギーをもつ園児への対応等、各園における実践上の組織体制の見直しなど、食育のための環境づくりに係ること見直し等も重要である。

○「保護者に対する子育ての支援」等

保育教諭や職員と保護者が共に子育てを担うパートナーとしての関係性を有しながら、日常的な保育の質向上に関連する取り組みが子育ての支援の専門性に資するという共通認識が必要である。幼保連携型認定こども園ならではの保護者や家庭の多様性に対応すべく、必要な情報の共有やそれに伴う一貫性のある教育及び保育、保護者対応の実現に向け蓄積された実践例の収集、それらの実践例を参考に全国の幼保連携型認定こども園に拡がりをもって実践されることが必要である。

○「『全体的な計画』を作成する上での配慮や工夫」

「全体的な計画」の作成に係る実施状況等を踏まえて、「全体的な計画」の作成に当たり、前年度の教育及び保育の評価等に基づく内容等の検討及び園全体での共通理解に係る時間の確保、作成に係る事務負担の軽減等が課題としてあげられる。これらについて、全体的な計画の作成や教職員への理解が年間を通じて日々の教育及び保育に反映されるよう、定例的な協議を行う機会を設けたり、カリキュラム・マネジメントにおける PDCA サイクルや外部評価など評価に基づく改善を促したりするなどを明文化するとともに、一定の作成手順等をモデル化することも考えられる。また、作成に係る事務負担の軽減を図るためには、園全体における校務支援システム導入など ICT、DX 化等のための積極的な財政支援が必要である。

以上のことから、幼保連携型認定こども園ならではの教育及び保育の特性や多様性に対応すべく、基礎的な知識・知見や関連する意識を共有し、家庭、園、地域、行政機関等の連携、関連施策等を一層推進することが求められている。また、現状の社会変動に対応した様々な教育・福祉改革の議論等を踏まえて、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべ

き事項」を検討し必要に応じて創生する必要がある。

本調査研究が短期間であったことから、全国の幼保連携型認定こども園を対象に「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に係る実践の実態及び課題の一端を明らかにすることにとどまっている。今後は、幼保連携型認定こども園ならではの教育及び保育の特性や多様性などに対応すべく、家庭、園、地域、行政機関等の連携、関連施策等の推進、基礎的な知識・知見や関連する意識の共有等の必要性を踏まえて、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等の各項目について詳細な調査、さらなる探究的な検討等が必要である。

本調査研究結果が各幼保連携型認定こども園における教育及び保育、養成・研修等の資料として活用されることを期待するとともに、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」に係る新たな工夫が創生されることを願っている。

プロジェクトリーダー
湯川 秀樹
(青山学院大学 教授)

資 料

内閣府委託調査へのご協力をお願い

この調査は、一般社団法人保育教諭養成課程研究会が内閣府の委託を受けて実施しております。幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項に関する実態を明らかにすることを目的としております。ご記入いただいた回答は、調査研究のためにのみ使用し、個人や個別の園の情報を公開することは一切ありません。また、この調査において回答がない場合でも、不利益を被ることもありません。

以上の点を踏まえ、現状をありのままにお答えください。ご協力いただける場合、調査に回答の上、返送用封筒に入れてお送りください。返送をもって調査への協力に同意したものとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

※この調査は幼保連携型認定こども園を対象としております。幼保連携型ではない場合は、ご回答の必要はございません。

この調査は、園長等の管理職の方にご回答をお願いいたします。

2022年11月
一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
理事長 無藤 隆

本調査は、Web で回答することもできます。
Web 回答をされる場合は、下記の QR コードまたは URL からお入りください。



Web 回答用 URL <https://forms.gle/y3tdArEcA7UdVbAP6>

問1-12. 貴園の学級・クラスの数及び在園児数を数字でご記入ください（2022年4月1日時点）。

(1)学級・クラス数

0歳児（ ）クラス 1歳児（ ）クラス 2歳児（ ）クラス 満3歳児（ ）クラス
 3歳児（ ）クラス 4歳児（ ）クラス 5歳児（ ）クラス
 その他（具体的な編成： ）

(2)在園児数：総数（ ）人

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				()	()	()	()
2号認定					()	()	()
新2号認定					()	()	()
3号認定	()	()	()				
合計	()	()	()	()	()	()	()

問1-13. 貴園の職員数についてお答えください（2022年4月1日時点）。

常勤職員：保育教諭（ ）人 保育補助者（ ）人
 非常勤職員：保育教諭（ ）人 保育補助者（ ）人

設問2：入園前及び入園後における配慮、工夫についておたずねします。

問2-1. 1号認定と2号認定の園児がともに集団生活をはじめる3歳児学級・クラスの4月当初、保育教諭が園児の不安を受け止め、園児が安定できるよう、どのような配慮、工夫をしていますか。入園前、入園後における配慮、工夫を、1号認定と2号認定についてそれぞれお答えください。

【入園前の配慮、工夫】

(1) 入園前に**1号認定の園児への配慮**として実施していることについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。また、最も重点的に配慮、工夫しているものの番号を1つお答えください。

- ①一時預かり事業
- ②施設開放
- ③親子登園
- ④その他（ ）
- ⑤特に配慮、工夫はしていない

⇒最も重点的に配慮、工夫しているものの番号1つ（ ）

(2) 1号認定の園児が入園する前に**2号認定の園児への配慮**（2歳児から3歳児への円滑な接続に対する配慮も含む）として実施していることについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。また、最も重点的に配慮、工夫しているものの番号を1つお答えください。

- ①3歳未満児を対象とした小規模保育所等の近隣の保育施設との連携、引継ぎ
- ②近隣諸施設の園児同士の交流
- ③2歳児後半の時期から、3歳児以上の園児との交流の機会
- ④3歳児の保育室で生活する経験
- ⑤2歳児から3歳児へ持ち上がる際の保育教諭（担任）の配慮
- ⑥2歳児の園児同士の関係性に対する配慮
- ⑦学級・クラス編成に対する配慮（2歳児クラスメンバーの維持、混合学級・クラス等）
- ⑧その他（ ）
- ⑨特に配慮、工夫はしていない

⇒最も重点的に配慮、工夫しているものの番号1つ（ ）

【入園後の配慮、工夫】

(1) 入園後に**1号認定の園児への配慮**として実施していることについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。また、最も重点的に配慮、工夫しているものの番号を1つお答えください。

- ①少人数で過ごす（慣れるまで1号認定の園児と2号認定の園児が分かれて生活）
- ②教育・保育時間に対する配慮（はじめは短めに設定し、徐々に教育・保育時間を延ばす、分散登園）
- ③玩具、環境の構成に対する配慮（家庭にありそうな遊具、玩具、遊び方が分かりやすい物を用意）
- ④保育教諭に関する配慮（保育教諭の配置、母親以外の保護者によるボランティアによる関わり）
- ⑤その他（）
- ⑥特に配慮、工夫はしていない

⇒最も重点的に配慮、工夫しているものの番号1つ（）

(2) 1号認定の園児が入園した後に**2号認定の園児への配慮**として実施していることについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。また、最も重点的に配慮、工夫しているものの番号を1つお答えください。

- ①保育教諭の配置に対する配慮（担当制等）
- ②保護者との懇談会
- ③保育教諭、職員間での園児に対する共通理解
- ④園児同士のつながりを意識し、親しみがもてるような活動、援助
- ⑤環境の構成
- ⑥個別的な計画
- ⑦新しい学級・クラスに替わる際の1号認定の園児と2号認定の園児との適切な距離感の確保
- ⑧降園時に2号認定の園児が不安にならないための配慮
- ⑨その他（）
- ⑩特に配慮、工夫はしていない

⇒最も重点的に配慮、工夫しているものの番号1つ（）

設問3：遊びや生活における配慮、工夫についておたずねします。

問3-1. 満3歳未満児について、異なる在園時間や多様な生活経験を持つ園児が集い共に過ごすことに対して、どのような配慮、工夫をしていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①保護者同士のつながりを持つ機会を設ける
- ②環境スケールを使って環境の構成を行う
- ③十分な種類、数の玩具を用意する
- ④家庭で気に入っている玩具や持ち物の情報を得る
- ⑤教材の素材の検討
- ⑥その他（）
- ⑦特に配慮、工夫はしていない

問3-2. 満3歳以上児について、コアな活動（主活動）は、午前と午後のどちらに設定していますか。

- ①午前
- ②午後
- ③その他（）

問3-3. 満3歳以上児の学級・クラス編成について、当てはまるもの一つに○をつけてください。

- ①午前は同年齢、午後は異年齢
- ②午前は異年齢、午後は同年齢
- ③午前午後とも同年齢
- ④午前午後とも異年齢
- ⑤その他 ()

問3-4. 2号認定の園児の午後の生活について、遊ぶ内容、友達とのかかわり、遊ぶ場所のそれぞれに関して、当てはまるものすべてに○をつけてください。

〈遊ぶ内容〉

- ①午前中、学級・クラスで取り組んだ遊びを引き続き行う
- ②〇〇大会などのイベント的な機会がある
- ③コーナーで遊ぶ（絵本、製作、お絵かき、折り紙、粘土：その他 ())
- ④その他 ()

〈友達とのかかわり〉

- ①同年齢で遊ぶ
- ②異年齢で遊ぶ
- ③一人で遊ぶ、自分のペースで遊ぶ
- ④グループで遊ぶ
- ⑤その他 ()

〈場所〉

- ①園庭で遊ぶ
- ②くつろぐ場所でゆったり過ごす
- ③囲まれたスペースで遊ぶ
- ④少人数で遊ぶスペース
- ⑤室内の畳・カーペットの上で遊ぶ
- ⑥集中して遊ぶスペースがある
- ⑦保育室の壁やカーテンなどの色を工夫している
- ⑧その他 ()

問3-5. 運動遊びを行っている場所について、当てはまるものすべてに○をつけてください。園児の年齢、認定は問いません。

- ①園庭
- ②ホール
- ③近隣の公園
- ④里山等
- ⑤その他 ()

問3-6. 運動遊びの実施方法として、当てはまるものすべてに○をつけてください。園児の年齢、認定は問いません。

- ①学級・クラスごとに時間を決めて行っている
- ②遊びたい時間に園児が遊ぶ
- ③外部から講師を呼ぶ
- ④その他 ()

問3-7. 園児が心身の疲れを癒し、くつろいで過ごすために環境の工夫を行っていますか？当てはまる方に1つ○をつけてください。また、「①行っている」と回答された方は、具体的な取り組みの内容をお答えください。

- ①行っている
- ②行っていない
- 具体的な取り組みの内容 ()

問3-8. 前日の睡眠や朝食の摂取等の状況を確認していますか？3歳未満児、3歳以上児のそれぞれについて当てはまる方に1つ○をつけてください。

- 3歳未満児
- ①確認している
- ②確認していない
- 3歳以上児
- ①確認している
- ②確認していない

設問4：午睡についてのお考えや実施方法についておたずねします。

問4-1. 午睡時の環境として、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①BGMを流す
- ②部屋を暗くする
- ③コットを使う
- ④布団を床に敷く
- ⑤保育室で寝る
- ⑥ホール等で寝る
- ⑦呼吸センサーを使う
- ⑧保育教諭が呼吸をチェックする
- ⑨寝間着、パジャマに着替える

問4-2. 3歳以上児の午睡について、何歳くらいまで午睡を実施していますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①卒園まですべての園児が午睡を行う
- ②決まった年齢で午睡をやめる→具体的な年齢をお答えください () 歳児の () 月頃
- ③園児によって午睡をやめる時期が異なる

問4-3. 一日の生活のなかで、3歳以上児の午睡は何時頃から始めますか、年齢別に当てはまるものすべてに○をつけてください。

<3歳児>

- ①全員が決まった時間に午睡を始める →具体的な開始時間をお答えください () 時 () 分
- ②園児によって異なる時間帯に午睡をする
- ③午睡をしない

<4歳児>

- ①全員が決まった時間に午睡を始める →具体的な開始時間をお答えください () 時 () 分
- ②園児によって異なる時間帯に午睡をする
- ③午睡をしない

<5歳児>

- ①全員が決まった時間に午睡を始める →具体的な開始時間をお答えください。() 時 () 分
- ②園児によって異なる時間帯に午睡をする
- ③午睡をしない

問4-4. 3歳以上児の午睡は何分くらい実施していますか?年齢別に当てはまるものすべてに○をつけてください。

<3歳児>

- ①全員が同じ時間午睡をする →具体的な午睡の実施時間をお答えください () 分
- ②園児によって午睡をする時間は異なる
- ③午睡は最長何分までと決めている →具体的な時間をお答えください () 分
- ④園児が起きるまで午睡をさせる

<4歳児>

- ①全員が同じ時間午睡をする →具体的な午睡の実施時間をお答えください () 分
- ②園児によって午睡をする時間は異なる
- ③午睡は最長何分までと決めている →具体的な時間をお答えください () 分
- ④園児が起きるまで午睡をさせる

〈5歳児〉

- ①全員が同じ時間午睡をする → 具体的な午睡の実施時間をお答えください（ ）分
- ②園児によって午睡をする時間は異なる
- ③午睡は最長何分までと決めている → 具体的な時間をお答えください（ ）分
- ④園児が起きるまで午睡をする

問4-5. 3歳以上児の午睡において、眠りたくない園児がいる場合はどのように対応していますか？年齢別に当てはまるものに○をつけてください。

〈3歳児〉

- ①眠りたくない園児も一緒に布団に入る
- ②眠りたくない園児は別の活動をする

〈4歳児〉

- ①眠りたくない園児も一緒に布団に入る
- ②眠りたくない園児は別の活動をする

〈5歳児〉

- ①眠りたくない園児も一緒に布団に入る
- ②眠りたくない園児は別の活動をする

問4-6. 3歳以上児に午睡はどの程度必要だと考えますか。年齢別に当てはまるところに一つ○をつけてください。

〈3歳児〉

- ①おおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要である
- ②時期によっておおよそすべての園児に午睡は必要である
- ③おおよそすべての園児に午睡は不要である
- ④園児によって必要性は異なる

〈4歳児〉

- ①おおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要である
- ②時期によっておおよそすべての園児に午睡は必要である
- ③おおよそすべての園児に午睡は不要である
- ④園児によって必要性は異なる

〈5歳児〉

- ①おおよそすべての園児に年間を通して午睡は必要である
- ②時期によっておおよそすべての園児に午睡は必要である
- ③おおよそすべての園児に午睡は不要である
- ④園児によって必要性は異なる

問4-7. 園児の生活リズムや睡眠について、保護者への情報提供をどのようにしていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①おたより
- ②面談
- ③連絡帳
- ④保護者会
- ⑤啓発資料
- ⑥特にしていない

問5-10. 地域の伝統食を取り入れていますか？また、「①取り入れている」と回答された方は具体的な伝統食の名称をお答えください。

- ①取り入れている ②取り入れていない
→ 伝統食の名称を具体的にお答えください（ ）

問5-11. 畑やプランターで野菜等を育てる際に、腐葉土や堆肥作りに園庭の落ち葉等を活用していますか？

- ①活用している ②活用していない

設問6：排泄の自律への援助（いわゆるトイレトレーニング）や課題についておたずねします。

問6-1. トイレトレーニングを開始する時期はいつ頃ですか。当てはまるところに1つ○をつけてください。

- ①1歳未満 ②1歳以上～2歳未満 ③2歳以上～3歳未満
④3歳以上 ⑤園児による

問6-2. トイレトレーニングに関して困っていることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①発達に応じたトイレトレーニングの開始時期が分からない ②トイレトレーニングの方法が分からない
③トイレに行くのを嫌がる ④意思表示がわからない
⑤便意のタイミングがわからない ⑥家庭の協力が得られない
⑦トイレトレーニングをやりやすいトイレ設備がない ⑧その他（ ）

問6-3. 園で気になっている排泄の問題はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①便秘 ②下痢
③パンツが便で汚れる ④排便時に痛がる
⑤苦しそうに排便する ⑥排便を我慢する
⑦排便に時間がかかる ⑧便がくさい
⑨排泄のリズムができていない ⑩おむつが外れるのが遅い
⑪家庭の協力が得られない ⑫その他（ ）

問6-4. 園で気になっているトイレの問題はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①園児がトイレを怖がる（嫌がる） ②トイレがくさい
③トイレが汚れやすい ④トイレ掃除がしづらい
⑤衛生面に配慮したトイレ掃除方法が分からない ⑥園児が和式トイレに慣れていない
⑦その他（ ）

問6-5. 園児の排泄やトイレトレーニングについて、保護者への情報提供をどのように行っていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①おたより ②面談 ③連絡帳
④保護者会 ⑤啓発資料 ⑥していない

問6-6. 園児の排泄をめぐる架け橋期の問題で気になっていることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。※架け橋期とは、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を指します。

- ①卒園後に小学校のトイレが使えるか ②小学校で決まった時間のトイレ利用ができるか
③便秘 ④下痢
⑤排泄のリズムができていない ⑥トイレに行きたいと授業中に言えるか
⑦その他

設問7：衛生管理に関するお考えや組織体制、実施方法についておたずねします。

問7-1. 貴園においては、次に挙げる職員を配置していますか。配置しているものにすべて○をつけてください。

- ①養護教諭 ②看護師 ③栄養教諭
④栄養士 ⑤学校医 ⑥薬剤師

問7-2. 保健室の設置状況について、当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①保健室のみとして設置 ②職員室等の一角に設置 ③設置されていない

問7-3. 感染症の疑いがある場合のマニュアルは作成していますか。当てはまる方に1つ○をつけてください。

- ①作成している ②作成していない

問7-4. 上の問7-3で「②作成していない」と回答された方におたずねします。感染症の疑いがある場合のマニュアルを作成していない理由について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①現在検討中 ②必要がないから
③作成する時間がない ④その他()

問7-5. 園児の中で感染症の疑いが見受けられた場合、どのような対応を行っていますか、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①別室対応 ②病児保育実施 ③その他()

問7-6. 学校医・かかりつけ医の指導の下に予防接種を計画的に接種することを奨励していますか。当てはまる方に1つ○をつけてください。

- ①している ②していない

設問8：安全管理や災害への備えに関するお考えや組織体制、実施方法についておたずねします。

問8-1. 学校安全計画を作成していますか。当てはまる方に1つ○をつけてください。

- ①している ②していない

問8-2. 安全対策に取り組む上で職員の共通理解を図るために行っている取り組みについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①職員会議 ②研修 ③引継ぎノート
④メール ⑤資料 ⑥その他()

問8-3. 危険箇所の点検方法はどのように行っていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①目視 ②触診 ③叩く
④聴診 ⑤その他()

問8-4. どのような安全教育を行っていますか？当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①交通安全 ②不審者 ③生活安全
④災害安全 ⑤その他()

設問9：長期的な休業期間中（夏季休業や冬季休業）の園児への配慮、工夫についておたずねします。

問9-1. 長期的な休業期間中に登園せずに家庭で過ごす園児に対し、園で実施されている具体的な配慮や工夫に関して、休業前、休業中それについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。

〈休業前〉

- ①休業前に、学級・クラス共通のねらいを達成するために重点的に援助を行う
- ②園に通っているときと同じような生活のリズムで過ごすように伝える
- ③交通安全や健康に関するお知らせ
- ④地域でお勧めのおでかけの場所を伝える
- ⑤その他（)
- ⑥特に配慮、工夫はしていない

〈休業中〉

- ①（登園し）園の本の貸し出し
- ②保育教諭の絵本の読み聞かせの配信
- ③2学期の行事に向けた遊びの配信
- ④誕生日の園児への配慮
- ⑤（登園し）園の栽培物の水やりや飼育等のへ参加
- ⑥その他（)
- ⑦特に配慮、工夫はしていない

問9-2. 長期的な休業期間中に登園する園児に対し、園で実施している具体的な配慮や工夫について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①学級・クラス共通のねらいを達成するために重点的に援助を行う
- ②異年齢で過ごす
- ③行事を設ける
- ④園外の子どもの交流
- ⑤近隣の施設（図書館、プラネタリウム等）に行く
- ⑥地域の商店街に行く
- ⑦休業期間終了前に、学級・クラス全員が揃うことに期待をもたせる
- ⑧その他（)
- ⑨特に配慮、工夫はしていない

問9-3. 長期的な休業期間中に家庭にいる園児と、登園している園児との交流のための配慮、工夫について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①手紙やハガキなどによる交流
- ②ZoomなどのICTを用いたリアルタイムでの交流
- ③製作や栽培など同じテーマに取り組む活動
- ④長期休業後、夏休み中楽しかったことを共有した遊び（水族館、昆虫館、キャンプの遊びなど）
- ⑤その他（)
- ⑥特に配慮、工夫はしていない

設問 10：園と近隣小学校との連携・接続に関しておたずねします。

問10-1. 園と近隣小学校との連携・接続は、いつ頃から始まりますか。おおよその月を数字でお答えください。
() 月頃から

問10-2. 園と近隣小学校との連携・接続は、誰が中心となって実施していますか。次のなかから当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①園長 ②主任・主幹 ③5歳児学級・クラス担任 ④教頭 ⑤その他 ()

問10-3. 5歳児と小学校の連携・接続で取り組んでいる内容について、当てはまるものすべてに○をつけてください。
また、最も重点的に配慮、工夫しているものの番号を1つお書きください

- ①5歳児が小学校に行く機会を設ける
②小学生が園に来る機会を設ける
③保育教諭や教職員による授業参観や保育参観
④就学後の子どもの育ちを把握する小学校入学当初の授業参観
⑤就学支援シート（アレルギー、友人関係、不安な事柄等、子どもに関する情報）
⑥保護者から小学校校長への就学前の面談
⑦園から小学校への就学健診時の就学予定児に関する情報提供
⑧特別な支援を必要とする園児に対する配慮（小学校を見学する機会や支援学級を体験する機会を設ける、個別の引継ぎ等）
⑨教育・保育方針（目指す子供像）の理解に関する協議会
⑩育ちの連続性を意識したカリキュラムに関する研修会
⑪子どもの姿に基づく情報交換
⑫認定こども園と小学校、お互いの教育の良さや相互理解に向けての研修
⑬その他 ()
⑭特に配慮、工夫はしていない

⇒最も重点的に配慮、工夫しているもの ()

設問 11：子育ての支援についての取り組みやお考えについておたずねします。

問11-1. 子育ての支援に関連する園の取り組みや園内研修の実施にあたって、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説）』をどの程度活用していますか。当てはまるところに1つ○をつけてください。

- ①とてもよく活用している ②ときどき活用している ③あまり活用していない ④全く活用していない

問11-2. 保護者との関係づくりにおいて実践していることについて、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①登園・降園時等に気軽に保護者と会話をする
②園と家庭のそれぞれの園児の姿を語り合う
③保護者に対して受容的・共感的に接する
④保護者の表情・話し方・身なり等をよく観察し、保護者の理解に努める
⑤連絡帳や各種おたよりの内容や量（回数）を充実させる
⑥入園時の説明会や保護者会等で、いつでも相談できることを伝える
⑦ICT等を活用して保護者が相談しやすいしくみを整備する
⑧その他(具体的に:)
⑨特にない

令和4年度 内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業
「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究

研究代表

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆（白梅学園大学 名誉教授）

■プロジェクトリーダー 湯川 秀樹（青山学院大学 教授）

■全体コーディネーター 鈴木みゆき（國學院大學 教授）
山下 文一（高知学園短期大学 教授）
島田由紀子（國學院大學 教授）
若尾 良徳（日本体育大学 教授）
望月 文代（育英大学 准教授）

■教育及び保育の内容に関する検討部会

- ・島田由紀子（國學院大學 教授）
- ・佐藤 有香（和洋女子大学 准教授）
- ・石倉 卓子（富山国際大学 准教授）
- ・大畑 明美（北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課長）
- ・碓井 幸子（清泉女学院短期大学 教授）
- ・影浦 紀子（松山東雲女子大学 准教授）
- ・駒 久美子（千葉大学 准教授）
- ・嶋田 弘之（草加市立長栄小学校 校長）
- ・徳本 達之（第二早翠幼稚園 園長）
- ・宮下友美恵（静岡豊田幼稚園 園長）
- ・湯川 秀樹（青山学院大学 教授）

■生活の連続性やリズムに関する検討部会

- ・若尾 良徳（日本体育大学 教授）
- ・鈴木みゆき（國學院大學 教授）
- ・加藤 篤（NPO 法人日本トイレ研究所 代表理事）
- ・藤井 千里（金沢泉丘こども園 園長）
- ・村上 里絵（光沢寺中井幼稚園 園長）
- ・吉崎亜里香（金沢大学子どもこのころの発達研究センター 特任助教）

■養護等に関する検討部会

- ・望月 文代（育英大学 准教授）
- ・森田 陽子（日本女子体育大学 教授）
- ・安慶名名奈（沖縄市立泡瀬小学校 教頭）
- ・新山 裕之（港区立青南幼稚園 園長）
- ・後田 紀子（高知学園短期大学 教授）
- ・古川 ワカ（新宿区立四谷子ども園 園長）
- ・山下 文一（高知学園短期大学 教授）

■特性を活かした保護者への支援等に関する検討部会

- ・安達 譲（学校法人ひじり学園 理事長）
- ・柳生 崇志（國學院大學 准教授）
- ・島倉 千絵（幼保一体施設第一日野すこやか園 品川区立第一日野幼稚園 副園長）
- ・中島美奈子（幼保連携型認定こども園明照保育園 主幹保育教諭）
- ・那須 信樹（中村学園大学 教授）
- ・丸山 智子（幼保一体施設八潮すこやか園 品川区立八潮わかば幼稚園 園長）
- ・横澤峰紀子（千代田区立九段幼稚園 園長）

所属・役職は令和5年3月1日現在

本報告書は、内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究の委託費による委託業務として〈一般社団法人保育教諭養成課程研究会〉が成果をまとめたものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等は内閣府の承認手続きが必要です。

令和4年度 内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業
「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆

《事務局》

〒780-0955 高知県高知市旭天神町 292-26

高知学園短期大学 幼児保育学科

山下 文一 研究室

